

研究紀要

研究紀要

第三号

二〇〇五・三

第3号
2005.3

目 次

山形県西川町月山沢遺跡出土石器群の検討	石井 浩幸	1
岩手県安代町曲田・遺跡出土の晩期縄文土器(後編) —E・011住居跡出土土器の再検討—	小林 圭一	21
小田島城跡出土の弥生土器—出土地点の検討をふまえて— 遊佐荘大橋遺跡の展開	菅原 哲文	93
奥羽本線「羽州街道陸橋(架道橋)」 (山形県南陽市鳥上坂の煉瓦アーチ構造物)について	山口 博之	111
発掘調査における土層転写の方法と保存・活用 —梅野木前1遺跡の水田足跡痕跡を対象として—	犬飼 透	137
山形県内遺跡出土試料の ¹⁴ C年代測定(1)	小林 啓	151
	小林 謙一	161
	小林 圭一	
	坂本 稔	
	松崎 浩之	
書評『八森遺跡—先史編・先史図録編—』	渋谷 孝雄	179

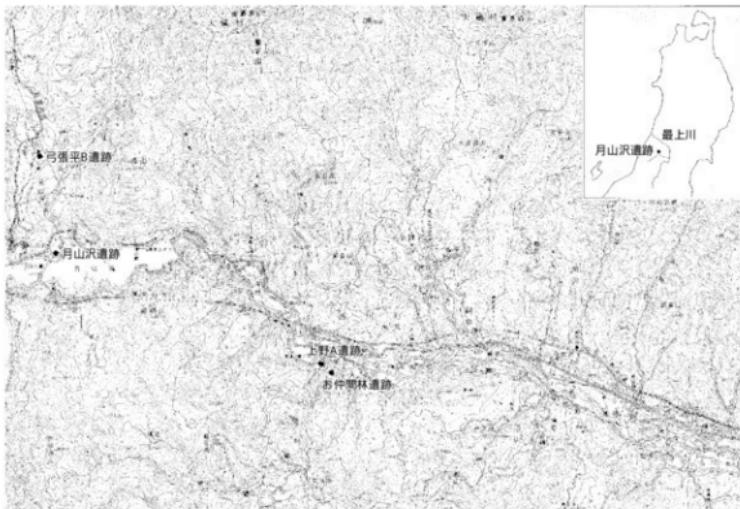
山形県西川町月山沢遺跡出土石器群の検討

石井 浩幸

1 はじめに

東北地方における旧石器時代の石器群については、これまで加藤 稔によって資料の集積と研究が進められてきた¹⁾。細石刃文化研究においては加藤 稔が1991年(平成2)にまとめられた「東北地方の細石刃核」「山形県立博物館研究報告12」が、これまで東北地方から出土した細石刃核を分類し東北日本の細石刃文化の系統や年代についてまとめられた画期的な研究として位置づけられる。この中で加藤が「最上川流域に限っても、從来から北海道方面で分類されてきた細石刃核の諸型式に該当しない資料がある。……」と示唆されたとおり、東北地方、特に最上川流域に限って言えば、「複合」或いは「融合」と言える細石刃生産技術の変異の一端を散見することができる。さらに石器群全体の組成について捉えるならば、尖頭器やナイフ形石器の共伴関係など不明確

な点が残り、北海道や関東で見られる細石刃石器群諸型式と同じテーブル上で検討する上で数々の問題が残されているのも確かである。石井は、1993年(平成4)野辺山でおこなわれたシンポジウムでも同様な指摘受け、再度資料の検討が求められた²⁾。つまり、まず細石刃核の諸型式の吟味と組成する石器群の真偽を明らかにする必要があると認識するに至ったのである。その後、1994年青森県大平山元 遺跡の2次調査で尖頭器と湧別技法関連資料の出土もあり、山形県内での状況把握を進める必要を感じていた。1998年には西川町上野A遺跡の発掘調査を担当された慶應義塾大学の阿部邦人先生から、削片剥離の特徴を持つ尖頭器が検出されていることを聞き、注目するところとなった³⁾。以上の経緯を経て、石井は細石刃石器群と尖頭器石器群の共伴関係を明らかにすべく両者の出土が報じられている月山沢遺跡の出土資料の持つ重要性を見出し、検討を行うことにした。さらに東



第1図 月山沢遺跡位置図 (1/50,000)



第2図 月山沢遺跡周辺の地形

北地方では、研究史の初期から層位的な区分が困難なこともあり、尖頭器文化・細石刃文化の幅年や構造等を明確に設定することが困難な状況にあった。いきおい細石刃主体、尖頭器主体・両者共存といった出土状態から、とかく先入観や経験・個人的な年代観・他地域との比較といった手法により分類比較となることが多くながちである。特に示準となる火山灰の希薄さと火山灰も含めた堆積土の少ない山形県域では石器群の区分は、遺跡内の上下関係やブロックや母岩別分布といった2次的な手法での分類術に強いられことになり、確証性を高める努力が求められている。遺跡間の石器群の比較分析となれば、形態論や型式論・経験的知識による研究が主となるをえない。このような研究手法や環境的な制約を考慮に入れつつ、本稿では1980年に槍先形尖頭器と細石刃・削片類が出土した山形県西川町月山沢遺跡の石器群に焦点を当て、石器群の出土状況と組成について検討を試みるものである。

2 月山沢遺跡の概要

(1) 位置

出羽三山と呼ばれる月山・湯殿山・羽黒山周辺は最上川をはじめ、幾筋もの河川により開析され、その流域には数多くの旧石器時代遺跡が散在している。寒河江川流域には金谷原遺跡・弓張平B遺跡・お仲林遺跡・上野A遺跡そして今回紹介する月山沢遺跡があり、峰を越えたところには学史的に有名な越中山遺跡群がある。

月山沢遺跡は、西村山郡西川町大字月山沢地内に所在



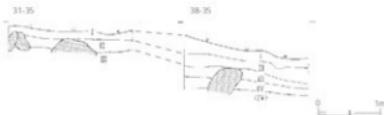
第3図 月山沢遺跡の調査位置図

し、月山系の一つである続ヶ岳（標高1600）の南麓に細く伸びる台地上の丘陵の南端部に位置し、一帯は寒河江川の大きく蛇行する部分によって限られている。遺跡は溶岩や火山碎屑物を基底とする開析台地の先端部に位置している（第2図）。地図は畠地及び小学校の敷地となっていた。

(2) 遺跡の発見と調査経緯

月山沢遺跡は、昭和初期に月山沢小学校造成の際に石片などが発見され、戦後には町立月山沢小・中学校の造成がくり返されるなかで尖頭器や土器片などが採集されてきた。1960年（昭和35）の「山形県遺跡地名表」にも登録され、地元の研究者や学生らによって注目するところとなり、寒河江川流域の旧石器時代遺跡の探査を続けられていた宇野修平や荒木利見は何度か遺跡を訪れ、表面調査を行っている。1973年（昭和48）加藤稔と上野秀一は月山沢遺跡から採集されている尖頭器や細石刃核を紹介し、石器群の性格等について考察を加えられた⁴⁾。

1969年（昭和44）、国的新全国総合計画の発表にからんで、総合多目的ダム（寒河江ダム）の建設計画が打ち出された。1977年（昭和52）に具体化し1979年（昭和54）には山形県教育委員会によって発掘調査が実施された。調査の成果は翌年に調査報告書にまとめられている⁵⁾。発掘調査での出土資料は旧石器時代のものと縄文時代早期のもので、石器を主として総数約330点を数える資料が出土した。旧石器時代の石器群は槍先形尖頭器を主な組成とする石器群で、1980年当時は類例も少なく、研究者の注目するところとなった。



第 層（黒色土） 表土に相当する。耕作等の削除の影響をうけ、厚さがまちまちである。腐食土。根などの擾乱あり。8 ~ 30cm 石器・土器等を含む。擾乱を受けている。

第 層（暗黄褐色土） 砂質粘土層。火山噴出物で風化され中位のもの（5 ~ 10cm）を多量に含み粘性があり、若干のバミスを含む。層に比して擦まりが強い。第 層との漸移層と見られる。石器等少量含む。

第 層（黄褐色土） 砂質粘土層。火山噴出物の風化され大形のもの（10cm以上）を含み、巨れきの底面となっている。擦まりも強く強い。無遺物層。~ 層の境目は、波状に凸凹している。

第4図 月山沢遺跡の層序図

県教育委員会の調査に前後して寒河江ダム周辺やお仲間林遺跡周辺を探査していた会田容弘らは県教育委員会の調査地点に隣接する地点で石器を採集できる場所があったため、小範囲な調査を実施している。調査地区をJ地点と区分し、この時の調査の概要と出土資料については鈴木 隆によって報告されている⁵⁾。寒河江川流域は旧石器時代の遺跡が集中する地域で、月山沢遺跡の北方約5kmの地点には、弓張平B遺跡・弓張平日遺跡など槍先形尖頭器石器群を出土した遺跡が点在し、寒河江川下流には、慶應義塾大学考古学研究室により継続的に調査されてきた上野A遺跡やお仲間林遺跡がある。月山沢遺跡は調査終了後、寒河江ダムの造成に伴い削平・消滅し、今は人工的な湖岸に造成されている。

(3) 包含層について

遺跡は寒河江川が形成した河岸段丘上（低位 群）に位置し、放射能炭素年代測定によると低位段丘 群は約1万年～3万年前に形成された（米地1973）と考えられている。低位面群の直接の年代資料としては、約4m下流の久保入間北岸の低位段丘面の堆積層より10,350±¹⁴Cy-B-Pの木片が得られており（阿子島・米地1986）、月山沢遺跡のある低位段丘面の年代は1万年以前と予想されている。遺跡がのる段丘は、北側の山地斜面に発する支谷の崖縁に覆われていると考えられる緩斜面の部分が広くて、寒河江川本流の河床面起源と考えられる平坦面は南側の川よりの部分に限られる。本流突端部に位置を占めている本遺跡の地形をややマクロに見ると四ツ谷

表1 出土石器の集計

器種	月山沢遺跡	月山沢J遺跡	計
尖頭器	10	7	17
様器 削器	11	10	21
彫刻刀形石器	1	2	3
石刃核	1 不明		1
石刃	2	12	14
細石刃	1	0	1
削片	2	1	3
スキー状削片	2	0	2
ヘラ状石器	2	8	10
石礫	3 不明		3
石錐	1 不明		1
剥片・碎片	296	255	551
総 計	330	287	617

川と寒河江川に挟まれる段丘のステージ部分をなし、学校敷地から墓地部分にかけてはやや高い小丘を成していくものと考えられる。その後学校敷地等の造成によって平坦に整地されたとみられる。県教育委員会の調査地点は段丘小丘の中央部から河辺にかけて緩やかに高さが減じている部分にある。

遺跡は以前、墓地や畑地に利用されたこともあって、表土からの擾乱が著しく、堆積層は土色や土質、構成物から4層に区分される（第4図）。堆積する各層は、東南方向の傾斜に沿って漸次厚く堆積していく、流れ込み堆積の影響を見せる。石器は第 層下部から第 層下部にかけて上下幅をもって包含されている。一部 層上位まで出土するが、分布の中心は 層中位にある。 層以下に存在する巨大な礫は、上方からの落石が堆積したもので徐々に礫を覆い隠すように土砂が堆積したとみられる。その上に火山性の二次堆積物が堆積、併せて石器が残された。堆積物は褐色で水成作用を受け、やわらかく丸い小さいものが多い。調査では土色の変化等による遺構を確認していないが、石器のまとまり（ブロック）を確認している。 層は粘質シルトに近い土性で、安定した状況ではなく、崩落礫や流水等により改変・移動が伺える。 層の上面付近で石器の出土が見られなくなることからも、本来の包含層は 層中として把握することができる。出土遺物は縄文時代に属するものと旧石器時代に属するものがあるが両者は層位的に混在する状況で検出されている。 層以下の礫層は寒河江川の氾濫原に相当し、遺物包含層の下部にあたる 層上部が形成された頃以後、この段丘は完全に離水して安定した状況にあったと考えられる。

3 石器群の検討

月山沢遺跡の発掘調査で得られた遺物は330点程度であり、旧石器時代のものと縄文時代のものに分けられる。縄文時代の遺物は土器片5点と石礫・石錐・石鏡などで少ない。土器の観察から時期は縄文時代早期(三戸式)に併行する沈線文土器である。今回は縄文時代の石器は検討の対象から除外した。しかし、以前から調査区一帯からは荒木利見や会田容弘らによって、数多くの石器が採集・発掘されているので、これらの資料については一部、検討の対象とした。そして隣接する月山沢J遺跡も大きく遺跡の中に含まれるものと考えられるため検討資料の対象とした。旧石器時代の石器群は大きく槍先形尖頭器の一群と削片系石器群に関連するものとにグルーピングされるため、まずこれら二つの石器群について検討する。

(1) 槍先形尖頭器石器群 (第5図)

槍先形尖頭器は破損品も含めて18点(内1点採集品)である。石材は一部を除いてすべて良質の珪質頁岩を利用している。完形品は4点だけでは破損品である。槍先形尖頭器の規模から見ると大きいもので長さ175、短いもので65を測る。幅は長さに比して細身を示す。大きさの規格性はみられないものの幅25~35に集中することは着柄につながり注目すべき点である。形態からみるとといわゆる木葉形尖頭器と呼ばれる一群にあたる。先端に該当する部分は基部より細身で銳利に加工される傾向がある(第5図1・2・4・8・9など)。器体の大小は素材の大小や加工の精度にも影響を受けるため、同一形態の変異として理解すべきかもしれない。

尖頭器製作途中で、破損したがゆえに遺跡内に残されたと考えられるものがある。破損の大小や部位の差は見られるものの、いずれも製作段階に破損したと見られる。この中で第5図の2・3・6はもともとの素材剥離面を残している。素材剥離面は尖頭器の長軸方向の剥離というよりも斜め方向が多く、もともとの素材が縦長の剥片ばかりではなく多様な剥片や原石を利用していたためと考えられる。また、尖頭器を子細に観察すると、破損後、再加工されている尖頭器があることに気づく。第5図7・11などは尖頭部が斜め方向に破損したためか、周辺に再度調整加工を施し尖頭器に仕上げているのがわ

かる。10は舌部のように突出している部分があるが全体の形態からみると不自然で、おそらくこの尖頭器も破損後、再加工して仕上げられたと考えたい。ほかに尖頭器製作時に派生する扇形の調整剥片・碎片が数多くある。この他に月山沢J遺跡の発掘資料に槍先形尖頭器が6点あるが、第5図4・9の2点の完形の槍先形尖頭器をみると県で調査した区域で出土した資料との形態的な類似性を読み取ることが可能である⁷⁾。

(2) 挿器類 (第6図)

挿器類は、縄文時代のものも含めて12点出土している。この中で、母岩やブロックとの位置から旧石器時代のものと思われるものを観察した。

17・18・24・25は石刃状剥片を素材としている。17・24は先端部周辺に加工を巡らす。25は弧状に刃部を作出する。20・21は背面に周辺からの剥離痕がみられる。この種の挿器は細石刃核の両面加工ブランク製作に付随して生産される剥片を利用することがある⁸⁾。19は黒曜石製の両面加工のラウンドスクレイバーである。気泡が少なく良質の黒曜石である。1点であるが21は切断面から1条の桶状剥離が入り彫刻刀と考えられる。北方系細石刃石器群に共伴することの多い荒屋型彫刻刀や角二山型挿器は見られない。月山沢J遺跡からは、他に両面加工石器製作により派生する剥片を利用してした挿器や石鏡のものもある。

(3) 石核 (第6図23)

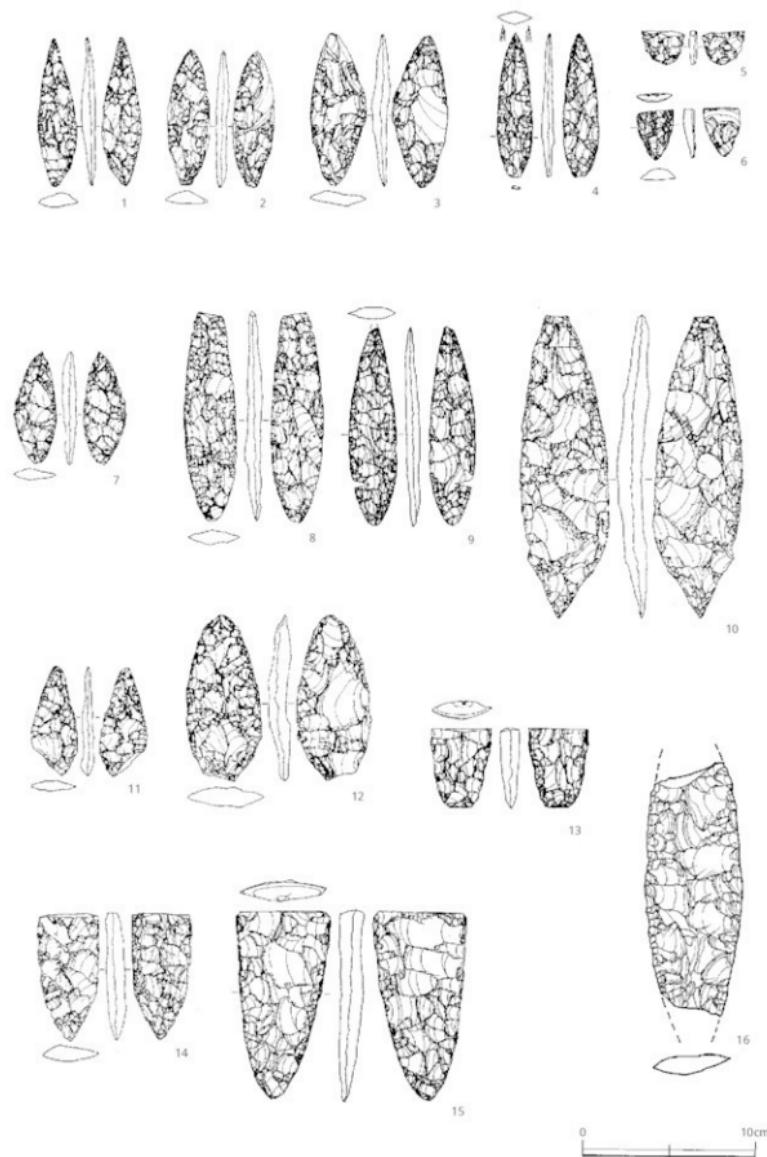
石刀を生産したとみられる石核が1点出土している。石刃剥離が進行し相当消費された状態で廃棄されている。同一母岩とみられる挿器が存在している(第6図18)ことは、素材としての石刃生産が行われていたことを示唆している。隣接する月山沢J遺跡でも石刀がまとまって出土している。

(4) 削片系石器群に関連する石器群 (第7図)

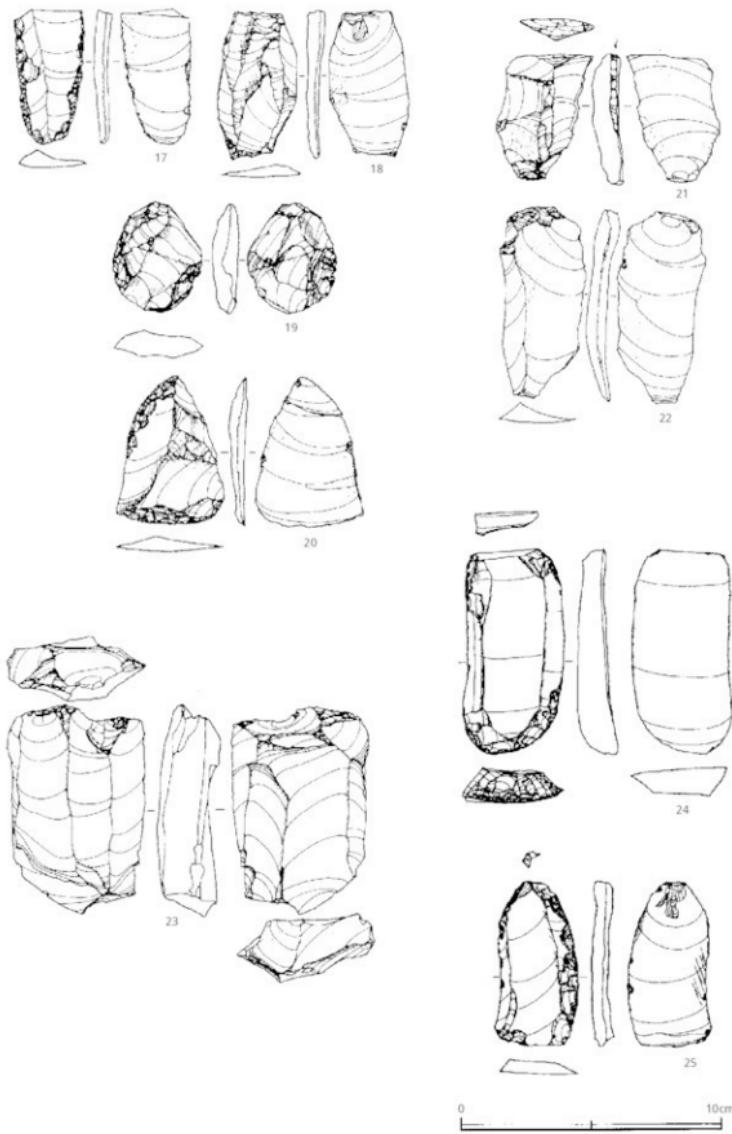
細石刃生産に関わると思われる資料が存在する。削片や細石刃および採集品に細石刃核?がある。これらの石器群に関して検討する。

削片 (ファーストスボール)

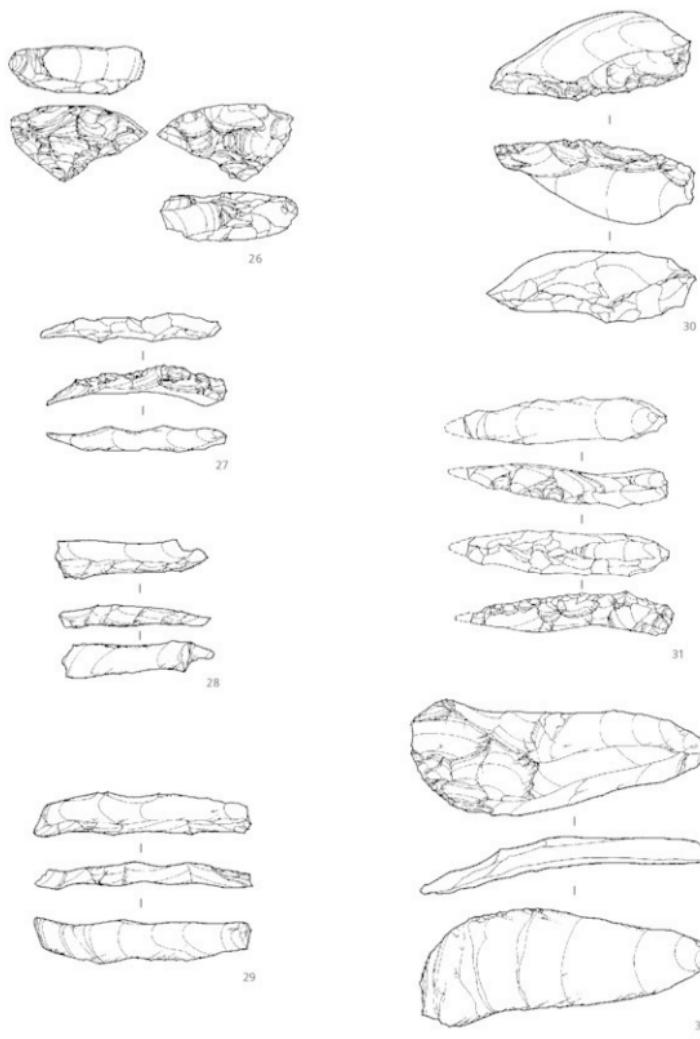
2点出土した。第7図27は長さ69、幅8で石材は珪質頁岩である。両側面ともに大小の剥離が加えられて峻が形成されている。両面加工石器の尖頭部から剥取されたことが伺える。30も峻付き削片(ファーストスボ-



第5図 月山沢遺跡出の石器群（1）
(内、4・6・9・13・15は月山沢J遺跡)



第6図 月山沢遺跡出の石器群 (2)



0 10cm

第7図 月山沢遺跡出の石器群 (3)

ル）である。両面加工石器の末端まで剥取されたものではなく、器体中央付近で終止したようである。また、打点から右方向にねじれた感じで剥離されている。よって甲板面はねじれ甲板面となったことと想定される。会田容弘氏の採集資料にファーストスボールがある（第7図31）。この削片は背面に小さい長軸方向の削片痕がみられることから、2回目以降の削片とみられる。

2次削片（スキー状スボール）

スキー状スボールは3点出土している。材質を見る限りでは2点は同一母岩の可能性が高い。29は長さ85 幅16 厚さ8 を測る。背面腹面ともに右方向からの剥離痕を残す。両側には両面加工石器の器面調整の一部が認められる。幅が16 であることから18~20 の厚さをもつ両面加工石器であったと思われる。28は断面三角形のスキー状スボールであり、先端と基部を破損している。側面に調整痕がみられる。背面腹面ともに右方向からの剥離による。32は2回目以降の削片と思われる。頁岩製で全長86 幅17 を計る。削片剥取は2回以上行われており、剥離面の観察からは、削痕や光沢等は確認できなかった。

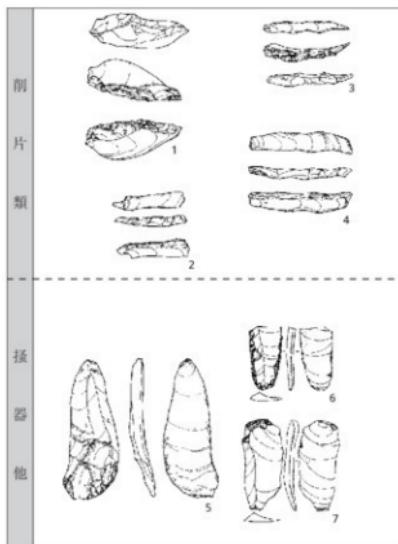
1994年、山形県教育委員会文化財課により弓張平高原一帯の分布調査が行われ、その折、スキー状スボールを探集している（1995『分布調査報告書20』山形県教育委員会）。探集された削片は、一端に細石刃剥離の痕跡を残すもので、打面再生のための削片とみられる。打面と作業面の相対的位置関係を調整するための削片剥離と考えられる（渋谷孝雄氏のご教示による）。

細石刃？

1点出土している。破損しているため全体の形態や大きさは不明である。幅は5 である。珪質頁岩製。

細石刃核？（第7図26）

昭和39年、月山沢小・中学校の校地を整地した際、佐藤 敏によって多数の石器とともに細石刃核と思われるものが採集された。この資料は昭和46年（1971）上野秀一によって紹介された³⁾。その後、加藤稔・上野秀一（1973）及び加藤稔他（1982）でも取り上げられ、湧別技法による細石刃核として紹介されるにいたった。佐藤により採集されたこの細石刃核は玉髓製の厚手の両面加工石器を母型としたもので削片系細石刃核の範疇で理解できる資料である。甲板面は長軸方向の剥離で形成されて



第8図 母岩を共有する石器類

おり、削片の剥離によるものと考える。細石刃剥離の作業面と思われる面は、甲板面から53度の角度で幅広の剥離がおこなわれ、さらに狭い剥離が1条入っている。県内で玉髓製の細石刃核は本資料だけとなるが、小国町湯の花遺跡で玉髓製の舟底形石器が発見されている¹⁰⁾。遠くなるが北海道や岡山県恩原遺跡でもメノウ製の細石刃核の出土が報じられている¹¹⁾。

月山沢遺跡から出土した細石刃関連資料は、削片の存在から両面加工品をもとに細石刃核を準備していることを想定した。スキー状削片から細石刃核の打面長は100 、打面幅は18 以上あることがわかる。しかし、資料数が少ないと接合資料が見られないことから如何なる生産段階を構成しているかは判然としない。現時点では、資料から想定される製作技術は、両面加工品の分割や削片剥取の変化等が考えられるため、大枠での削片系石器生産のグループに含まれるものと理解し、従来の「湧別技法」や「大平山元技法」¹²⁾の範疇で理解できるかは予測できない。管見するに、この細石刃核と思われる資料の類品が上野A遺跡の彫刻刀類（「上野A遺跡2002」の第25図～27図）の中に見受けられ、全体的に細石刃生産に関連するとして検討したこれらの資料は、尖頭器の未成

品や破損品を副次的に利用した削片剥離作業によっても生成可能であり、一概に細石刃石器群に関わるとは判断できないと補足しておく。

4 分布の検討

(1) ブロックの確認

石器は第 層下部から 層上位にかけて出土し、一部、縄文時代の遺物も出土したが、相対的なレベルの差はない。石器の出土と合わせて斜面上から崩落した巨礫が姿を表している。ブロックはまとまりとして把握できるものの、全体的に散漫な散らばりであり、遺物の大半は後世の擾乱等の影響を受けているものとみられる。擾乱を受けた状態ながら月山沢遺跡ではいくつかの石器のまとまりが捉えられ、任意に6つの集中地点(A～Fブロック)からなる石器分布を設定した(第9図)。個々のブロックは分布の密度や広がり・器種組成に違いがみられる(表-2)。

各ブロックの資料は視覚的にまとまりがみられるものの第 層出土資料の大半は原位置を離れて移動していると考えられ、分布の主体は 層中にあり、ブロック形成は 層～ 層出土資料による。A・Bブロックからは完形の槍先形尖頭器がまとめて出土した。一ヵ所に完形品が集中した遺存のあり方は、若干の移動を考慮しても『デボ』とか『埋納』施設として議論される状況を示している。また出土した石器群を全体視すると完成された製品の割合が高く、剥片や碎片類が少ない。

発掘調査は調査予定地全域で坪掘りを実施し、遺物の集中した場所を拡張して行っている。他の試掘地点においても若干の石器の出土が見られることは、広い範囲にわたってブロックが形成されていたと考えられる。20m程離れた月山沢J遺跡では、約30 の調査範囲から300点程の石器群が出土した。分布図からは、一部近世の墓壙群によって擾乱されているが東西8mの範囲で大きな分布の集中エリアが読み取ることが可能である。学校敷地の造成時に多くの石器が出土したとの情報も加味するならば、この小さな張り出した段丘全域が遺跡範囲としてとらえるべきかもしれない。

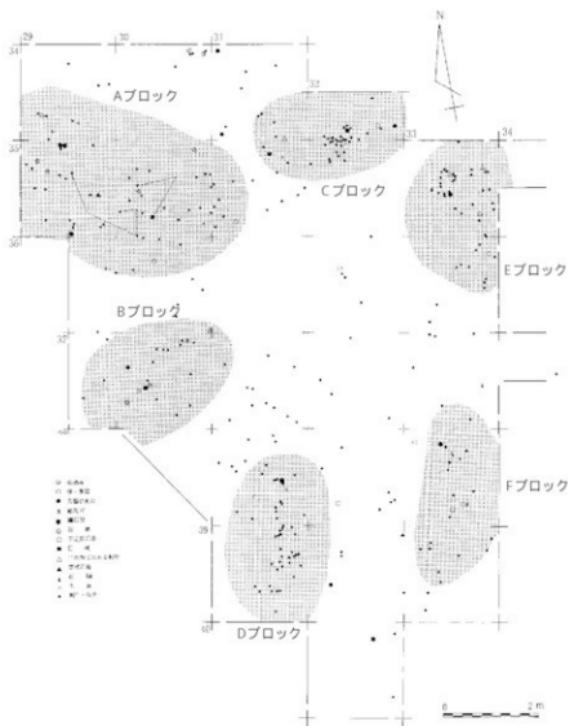
(2) ブロックの性格

ブロックごとの石器組成には器種の片寄りや剥片類の多寡がみられた。AブロックとBブロックはともに槍先

形尖頭器を組成しており、一つのユニットを構成するみて間違いないであろう(第9図)。削片系石器群の分布を見るならばAブロックとEブロックに削片があり、Eブロックに細石刃?がみられる。尖頭器と削片系細石刃関連の石器群は排他的な位置関係ではなく、より包括された分布状況を示している。ブロックA・B・C・E・Fは同時性を唱える上で状況的判断が容易でないと見える。

Bブロックの槍先形尖頭器の一括資料は前述したように『デボ』といえる状況を見せていている。神子柴遺跡や鳴鹿山鹿遺跡での槍先形尖頭器の出土状況に近似した様子をみせる。デボ遺構の検討を試みている栗島義明(1990)によれば、石器組成のすべてを或いはそれぞれの石器形態が遺跡を単位に偏在しているのではなく、基本的に石槍、石斧という両石器形態のみが限定的に認められるし、石器が單一の齊一性をおびた生成の背景には特定石器製作者の存在を想定している。そしてデボ 類(石器集積)、デボ 類(石器埋納)として把握してた¹⁰。月山沢遺跡Bブロックの石器配置状況(第11図)からは若干のレベル差があるものの完形の槍先形尖頭器4点がほぼ向きを同じにしていることから完成された製品の「集積」「配置」等を意識させる。栗島氏の区分するところのデボ 類に相当する。月山沢例では、拳大から人頭大の礫が圓のように存在する点、特殊な事例として注目される。

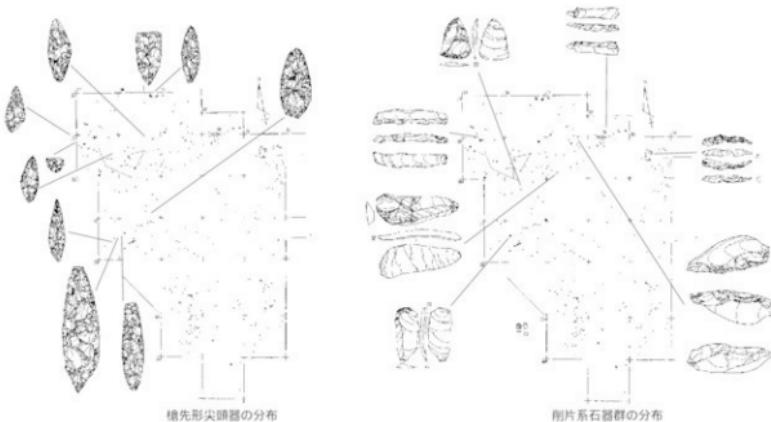
調査区全体を見ると槍先形尖頭器石器群は、完形品の割合が高く、製作時に派生する剥片が少ないと、搔器など器種がそろっていることなど製作を主とするエリアのイメージは薄いようである。同じ寒河江流域で、慶應義塾大学考古学研究室(代表 阿部祥人)による上野A遺跡の調査では、小範囲の調査区ながら尖頭器製作時に派生したと思われる夥しい数の剥片・碎片類が重なり合うように出土した(1998 阿部祥人他)状況から察しても月山沢遺跡で確認されたブロックは、石器製作が主活動目的ではないことが推察される。そして細石刃関連の資料については目的物である細石刃がほとんど見られないことなども製作の拠点と判断することは困難であろう。まして槍先形尖頭器のデボ遺構の空間に不自然に混在する点など2つの石器群の遺存状況に差異が伺える。削片系石器群に関しては、他地点に中心部があると考えられるが、このように二つの石器群の機能的な違いは場



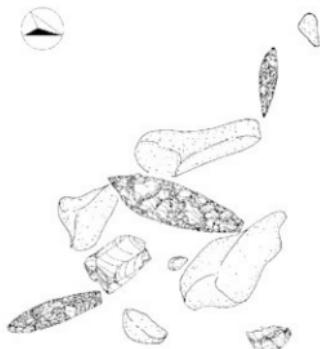
第9図 石器分布とブロックの状況

表2 各ブロックの出土状況

	分 布 の 状 況
A ブロック	長径5 短径3 の範囲。4点の槍先形尖頭器と2点の削片が出土。ブロック内で7点ほどの接合関係がある る1 離れて槍先形尖頭器2点出土。
B ブロック	長径4 短径3 の範囲 4点の槍先形尖頭器と彫刻刀形石器、石核がまとまって出土。
C ブロック	長径3 短径2 の範囲 搓器、石核が出土。剥片碎片が密集。
D ブロック	長径4 短径3 の範囲 細石刃 調整加工痕のある石器類。
E ブロック	長径3 短径2 の範囲 二次加工のある剥片、石刃状の剥片。
F ブロック	まばらに分布 石錐2点 搓器2点



第10図 槍先形尖頭器石器群と削片系石器群の分布

第11図 B ブロックの石器配置状況
の利用差を反映するのか、単なる年代差によるものか考慮の余地がある。

以上、槍先形尖頭器と削片系細石刃関連資料は分布を共有しながらも石材や場の機能などの点から積極的に共伴を提唱することはできない。

5 組成と編年の検討

(1) 組成の検討

次に月山沢遺跡出土石器群の組成を検討する。

前述したとおり層位的に石器群の年代を区分すること

は困難であり、分布のまとまりから検討しても有効な情報を得ることができなかった。槍先形尖頭器と削片系細石刃石器群は広く重なり合うように分布が見られるため個々の資料の共伴を判断するにも困難があった。そして、その他の搔器や石刃等の石器についても2つの石器群との組成関係の真偽を判定する状況はない。巨視的にみた石器生産体系から考えてみると、月山沢遺跡では尖頭器生産技術と細石刃生産技術(削片剥離の両面加工石器か)が存在し、それぞれがさらに複数の石器生産にも関わっていると見ている。出土した資料は、それぞれの生産活動や使用行動によって残されたもので、筆者の観察では削片・搔器・彫刻刀に同一母岩の資料を確認している。(第8図)母岩を共有する資料はスパール・スキー状削片・搔器等・他剥片で構成され、削片剥離の母体となる両面調整加工品(プランク)の準備にもとなう副次的製品のようである。

このような複合した石器生産技術は、山形県角二山遺跡、新潟県荒屋遺跡でも確認されており、永塚俊司(1996)のいう「運動システム」であり、「モビールトゥール」(加藤博文1996)としての基盤となっている。出土した槍先形尖頭器の中にも母岩を共有するものがあるのか観察したが槍先形尖頭器と母岩を共有する資料は確認できなかった。結果、分布上は重なりあっても母岩の検討で共伴する確証は得られなかつた³⁰⁾。さて、月山沢遺

跡での問題となっている剖片系細石刃石器群と槍先形尖頭器石器群とがあたかも共伴していると捉えられてきたことについては槍先形尖頭器と細石刃との共存関係が課題視されている現在、慎重に対処すべき姿勢が必要となってきた。よって確認した2種の石器群を並視しておき、他遺跡の様相や比較から組成の真偽とその特徴について間接ながら考えざるを得ない状況となっている。

(2) 東北日本の様相

細石刃と槍先形尖頭器の組成の状況について他地域の様相を概観する。北海道では細石刃に槍先形尖頭器や有舌尖頭器が共伴することは以前から知られるところであり、湯の里4遺跡や美利河遺跡等で大型の槍先形尖頭器との併出が報じられ、細石刃文化の後半、オショロッコ型細石刃核・広堀型細石刃核には有舌尖頭器が出現することは多くの研究者の理解されているところである。ただ、山原敏明(2003)は細石刃文化の後半から終末の石器群が御子柴・長者久保文化と同じ石器群として認識できるかはなお混沌としているとし、安易に参考にすることができないとしている。

東北でも細石刃と槍先形尖頭器の共伴については問題視してきた経緯があるが、明確な形で槍先形尖頭器と細石刃が出土した遺跡は少なく、議論の材料が不足していたと言わなければならない。とりわけ東北全体で細石刃文化の遺跡の調査例がすくないことが議論の停滞をもたらしているようである。このような状況の中でも、山形県湯の花遺跡・山屋遺跡・越中山遺跡E地点・越中山遺跡S'地点など尖頭器が採集されたり、少ないながら出土した遺跡はあった。しかし、いずれも採集品や小範囲の調査であり共存の真偽を明確にするものではなかった。現在、槍先形尖頭器と細石刃の追求は東北日本の旧石器文化研究の中でも新たな段階をもたらしつつあり旧知の遺跡においても再確認が必要となっている。

山形県内では朝日村越中山遺跡S'地点からまとまつた槍先形尖頭器が出土している。ここはホロカ系細石刃核を出土した越中山遺跡S地点と5mしか離れておらず、また細石刃も出土していることから一つのユニットを構成するものと想定している¹⁰。加藤・石井(1993)はS'地点の包含層を完掘していないこと、全容を理解するには時期尚早としながらも、尖頭器文化の中で細石刃

を極めようとの見解を示した。同じ越中山遺跡E地点においても発掘資料の槍先形尖頭器と採集品ながら黒曜石製細石刃核があり関心持たれる。月山沢遺跡は剖片剥離による細石刃生産技術である点、若干趣を異にするが一つの比較材料となってくる。採集品であるが山形市山寺の所部遺跡からも一次剖片と槍先形尖頭器、角二山型搔器が採集されている¹¹。

青森県大平山元 遺跡 b 文化層から、剖片剥離の尖頭器（大平山元技法A） a 文化層からはホロカ系船底形石器と尖頭器の供伴が報告されている。1989年の第2次調査では、第1文化層から楕円剥離をもつ槍先形尖頭器と湧別技法を保持する石器文化の存在を明らかにした¹²。大平山元 遺跡 b 文化層に関しては石刃生産が安定的に行われていることなど月山沢遺跡と類似する部分もある。秋田県秋田市鶴子台遺跡・狸崎B遺跡では、剖片系細石刃核と主体とする石器群が出土したが、ここでは槍先形尖頭器は確認されていない¹³。福島市学塙遺跡群では槍先形尖頭器と多数の細石刃関連資料が出土している。報告書では多くのブロックから細石刃の出土が確かめられたものの尖頭器の共伴例は少ない、その中で

区23号ブロックで細石刃77点と尖頭器が1点出土した。一部欠損しているが同一母岩の剥片断片が多く出土していること、細石刃と一つのブロックを構成している点から共伴の可能性が高いようである。¹⁴

(3) 中部地方北部の様相から

新潟県域をみると樽口遺跡や大刈野遺跡、正面中島遺跡・荒屋遺跡で尖頭器石器群と細石刃石器群の出土が報じられている。研究史上古くから比較資料とされてきた新潟県中土遺跡・月岡遺跡出土の石器組成をみると、槍先形尖頭器の組成は判然としない¹⁵。新潟石器研究会による中土遺跡の検討によっても両者は伴わないとの判断が示された。荒屋遺跡の2次3次調査の報告書では、1点ながら尖頭器の出土が報告されているが、他の器種の出土量から比較して極端に少なく安定して組成していたのか疑問視される。大刈野遺跡について、吉井雅勇(1998)は平面分布だけをみれば両石器群のブロックは分かれ、石材の共有もないため積極的に両者が伴うとする根拠がないという。荒川台遺跡では、非剖片系の細石刃生産技術の発見により『荒川台技法』が提唱された。広範囲に調査を広げているものの、調査区内からは槍先形

尖頭器は検出しおらず、組成しないことが理解できる。黒曜石製削片系細石刃核がまとまって出土した新潟県朝日村樽口遺跡では、層（A-MS, A-MH文化層）から細石刃核と槍先形尖頭器の伴出が報じられている。A-MH文化層はホロカ系細石刃核を主体とする石器群、A-MS文化層は白滝型細石刃石器群と尖頭器を主体とする石器群を構成する。ただし層位的裏づけではなく、重複するブロックの分布や包含状態からの区分の点、課題が残されている³¹⁾。立木宏明（2003）は先行する真人原遺跡他の尖頭器石器群とのつながりや終末から神子柴系石器群への移行時にあたり、併行関係など未だ未解明部分が多いとし追求の継続を指摘している。

（4）関東・相模野の様相

関東地方の北方系の細石刃関連遺跡について見るならば、東北産と思われる頁岩を用いた細石刃を出土した埼玉県白草遺跡では数多くの細石刃が見られたものの槍先形尖頭器は出土していない³²⁾。茨木県後野遺跡B地区では破損品ながら尖頭器の出土例があるものの千葉県域での北方系細石刃石器群資料を概観しても、尖頭器の出土例は見当たらない³³⁾。北関東を中心に研究を進めている萩谷千明氏は「火山灰層年により細石刃文化の各石器群の変遷の大まかな枠組みは示されているが、これまで群馬県内で知られたまとまった数量の細石刃石器群は先行するとされる槍先形尖頭器をもつ石器群とは火山灰層年では層位的な前後関係が区分できない」という弱点もある。・・・「槍先形尖頭器の後半段階の石器群については南関東での問題と同様、一部併存する可能性がある」とし、「槍先形尖頭器石器群のより詳細な分析の必要性とより良好な火山灰の堆積状況をもつ遺跡の検出が必要」と述べている³⁴⁾。

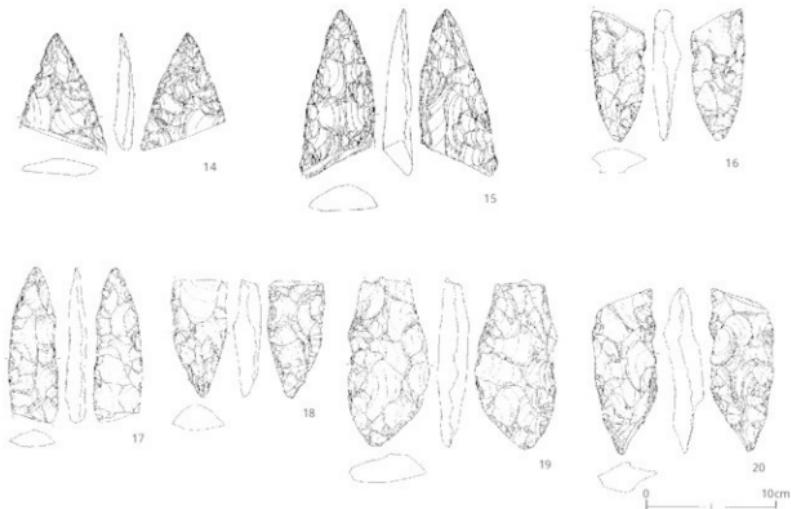
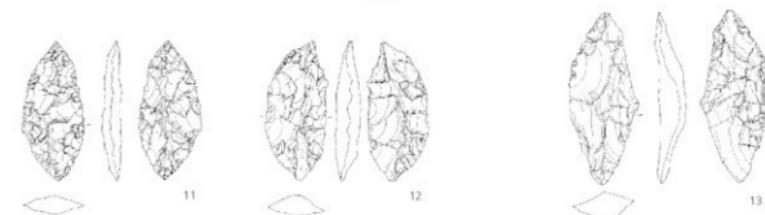
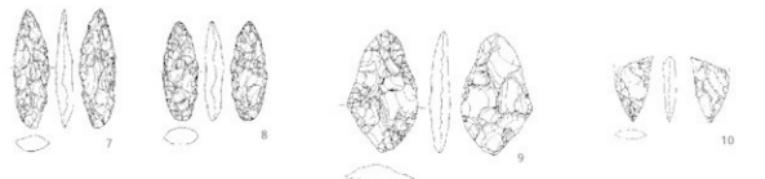
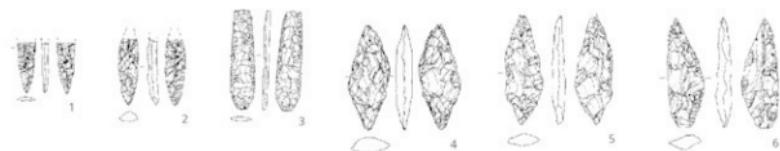
さて、層位的に調査の進んでいる相模野台地に眼を転じれば、相模野一帯段階には槍先形尖頭器は細石刃の出現・波及によつて狩猟具としての座を追われ、段階の神子柴系石器群の出現によって再登場するまでは技術的消滅する見解（伊藤1988・堤1991・源訪問1993）、数量は減しながらもある部分では從来から存在した槍先形尖頭器を保持して用いていたとする見解（1989鈴木次郎）や槍先形尖頭器を保持する集団が細石刃技術を受容し段階的に変化したとする見解（島立桂1993・白石浩之2003）など活発に議論されている。しかし層位的に段階的把握の

可能な相模野においても依然として結論は出ていない状況にある³⁵⁾。砂田佳弘（1993）の「槍先形尖頭器と細石器との同一遺跡内の共伴関係は、層序や平面・断面分布母岩別資料等の再検討を精緻に実施すれば、悲觀的な雰囲気が強まりそう・・・」など状況打開はなお先のことながら、遺跡間の層位的な比較検討から着実に石器群の動態が明らかになってきている。

2003年の神奈川考古学会主催「相模野旧石器到達点」では時間軸としての編年研究の成果を取りまとめつつ、下総台地で削片系の細石刃核と荒屋型彫刻刃が出土している点から相模野との状況的な違いを取り上げ、古利根川以北の北方系細石器が相模野との層準に相当するのか未だに明確でないことを示し（白石2003）、湧別技法による細石刃技術と荒屋型彫刻刃を持つ集団が相模野台地まで及ばず、終末段階にいたって在地石材による湧別技法による細石刃核がもたらされたとの見通しを示された。今後も北海道から南関東にかけての石器群の動向を捉えつつ、東北日本（山形）の状況については詳細にかつ慎重に研究を進めていく必要があろう。

（5）搔器・彫器等について

搔器・彫器類について見てみると、月山沢遺跡では北方系細石刃石器群に特徴的な「荒屋型彫刻刃」「角二山型搔器」が認められないことがあげられる。加藤 学（1998）はこの両形の搔器が、北方系細石刃石器群に特徴的に存在していることを捉え直し、他器種や系統関係を追求していく上で補完的に対応できる要素を備えているとして資料的な価値を認めている。確かに月山沢遺跡には角二山遺跡で認められている形態の搔器や彫刻刃がないことは銘記すべき点である。月山沢では搔器・彫刻刃の素材は石刃や尖頭器製作・細石刃生産の過程で得られる剥片を副次的に利用していることがわかっているが、このような技術構造は角二山遺跡や荒屋遺跡・弓張平B遺跡でも確認されている。月山沢遺跡では、削片類と共に母岩の搔器・削器を把握しているが、関連して近年、細石刃生産工程が他器種の生産をも担っていることが報告されるようになった。例えば、永塚俊司（1996）は、「細石刃剥離工程と剥片石器の素材剥片生産工程が一連の流れの中で連動している石器製作システム」を連動システムと呼称し、また堤 隆（1996）は連動グループ（荒屋、角二山、恩原等）と別動グループ（中ツ原、



第12図 西川町山居遺跡出土の槍先形尖頭器石器群（上段1～13） 寒河江市高松 遺跡出土の槍先形尖頭器石器群（下段14～20）

柳又A) の技術構造を捉え、その背景に石材環境差と技術的伝統差を見通した。同じく加藤博文(1996)は、新道4遺跡や石川1遺跡で得られた両面調整石器の接合資料から石器製作の流れと技術体系の「表現型」を示し、石器生産の総体として見た製作プロセスについて考察された³⁰。阿部祥人(2002)も上野A遺跡の尖頭器石器群について同様な視点からアプローチされた。製作工程の中で生成する様々な段階の尖頭器母型が破損や欠損による再加工を経て、他の器種の生産に変容していく「プロセス」である。不測の事態に対応した技能を保持しているという視点は部分的ながら月山沢遺跡の槍先形尖頭器の再加工の状況にも見ることができる。

石刃類については県教育委員会調査地点から石刃核が出土していることや月山沢J遺跡からも石刃がまとまって出土した状況を考慮するならば、石刃が素材として生産され、石刃利用の搔器類が製作されていた状況が見出されるであろう。尖頭器製作と石刃生産の混在は、西川町上野A遺跡においても看取されるところであり、他遺跡の状況を見据える必要がある。層位やブロックでの区分が容易でない地域的な影響を配慮するならば、より母岩分類や接合といった積極的に証拠を提示していく作業が求められてくる。

(6) 槍先形尖頭器の形態について

次に槍先形尖頭器の形態の面から月山沢遺跡の石器群を考えてみたい。近接する弓張平B遺跡第2文化層の槍先形尖頭器群と比較すると弓張平B遺跡の資料は細身の槍先形尖頭器と有舌尖頭器が主体をなす点、嗜好する形態のイメージに違いが看取できる。筆者は以前、弓張平Bの槍先形尖頭器を細身小形のタイプと大型の3タイプに分類し、舌部が未発達の点から有舌尖頭器の初期段階に設定したことがあるが³¹、月山沢では、明確な舌部の作り出しはみられず、時間的なズレを感じる。また縄文時代草創期にあたる高畠町日向洞窟西地点は大量の槍先形尖頭器と打製石斧・隆起線文土器が出土し話題になつたが、縄文時代草創期前半と目される日向洞窟西地点層段階では槍先形尖頭器の出土量の多さに加え、打製石斧・半月形石器・石鏃等が安定して伴出し、石器組成に幅が出てくる。そして槍先形尖頭器の形態についてみれば、明瞭な返しのある有舌尖頭器は見られないものの大小多様な形態の尖頭器が存在する。日向洞窟西地点で

は、隆起線文土器に伴出する石鏃が割合として大きな比重を占める点からしても、弓張平Bや月山沢は日向洞窟西地点より前段階と大まかにとらえられよう。

山形県内陸部の西村山地域では、東北横断自動車道酒田線開通の発掘調査で槍先形尖頭器の出土例が見られ比較資料が増加してきた。寒河江市高瀬山遺跡、高松 遺跡・西川町山居遺跡などがそうである。山居遺跡では数多くの槍先形尖頭器未成品・破損品が出土し、槍先形尖頭器は大型から小型そして半月状のものまで百点を越す資料が得られた(第12図)。尖頭器の生産供給地と考えられる。同じく高松 遺跡でも、槍先形尖頭器とともに、たくさんの剥片碎片が出土している。細石刃は出土していないが槍先形尖頭器を観察すると形態の大小と広がりがあるものの薄手の槍先形尖頭器を仕上げている様子が伺える³²。先述した西川町上野A遺跡においても槍先形尖頭器の接合資料が得られており、貴重な知見を提供している。接合資料の中に削片剥離を行っているものやいわゆる大平山元技法A・Bに類似するような接合資料が存在するようであり興味深い。先にも述べたが月山沢遺跡にみられるスキー状削片に類似する削片が見られる点は考慮すべきことで、月山沢遺跡において細石刃石器群の一群ととらえている資料は、上野A遺跡の削片石器群類似のグループと理解すべき余地があるのかもしれない³³。

6 まとめ

月山沢遺跡の石器群について、その組成や分布について検討した。得られた成果をまとめると、

槍先形尖頭器石器群と削片系石器群(細石刃)が存在する。

槍先形尖頭器は、形態的にいわゆる大小の木葉形尖頭器である。

削片系石器群には、削片や細石刃核ブランクなどから削片系「湧別技法」の所産と推測できるものが含まれている。

デボと思われる完形の槍先形尖頭器が配置されたところがある。

層位的に2つの石器群を区分することはできない。

6カ所のブロックが見られ、尖頭器と削片系石器群は部分的に重なり分布する。

2つの石器群間で母岩の共有は確認できない。

2つの石器群が共伴する確証は得られない。

細石刃生産に関連するとみられる削片類に類似する資料は、上野A遺跡からも出土している。両面加工石器を利用した削片剥離の可能性がある。

以上に整理できる。焦点の「共存」については、分布上の区分はできないものの母岩の違いから積極的に肯定するだけの条件が整っていないと言える。そして場の機能差や他遺跡事例から鑑みて槍先形尖頭器石器群と削片系石器群は区別して取り上げるべきであろう。そして、これは月山沢遺跡にとどまらず湯の花遺跡や越中山S遺跡、学壇遺跡群など尖頭器が出土している遺跡において同じく留意すべき点である。

ともあれ月山沢遺跡の槍先形尖頭器は形態からみると弓張平B遺跡の有舌尖頭器に近い所に位置づけることが可能であり、細石刃文化かあるいはさわめて近い時期と考えたい。現在、東北では量的に安定した形で、槍先形尖頭器と細石刃両者が共存する遺跡がきわめて少なく、共存したとする報告でも単品や1~3点に限られ積極的な共存論に躊躇せざるを得ない。槍先形尖頭器の動向には縄文時代草創期まで継続するとの見解や初期の細石刃石器群には共伴していないことなどから尖頭器から細石刃へと画期的交代劇と評価する見解³⁰など南関東を中心に研究が深められつつあるが、同じ山形県にある角二山遺跡では槍先形尖頭器の出土はなく組成に含まれていない。削片系細石刃核「札骨型」が主体である角二山遺跡の石器組成は「特殊な組成」なのか「一般」なのか調査研究の継続が望まれるのは間違いない。

北方系細石刃石器群を保持する集団の南下を示す細石刃石器群が、関東平野に確認されるようになって注目されてきている中、石器文化研究会主催の第4回交流会において約30箇所の北方系細石刃石器群を出土した遺跡が紹介されたが、これらの北方系細石刃石器群分布の動因として、佐藤宏之(1993)は「石器製作技術の単相性・移動時には細石刃核素材または母材を運搬・携行すればよい。・・・移動生活における利便性にある。必要な石器装備を单一の製作技術で製作可能なことは行動論上、少數の構成員からなる集団の移動性に著しく有利である。」ことを捉え、定住性獲得の要件を満たしたと述べられた。同様に加藤博文(1996)は、シカ類などの季節的な移動の行動様式に対応して移動性に富んだ石器装備の集

団が関東方面への流入が、狩猟キャンプ的な規模の小さな遺跡が形成される結果になったとの可能性をとえ、その背後にモービルトゥールとして両面調整石器の存在をあげている³¹。関東方面で発見されている北方系細石刃石器群の石材は、東北産の頁岩と考えられており、月山沢遺跡をはじめとする石材产地に位置する遺跡の情報は集団の南下と狩猟採集戦略・定住を考える上で重要な情報源を担っていると言えよう。関連して栗島義明氏の示したデボ遺構が構成される背景としての生産・供給システムを視野に入れる必要も感じる。つまり、石材原産地地域での集中した生産と得られた大量の石器を地域を越えて分配・交換する社会的なシステムである。今後の課題としておきたい。

本稿では月山沢遺跡出土石器群の検討を通して、細石刃・削片系関連の石器群と槍先形尖頭器石器群の共伴関係や年代観等について追及してみた。月山沢遺跡では槍先形尖頭器と細石刃・削片系石器群との関係については平面的には分離できず、積極的な共伴は肯定できなかった。しかし、槍先形尖頭器のブロック内に削片系石器群が含まれていたことは、両者を結びつける概然性が高いと言えよう。

以上、月山沢遺跡での残された課題は他遺跡での課題でもある。とりわけ層位的に区分が困難な東北日本においては、現地での観察と資料の取扱いについては、より慎重な姿勢が求められてこよう。東北日本の細石刃・尖頭器文化については大学の卒業研究以来のテーマであり、私自身の日頃の思索や各研究者との討議が研究の発端となっている。研究を継続していく上で徐々に明らかにしていくつもりである。今後とも諸氏のご鞭撻をいただければ幸いである。

最後に、本稿を草すにあたり、山形県埋蔵文化財センター 渋谷孝雄氏・郡山女子短期大学 会田容弘氏からは研究の現状・方法等について御教示いただいた。また慶應義塾大学考古学研究室 阿部祥人先生からは、近接する上野A遺跡の資料を見せていただき、ご教示を得ることができました。合わせて感謝申し上げます。

註

- 1) 加藤 稔 1973 「東北地方の旧石器文化(後編)」『山形県立中央高等学校研究紀要3』1~28頁
加藤 稔他1982 「最上川・荒川流域の細石刃文化」「最上川」山形県総合学術調査会 768頁~819頁
加藤 稔 1989 「東北日本の細石刃核」「伊藤信雄先生追悼記念論文集」25~49頁
加藤 稔 1992 「東北日本の細石刃文化の展開」『山形県立博物館研究報告12』山形県立博物館 13頁~88頁
加藤 稔 1992 「東北日本の旧石器文化」考古学遺書35 雄山閣
- 2) 石井浩幸 1993 「東北地方南部の細石刃文化」「細石刃文化研究の新たな展開」ハケ岳古石器研究グループ 322頁~353頁
この時点では、石井は「細石刃文化の後半には槍先形尖頭器が組成の大きな位置を占める」と考える山形県月山沢遺跡や越中山遺跡では尖頭器の割合が高い。・後半には槍先形尖頭器が細石刃と肩並であるほど、受容の大きな位置を占めていたと考えられる。」と予測しているが、堆積層の希薄な地域では、「道筋内での共伴関係やブロックごとの組成、母岩レベルでの検討を進めないと誤解を招きかねないとのご教示を受けた。
- 3) 阿部邦人 2002 「上野A遺跡発掘調査報告書」慶應義塾大學民族考古学研究室
- 4) 加藤稔 上野秀一 1973 「東北地方における細石刃技術とその北海道との関連」『北海道考古学9』 25頁~50頁 北海道考古学会
加藤 稔は、主に山形県内で発見出土している細石刃石器群を集め、北海道で出土している細石刃核諸型式との比較から東北の細石刃核の分類を試みた。この中で月山沢遺跡から採集された細石刃開洞の石器群を紹介した。資料は月山沢小中学校の校庭を整地した際に、佐藤 敏によって採集されたものである。
- 5) 佐藤正俊他 1980 「月山沢遺跡」山形県教育委員会
加藤稔他 1982 「最上川荒川流域の細石刃文化」「最上川」山形県総合学術調査会 768~819頁
加藤 稔他「お仲間林遺跡とその周辺」「最上川」745~767頁 山形県総合学術調査会
- 6) 鈴木 隆 2000 「月山沢J遺跡」「山形考古6巻2号」山形考古学会 10~40頁
- 7) 月山沢J 遺跡出土の槍先形尖頭器はほとんど破損品ながら完形に近い資料は形態的に類似する。また付近からは第5図16のような槍先形尖頭器が採集されている。
- 8) 角二山遺跡や荒屋遺跡において接合資料の観察から両面調整石器の加工に伴い、得られる削片を利用して嗣続的に形刻刃や搔器を製作している状況を復元している。
東北大文学部考古学研究室 2003 「荒屋遺跡第2次発掘調査報告書」
- 9) 上野秀一 1971 「旧石器時代末葉における北海道との交流について」「山大史学4号」山形大学教育学部歴史学研究会 1~23頁
10) 山形県小国町湯ノ花遺跡から玉鉢製の舟底形石器が採集されている。湯の花遺跡から採集された資料は県立うきたむ風土記の丘考古資料館に展示されており、黒曜石製の細石刃核

が注目される。

- 11) 稲田孝司他 1996 「恩原遺跡発掘調査報告書」岡山大学考古学研究室

石材は茶褐色の頁岩で、微生物化石を含む。斑状の特殊な色合いの石材のため、母岩が共通すると判断した。

- 12) 大平山元 遺跡の報告において、三宅徹は大平山元技法A、大平山元技法Bを設定する。大平山元技法Aは、両面調整加工石器から扇形の削片を剥取ることを第一目的とし、残核となった尖頭器や櫛器に整形されるもので、大平山元B技法は、両面調整加工石器から数本の削片を剥取後、途中で分割し分割面を打面として剥片の剥離を進めるものである。

三宅徹也他 1981 「大平山元 遺跡」 青森県郷土館

三宅徹也他 1982 「大平山元 遺跡」 青森県郷土館

- 13) 栗島義明 1990 「デボの意義」「研究紀要7」埼玉県埋蔵文化財調査事業団 1頁~40頁

栗島義明氏はデボ遺跡を構成する石器遺物の石材・技術的特質・形態的類似に着目し、それらがどのような依存状態を示していたのか検討した。大きく2つに区分できるとし、デボ。類としては特定の器種によって構成され、しかも完成品や未成品が重なったような状態で確認されている。デボ「類は特定の石器器種を主体としながら他の器種を伴出したり、また単一の器種構成ながら石材・技術・形態などの点で系統的に異なるものが含まれるものである。

- 14) 削片や剥片、搔器などで母岩の共有を確認したが、尖頭器の一群に削片類と同一の母岩の利用を確かめられなかった。石器の分布域(ブロック)は共有するものの、確かに組成を同じにするとは言えない。

- 15) 加藤 稔 石井浩幸 1991 「越中山S」遺跡調査略報」「山形考古5卷1号」山形考古学会 12頁~21頁

- 16) 山口博之 1990 「山寺 所部遺跡出土の旧石器」「山形考古」3卷3号 山形考古学会 40頁~45頁

- 17) 横山裕平 1994 「大平山元 遺跡第2次発掘調査報告書」 葦田町教育委員会

大平山元 遺跡の2次調査(横山裕平1992)では、第1文化層調査結果から有孔尖頭器と削片系細石刃石器群が共存することが明らかになった。細石刃石器群は明確な剥離技法による細石刃核ブランクとビリカ型に類するものがある。

- 18) 斎藤典芳 1993 「鶴子台遺跡発掘調査報告書」秋田県埋蔵文化財センター

菅原便行・石川恵美子 1993 「秋田新都市開発整備事業開発埋蔵文化財発掘調査報告書」秋田市教育委員会

- 19) 西村博幸他 1995 「学埠遺跡群 南福島ニュータウン埋蔵文化財発掘調査報告書」福島市埋蔵文化財報告書 第67集

- 20) 吉井雅勇 1998 「北方系細石刃石器群」「新潟県考古学談話会」20 新潟考古学談話会

- 21) 立木宏明 1996 「奥三面ダム開通遺跡発掘調査報告書」 横口遺跡」新潟県朝日村教育委員会

立木宏明 2003 「中部地方北部地域の細石刃文化」「シンボジウム 日本の細石刃文化」ハケ岳古石器研究グループ

立木宏明(2003)は、横口遺跡A-M-S文化層は白滄型の細石刃核にホロカ型の細石刃核が加わり、一連の製作技術で製作されるという。A-M-H文化層はホロカ型の細石刃核と大型の削器・搔器・尖頭器の組み合わせで、青森県大平山元 遺跡などの組成に類似し、新しい要素と捉えている。ま

- た、白流域細石刃核を持つ石器群は客体的で、珪質頁岩の削片系細石刃核とホロカ型が主体的であるとする。
- 22) 川口・潤他1993 「白草遺跡・北様場遺跡」(財) 埼玉県埋蔵文化財調査事業団
- 23) 石器文化研究会編 1997 「第4回 石器文化研究交流会要旨」

テーマ発表「古利根川以東の北方系細石刃石器群」において、関東各県から出土している北方系細石刃石器群の状況を明らかにするとともに分布の背景や編年的位置について討論された。古利根川以東では、現在約40箇所の間連する遺跡が確認されているが、今後さらに増えしていくものと思われる。

- 24) 萩谷千明 2003 「北関東の細石刃文化」『シンポジウム 日本の細石刃文化』八ヶ岳旧石器研究グループ
- 25) 南関東、特に相模野台地を主なフィールドとして伊藤恒彦・砂田佳弘・諒 訪問順 島立 桂 永塚後司によって積極的に細石刃文化に係る様々な研究が推し進められている。

砂田佳弘 1993 「細石器の出現」「細石刃文化研究の新たな展開」佐久考古学会 八ヶ岳旧石器研究グループ 21頁～59頁

諒 訪問順 1993 「相模野台地における細石刃石器群と尖頭器」「細石刃文化研究の新たな展開」佐久考古学会 八ヶ岳旧石器研究グループ 67頁～74頁

島立 桂 1993 「細石刃と槍先形尖頭器の併存とその意味」「細石刃文化研究の新たな展開」佐久考古学会 八ヶ岳旧石器研究グループ 64頁～66頁

永塚後司 2003 「南関東地域の細石刃文化」『シンポジウム 日本の細石刃文化』八ヶ岳旧石器研究グループ

野口 淳 2003 「細石刃石器群の遺跡形成過程」「シンポジウム 日本の細石刃文化」八ヶ岳旧石器研究グループ

仲田大人 2003 「細石刃石器群の技術とその背景・素描」「シンポジウム 日本の細石刃文化」八ヶ岳旧石器研究グループ

- 26) 永塚後司 1996 「細石刃生産システムとその工程分割・遺跡間連鎖」[中之原第1遺跡G地点の研究] 139頁～157頁 八ヶ岳旧石器研究グループ

堤 隆 1996 「削片系細石刃石器群をめぐる技術的組織の異相」「古代」102号・早稲田大学考古学会

加藤博文 1996 「モービルツールとしての両面加工石器」「考古学雑誌」西野 元先生退官記念論文集 26頁～44頁 西野 元先生退官記念会

長沼正樹 2002 「両面調整石器群研究序説」「考古学研究』第49巻第3号 考古学研究会

- 27) 石井浩幸 1991 「弓張平B遺跡(第2文化層)出土の有舌尖頭器」「東北文化論のための先史学歴史学論集」493頁～513頁 加藤稔先生還暦記念会編

石井浩幸 2001 「高瀬山遺跡D地区における旧石器プロックの調査」「山形考古」7卷1号 山形考古学会

石井浩幸 2002 「弓張平B遺跡の槍先形尖頭器」「西村山の歴史と文化」西村山地域史研究会

東北横断自動車道舟田線建設に伴う西川町山居遺跡・高松遺跡の発掘資料には多数の尖頭器を始めとする石器群が得られている。特に山居遺跡からは形態的と製作段階的にも多様な種類の尖頭器が出土し、生産地遺跡の様相がある。

- 28) 氏家信行 1998 「高松・・遺跡発掘調査報告書」(財)

山形県埋蔵文化財センター

氏家信行 1997 「山居遺跡発掘調査報告書」(財) 山形県埋蔵文化財センター

- 29) 阿部祥人他 1997 「上野A遺跡」「第11回東北の旧石器文化を語る会資料集」

阿部祥人他 1998 「上野A遺跡発掘調査概報」慶應義塾大学考古学研究室編

阿部祥人他 2002 「上野A遺跡発掘調査報告書」慶應義塾大学考古学研究室編

阿部祥人先生のご好意により慶應義塾大学考古学研究室にて、上野A遺跡出土資料を観察する機会を得、接合資料などについて検討することができた。上野A遺跡では小範囲の調査区ながら数万点の上る石器類が出土した。大半は槍先形尖頭器の製作にかかる洞群で、大平山元 遺跡に類似するイメージを受けた。

- 30) 伊藤恒彦 1989 「細石刃石器群の成立と尖頭器石器群の関連について」「長野県考古学会誌59・60」294頁～298頁

砂田佳弘 1993 「細石器の出現」「細石刃文化研究の新たな展開」佐久考古学会 八ヶ岳旧石器研究グループ

砂田佳弘 1988 「相模野の細石器」「神奈川考古」24』31頁～64頁 神奈川考古同人会

諒 訪問順 1993 「相模野台地における細石刃石器群と尖頭器」「細石刃文化研究の新たな展開」佐久考古学会 八ヶ岳旧石器研究グループ 67頁～74頁

島立 桂 1993 「細石刃と槍先形尖頭器の併存とその意味」「細石刃文化研究の新たな展開」佐久考古学会 八ヶ岳旧石器研究グループ 64頁～66頁

島立 桂 1993 「相模野台地における槍先形尖頭器と細石刃の展開」「潮見 浩先生退官記念論集」61頁～67頁

鈴木次郎 1989 「槍先形尖頭器石器群と細石刃石器群の時間的関係」「長野県考古学会誌59・60」294頁～298頁

堤 隆 1991 「相模野細石刃文化における石器装備の構造」「大和市史研究」17』1頁～32頁 大和市

砂田佳弘 2003 「相模野細石器研究のこれから」「考古学論叢」神奈川』第11集 175頁～177頁 神奈川県考古学会

- 31) 佐藤宏之 1992 「北方系石器群と定住化仮説」「法政大学大学院紀要」第29号 法政大学

加藤博文 1996 「モービルツールとしての両面加工石器」「考古学雑誌」西野 元先生退官記念論文集 26頁～44頁 西野 元先生退官記念会

佐野勝宏 2002 「北方系細石刃石器群を残した人類の行動形態」「考古学研究」第49巻第1号 考古学研究会



写真1 月山沢遺跡の遠景 ↑ S



写真2 月山沢遺跡調査区全景 ↑ SW



写真3 月山沢遺跡調査区全景 ↑ N



写真4 遺物出土状況 ↑ S



写真5 横先形尖頭器の出土状況 B ブロック



写真6 横先形尖頭器の出土状況 B ブロック



写真7 横先形尖頭器と石核の出土状況



写真8 握器出土状況（腹面）

岩手県安代町曲田 遺跡出土の晩期縄文土器（後編）

— E — 011住居跡出土土器の再検討 —

小林圭一

5 考察

これまで、^{著者名}曲田 I 遺跡 E III-011住居跡から出土した膨大な量の復元土器について、器種毎に解説してきた。筆者はこれ等の資料の多くが、限られた時間幅（大洞 B 2 新式～同 BC 1 式）の混在資料であるとの前提に立っており、その一括性を積極的には評価していない。

以下では、主要器種である装飾深鉢・鉢形土器と浅鉢形土器について、東北北半（青森県・岩手県・秋田県、一部東北中部を含む）の遺跡から出土した資料を涉獵し、口端の形状、（口）頭部文様、文様帯構成を中心に型式学的な検討を加えることで、大洞 B 2 式と同 BC 1 式の型式内容を考究し、筆者が当該資料を混在と見なした理由を明示していきたい。

なお、注口土器の編年的位置については、既に本文中に明記していることからここでは割愛し、また壺形土器の詳細についても、磨消文様の考察を要することから、稿を改め論じることにしたい。

A 口端形態の型式変化

（1）林謙作氏による大洞B2・BC1式の型式区分（図19）

林謙作氏は、前記したように曲田 I 遺跡 E III-011住居跡出土の土器を大洞 BC 1 式の一括資料に位置付けている。林氏の言説に従うならば、大洞 BC 1 式期の馬淵川流域では、三叉文系の文様がかなりの割合で残存し、三叉文と羊歯状文の二つの系統の文様が共存しており、（口）頭部文様が型式判別の指標になり得ないことになる。また、^{著者名}波状線が三叉文のつく鉢類に、珠紋線が羊歯状文のつく鉢類に特有の口端形態であり、晩期前葉後半（大洞 BC 期）にはこの二つの系列が併存し、やがて小波状線へと収斂する変遷過程が想定されており、口端形態の変化と、（口）頭部文様との相関性といった重要な指針が明確にされている（林1993）。

更に同氏は、岩手県一戸町山井遺跡を報告する中で、大洞 B 2 式と同 BC 1 式の区分について、より具体的な

内容に言及している（林はか1995）。

即ち、三叉文系の文様で確実に大洞 B 2 式に対比できる要件として、以下の3点を指摘した。

- ①口端部がへら刺みの小波状となるもの（図19-1・2）。
- ②これに萎縮した I 文様帯がともなうもの（3・5・7・8・12-15）。
- ③弁状突起^{著者名}が波状線に変化したもの（4）。

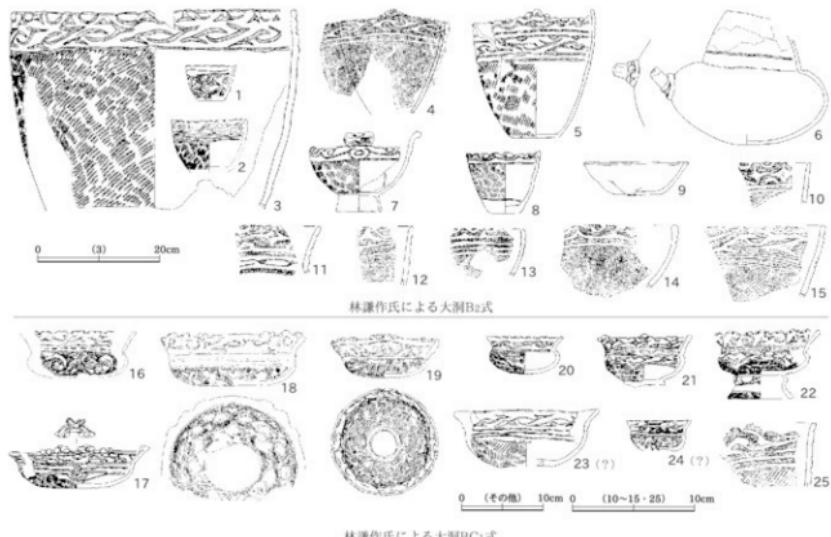
その他に大洞 B 2 式として、方形の底面の四隅が外側に膨らむ浅鉢（9）や、IIc 文様帯に上下背中合わせの c 字文を描いているもの（10-11）、口頭部に沈線一条を施文しただけの注口土器（6）等が対比されている。

一方、三叉文系の文様で大洞 BC 1 式に対比される要件として、以下の3点を挙げている。

- ④口端部の小波状の突起の両側と頂部に削り込みが入るもの（16）。
- ⑤口端に、弁状突起に由来すると考えられる二対以上の B 突起を組み合わせた装飾のあるもの（17-20・25）。
- ⑥隣接する単位文様の間隔がひらき、羊歯状文・大穀骨文に類する連続した浮紋を表現しているもの（16・21・22）。

23・24のような平線の場合には、いずれとも判定しかねるが、文様の割り付け単位数を目安に、大洞 B 2 式では 6 単位以下が、同 BC 式に入ると 8 単位或いはそれ以上が主流を占めるとして、8 単位以上の 23・24 が、大洞 BC 1 式に比定される可能性を示した。

林氏の型式区分は、口端形態の変化に着目した点に特色がある。範による刻み目からなる小波状線や連状線（図 8）と、入組三叉文の結び付きの強いことは、同氏の指摘したところであり（林1993）、前記したように筆者も、当該住居跡の装飾深鉢・鉢形土器を検討する中で追認している。同氏は連状線と小波状線が、一連の口端の仕上げの系列に属しており、前者が古く、後者がより新

図19 岩手県一戸町山井遺跡出土の大洞B₂・BC₁式 (林はか1995)

しい要素で、やがて刻み目の細かな小波状線に吸収されることを想定している。範状工具を用いる両者の新旧の程は判断しかねるが、珠紋縁を含め刻み目の細かな小波状線へと取収される過程は、大洞BC2式期に顕在化すると言えるであろう。

林氏が国示した大洞B2式(図19-1~15)を見てみると、概ね妥当な区分と言えよう。I文様帶の残存(3)、三山状突起の裝飾鉢(4・5)、弧線文を伴う小波状線の裝飾鉢(5・7・8・12~14)は、後述のように大洞B2式の型式指標と見せらる属性である。一方林氏は、4足底部の浅鉢(9)や、IIc文様帶に弧線と菱形の文様を交互に描く裝飾鉢(10・11)も、大洞B2式に位置付けたが、その根拠は判然としない。

4足の底部は、器の四隅を内側から外側に押し出すようにして、外に膨らませた手法で作出される。大洞B1新式(又は「過渡的段階」)の鉢形土器や浅鉢・皿形に現出し³、次第に小型壺にも取り込まれ、大洞A式まで継承される。その生成に当たっては、蓋胎漆器に象徴されるように、福籠類等の形状が転写された可能性が想定される。4足底部は、林氏が大洞BC1式に比定した曲田I遺跡の無文壺(図16~11・12)にも認められており、

それに先行する資料として、山井遺跡の無文浅鉢(図19-9)を位置付けたのであろうか。しかし大洞B2式のみの指標とは、認め難いように思われる。

また、上下背中合わせのc字文(図19-10~11)とは、上下で背向する弧線と菱形の交互文様を指すようである³。当該資料を大洞B2式に位置付けたのは、IIc文様帶の確立を重視したためと思われる。但し、11の外折した口頭部文様について、筆者はIIa文様帶と理解している。同様の文様は、大洞BC1式に位置付けた曲田I遺跡の浅鉢(図15~11~14)や山井遺跡(図19~21)にも認められており、同氏の見解は一貫性を欠くように受け取れる。

なお、山井遺跡出土の注口土器(図19-6)について、筆者は東北北半における注口土器B類(2段構成)の初期的な資料として、大洞B1新式又は同B2古式との「過渡的段階」に位置付けている(小林2003)。丸味を帯びた体部の形制と、口頭部文様帶の未発達が根拠となるが、口頭部正面の巴状文様成立前夜の状況にあると判断される。

林氏の大洞BC1式(図19-16~25)は、三叉文系の文様を施した例が極めて高い比率を占めており、羊齒状文

系の文様と共に存する内容である。

その中で、④の指摘にあるB突起は、筆者のB突起2 b類（図10-4）に相当するが、突起列への変化を示している点で、有力な型式指標と見なされよう。

⑤の指摘にあるB突起の組み合わせは、連続した突起ではなく、単位性を持った構成で正面性を有し、珊瑚状突起の系譜を引く粘土紐を貼付した例（図19-17）も含まれる。同氏の指摘するように、弁状突起に由来するのか判然としないが⁴、中心的な突起に付随して副次的な突起が付される構成は、注口土器の正面突起にも指摘されており（小林前掲）、大洞B2新式以降の新しい様相であることは確かであろう。なお、図19-25が⑤に含まれているが、その理由は定かでない。

⑥の指摘にある「連続した浮紋」とは、陽刻部を意識した描出手法を表しているのであろうか。入組三叉文から羊歯状文への変化を、陰刻を主とした施文から、陽刻部の形状を意識した構成への変化と捉えるならば、十分首肯し得る内容である。

また、林氏が指摘した三叉文の単位数の増加は、文様同士の密着した在り方を意味することにもなるであろう。入組三叉文の背向する主軸線が密着し、等間隔に配されることで、挟まれた陽刻部が一定の形状を保持するようになる。単に文様単位数が増すだけではなく、その施文効果も考慮に入れる必要があろう。陽刻部の形状を意識した描出手法は、末端の咬み合う羊歯状文の成立に関わる問題である。

上記したように、山井遺跡で示した林氏の型式区分には、全面的に賛同はできない。しかし、同氏の土器研究は示唆に富む内容であり、学ぶべき点が少なくない。更なる検討を加えることが、型式区分を考える上で有効であると判断される。

そこで、林氏の研究に導かれて、装饰深鉢・鉢形土器の口端形態の変化を中心として、大洞B式から同BC式への型式変化を考察してみたい。

（2）「弧線文を伴う小波状縁」の変遷

「弧線文を伴う小波状縁」とは、小波状口縁の波底部と波底部の間に弧線を配置して、その隙間を埋めるように三叉状の陰刻を加えた構成の口縁部形態である。E III-011住居跡から、該当資料は出土していないが、晩期初頭の装饰深鉢・鉢形土器を特徴付ける属性であることから、

その消長を跡づけてみたい。

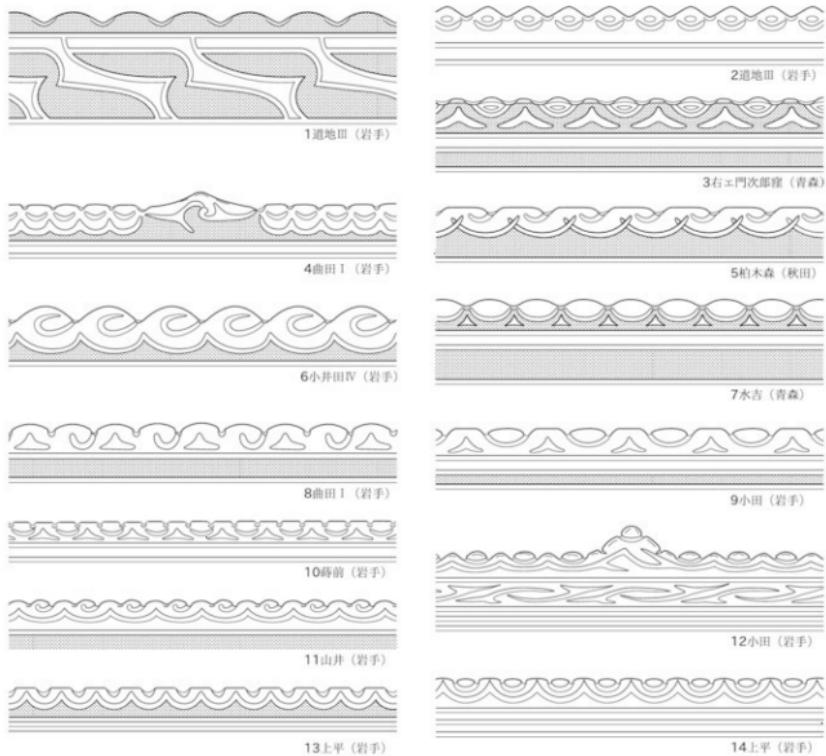
先に林氏は、口端部が篦刷みの小波状縁で、これに萎縮したI文様帯を伴うものを大洞B2式の指標としたが、筆者の考える「弧線文を伴う小波状縁」が、これに相当する（図19-3・5・7・8・12~14）。東北地方の縄文後期後半のI文様帯は、文様としては振るわず、帯状をなしていたが、大洞B1古式になって文様と化す傾向にある⁵。以降、頭部文様帯との融合化を経て、大洞B2式に晩期文様帯としてのII c又はIIa文様帯が成立したと想定される。林氏は、この口縁部の弧線文とその間を埋める三叉状の陰刻を、I文様帯の残影と見なしたことになろう。

口端の小波状化は、大洞B1古式以降に顕著となるが、その変遷の過程を模式図を用いて跡づけてみたい。図20aは弧線文を伴う小波状縁の模式図、図20bは模式図の典拠となった実在資料であり、それぞれの番号は符合している。

大洞B1式においては、口端が緩い波状を呈した例が多く認められる。須藤隆氏が晩期1a期（大洞B1式期）とした、岩手県前田遺跡1号堅穴住居跡3 b・3 c層でも、緩い波状縁の装饰深鉢（図52-2・3）が指摘されている（須藤1992）。緩い波状は、次第に間隔を密とし、連続した小波状へと変化を遂げる。このことは一括性の高い資料からも、裏付けが可能である。

筆者は注口土器の検討から、大洞B1新式の基準資料として、岩手県九戸村道地Ⅲ遺跡F II-9住居址床面資料を位置付けている（小林2003）。この住居跡では床面から、台付浅鉢1点（図23-1）、浅鉢1点、台付鉢1点（図20b-1）、壺形1点、注口土器2点（図21-2）の計6点の完形土器が出土したが、その他にも、粗製深鉢・台付鉢等の底部や破片資料13点が、報告されている（種市1983）。

図20a・b-1・2が、当該住居跡の床面から出土した台付鉢の完形品と破片資料である。1の口縁部は、緩い波状縁で口縁直下が画され、後期以来の縄文帯（I文様帯）で構成される。頭部に6単位の入組帶状文が配されるが、IIa文様帯の下端は頭部界の屈折部よりも降低しており、東北北半の大洞B1新式に典型的な台付鉢となっている。2は、波頂部がやや尖った小波状縁で、波頂直下に凹点と、それを囲うように波底部を繋ぐ連続し



1~3 : 大洞B1新式、4~7 : 過渡的段階、8・9 : 過渡的段階～大洞B2古式、10~14 : 大洞B2式

図20a 「孤線文を伴う小波状縁」模式図

た弧線が配され、直下に平行沈線が閉続される。但し、地文は判然としない。

以上の2例は、出土状況から同時期の所産であり、大洞B1新式の指標に置けると判断される。この前提に立つならば、大洞B1新式期には小波状縁が明確となり、波頂直下の凹点と連続した弧線文も、当該期に現出する。

図20a・b-3の口縁部には、凹点・弧線文と独立した三叉文が交互に配されており、2の構成に類似する。体部文様帶の磨消文様は、横位に連続する入組帶状文の系譜を引いており、2と同様に大洞B1新式に位置付けられる。口縁部には繩文地文を有し、弧線内のみ磨り消され、頭部文様帶は繩文帯で構成される。なお3の三叉文は、先行型式の口縁部の独立した三叉文の系譜を引く可能性

が想定される。

筆者は、大洞B1新式に後続する資料として、曲田I遺跡G IV-014住居跡床面資料を基準に、大洞B1新式～B2古式の過渡的段階（以下「過渡的段階」と略称する）を設定した（小林前掲）。当該住居跡は、E III-011住居跡とほぼ同規模のやや大型に相当するが、床面から鉢・深鉢・注口土器の3点の完形土器と、装飾深鉢等の破片資料4点が出土している（鈴木隆英1985）。「過渡的段階」は、注口土器の磨消繩文の文様に特徴付けられるが、当該住居跡の出土状況により、装飾鉢を規定することも可能となろう。

図20a・b-4が、当該住居跡出土の装飾鉢である。正面性を有する一山状突起の直下に、入組三叉文c類を



図20b 「弧線文を伴う小波状縁」土器

1 単位配し、その周囲は小波状縁をなし、底部を結ぶように二重の弧線文が巡らされる。下段の弧線は連結し、その直下に縄文地文が施される。口唇部からは、縄文が消失するものの、口頸部文様帶には、まだ地文を残しており、晩期Ⅱa文様帶への過渡的様相を呈している。4 の下段の弧線文は、3 の独立した三叉文が連結することによって生じたと見ることもできよう。

4 の口縁部の構成を基準に、類似資料を渉猟すると、幾つかのバリエーションが認められる。5 は、下段の弧線が波頂部直下で連結するが、上段は右側波底部から伸びたJ字状の短沈線で構成される。6 は、上段のJ字状短沈線が強調された例である。

上記から、弧線文を伴う小波状縁の内、口唇部が磨り消された弧線文(類似文様を含む)とその直下に縄文地文を有する構成が、「過渡的段階」の特徴として抽出できそうである。上段の弧線は、J字状の短沈線に取って代わる場合もあるが、口縁部から縄文地文が抜ける過渡的な段階として位置付けられよう。なお7は、3の系譜を引き、9に連なることから、当該期に比定したが、大洞B1新式に位置する可能性も想定される。

以上、図20a・b-1・2と4を基準にして、口端形態の変化を型式学的に跡づけてみた。4に後続すると考えられるのが、8・9である。共に口縁部直下が横線で区

画され、頸部は幅狭の縄文帶をなしておらず、口縁部からは縄文地文が消失する。8は、J字状短沈線と三叉文が交互に配され、体部には入組帶状文を残している。9は小波状縁の下端を縁取る弧線文が、三叉文と交互に加えられるが、筆者は「ノ字文」の分析から、大洞B2古式に位置付けている(小林2004)。

10~14は、大洞B2式に位置付けられるA類の装饰深鉢・鉢形土器である。大洞B2式以前の弧線文を伴う小波状縁は、屈折部を持つB類に卓越したのに対し、当該期にはA類も多く認められており、また(口)頸部から、縄文地文が消失する。

10の口端は、範式工具によって刻まれた小波状縁(連続縁)で、口縁部には弧線と三叉文が交互に配され、頸部文様帶には入組三叉文が施される。口縁部文様の下端は区画されており、I文様帶の残影であることが窺える。11は、J字状短沈線と連結した弧線文を交互に配したもので、5からの発展が想定される。12は、小波状縁の下端を縁取った弧線と、連結した弧線文を交互に配したもので、4単位の三山状突起の直下は、連弧文から伸びた入組三叉文1c類で構成される。14も、小波状縁の下端を縁取った弧線文と連弧文を交互に配しており、13は、連弧文のみであるが、直下に古的様相である縄文地文が施される。

上記したように、筆者は緩い波状口縁から、次第に間隔を密にした小波状縁（連状縁）への変化を想定している。当初口縁部に存した縄文地文も、次第に下方に垂下し姿を消すと共に、小波状縁の下縁が縁取られ、突起状に作出される傾向が看取される。上記の変化は、大洞B2式期に顕在化すると言えるであろう。

弧線文を伴う小波状縁は、後続する大洞BC1式に存する可能性も否定できない。しかし同式では、珠紋縁（図8-3）やB突起4b類（図10-10）、三山状突起3b類（図9-6）のように、口端から削り込まれた形態が卓越するため、弧線文は同化されてしまうのが実情であろう（図12-87）。以降小波状縁は、更に細かな刻み目としで、大洞BC2式に至ると想定される。

弧線文を伴う小波状縁は、三叉文を残す系列と連弧文の系列とに大別される。系列毎の変遷を見てみると、前者は3→7→8・9→10、また後者は2→4・5→11~14の変遷過程が想定される。

弧線文を伴う小波状縁は、上記したように大洞B1式～B2式に限定された属性であり、大洞BC1式には直接継承されない。当初は緩い波状であったが、次第に間隔が密となり、箇状工具による刻み目となり、口端を縁取るような構成へと変化を遂げる。更に大洞BC1式では、従来の形状を維持することなく、珠紋縁に収斂される。このような系統立った変遷が想定されることから、弧線文を伴う小波状縁は、型式を区分する上での指標と見なし得ると判断される。従って、先に示した林謙作氏の大洞B2式の指摘は概ね妥当であり、図19-7・8はや古相を呈するものの、図19-3・5・12~14は、大洞B2式に位置付けられる。

曲田I遺跡E III-011住居跡では、弧線文を伴う小波状縁は認められない。僅かに、小波状縁の下縁が縁取られた装飾深鉢（図11-2）や、二重弧線文を施した装飾鉢（図13-93）、珠紋縁の装飾鉢（図12-87）を類似例として指摘するに留まる。このことは、当該住居跡が大洞B2新式～BC1式に限定された内容の傍証となる一方で、大洞BC1式の型式内容を示している、と評価することも可能であろう。

(3) B突起の変遷

二つの高まりからなるB突起の種別と口頭部文様との関係については、曲田I遺跡を紹介する中で、既に言及

してきた。B突起は、刻み目の加え方により、4種10類（図10）に分類される。当初間隔を置いて配されるが、次第に間隔が密となり、突起列に至る過程が想定される。また、装飾性の乏しい形状から、装飾が加味される過程が想定される。この理解に立つならば、間隔を置いて配され、装飾性に乏しい1a・1b類や2a類は古的様相、一方連続的に配され、刻み目が加えられる2b・4a類は、新しい様相と見なすことができるであろう。

上記のことは、曲田I遺跡出土の装飾鉢の口頭部文様との結び付きからも裏付けられる。即ち、1a・1b類や2a類には、三叉文系の文様が卓越する。一方2b・4aは、少数であるが双方の文様が認められる（表3）。

B突起の型式学的な展開を考えた場合、裾が広がる山形の1a・1b類は、後期末葉の二山状の台形突起に起因すると考えられる。更に、突起中央や両端が刻み込まれ、下縁を縁取るような短沈線が加えられる、といった変遷過程が想定される。突起の間隔が縮まることで、沈線は右隣の突起にも及んでおり、4b類のような珠紋縁と結び付いた大洞B C式特有の形態に変化する。

従って、1a・1b・2a類→3a・3b・3c・3d類→2b・4a・4b類の変遷が想定される。B突起は大洞B2式以降に明確化しており、この推移は大洞B2式～BC1式にかけての変化として捉えられる。但し、段階を踏んで変化する訳ではなく、古的様相も残存しており、4b類を除き明確な型式指標とは見なし難いのが実情であり、3c・3d類や2b・4a類は、大洞BC1式のみならず、同BC2式～C1式にも認められる。

また、口端形態との関係で見てみると、1a・1b類や3a・3b・3d類は平縁や小波状縁、4b類は珠紋縁との結び付きが強い。しかし、連続的に配される2b類や4a類は、所謂「疎大な裁痕」が加えられることはなく、突起列の様相を呈しており、両閉じ区画が卓越する。また3c類も、連続的に配される傾向にある。

上記したように、B突起から型式区分を求めるることは、容易ではない。しかし、変化的過程を考慮することで、ある程度の指針が得られるものと想定される。

(4) 三山状突起の変遷

三つの高まりからなる三山状突起についても前述したが、入組三叉文との結び付きが強く（表3）、大洞B2式～BC1式にかけて顕著に認められる。林謙作氏は、山

井遺跡の三山状突起を配した装飾鉢を大洞B2式（図19-4・5）に位置付けたが、旧稿（林1993）では「A-B突起」として、三叉文系土器の口端装飾の中でも新しい要素と見なしていた³⁰⁾。

三山状突起は、刻み目の加え方により、3種6類（図9）に分類されるが、装飾が少なく単独又は間隔を置いて配された突起が古い様相であり、B突起と同様に次第に装飾が加味され、間隔が密になる傾向が指摘される。

三山状突起は、注口土器口縁部の正面にも認められ、系統立った変遷が想定される（小林2003）。装飾深鉢・鉢形土器とも相関性を有していたと見なされるため、まずは、注口土器の三山状突起の消長を跡づけることで、鉢類の三山状突起の型式変化を考究する上での、参考に供してみたい。

注口土器の正面突起（図21） 注口土器口縁部の正面には、山形に盛り上がった突起（正面突起）が屢々付される。図21は、大洞B1新式～B2式終末の型式までの、各階梯の注口土器A類（3段構成）を配列したものである。

大洞B1新式（図21-1・2）では、口縁部正面に突起が付されるようになる。それ以前の注口土器は、壺形の形制を踏襲する無文のものが主体であったが、当該期に壺形とは異なった独立した器種として、注口土器の確立を見る。まだ無文の例が多数を占めているが、口縁部正面に一山状の突起が現出するのと軸を一にして、その直下に三叉文系の文様を施す例も現れる。

「過渡的段階」（図21-3・4）にも、一山状突起は継承されるが、突起直下には、口唇部の三叉文から垂下したノ字状の文様が施される。このノ字状の文様は、後続型式の巴状文様に発展すると想定され、当該期の口唇部には、縄文地文が認められる³¹⁾。

大洞B2古式（図21-5・6）では、三山状突起が明確になる。扇形の三つの高まりが作出されるが、その間の刻み目はそれ程明瞭ではない。突起の直下には、ノ字状文様や一筆書きの巴状文様が施され、口唇部には三叉文系の文様が残存する。しかし、縄文地文は消失する。

大洞B2新式（図21-7・8）では、三山状突起の左右にB突起が配されるようになり、刻みや短沈線による装飾も加味される。口縁部の菱形文様の一端が突起間で露出すると共に、口唇部上端の沈線も突起の装飾に参入しており、突起と口縁部文様が一体化す。7はJ字状に

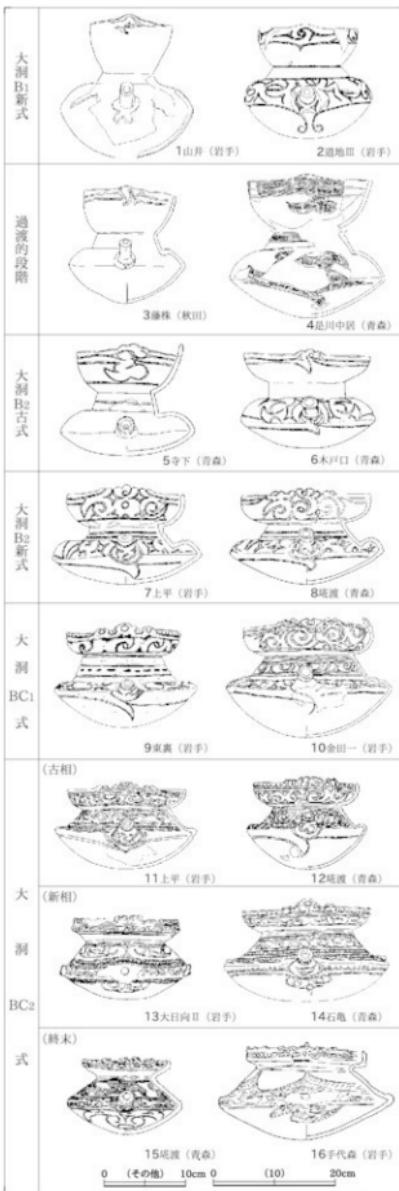


図21 注口土器（A類）の正面突起変遷図

満巻く短沈線、8は頂部が分割され半円の陰刻が施される。特に前者は、当該期に特有の装飾であり、後者は大洞BC2式(新相)まで継承される。

大洞BC1式(図21-9・10)では、口縁部文様の繁華化に同調して、突起の装飾は華美となり、三山状突起は形骸化の過程にある。先行型式と同様に、突起と口縁部文様の一体化が通例であるが、口唇部が画され、口縁部文様帯が二分された例(9)も現出する。9は三山状突起の面影を残すものの、三つの高まりが更に二分されている。10は8の系譜を引くが、頂部が分割された中央の突起が強調され、三山状突起の形状は失われつつある。当該期は、頸部文様帯の生成と、肩部文様帯の全周化に特徴付けられるが、口縁部文様は、全周展開しない例(10)も多く認められる。

大洞BC2式では、口縁部文様帯が全周展開すると共に、口唇部が分離される。口縁部は退縮の方向にあり、口縁部器高の狭小化とは対照的に、正面突起が相対的に際立つようになる。

筆者は、大洞BC2式の注口土器を3細分している(小林前掲)。「古相」段階(図21-11・12)や「新相」段階(13)には、8の系譜を引く三山状突起の痕跡を看取ることができる。しかし、「終末」段階になると、口縁部の退縮が著しく、中途で内屈して稜を持ち、直立気味に立ち上がる形制となる。従来の口縁部下半の文様帯は消失し、刻み目帯や截痕列からなる口部装飾帯のみの構成で、口端にB突起が形成され、正面には綫長のB突起が付される(15・16)。「終末」の段階は、A類よりも寧ろB類(2段構成)に正面突起の発達が著しく、A突起風の大型突起と、その周間にB突起が配される。

上記したように、注口土器の三山状突起は、大洞B2古式～BC1式には限定され、以降形骸化の過程を辿る。この変遷が、装飾深鉢・鉢形土器にそのまま適合することは、必ずしも断言できないが、相関性を有していたことは確かであり、鉢類の型式区分を行う上で、参考に資することができると考えられる。

装飾深鉢・鉢形土器の三山状突起 図22は、口端に三山状突起を配した装飾深鉢・浅鉢等を集成したものである。前記したように、入組三叉文との緊密性が認められるが、C字文(18・31・33)や入組帶状文(22～24)、羊齒状文・截痕列(25～34)が施された鉢類も存在する。

先に注口土器では、一山状突起からの変化として、大洞B2古式に三山状突起の成立を指摘したが、装飾深鉢では、大洞B1新式にその萌芽を認めることができる(図22-1・2)。このことは、装飾深鉢・鉢形土器の三山状突起が、注口土器の正面突起からの影響で成立したのではなく、装飾深鉢独自の系譜が存した可能性を窺わせる。1は頂部に二つの刻み目を持つ台形突起、2は刻み目が弱く、注口土器と同様に一山状の突起に起因することが、想定されよう。

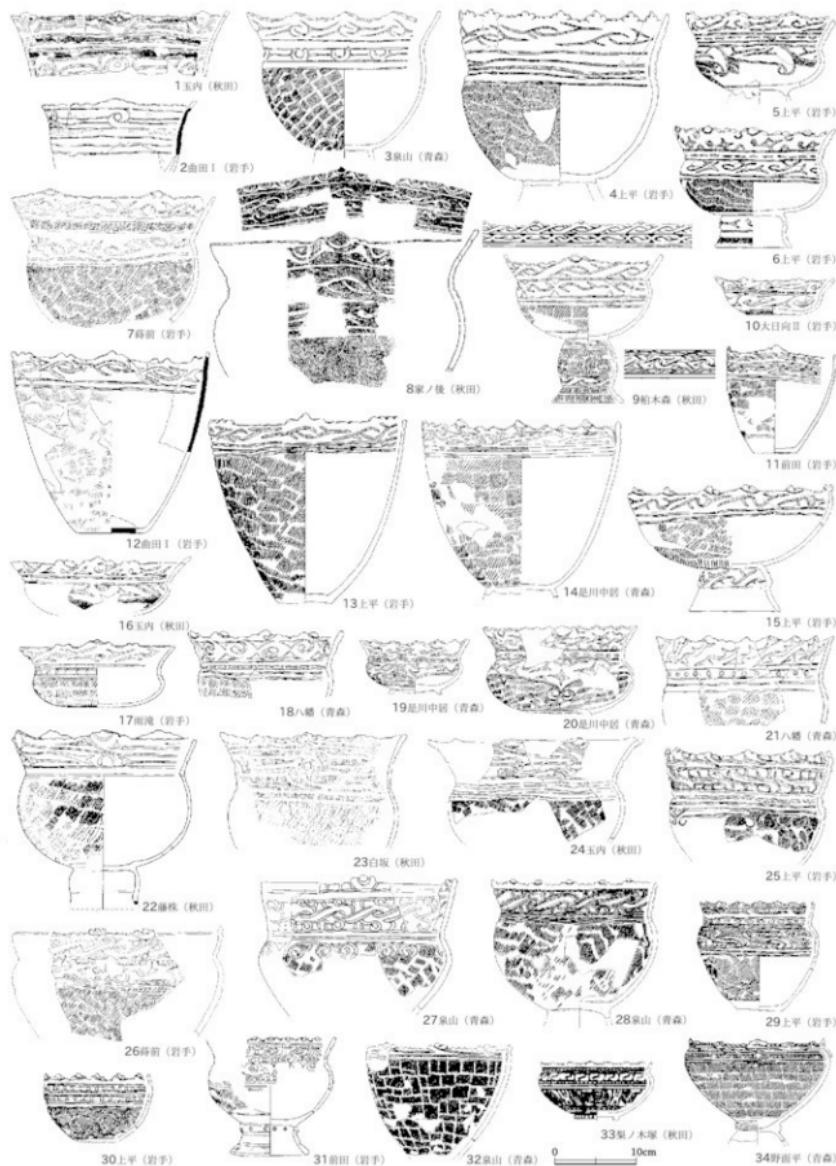
鉢類の三山状突起の初出例は、注口土器に先んじて認められるが、盛行したのは同じく大洞B2式期であり、A・B両類の器形に認めることができる。

図22-3～5・10～13は、三山状突起1a・1b類(図9-1・2)に相当する。いずれも入組三叉文が施され、装飾性に乏しく、突起も間隔を置いて配される。突起間は小波状縁・漣状縁で構成されており、古い様相を留めている。

図22-6～9・14は、三山状突起2a類(図9-3)に相当する。2a類は中間の高まりの下縁が縁取られるが、1類と同様に入組三叉文との結び付きが強い。7は頸部に縄文帯が配され、8は口縁部が画された弧線文を伴う小波状縁の例である。先に述べたように、いずれも古い様相であり、大洞B2式でも古く位置付けられよう。一方、14の入組三叉文は、背向する主軸線が近接し、突起直下の弧線と連結した短沈線が付加されることから、新しい様相を帶びている。

図22-16・17は、注口土器の正面突起に類似し、三山状突起の両脇にB突起が副次的に配される。注口土器では大洞B2新式以降の特徴であることから、本例も同様の位置付けが想定される。但し、17の屈折部は、截痕列風に作出されており、大洞BC1式との過渡的な様相を示している。18の三山状突起には、注口土器の三山状突起に顕著なJ字状の短沈線が認められており、大洞B2新式に相当する。

図22-19～21は、三山状突起が連続的に配された構成で、新しい様相を窺わせる。19は突起間が平坦に削平され、20・21は連続的又は小波状縁が介される。19の突起間は、B突起2b類(図10-4)と共に在り方である。19・20の体部文様帯には、台付鉢の体部に特有の半円を團う魚眼状三叉文4b類(図25-8)が施されるが、筆



1・2: 大洞B1式新。3~24: 大洞B2式(但し14・15・17・20・21は保留)、25~31: 大洞BC1式、32~34: 大洞BC2式

図22 装飾深鉢・鉢形土器の三山状突起集成図

者は大洞B2新式に多用されることを指摘している(小林2004)。

図22-22~24は、(口) 頸部文様帯に入組帶状文を配した台付の装飾鉢である。後期後業の装飾深鉢の系統にあるが、縄文地文を欠き、モチーフも崩れしており、入組帶状文の形跡を留めるに過ぎない。いずれも、秋田県内の米代川流域から出土しており、該域に特有の台付鉢であったことが想定される。入組帶状文は、三山状突起との結び付きが強く、縄文地文を有する台付鉢にも屢々認められる(小林前掲)。このことは、三山状突起が古的様相である傍證の一つと見なすことができるであろう。なお類似した台付鉢は、曲田I遺跡からも出土している(図13-90)。

大洞BC1式に相当する三山状突起の例は、図22-25~31である。量的には非常に少なくなるが、A類(30)とB類(25~29・31)の双方の器形が認められ、後者が卓越する。突起自体に刻み目等の装飾が加味され、また低く作出されたため、珠紋縁やB突起等との判別が困難な場合も想定される。先に三山状突起3a・3b類(図9-5・6)が、大洞BC1式に相当することを指摘した。3a類は櫛状に沈線が加えられた例³⁰(図22-25・30)、3b類は突起の下縁が二重に縁取られ、両端の高まりが迫り上がって肩の張った例(図22-26・27)である。突起の加飾は、口端の珠紋縁や頭部文様帶の羊歯状文・截痕列の発達に、連動するものであろう。羊歯状文は陰刻に磨きを加えることにより、陽刻部の形状を明確にする構成であるが、突起においても刻み目や縁取りを明瞭に加えることで、突出部を浮き出させる傾向にある。また、29の口縁部には、縄文帯が形成されている。曲田I遺跡の入組三叉文の装飾鉢(図12-62)にも認められており、I文様帶の残影として、一脈通じるものがあったのだろうか。

大洞BC2式にも、僅かに三山状突起が認められる。図22-33は、口縁部が短く外折しており、新生IIc文様帶で構成された台付の浅鉢である。三山状突起と小波状縁が交互に配され、頭部文様帶にはC字文、体部文様帶には縱位区画の磨消文様が施される³¹。34も口縁部が外折した台付鉢で、三山状突起が4単位、その間にB突起が2個ずつ配され、口部装飾の起点となっており、三山状突起直下には三叉状の陰刻が加えられる。32は三山状突

起3a類が配され、突起間は細かな刻み目による小波状縁をなしており、当該期に比定されるものであろう。三山状突起は、大洞BC2式までの存在は確認できるが、それ以降は確認できない。

上記したように、三山状突起は型式を区分する上で重要な指標と見なされる。特に、装饰性に乏しい三山状突起1・2類は、大洞B2式を規定する属性である。大洞BC1式では沈線により加飾される傾向が看取され、辛うじて同BC2式まで存続する。従って、林謙作氏が大洞BC1式に比定した図19-21・22は、筆者の理解では大洞B2新式に位置付けられるであろう。

(5) 浅鉢形土器の珊瑚状突起について

³⁰ こうして珊瑚状突起³⁰とは、B突起の集合体として著しい高まりを形成した大型の装飾突起のことであり、1単位のみの正面性を有し、主に浅鉢・鉢形土器に付される。突起は1~3個の大きな高まりで構成され、同数の透かしが穿たれるのが通例であり、外面には縄文地文、内面には隣線文様の施された例が、多く認められる。

曲田I遺跡III-011住居跡からは、浅鉢2点(図15-3・4)、台付鉢1点(図12-71)の計3点の珊瑚状突起が出土している。その内、図15-4は完形で出土している。珊瑚状突起を持つ浅鉢等は、精巧な造作から珍重されたものと推察され、一つの住居跡から3例(台付鉢含む)出土したという事例は、かなり特異と言えるかもしれない。

図23・24は、珊瑚状突起を配した土器を集成したものである。多くは屈折する浅鉢(台付を含む)であるが、屈折しない浅鉢(図23-9・16、図24-18・19)や、台付鉢(図23-2・3、図24-17)も認められる。口頸部文様では、入組三叉文、菱形(矩形)文、羊歯状文(截痕列)、C字文が施されるが、無文の例(図23-4)も存在する。入組三叉文が卓越するようと思われるが、他の文様もある程度存しておらず、特定の文様との緊密性を指摘することはできない。但し、上記以外の文様の施された例も、確認できない。

図23-1・2は、珊瑚状突起の母体と考えられる大洞B1新式の大型の装飾突起である。

1は、岩手県九戸村道地Ⅲ遺跡FⅡ-9住居址床面から出土した台付浅鉢であるが、当該住居跡が大洞B1新式の基準資料であることは、前記した通りである(種市

1983）。大型突起は、頂部の刻み目により三つの高まりをなしており、左右の形状は非対称で、内面には半楕円文・溝巻文・半円文、外面には円文・矩形文・半遮光器文と、それぞれ異なる文様が施されている。内外両端の半円形の文様は、人面の眼窓を表現したようにも受け取れる。類似資料としては、岩手県大洞貝塚出土のリボン状突起（図23-12）が挙げられるが、顔面を表した珊瑚状突起は、図23-4・13に指摘することができる。珊瑚状突起を配した土器の一部には、人面付土器としての系列が存した可能性が想定されよう³⁰。

2は、岩手県平泉町泉屋遺跡出土の台付鉢である。泉屋遺跡は、瘤付土器第Ⅲ段階～大洞B1新式が主体の遺跡で、大洞B1式以降の土器（同C2式～A式を僅かに含む）を殆ど含まず、大洞B1式の型式内容を規定する上で、重要な遺跡となっている（濱田ほか2003）。2の大型突起も、非対称で肉厚に作出され、内外面とも彫刻的な陰刻により曲線文様が施され、内面には巴状の陽刻部が2個、外面には1個作出される。口縁部直下には沈線、屈折部には点列帯が廻織され、体部文様帶には円文又は楕円文と、対向する棘状陰刻が交互に施される。これは後述するように、C字文の成立に関わる文様であり、大洞B1新式に位置付けられると判断される。なお、巴状を形取った突起は、当該期の台付鉢・浅鉢に屡々散見される（図24-21）。

また、やや後出するが、「過渡的段階」～大洞B2古式の例として、山井遺跡の台付浅鉢（図19-7）を指摘することができる。大型突起の外面には縄文地文を有し、頂部は三分される。

上記した大型の装飾突起が発展して、大洞B2式に珊瑚状突起が成立したと想定される。

図23-3は、岩手県軽米町水吉VI遺跡縄文第3号堅穴状遺構から出土した台付の装飾鉢である。当該遺構は、大洞B2式の一括性の高い資料と判断される³¹。3は突起の頂部が欠損し、全体の形状を窺うことはできないが、透かしの数から三山の珊瑚状突起と推定され、内面には連結した3個の弧状の隆線文が施される。

4は、器面が無文であるため、型式は判然としないが、口端に配された突起は、大洞B1古式の弁状突起³²の形状を留めており、古く位置するものと推察される。正面は、緩い高まりにB突起が3個?配されたのみで、筆者

の定義する珊瑚状突起の要件は、満たしていない。しかしその直下の内面には、顔面を表現したと思われる隆線文様、更にその左右に、菱形の透かしが穿たれており、珊瑚状突起の一種と見なすことができるであろう。

以上の2例が、珊瑚状突起の初出例として、大洞B2古式に位置するものと考えられる。

珊瑚状突起はその高まりと透かしの数から、三つの形態に分類することができるであろう。

一山珊瑚状突起 一つの高まりから構成されたもので、図23-8・9・13・16、図24-19が相当する。三角形の透かしが穿たれる例（図23-8・9）が多く見られるが、小さな穿孔のみの例（図23-13、図24-19）も存在する。

二山珊瑚状突起 二つの高まりから構成されたもので、図23-10・15、図24-17・18が相当するが、曲田I遺跡例（図12-71、図15-4）も含まれる。円形透かしが通例であるが、透かしを持たない例（図12-71、図23-15、図24-18）も存在する。

三山珊瑚状突起 三つの高まりから構成されたもので、図23-5～7・11・14が相当するが、曲田I遺跡例（図15-3）も含まれる。円形や三角形の透かしが穿たれるが、三日月形（図15-3）や中央のみの穿孔（図23-14）も見られる。三つの高まりからなるため、B突起が多数配置され、珊瑚状突起の中では最も華美となる。

珊瑚状突起を発展的に捉えるならば、一山→二山→三山と、次第に数を増して行く過程が想定される。しかし母体となる大型の装飾突起に、既に三つの高まりが存しておる（図19-7、図23-1）、図式的な発展段階を認めることはできないであろう。

その成立においては、晩期初頭の装飾突起だけではなく、三山状突起やB突起等からの発展も想定される。図24-22は、大洞B2式の台付浅鉢であるが、先に注口土器で見たように、三山状突起の中央が分割されたような大振りのB突起が一対、更にその両脇にも副次的なB突起が配される。このような三山状突起又はB突起等が誇張されることで、珊瑚状突起に至る系統の存在も想定されよう。

また、大洞B1新式には、正面性を持った突起が穿孔された装飾鉢（図24-20）や台付浅鉢（図24-21）が、屡々認められる。この突起が大型化し、装飾が加えられるこ

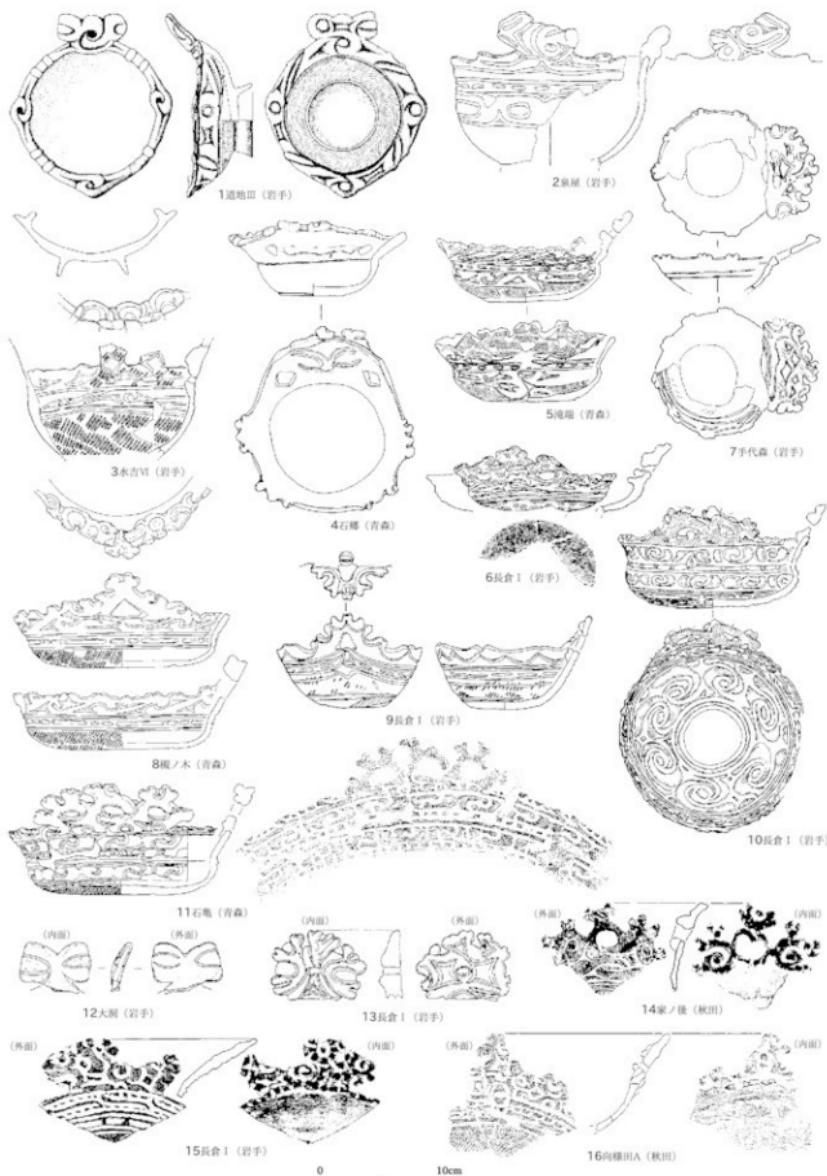


図23 琥珀状突起集成図 (1)

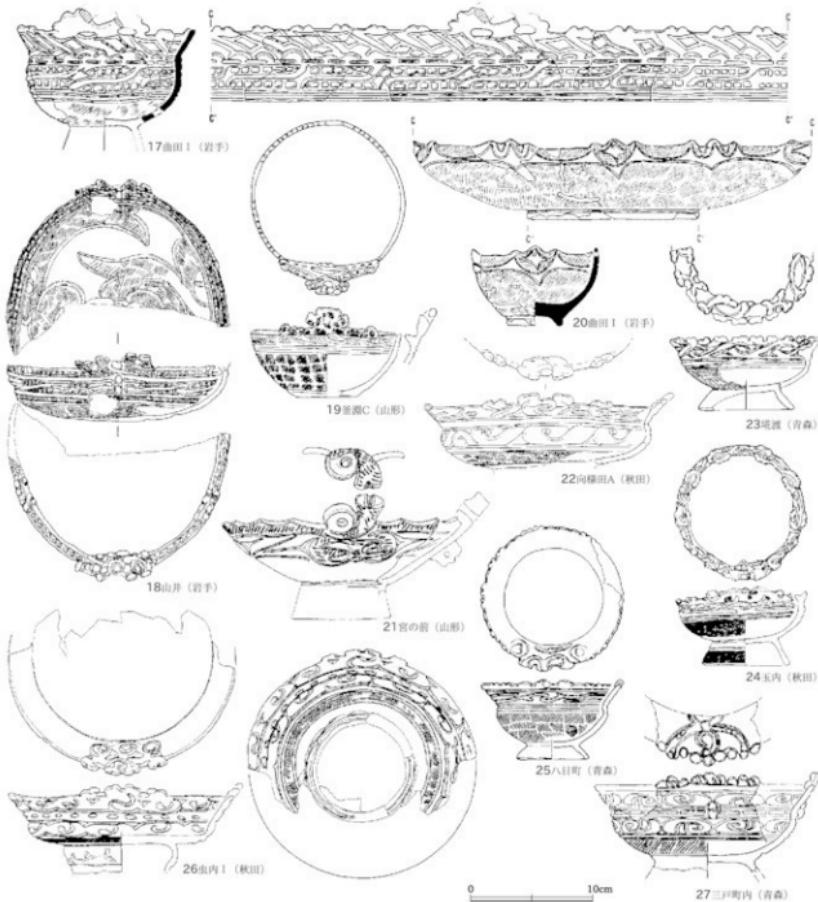


図24 珊瑚状突起集成図（2）

とで、珊瑚状突起に発展した可能性も否定できない。珊瑚状突起には、小さな穿孔を伴う例（図23-13、図24-19）も存しており、小さな穿孔の系譜は、脈々と受け継がれていたことが想定される。小さな穿孔は、図37b-9の大洞B2新式の台付浅鉢の正面突起にも、認められる。

上記したように、珊瑚状突起は一つの系統から成立したのではなく、幾つかの装飾要素が結び付くことで急速に発達を遂げた、と見なすべきかもしれない。

珊瑚状突起の外面には、縄文地文を施した例が多く見られる。縄文地文のみの例（図15-4、図23-5・6・10、図24-19）も存するが、菱形・矩形文様の例（図15-3、図23-3・7・14・15）が卓越する。縄文地文は、後期以来のI文様帶の痕跡を珊瑚状突起に留めた、と見なされるのもかもしれない。

珊瑚状突起の内面は、隆線と陰刻による曲線的な文様で構成される例が多い。口内に粘土紐を貼付した文様は、大洞B2式・BC2式の台付浅鉢に屡々散見される。図

24-25は、正面性を有する大振りのB突起の内面を連結する弧状の隆線で構成される。図24-22も、突起内面が肉厚に作出される。いずれも、筆者の珊瑚状突起の定義には該当しないが、関連を有する可能性が高く、図19-17、図24-26・27も同様と言えるであろう。

また、口端が厚く作出され、粘土紐による文様が全周展開する例(図24-23・24)も存在する。これ等は、晚期初頭の台付浅鉢(図23-1)の系譜を引くもので、珊瑚状突起が付される可能性が極めて高い⁴⁰⁾。

このように口内に付された隆線文様は、正面性を有する突起に付随するものであり、珊瑚状突起との緊密さが指摘され、珊瑚状突起が外面よりも、上面からの視点を意識して製作された器種であることの証左になるものと推察される。曲田I遺跡でも、口内に粘土紐の文様を施した台付浅鉢(図15-13)が出土しているが、珊瑚状突起とは近縁の関係にあったと見なすべきである。

珊瑚状突起は1単位の構成であり、その周間にB突起を圍繞した例が多く存する。B突起の種類は、1a・2a類(図23-5・7~9、図24-17)が多く、3b類(図15-3・4)も認められるが、頭部に入組三叉文や菱形(矩形)文様を施した浅鉢のB突起は、概して装飾性に乏しく、古的様相を有している。しかし、B突起4b類で構成された例(図23-11)や、細かな刻み目による小波状縁(図24-18・19)も存しており、これ等は大洞BC2式に位置付けられる。

珊瑚状突起は、比較的器高の低い鉢類に多く付されており、台付浅鉢や底径の大きな平底の浅鉢が殆どであるが、特に口頭部が外傾する屈折した器形に多い。平底では、体部が強く内彎した浅鉢が顕著で、体部の下端が底部に入り込む例(図23-8・10・11)も認められる。また台付浅鉢では、高台の付け根直下の凸脣はあまり発達せず、他の台付浅鉢よりも装飾性に乏しい傾向にある。前記したように、側面性よりも上面性を意識した器種であることに由来するのであろうか。

曲田I遺跡でも言及したが、珊瑚状突起を配した鉢類には、継長のB突起の貼付が屢々認められる。外面においては、屈折する器形に限定され、珊瑚状突起直下の屈折部に、1単位のみ付される(図12-71、図15-4、図23-10-16、図24-27)。珊瑚状突起の内面中央の頭部に付された例(図15-3・4、図23-8・9・16、図24-

27)も多く、双方に認められる例(図15-4、図23-16、図24-27)も存在する。屈折部に付された継長の突起は、後続の大洞BC2式-C1式の台付鉢(図38-大洞C1下段)に継承されると想定され、大洞BC1式の注口土器の肩部や、壺形の頭・肩部の貼瘤に先んじて、大洞B2新式の浅鉢に生成したと考えられる。珊瑚状突起との緊密性を有する属性として特記されるが、その淵源は、大洞B1式の正面突起直下の横位穿孔の瘤状突起(図24-21)に、求められるように思われる。

先に珊瑚状突起の初現が、大洞B2古式に相当することを指摘した(図23-3・4)。図23-5~8は、口頭部に入組三叉文が施されており、これ等に後続する大洞B2新式に比定されると考えられる。形制の低平化とは対照的に、珊瑚状突起の発達を見ており、突起内面の隆線文様は弧状や渦巻状で構成され、口端のB突起は装飾性に乏しい。5の体部文様帶は、巴状文様とノ字文で構成されており、筆者は大洞B2新式に位置付けている(小林2004)。図23-9・13・14も、同様に位置付けられるであろう。

図23-10・11は、C字文を施した珊瑚状突起の浅鉢であるが、11の口端はB突起4b類で構成されており、大洞BC1式に相当する。10も、体部下半にC字文の磨消文様(後述の「Ⅲ文様帶」)が施されており、文様帶の多帯化が著しい。対向する輪状の陰刻が連結し、文様の繁縝化が認められることから、同じく大洞BC1式に位置付けられよう。

図24-17は、口頭部に矩形文様、体部に羊齒状文が施される。羊齒状文の截痕の陰刻は十分でなく、連結しない部分が存し、後述のように粗獣的な様相を留めており、大洞BC1式に相当する。図23-15・16、図24-24も、同様に位置付けられよう。

図24-18・19は、共に屈折部を持たないA類の器形で、大洞BC2式に位置するものと考えられる。18は体部の磨消文様、19は口端の細かな刻み目や頭部文様帶の截痕列が根柢となる。大洞BC2式には大きな透かしは、ほぼ姿を消し、珊瑚状突起は衰退に向かい、一対の大型の突起や口内の隆線文様に、その痕跡を留めるようになる。

以上のように、珊瑚状突起は大洞B2新式～BC1式に発達を遂げた装飾突起である。大きな高まりと透かしの数から、三つに分類され、その系譜は、晚期初頭の大型

の装飾突起に辿りることができる。しかし、正面性を有する突起類からの系譜も考えられ、複数の装飾要素が結び付くことで、成立したと想定される。B突起の集合体としての珊瑚状突起の在り方は、遮光器土偶頭頂の橋状部⁴⁰や、香炉形土器頂部の装飾突起との相関性も考えられる。また透かしの手法は、香炉形土器や台付鉢・浅鉢の高台の透かしの手法とも、無関係ではなかったと推察される。

（6）小 結

これまで林謙作氏の研究に導かれて、口端形態や突起の消長を跡づけてきた。口端の範状工具による小波状線・漣状線は、大洞B2式に盛行するが、大洞BC1式では珠紋線が卓越し、やがて刻み目の細かな小波状線に収斂する過程が想定される。

晩期初頭（大洞B1式～B2式）の装飾深鉢・鉢形土器には、弧線文を伴う小波状線の独自の系譜が存在する。口端の緩い波状から、次第に間隔が密となり、範状工具による刻み目、更に口端を縁取る構成へと変化し、大洞BC1式には、珠紋線等に同化される過程が想定される。またこの変化に連動して、縄文地文が消失する過程も看取されることから、型式区分の指標として有用であると判断される。

また、晩期前業の装飾深鉢・鉢形土器の口端には、B突起や三山状突起が屢々認められるが、その変化をある程度跡づけることが可能である。

B突起は大洞B2式に現出するが、当初は間隔を置いて配され、装饰性に乏しい在り方から、次第に装饰が加味されるようになり、連續的な2b・4a類や、珠紋線と同化した大洞BC式特有の4b類への変化が想定される。

三山状突起は大洞B1新式に現出するが、注口土器正面突起との相関性を有し、段階的な変遷が看取される。B突起と同様に間隔を置いて配され、装饰性に乏しい形態から、連續的で装饰が加味された形態への変化が看取され、特に入組三叉文や入組帶状文との結び付きが強く、型式区分を行う上での指標となる属性である。

また珊瑚状突起は、浅鉢や台付鉢に固有の突起で、大洞B2古式～BC2式にかけて存在するが、大洞B2新式～BC1式に盛行する。隆盛を極める時期が限定され、口頭部文様の入組三叉文・C字文・羊歯状文・菱形(矩形)文との結び付きが強い属性である。

以上のように、口端の形態の消長を考察することで、型式区分のある程度の手掛かりが得られることを確認してきた。しかし口端の形態だけでは、型式を明確に規定するには至っておらず、他の属性との組み合わせから、型式判別が求められよう。

B 入組三叉文の種類とその消長

入組三叉文は、大洞B式に特徴的な文様であり、山内清男氏の模型図（図38）にも表されている。しかしこれまで指摘してきたように、大洞BC1式にも確實に存しており、型式を規定するメルクマールとはなり得ず、大洞B・BC式の型式区分は、困難を極めているのが実情である。このことから、型式判別に際しては出土状況が重視される傾向にあり、型式学的な検討は十分になされてきたとは言い難いのが実情である。しかし、弁別は本当に困難なのであろうか。ここではその見通しについて、型式学的な検討を加えてみたい。

（1）入組三叉文の種類（図25）

三叉文は、その名が示すように三筋に分かれた形の沈刻文様で、東日本の縄文中期と晩期に、それぞれ独自の発展を遂げている。その形状は、曲線的な二等辺三角形又はY字状を基本とするが、正三角形や棘状等多岐にわたり、三叉文相互又は他の文様との組み合わせによって構成された例が多い。

亀ヶ岡式土器においては、その初頭に主体的な文様として確立し、晩期の開幕を告げる文様として重要視されている（山内1966）。その成立は後期後業の瘤付土器第Ⅲ段階（金剛寺2a式）に認められるが、後期では入り組んだ構図を取ることは稀で、対置して配されるのが通例であり、晩期の三叉文へと継承される（小林1999）。

入組三叉文は、前記したように山内清男氏の1930年の模型図（図38）の中に登場する。但し、文章では「所謂入組文の一部」（山内1930）と表記されており、三叉文の呼称は用いられていない⁴¹。大洞B式の模型図資料は入り組んだ構図をなしており、大洞BC式の末端の咬み合いう羊歯状文が並列されている。恰も入り組んだ三叉文を基調に、羊歯状文が成立する型式変化を考慮したかのような配列となっているが、この点について山内氏は何ら明言していない。

対置した三叉文としては、玉抱き三叉文、魚眼状三叉文、入組三叉文の呼称が存在する。しかし、研究者に

よって指示する内容が異なるため、類型化されていないのが実情であり、論議を深める上で、種別を明確にすることが求められる。ここでは、東北北半の大洞B2式の三叉文に限って類型化を試み、今後研究を進める際の指標に位置付けたいと考える。

大洞B2式に施された三叉文は、山内氏模型図資料に象徴されるように、向かい合って入り組む構図が主である。後期の三叉文は、入組帯状文等の連繋部、頭部文様帶の背向する弧線文間、また七宝繫状文様の間に挿入されるため、複数の三叉文が向かい合って配置される。円文や貼瘤状突起を挟んで対置した構図が多数を占めるが、鈴木克彦氏は、このような円文を中心に置き挟んだ三叉文を「魚眼状文」と呼称し、三叉文でも古相に位置付けている（鈴木克彦1981）。

また玉抱き三叉文とは、通常玉を抱くようにして玉の左右に三叉状の文様を配置したものを指す。魚眼状が円文であるのに対し、玉抱きは円形刺突を囲うといった差異が存するが、魚眼状と同様に対置して配されたものや、円形刺突を巻き込んだものも含まれており、特に後者では、入組三叉文との区分が不明瞭である。

そこで筆者は、東北北半の大洞B2式の三叉文を「入組三叉文」、「魚眼状三叉文」、「波状三叉文」に三分し、更にそれぞれを細別することにした。なお細別に当たっては、煩雑となるため三叉文全体を通して類別番号を付与している。

入組三叉文 対向する三叉文の一端が中央で入り組んで、ほぼ対称に展開するもので、咬合部は接着（1類）と未接着（2類）とに二分される。前者では、円形・梢円形・円形刺突を巻き込む形態と反転のみの形態が見られ、後者にも、一方のみ円形刺突を巻き込む形態が存する。なお、単一の三叉文だけではなく、複数の種類が組み合わされた例も存在する。

1類：左右の三叉文が、咬合部で接着したもの。

1a類：咬合部が円文を巻き込んだ構成で、梢円文と交互に配された例もある（図25-1・2）。

1b類：咬合部が梢円形に巻き込んだ構成で、2a類と近縁の関係にある。山内氏模型図資料が典型となる（図29-1）。

1c類：咬合部が反転した構成であるが、円形刺突を巻き込んだものも同類と見なされる（図25-4）。

2類：左右の三叉文が、咬合部で接着しないもの。

2a類：咬合部が接着せずに入り組む構成で、咬合部が梢円形を呈する場合もある（図25-3）。

2b類：一方のみの三叉文（通常右側）が円形刺突を巻き込む（図25-5）。円形刺突ではなく、一方のみの三叉文の下端が反転したり、渦巻くものも含まれる。

入組三叉文では、円文を巻き込む形態が古く位置付けられる。大洞B1新式においては、魚眼状三叉文と共に、円形を巻き込む入組三叉文が看取される（図21-2、図23-1）。図25-1のように円文と梢円文の交互の配置は、入組帯状文の系譜を引くものである。この円文が次第に円形刺突に収斂し、咬合部が反転した1c類（図25-4）に変化したことが想定される。また咬合部が離れることで、2b類（5）の成立に至る過程も考えられる。

曲田I遺跡EⅢ-011住居跡を見ると、1c・2a・2b類に相当する三叉文で占められており、1a類は一切認められない。このことは、入組三叉文1c・2a・2b類（図25-3～5）が、三叉文の中でも新しい様相であることを示唆しており、大洞B2新式では定型化が進行する。

魚眼状三叉文 円文・円形刺突・円文に類する文様の左右に、三叉文が対称に配されたもので、中心文様を囲うように配され、三叉文の末端が中央文様に接することは稀である⁴⁵。また、両端の開いた三叉文や鼓形モチーフが向き合った例も含まれる。

3類：中心文様が円文で、それを囲うように三叉文が配置される（図25-6）。 中心文様が梢円文の場合も存する。

4類：中心文様が半円文で、それを囲うように三叉文が配置される。三叉文の末端の接着の有無で、二分される。

4a類：下閉じの半円文を囲うように三叉文が配置されるが、三叉文は通常左下がりである（図25-7）。

4b類：下閉じの半円文を囲うように三叉文が配置されるが、右側の三叉文の下端が伸びて半円文に接する。三叉文は通常左下がりで、屈折する装飾鉢・浅鉢の体部文様帶に施される（図25-8）。

魚眼状三叉文の円文は、先行型式の入組帯状文の連繋部に相当する。従って、上下から入り組む弧線文（左右からの場合も）や渦巻文を囲う三叉文も、同類と見なさ



1 (入組三叉文1a・1b類)



2 (入組三叉文1a類)



3 (入組三叉文2a類)



4 (入組三叉文1c類)



5 (入組三叉文2b類)



6 (魚眼状三叉文3類)



7 (魚眼状三叉文4a類)



8 (魚眼状三叉文4b類)



9 (波状三叉文5類)



10 (波状三叉文6類)

1: 屋敷台（岩手）、2・6: 泉山（青森）、3・4・7: 曲田I（岩手）、5: 是川中居（青森）、8: 滝端（青森）、9: 道地田（岩手）、10: 八幡（青森）
図25 大洞B1式における三叉文の種類

れ、鈴木克彦氏が指摘したように古的様相に位置付けられる。円文の在り方は、入組三叉文の1a類とも共通しており、近縁の関係にあったと推察される。従ってその消長は、軌を一にしているように思われる。

4類とした半円文を囲う三叉文は、大洞B1新式の台付浅鉢等にも認められる。しかし、三叉文は沈刻でなく、幅を有し、磨消文様となる。大洞B2式の4a類は、この系譜を引くと考えられるが、大洞B2新式では屈折する鉢類の体部に多く認められ、特に4b類は、体部のノ字文又は連弧文との緊密性を有している（小林2004）。曲田I遺跡E III-011住居跡では、台付鉢（図12-77~79）や浅鉢（図15-2・11）に認められる。

波状三叉文 横位に連続する入組帶状文の系譜を引くもので、連繫部を中心上下に対向した三叉文が施される。入組帶状文は形骸化しており、その区画沈線が1条のみで構成され、右上がりの波状となることから、「波状三叉文」と呼称した。その系統を辿るならば、魚眼状三叉文と同類に行き着くことになる。

5類：入り組む波状文の波頭部を囲うように、三叉文が配される（図25-9）。

6類：入り組まずに反転する波状文の波頭部を囲うよ

うに、三叉文が配される（図25-10）。

波状三叉文は、横位連繫の入組帶状文（横S字状文）の系譜を引いており、斜線は本来2本の構成である。しかし形骸化が進み、1本の波状の沈線で描出されるが、連繫部を残す1類が古く、波頭部が反転する2類は新しい様相と見なされる。しかし、東北北半には類例が少なく、曲田I遺跡E III-011住居跡には認められない。

当然、上記以外の形態の三叉文も存在する。しかし、東北北半に限って見た場合その数は少なく、これ等の変種として捉えられるものが殆どである。

上記したように、大きな円文を中心とした配置が古的様相であり、円文から円形刺突への推移が想定され、大洞B2新式の入組三叉文では、1b・1c・2a・2b類にはば収斂される。この内1b類と1c類が、後述のように末端の咬み合う羊歯状文へと変化を遂げる。

(2) 大洞B1式の入組三叉文（図26）

入組三叉文が、羊歯状文とある時期併存の関係にあたることは、前記した曲田I遺跡E III-011住居跡出土の装飾鉢（図12-84・85）からも確定である。筆者は、入組三叉文と羊歯状文が併存の関係にあった時期を大洞B1式に位置付けている。

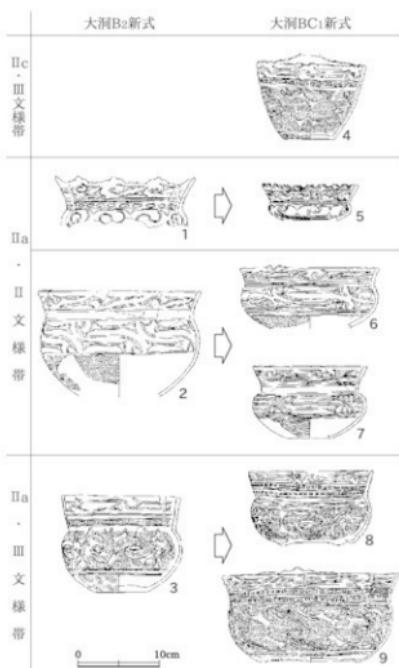


図26 青森県八戸市八幡遺跡出土装飾鉢の型式変化

先に林謙作氏は、大洞BC1式の三叉文の特徴として、単位数の増加を指摘した。単位数の増加は、文様同士の密着した在り方を意味しており、三叉文においては、背向する主軸線が近接して、等間隔に配される傾向になる。その結果、抉まれた陽刻部が一定の形状を保持するようになり、文様の浮文化とも一体の関係にある。この文様の浮文化は、羊歯状文の成立と密接に関わってくる。

大洞B2新式の入組三叉文は、1b・1c・2a・2b類(図25)にはほぼ収斂されるが、この内、咬合部が接着する1b類と1c類は、短沈線等が付加されることにより、末端の咬み合う羊歯状文へと変化を遂げる(図29)。しかし、両類の全てが羊歯状文に変化する訳ではなく、從来の形状を保持したまま、大洞BC1式に至る例も存在する(図12-85)。従って、大洞BC1式においても、入組三叉文は先行型式と同様に、1b・1c・2a・2b類にはほぼ限られることが想定される。

魚眼状三叉文は、本来古的様相であり、衰退の一途にあると見なされる。しかし、4類とした半円文を圍う類型は、屈折部を持つ装飾鉢の体部文様として、また羊歯状文2類に連なる鉤爪状モチーフとして、当該期に継承される。また、台付鉢・浅鉢の高台の透かし文様として、特定部位に残存する可能性も指摘される。

波状三叉文については、波頂部が反転する6類のみが、大洞BC1式に継承され、波頂部が入り組む5類は、姿を消す。三叉文は伸長化が著しく、密着して配される傾向にあり、波頭部で対向した三叉文が入り組む場合もある(図26-9)。

青森県八戸市八幡遺跡の資料(藤田ほか1988)を基に、大洞B2新式～同BC1式への型式変化を具体的に見てみたい。

図26が、八幡遺跡捨て場から出土した装飾鉢である。同遺跡の捨て場出土の土器については、曲田Ⅰ遺跡と同様に一括性を評価する研究者が大勢を占めるが、後述するように、筆者は大洞B2新式～BC1式を主体とした混在資料と見なしている。

図26は、類似した文様で構成された土器を型式別に配列したものであるが、筆者は、1→5、2→6・7、3→8・9の型式変化を想定している⁴⁰⁾。

1と5は、(口)頭部に入組三叉文、体部にC字文が施された台付鉢である。1は、口端の三山状突起と体部の上下から大きく巻き込むC字文の構成から、大洞B2新式に位置付けられる。一方5は、口端のB突起4a類、頭部の密着した入組三叉文、体部のX字状の浮文を意識した施文手法から、大洞BC1式に比定され、型式変化が指摘される。

2と6・7は、口頭部に入組三叉文、体部に入組帶状文が施された装飾鉢である。2から6・7への変化を文様の繁縝化として捉えられ、6・7の文様は圧縮された在り方を示しており、7の体部文様は文様同士が連結する。体部の入組帶状文は、繩文地文が消失し形骸化が進行しており、横S字状の沈線と起・終点の半円文、それを圍う両端の開いた三叉状の文様を配することで、入組帶状文の形跡を留めている。入組帶状文が、大洞BC1式まで残存する証左となろう。

3と8・9は、口頭部に入組(波状)三叉文、体部に矩形を基調とした磨消文様(Ⅲ文様帶)が施された装飾



図27 大洞BC2式の入組三叉文

鉢である。3の口頭部の三叉文は、波状三叉文の変型で、連続する波状文ではなく、三叉文の尻が伸長して連結する。大洞BC1式では、体部の磨消文様が圧縮され、繁縝化が進行し、矩形文様の一端も連結する（8）。3の屈折部は縄文帯が巡らされるのに対し、8・9では截痕列となっており、型式変化が指摘される。文様の繁縝化の現象は、屈折部を持たない4でも確認できる。

上記したように、大洞B2新式から同BC1式への変化として、文様の繁縝化・密着化が指摘されよう。この現象は、注口土器の口縁部や肩部文様にも認められており（小林2003）、当該期土器に通有の変化であったことが推察される。口頭部に施された三叉文もその一環にあり、伸長化と密着化の傾向が看取される。

入組三叉文の同様の変化は、仙台湾～宮城県北部（北上川下流域）にも散見され^④、東北北半における共通した事象であった可能性が想定される。三叉文の密着化は、羊齒状文の成立にも密接に関わる要件であり、陽刻部を意識した施文手法への変化は、漸次的ではあるが大洞B2式～BC1式にかけて進行したことが、指摘されるであろう。

確かに先学が指摘したように、大洞B2式と同BC1式の三叉文の判別は困難である。しかし、三叉文に対する付加的な要素や、三叉文の主軸線の伸長化・平行化・密着化といった特徴は、新しい様相と見なすことができる。また、三叉文の種類も限定される。口端形態や体部文様からの分析とを結び付けることで、型式判別がある程度可能になるものと考えられる。

（3）大洞BC2式の入組三叉文（図27）

単位文様^⑤としての入組三叉文は、大洞BC1式を以て殆ど姿を消す。しかし、単体としての入組三叉文は、大洞BC2式の注口土器の注口基部直下に残存する（小林2003）。

また地域的には、東北中部（山形県北半・宮城県北半）に限って、単位文様としての入組三叉文を認めることができる。図27が、東北中部の入組三叉文が施された大洞BC2式の例である。

1・2は屈折する平底の浅鉢で、口頭部は外反気味に開いて立ち上がる。頭部と体部に文様帶が形成され、1はII文様帶に入組三叉文1c類、2はIIa文様帶に入組三叉文1b・2a類が施される。いずれも、背向する三叉文の主軸線が近接し、一定の間隔で配置されるため、挟まれた陽刻部は、Z字状又は横S字状を呈している。

3は注口土器A類（3段構成）で、口縁部の退縮が著しく、中途で内屈して稜を持ち、内傾気味に立ち上がる。口端のB突起列の直下に、背向する主軸線を近接させた短小の入組三叉文1c類が施される。肩部も突起列と化しており、大洞BC2式でも新しい段階に相当する。

4は、青森県平内町根ノ木遺跡で出土した高坏（台付浅鉢）である。須藤隆氏によって「高坏（C₂類型）」とされた例に相当する（須藤1984）。

「高坏（C₂類型）」は、浅鉢に太くて高い台を付し、口縁部がくの字に内屈する器形で、口縁部の狭小な文様帶に、伸長した入組三叉文が施される。須藤氏はこの類型が、北上川下流域・迫川流域の仙北湖沼地帯に分布が限

定されることから、該域固有の型式として、地域色の表徴と見なしている^④。4は須藤氏の言説に従うならば、仙北湖沼地帯から青森県まで、直接もたらされたことになる。夏泊半島の付け根に位置する榎ノ木遺跡は、故地である仙北湖沼地帯からは、約250mの距離にあり、亀ヶ岡文化圏内における地域間の交流を物語る好適な資料として、評価されている(小林2001)。

4の内屈した狭小の口縁部には、一端が入り組む矩形文様が施されるが、伸長した入組三叉文の在り方と共にしている。また、高台の付け根直下の凸彎部にも、円形刺突を巻き込む入組三叉文1c類が施される。

5も「台付鉢C₂類型」の高台と思われるが、その下端(据部)に、穿孔を巻き込む入組三叉文1c類が施される。

6は丸底の屈折する装飾鉢であるが、狭小な口縁部に両端の開いた入組三叉文が配される。4の口縁部の矩形モチーフが圧縮され、陰刻化したものと見なされよう。

当該期の入組三叉文は、注口土器の口縁部や高台の据部のような特定部位に、残存が確認できる。しかし、いずれも三叉文の形状を留めるものの、横位に等間隔に配置されるのみで、陽刻部を形成するための従属的な陰刻にしか過ぎない。狹隘な区画内に等間隔に配され、Z字状又は横S字状の陽刻部を浮き出させた描出手法は、大洞B2式の陰刻主体の文様からは変質しており、寧ろ羊歯状文の一種と見なすべきかもしれない。

(4) 小 結

入組三叉文と羊歯状文が、一時期併存していたことは確かであろう。しかし三叉文を詳細に検討してみると、大まかではあるが、ある程度の新旧の特徴を指摘することも可能である。

魚眼状三叉文や入組三叉文では、円文を囲う類型が古い様相であり、大洞B2式では4種類の入組三叉文と、2種類の魚眼状三叉文にはほぼ収斂される。

また、大洞B2式～BC1式にかけては、背向する三叉文の主軸線が密着する傾向にあり、陽刻部が強調されると共に、短沈線等の付加的要素も加味され、入組三叉文1類は羊歯状文へと発展する。しかし、大洞BC1式においても入組三叉文は併存しており、三叉文の主軸線の伸長化・平行化・密着化の傾向が指摘される。

大洞BC2式では、入組三叉文は注口土器の注口基部直下に限定される。一部の地域(東北中部)では、単位文

様として残存する。しかし、陽刻部を描出すための副次的な役割へと変化を遂げる。

C 羊歯状文の成立について

羊歯状文は、シダ類植物に類似した構成から、その名が付されている(杉山編1928a)。山内清男氏は、亀ヶ岡式土器の6細別を提示した際、「所謂羊歯状文」が大洞BC式に固有の文様であることを明かにしている(山内1930)。従って筆者は、羊歯状文の存続する期間を大洞BC式の範囲と規定しており、その文様の成立期を大洞BC1式と見なしている。

以下では、羊歯状文の成立の過程を種類別に検討することで、大洞BC1式における羊歯状文の在り方を明確にして行きたい。

(1) 芹沢長介氏の系統観

1960年に刊行された『石器時代の日本』の中で、芹沢長介氏は大洞B式と同BC式を統合して、「雨滝式」を提唱した(芹沢1960)。「雨滝式」設定の経緯や内容については、高橋龍三郎氏(高橋龍三郎1981・99)や金子昭彦氏(金子1992b)の論考に詳しいので、詳細は割愛するが、その根拠は、以下の3点に集約されよう。

①層位的に三叉文と羊歯状文の共存→同一層位

②つねに結合された形で発見→単純遺跡の欠如

③文様系統の違い→後期末の入組文からの系統

山内清男氏が、1930年に亀ヶ岡式土器の6型式を設定した際、大洞BC式(未命名の一型式、大洞B-C中間の型式)は、層位的に確認された訳ではなかった。当該資料が大洞貝塚に僅少であったため、當時良好な資料が得られていた、秋田県藤井遺跡や青森県は川中居遺跡の資料を参考に、大洞貝塚B地点の土器と同C地点の土器との中間的な位置を持つ土器として、型式学的に導出された経緯があった。

①は、型式設定における層位的裏付けの欠如から、岩手県雨滝遺跡(1958年第2次調査)で、大洞B式と同BC式が同一層から出土した調査所見を踏まえて発せられた疑義であった。②は、両型式が常に結合された形で発見され、単独の遺跡から別々に発見された例がないことが根拠となった。そして③は、「三叉状入組文が羊歯状文に変化する」(芹沢前掲,p.206)という系統観を否定し、両者の文様の系統が異なることから、三叉文と羊歯状文は同じ時期に別々の器形に描かれた一組の文様であると

結論づけられた。

羊歯状文には、末端の咬み合うものと、咬み合わないものの二種類が存在する。大洞BC式を設定した山内清男氏は、入組三叉文から前者の羊歯状文への系統的な変化を想定したことは、模式図（図38）の配列からも自明であろう。一方、芹沢氏はその系統観を否定し、後期末の入組帶状文からの系統を求めた³⁰。

今日的知見では、入組三叉文と羊歯状文がある時期併存していたことは確実である。また、咬み合わない羊歯状文については、芹沢氏の系統観を支持する研究者が多数を占めるが、咬み合う羊歯状文は、後述するように入組三叉文を基礎として成立したこと、疑問の余地はない。大洞B・BC式を巡る近年の研究の動向は、芹沢氏の意団した統合化の歩みとは裏腹に、細分化を指向しており、否定的な見解が大勢であると言えるであろう。しかし、「雨滝式」が投じた①～③の波紋は、未だ解決には至っておらず、今日的課題として残されている。

果たして、芹沢氏が「雨滝式」の根柢の一端に置いた後期末の入組帶状文からの系統観は、肯定できるものなのであろうか。筆者は懐疑的に受け止めているが、以下では、それぞれの羊歯状文の成立過程について、検討を加えてみたい。

（2）羊歯状文の種類と特徴

三叉文は、陰刻部が基本的な意匠となる構成であるのに対し、羊歯状文は、陰刻によって浮き出された陽刻部の形状を基本的な意匠とした構成である。この差異から、芹沢氏は「影と影とによってあたらしい文様が生ずる」ということは考えにくい」として、ネガ文様である三叉文が、そのままポジ文様である羊歯状文に移行すると捉えた系統観に対し異議を唱え、両者を系統の差と見なした（芹沢1960）。

羊歯状文には、末端の咬み合うもの（羊歯状文1類）と、咬み合わないもの（羊歯状文2類）の2種類が存することは、前記した通りである。前者は、横S字状のモチーフが入り組んで連続して配されており、左傾が通例である。一方後者は、横S字状のモチーフが並列して連続的に配されており、右傾が通例となる。いずれも狭小な文様帯が形成され、横位に連続して展開する性格を持ち、横帶区画線と横S字状の主軸線との間に、刻み目が加えられる。なお前者には、珠文状の装飾を伴うZ字状

又はK字状の文様（Z字文・K字文）も含まれており、上記以外の羊歯状文については、鈴木克彦氏の論考に詳しい³¹（鈴木克彦1980）。

村田章人氏による羊歯状文の施文原則 羊歯状文の施文原則については、村田章人氏の詳細な研究がある（村田2000）。村田氏は「羊歯状文系の文様が入組三叉文系の文様と決定的に異なる点は、羊歯状文ではすべての沈線（陰刻部分）が、何らかの形で他の沈線（陰刻部分）と連結する」という点であることを前提に、羊歯状文の三つの施文原則を明らかにしている。

①施文要素の連結原則（連結原則）：羊歯状文系モティーフでは、文様主軸線並びに付加的要素を構成するすべての沈線が、何らかの形で他の沈線に連結する。これにより陽刻部の形状が閉塞され、単位性を持つようになり、また珠文状の陽刻部が完成する。

②施文要素の等間隔配置原則（等間隔配置原則）：入組三叉文を基調とする陰刻部分の空間的な位置関係を一定に保つことで、陽刻部の形状を一定に保つことが可能になる。

③陽刻部形状の保持原則：羊歯状文系モティーフを器面上に安定的に展開する場合、陽刻部の形状を一定に保ち、陽刻部を等間隔に配置することが必要になる。それには陰刻後の「磨き」や「漬し」の手法が必須となる。

上記した①～③は、羊歯状文系モティーフの陽刻部が単位性を持ち、関与性を帯びるために欠かせない一体の関係にある。これ等の原則を適用することで、羊歯状文の成立過程を説明することができるとなり、村田氏は羊歯状文成立期における地域的な差異に言及した。

即ち、東北北部の「祖型的」な羊歯状文には「連結原則」が弱く（若しくは認められず）、「等間隔配置原則」が強くは働いていない。一方仙台湾一気仙沼周辺では、「連結原則」と「等間隔配置原則」が発達しており、付加的要素として矩形モティーフが多用される。上記の結果から、羊歯状文系モティーフは多元的に成立し、極めて短期間のうちに東北一円に融合する形で確立したことが、想定されている。

羊歯状文の施文における諸要素が、概念化されたことにより、地域的・時間的変異を比較する上で有効な分析手段となっている。特に①と③の原則は、東北北半の

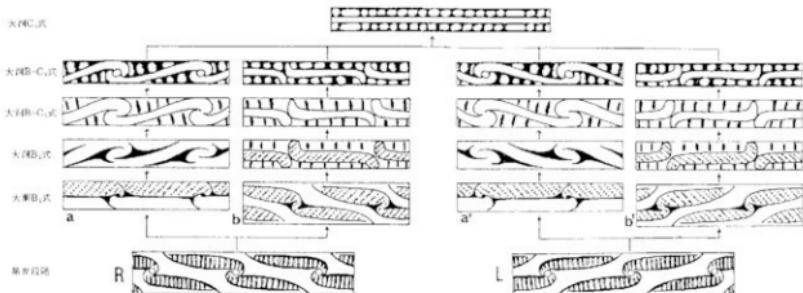


図28 安孫子昭二氏による羊歯状文の種類と変遷。(安孫子1980)

大塚1999)。

(3) 末端の咬み合う「羊歯状文1類」の系統

末端の咬み合う羊歯状文は、鈴木克彦氏の「羊歯状文A類(波状羊歯状文)」(鈴木克彦1980)、安孫子昭二氏の「羊歯状文a類」(安孫子1980)、須藤隆氏の「羊歯状文1類」(須藤ほか1995)、村田卓人氏の「入組む羊歯状文」(村田2000)に相当する。筆者は、須藤氏に倣って「羊歯状文1類」と呼称する。

その成立については、山内清男氏は具体的に述べていないが、模型図の配列から入組三叉文からの系統的な変化を意図していた想定される。この系統性は、既に1928年刊行の『日本原始工芸』の文様模式図の配列から、編者の杉山寿栄氏が暗示していた、と読み取る指摘もなされている(鈴木克彦1980)。杉山氏にプライオリティーがあったのか、両者が別個に独立して考へに至ったのか、今となってはその経緯を明らかにすべくもないが、いずれにせよその系統観が、以降の研究者に踏襲されてきた経過は、芹沢氏の反論からも窺うことができる(芹沢1960)。

今日においては、羊歯状文1類を入組三叉文からの発展として捉えることが、研究者間の共通理解となっており、当該文様に限って言えば、大洞B・BC式が系統的に異なるという「雨滝式」の根拠の一端は、否定されている(高橋龍三郎1999)。

図29は、先行研究を踏まえて羊歯状文の成立過程を模式化したものである。左列は咬合部が橢円形を呈する「入組三叉文1b類」、右列は咬合部が円形刺突又は反転する「入組三叉文1c類」の系統である。1・2が大洞B2式新、3・4が大洞BC1式、5・6が大洞BC1式～BC2

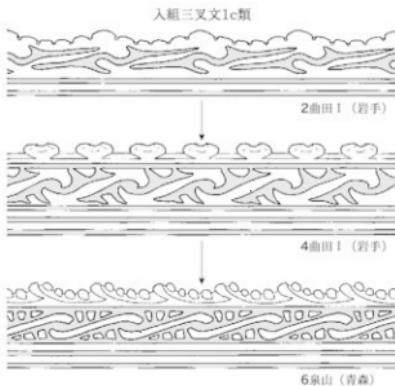
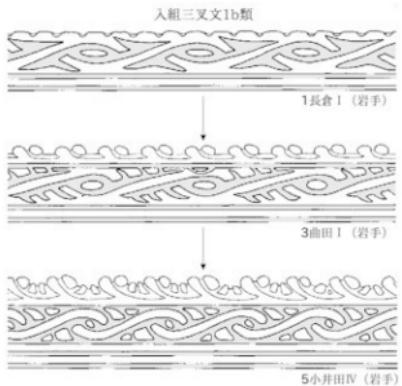


図29 羊歯状文1類の変遷模式図

式に相当する。

図29-3・4は、いずれも曲田I遺跡E III-011住居跡から出土した例（図11-35、図12-84）であるが、入組三叉文に付加的な沈線が加えられ、三叉文の一端と同化している。先の村田章人氏の施文原則を適用するならば、「等間隔配置原則」は認められるものの、「連結原則」と「陽刻部形状の保持原則」は遵守されず、陰刻が上下端の区画沈線と連結せずに、文様帶の中を浮遊する形をなしている。

図29-5・6はその発展形態で、陰刻部が区画沈線と連結し、陽刻部の形状が一定に保たれ、単位性を持つことで、羊歯状文の成立に至る。村田氏の施文原則が、遵守された結果である。

図30には、粗略的な羊歯状文1類を施した装飾深鉢・鉢形土器を集めている。

図30-1・2は、入組三叉文2類の上端に刻み目が付加された例である。口端に刻み目が加えられ、一部は三叉文の主軸線と連結している。羊歯状文1類の最も原初的な形態を取るもので、大洞B2新式～BC1式にかけての過渡的様相を呈する。

図30-3・4は、入組三叉文の上下端に刻み目が付加された例である。3の口端には連続した三山状突起が配され、4は口端の刻み目と主軸線が連結して珠紋縁を呈しており、いずれも刻まれる陰刻が細く、陽刻部が大きく作出される。大洞BC1式に比定されるであろう。

図30-6～8は、入組三叉文の上下端に更に刻み目が

付加され、三叉文の一端と刻み目が同化して、羊歯状文の形態を整えつつある。刻み目は細く、磨きや潰しが顕著でなく、陽刻部が大きく作出される。

図30-5は、入組三叉文の末端に矩形モチーフが付加された例で、一方の主軸線の末端は、下端の区画線と連結する。矩形モチーフは東北中部以南に盛行するが、本例には「等間隔配置原則」が強く働いておらず、陽刻部の形態は一定に保たれていない。

図30-9・12・13は、羊歯状文1類と同2類が同居した例である。9・13はIIa文様帯に羊歯状文1類、II文様帯に同2類、12は口縁部に同1類、頭部に同2類を配している。口頭部の文様は、いずれも入組三叉文に矩形モチーフを付加した在り方で、口端の刻み目と同化し、9はZ字文の初現的形態を呈している。これ等の資料から、羊歯状文1類と同2類が、ほぼ同時期に成立していたことが推測される。

図30-10は、IIa文様帯に羊歯状文2類、II文様帯に入組三叉文を共有した装飾鉢である。体部の入組三叉文は1c類で、文様帶の上下端（上端は無文帶が介在）には、截痕列が周縁される。文様の詳細は判然としないが、三叉文の背向する主軸線は、短く密着しているようにも窺える。

図30-14～16は、Z字文（K字文）を施した初現的な例である。14は、図22-27と同一個体と思われる。大洞BC1式に特有の三山状突起3b類を配し、IIa文様帯には、入組三叉文に横S字状沈線と短沈線を付加すること

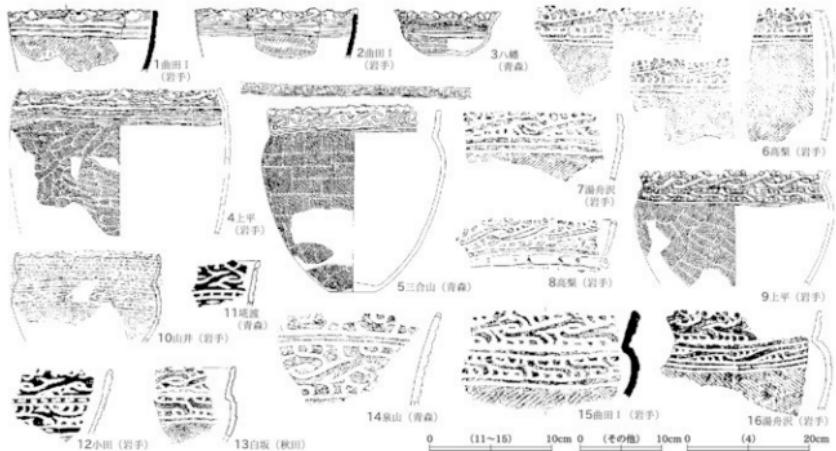


図30 末端の咬み合う粗型的な羊歯状文(羊歯状文1類)

で、寸詰まりのZ字文の陽刻部が形成される。15・16は、入組三叉文の上半は口端の刻み目と連結し、下半のみ横S字状沈線と短沈線が付加され、L字状の陽刻部が形成される。15の体部には羊歯状文2類、16の体部には同1類が施される。いずれも入組三叉文の形状を留めており、大洞BC1式に位置付けられよう。

図22-26も、Z字文の初現的形態である。口端の三山状突起は、泉山遺跡例(図22-27、図30-14)と同様に3b類であるが、IIa文様帶に羊歯状文1類、II文様帶にZ字文が配される。

上記の事例から、羊歯状文の成立期にZ字文が現出していたことは、明白であろう。Z字文(K字文)は大洞BC2式、中でも終末期の注口土器に顯著な文様である(小林2003)。しかし、届折部を持つ装飾深鉢・鉢形土器の(口)頭部文様として、羊歯状文の初期の段階に成立していたことは、注意されよう³⁰。

粗型的な羊歯状文1類を見てみると、下閉じ区画が通例であり、文様は口端に露出しており、羊歯状文上半の刻み目は、口端の装飾と一体化している。但し曲田I遺跡例(図29-3・4)は、口端に突起間が平坦に削平されるB突起2b・4a類が配されるため、文様の上端は区画される。初現的な羊歯状文1類に、上端の開放された例が多く認められることは、入組三叉文の系譜を引く傍證と見なされるであろう。

羊歯状文1類の初期においては、刻まれる陰刻の数が少なく、また、村田氏の指摘した「連結原則」と「陽刻部形状の保持原則」が遵守されず、刻み目は細く、連結しない傾向が看取される。羊歯状文の主軸線も太く作出されており、「等間隔配置原則」の規制も弱かったと判断される。

曲田I遺跡E III-011住居跡では、羊歯状文1類の僅少性が指摘される。確かに、入組三叉文の形跡を色濃く残した模式図の2例(図11-35、図12-84、図29-3・4)に留まっている。入組三叉文と羊歯状文1類が、系統的に連なることが明白である以上、1類がもっと多く出土しても然るべきであるが、羊歯状文2類が卓越するということは、何を意味するのであろうか。

一つには、地域的差異に帰することができるかもしれない。東北北半部に羊歯状文1類の粗型的な資料が少ないことは、図30に示した通りである。資料を広く涉猟してみたが、図示できた例は非常に限られる。矩形モチーフが卓越する東北中部以南に、その主体があった可能性も想定される。

二つ目には、羊歯状文1類と同2類の成立時期に、若干の差が存した可能性も想定される。曲田I遺跡の羊歯状文2類には、後述するように粗型的な資料が多く含まれるが、同1類よりも除刻後の磨き等は丁寧に加えられている。図30-9・12・13の在り方も、上記の見解を支

持するように受け取れる。しかし、両類の施文手法は、先に村田氏が示したように共通するものであり、時期的な差として捉えることは、適切とは言えないようと思われる。

（4）末端の咬み合わない「羊歯状文2類」の系統

末端の咬み合わない羊歯状文は、鈴木克彦氏の「羊歯状文B類（帯状羊歯状文）」（鈴木克彦1980）、安孫子昭二氏の「羊歯状文b類」（安孫子1980）、須藤隆氏の「羊歯状文2類」（須藤ほか1995）、村田章人氏の「入組まない羊歯状文」（村田2000）に相当する。筆者は、須藤氏に倣って「羊歯状文2類」と呼称する。

芹沢長介氏が、後期末の扁平化した入組帯状文の系譜を想定していたことは前記したが、安孫子昭二氏をはじめ、鈴木克彦（鈴木克彦1980）・金子昭彦（金子1992b）・大塚達朗（大塚1999）の各氏も同調している。一方須藤隆氏は、羊歯状文2類の成立を入組三叉文からの変化として捉えている⁵⁰（須藤ほか1995）。筆者は、入組帯状文に連ならない別の系譜を想定している。

図31が、筆者の想定する羊歯状文2類の変遷模式図である。但し、1→2→3と一方向に段階を踏んで変化した訳ではなく、飽くまで変化の方向性を示したに過ぎないものである。

大洞B2新式～BC1式には、図31-1に示したように右方向に突き出た幅広の鉤爪状の区画が屢々散見される。半円文を囲う魚眼状三叉文4b類（図25-8）の系譜を引くものと推測され、起点は半円形を呈し、突出部には隣接する半円文を囲うように、弧状の沈線が添えられる。また、区画内には半円文と同じ方向の弧状の沈線が付加され、矩形の大きな陽刻部が作出される。

この幅広の鉤爪状の区画が反転して、対向するように配置されたのが、図31-2である。区画内の刻み目は細く、珠文状の陽刻部の数が増すが、鉤爪状の突出部は貫通しない。この突出部同士が連結することで、図31-3に至ると想定される。

上記したように、筆者は幅広の鉤爪状の区画を対称に反転させることで、羊歯状文2類のモチーフが出現したと想定している。この鉤爪状の区画は、B突起4b類（図10-10）にも共通し、口端の刻み目手法（珠紋縁）とも密接に関わっており、これ等と結び付くことで、急速に発展を遂げたと考えられる。以下では、具体的な資料か

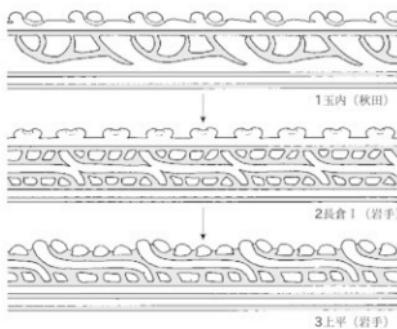


図31 羊歯状文2類の変遷模式図
ら更に解説を加えてみたい。

図32には、祖型的な羊歯状文2類を施した装饰深鉢・鉢形土器を集成した。

図32-1～6は、図31-1に相当する片側のみの鉤爪状区画の例である。1・2が大洞B2式、3～6が同BC1式に比定される。

図32-1は、青森県是川中居遺跡から出土した体部に入組帯状文を施した台付の装饰鉢であるが、拓影図中央下半に、下端の区画線から右上方向に伸びた鉤爪状の区画を見ることができる。本来は入組帯状文の起・終点を開くように魚眼状三叉文が配置されるが、拓影図中央下半のみ鉤爪状と矩形の区画が、対向するように配置される。1の入組帯状文のモチーフは、図26-2の体部文様に継承されると思定されるが、鉤爪状区画の初出となるもので、魚眼状三叉文との関連を窺わせる事例として重要な事例である。

図32-2は、口端から右下方向に伸びた鉤爪状のモチーフが連続して施される。半円を囲う魚眼状三叉文4b類の形跡を留めており、体部のC字文やノ字文の在り方からも、大洞B2新式に位置付けられる。

図32-3・4・6は、1・2よりも鉤爪状区画の横幅が狭まり、単位数を増すと共に、矩形の陽刻部も小さく作出され、新しい様相を帯びている。4の口頭部文様は、口端の刻み目と結びつきつつあり、体部も幅広ではあるが、同様のモチーフで構成される。6の頭部文様帶下段には、大洞BC1式に特有の伸長化・密着化した入組三叉文が施される。羊歯状文の初現的な文様と、入組三叉文を共有した事例として重要である。いずれも、「等

間隔配置原則」や「陽刻部形状の保持原則」が弱い点で、共通する。

図32-5は、注口土器B類（2段構成）であるが、頭部文様帯に上記の鉤爪状区画を上下で対向させて配置した例である。区画内の陽刻部は3個のみで、大きく作出され、陰刻部の刻み目は細い。上下で鉤爪状区画の数に違いが存するため、対向する突出部の組み合わせが合致しないのは、「等間隔配置原則」が遵守されていない証左となるものであろう。

片側のみの幅広の鉤爪状区画内は、刻まれる陰刻の数が二つのみで、一つは半円文を形成し、残りも同一方向の弧状に加えられる。この構成は、魚眼状三叉文4b類の形跡を色濃く残すものであり、同文様と鉤爪状区画との緊密性を暗示していると言えるであろう。

図32-7は、口端突起の脇から右下向きに沈線が伸びて、鉤爪状区画が作出され、区画内は口端からの刻み目で充填される。B突起4b類に相当するが、口頭部文様帯をなしており、IIa文様帯と見なされる。これに対向して鉤爪状区画が下段にも配された例が⁶、図32-11である。従って、口端に露出した羊歯状文2類の生成に当たっては、B突起4b類や珠紋縁の確立と軌を一にするものであったことが指摘されよう。

図32-8～15が⁶、対称の鉤爪状区画が配された例である。片側のみの例に比べると、刻み目の数が増し、羊歯状文の形状を整えつつあるが、「連結原則」と「陽刻部の保持原則」は弱く、羊歯状文2類の確立には至っていない。

図32-16～25は、刻まれた陰刻が細く、陽刻部が大きく作出された例である。いずれも村田氏が指摘した施文原則は強く作用しておらず、稚拙な羊歯状文となっている。16～18・23～25は、隣接する羊歯状文との間に隙間が存しており、三叉状の陰刻（25）や矩形・五角形の陽刻部（17・18）の介在する例も散見される。

図32-26～29は、羊歯状文の主軸線の陽刻部に繩文地文を有する例である。安孫子昭二氏は、入組帶状文から羊歯状文への変遷過程において、繩文地文を有する羊歯状文の段階を想定したことは前記した（図28）。しかし資料を涉獵してみると、該当する資料の数は極めて少ないのが実情である。横S字状の主軸線や珠文状の陽刻部がよく作出されており、繩文地文を持つ例が、古的様相で

あることは確かである。しかし段階を設定するには、あまりにも資料が薄弱であるように思われる。

図32-30～34は、一見すると定型的な羊歯状文2類のように見える。しかし、村田氏の施文原則を適用するならば、「連結原則」や「陽刻部形状の保持原則」が弱く、古的様相を留めている。30は、IIa文様帯が発達した台付深鉢であるが、「連結原則」が遵守されていない。31～34は、珠文状の陽刻部が大きく作出されており、34はその数が3個と少ない。31・32・34のように、口端に露出した羊歯状文の場合、大洞BC2式との判別は困難であるが、珠文状の陽刻部の形状やその数も、判断材料になり得ることが想定される。

粗型的な羊歯状文2類には、主軸線の陽刻部の横幅が短く、刻まれる陰刻の数の少なさが指摘されよう。その初期においては、区画内に刻まれる陰刻は2～3個に過ぎず、鉤爪状区画の伸長化に伴い、刻み目も増える傾向が看取される。主軸線の短小化は、羊歯状文1類を共有した資料からも裏付けられる（図30-9・13・15）。羊歯状文2類の粗型は、刻み目が細く、陽刻部が大きく作出され、その形状も一定ではなく、羊歯状文1類と共通した描出手法となっている。

粗型的な羊歯状文2類が施された深鉢・鉢形土器の器形を見ると、IIa文様帯で構成された、屈折部を持つB類が卓越する。一方、口縁部が短く外折した例（後述する新生IIc文様帯）は認められない。羊歯状文1類においても同様であり、大洞BC1式にはIIa文様帯の発達が、特徴として指摘される。

また羊歯状文2類には、口端に露出した下閉じ区画も多く存するが、両閉じ区画が顕著に認められる。下閉じ区画の場合、羊歯状文2類は口端の珠紋縁やB突起4b類と一体と化す。一方両閉じ区画の場合は、口端が珠紋縁で構成された例（図32-22）も存するが、B突起が開続された例が多く、B突起2b類（図32-9・27）、同3b・3c類（図32-3・6・26）、同3d類（図32-17）同4a類（図32-33）が認められる。

大洞BC式の中には、鍵の手状と珠文状の陽刻部で構成された、即ち羊歯状文2類の上半のみの構成が存在する。当該文様が、大洞C1式の椀形や台付鉢に多く認められることから、羊歯状文の退化型式と見なされている（安孫子1980、鈴木克彦1980）。しかしその系譜は、鉤爪

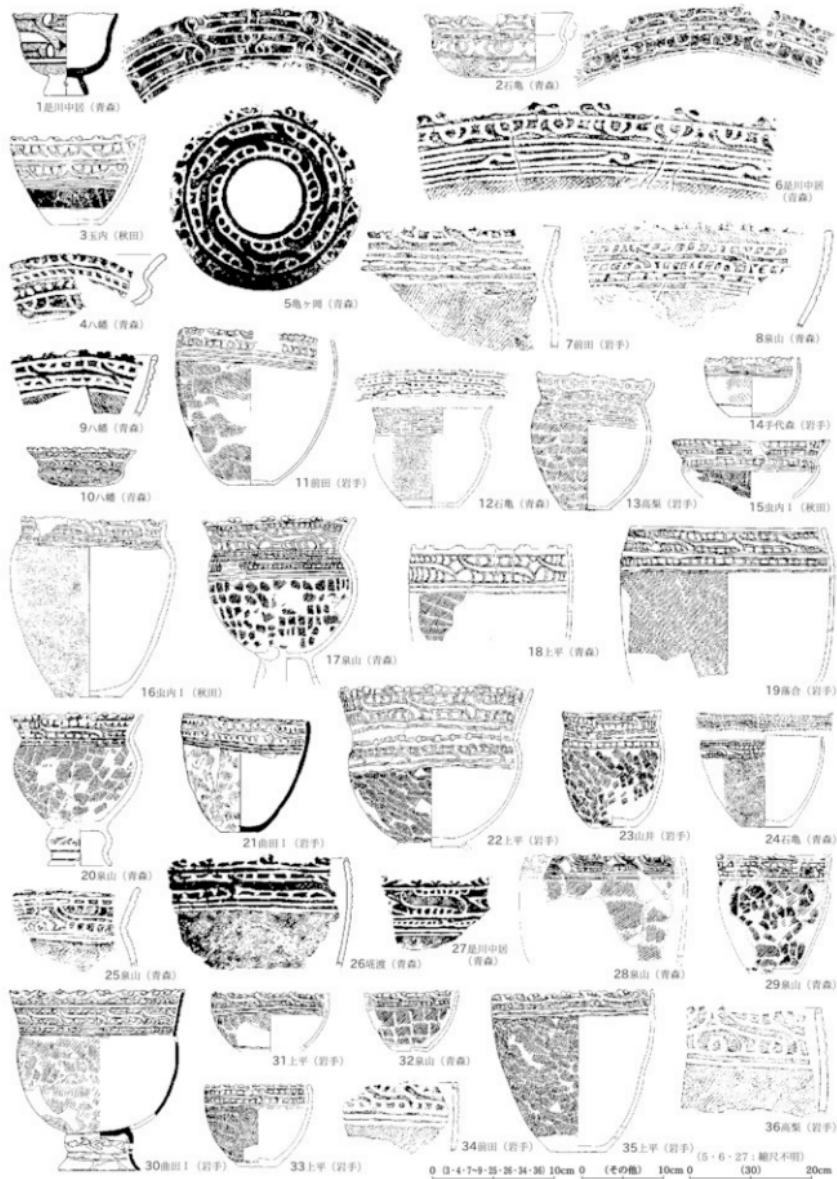
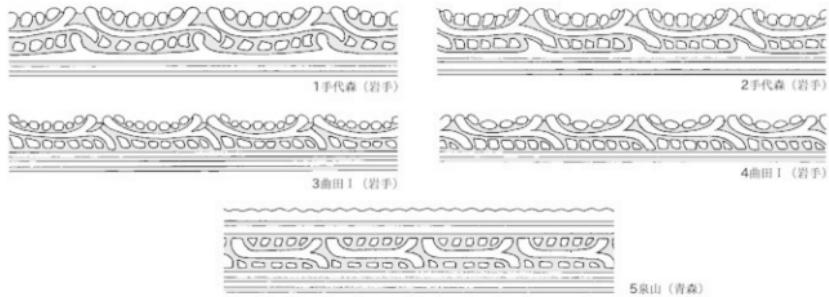


図32 末端の咬み合わない粗型的な羊齒状文（羊齒状文2類）



1・2：羊歯状文手代森型1類。3・4：羊歯状文手代森型2類

図33 「羊歯状文手代森型」の文様模式図

状の区画や、B突起4b類に求めることができ、大洞BC1式の中にも認められる（図11-49-83、図32-7-22）。その初期においては、鈎爪状区画の横幅が短く、粗大な珠文の構成が通例であり、入組帶状文の系譜に連ならないものと判断される。当該文様を施した土器の存在は、筆者の系統観を補強するものであろう。

祖型的な羊歯状文2類には、羊歯状文起点の右脇や終点の左脇が半円形に作出された例が、多く認められる。入組帶状文の系譜を想定すれば、入組帶状文の起・終点の形骸化と解釈することも可能である。一方、入組帶状文の系譜を直接引かないまでも、図26-2→6・7の型式変化で指摘したように、文様の繁縝化による陰刻文様の連結の可能性もない訳ではない。

筆者はこれまで説明してきたように、鈎爪状区画からの系譜を想定している。それには、隣り合う羊歯状文の起点と終点が、沈線のみで画されることが、必要条件となる。但し少數ではあるが、前記したように間隙が介在する例も存している。起・終点を持つ入組帶状文は間隔を置いて配置され、右傾となる例が殆どである。また入組帶状文は、大洞BC1式まで残存する（図26）。上記から、羊歯状文2類に入組帶状文の影響が皆無であったとは、断言できない。しかし、入組帶状文は大振りな構成が通例であり、その系統を明確に示す資料の存在も、認め難いのが実情である。入組帶状文の間接的な影響關係の存した可能性は否定できないが、羊歯状文2類に直接連なることはなかった、と筆者は理解している。

筆者が想定する羊歯状文2類の系統は、芹沢長介氏の系統観を否定するものである。筆者は鈎爪状の区画にそ

の系譜を求めたが、遡源は魚眼状三叉文に辿り着くことになり、羊歯状文1・2類共に、三叉文の系譜にあることを指摘したことになろう。両類の系譜を三叉文に求めた点では、内容的には異なっているが、須藤隆氏の見解を支持したとも言えるかもしれない。

(4) 「羊歯状文手代森型」について

曲田I遺跡のEⅢ-011住居跡では、末端の咬み合わない二叉の特徴的な羊歯状文の装飾深鉢が出土している（図11-9・10・12）。その特徴は、口端に2個1対のB突起が配され、各B突起の中央から伸びた弧状の陰刻が連結され、区画の上端が刻まれることで、珠紋縁が形成される。また二叉の主軸線を作出するため、B突起間の谷部に三角状の陰刻、そして弧状の主軸線の下段にも、左上方向に突出した鈎爪状の区画が彫り込まれ、それ等の一端が連結することで、末端の咬み合わない二叉の特徴的な羊歯状文が形成される。上記した羊歯状文は、岩手県盛岡市手代森遺跡（佐々木ほか1986）に顕著に認められることから、筆者は「羊歯状文手代森型」と呼称している。

図33が、羊歯状文手代森型並びにその関連資料の模式図である。1・2が「羊歯状文手代森型1類」、3・4が「羊歯状文手代森型2類」であるが、手代森遺跡では1類、曲田I遺跡では2類が主に出土している。その差異は、B突起間の直下で、主軸線の陽刻部が入り組むかどうかにある。即ち、1類が入り組む又は巻き込むに対し、2類は入り組まない。この差異が地域的なものなのか、時期差を表しているのか判然としないが、入組部の有無を除くと、類似した描出手法であることから一括し

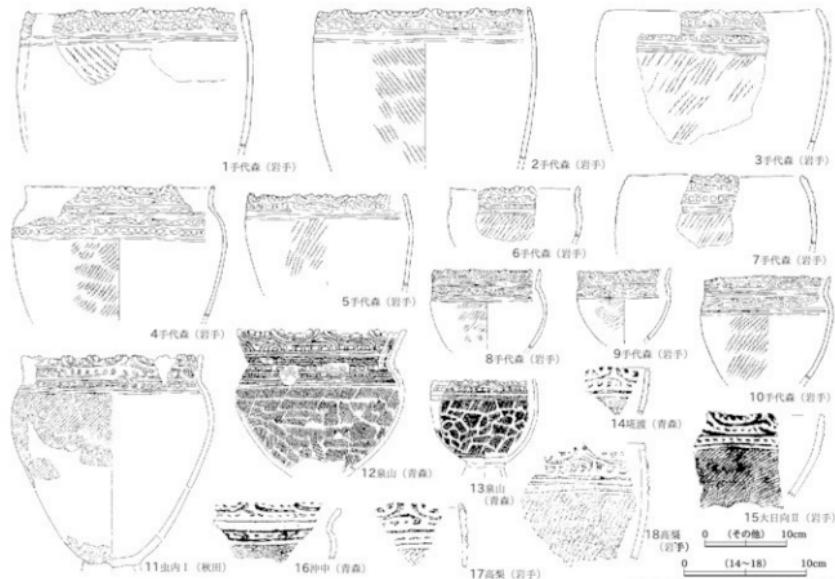


図34 「羊歯状文手代森型」集成図

ている。しかし、先に定義した「末端の咬み合わない二叉」という表記は、1類には不適切となろう。

図34が、羊歯状文手代森型の集成図である。1~10が手代森遺跡出土の資料であるが、1~6・8・9には入り組みが認められ、羊歯状文手代森型1類に相当する。口頭部が直上したA類の器形だけではなく、屈折したB類にも存している。同1類に相当する例は、手代森遺跡以外では、僅かに曲田I遺跡(図11~10)や岩手県大日向II遺跡(図34~15)、同前田遺跡(図53~47)に認められるに過ぎず、その他の資料は、羊歯状文手代森型2類に相当する。曲田I遺跡の2類は、全てA類の器形であったが、1類と同様にA・B両類の器形が存在する。

図34には、大洞BC1式~BC2式の資料が含まれている。この内11~12~18は、刻まれた陰刻が細く、陽刻部が大きく作出されることから、大洞BC1式に比定されるよう。11~12には、IIa文様帯が発達しており、屈折部に結節沈線が回繞され、体部文様帶は持たないか又は無文帶のみとなる。11は「連結原則」と「陽刻部形状の保持原則」が弱く、12は主軸線下端の右側に、半円形の陽刻部が作出されており、古的様相と見なされる。手代森遺

跡例(4)は、羊歯状文手代森型1類で、体部に裁痕列を巡らすB類の装飾深鉢であるが、11・12と同様に屈折部に点列を巡らせており、大洞BC1式に比定される可能性も否めない。

図32~36は、突起中央の谷部に三角状の陰刻が加えられ、鉤爪状の区画と連結しており、羊歯状文手代森型に類似した構成をなしている。刻まれた陰刻は細く、数も少ないとから、大洞BC1式に位置付けられる。

図32~35は、口端にB突起4b類、口頭部の下段に入り組んだ矩形文様が配されるが、矩形の区画内が刻まれる。口端がB突起4b類で、末端が隣接する突起の直下に及ぶため、主軸線の末端は二叉状をなさないが、羊歯状文手代森型1類の生成に関連を持つ資料として、指摘しておきたい。本例は、村田氏の施文原則が遵守されておらず、大洞BC1式に比定される。

上記したように、羊歯状文手代森型2類は、既に大洞BC1式段階に確立していたと見なされる。同1類も存していたものと想定されるが、今のところ明確な資料を見出すことはできない。恐らく図34の内、4?・11・12・18を除く資料は、大洞BC2式に位置付けられるであろ



図35 「羊歯状文手代森型」の出土遺跡分布図
1: 手代森、2: 前田、3: 高梨、4: 曲田Ⅰ、5: 雨滝、6: 沖中、
7: 泉山、8: 埃渡、9: 大日向Ⅱ、10: 向様田A、11: 虫内Ⅰ

図35 「羊歯状文手代森型」の出土遺跡分布図

う。曲田Ⅰ遺跡例（図11-9・10・12）は、珠文状の陽刻部が大きく作出されており、大洞BC1式に比定されると思われるが、大型の器形のためか、刻み目は多く加えられる。

羊歯状文手代森型は、口端に露出した下閉じ区画が原則である。口端の装飾が一体となり、下段の鉤爪状区画が結び付くことで生成した文様である。従って当該文様は、入組帶状文の系譜を引くものではないと考えられる。仮に、上端が画された両閉じ区画の場合には、図33-5の文様が想定され、羊歯状文手代森型とは近縁の関係にあったと見なされるであろう。

図35は、羊歯状文手代森型を施文した土器を出土した遺跡の分布図である。秋田県虫内Ⅰ遺跡を除くと、北上川中～上流域（手代森・高梨・前田遺跡）、馬瀬川下～上流域（埃渡・沖中・泉山・雨滝・曲田Ⅰ遺跡）、新井田川

中流域（大日向Ⅱ遺跡）の比較的大きな遺跡で出土しており、岩手県北部～青森県東南部にかけた地域が、主な分布域であったと推察される。手代森遺跡に際立っているが、多量の大洞BC式が報告された曲田Ⅰ遺跡では、E III-011住居跡の3例の他に、もう1例を加えるのみである³³。

上記したように、羊歯状文手代森型は地域的に限定された文様である。大洞BC1式～BC2式に認められており、文様モチーフだけで型式を特定することは困難である。しかし、極めて特徴的な羊歯状文であることから、型式名を付与して、注意を喚起しておきたい。

(5) 弯曲部に特有の羊歯状文

前項で紹介した末端が二叉に分岐した「羊歯状文手代森型」に関連して、弯曲部に特有の羊歯状文を指摘したい。主に注口土器の肩部に施された文様であるが、大洞BC1式～BC2式に認められる。

図36が、弯曲部に特有の末端が二叉に分岐した羊歯状文の模式図並びにその集成図である。下閉じの弧状の区画と左上に突出した鉤爪状の区画が、上下で対向して配され、主軸線の末端が二叉となるように、右隣に矩形（菱形）の区画が配される。矩形文様の右端からは、下から上に巻き込んで反転して再び下に戻る構図の陰刻が加えられ、入り組んだ弧状の陽刻部が作出される。対向した弧状と鉤爪状の区画内には、陰刻が刻まれるが、全体的に陰刻は深く彫り込まれ連結し、丁寧に磨かれたため、陽刻部は立体的に浮き出ている（図36）。

上記の文様は、大洞BC1式の注口土器（図36-1・2）に、既に認められる。大洞BC1式では肩部文様帯が上下で幅を持つため、文様は上下に広く、刻まれた陰刻は細く、陽刻部は幅広に作出される。また矩形文様の反転部の上端にも、矩形の陽刻部が描出される。

大洞BC2式では、肩部文様帯の狭小化に呼応して文様も圧縮され、矩形文様の反転部上端の矩形の区画は消失する（図36-3・7）。矩形文様の反転部が深く陰刻され、囲まれた陽刻部が横位のB突起風の高まりとして表現される場合もあり、肩部の突起列の前駆の様相をなすことになる（小林2003）。

当該文様は、曲田Ⅰ遺跡の装飾鉢（図12-83）の体部にも認められる。曲田Ⅰ遺跡例は屈折部直下の体部上半の狹小な内彎した区画内に、上記の羊歯状文が施されて

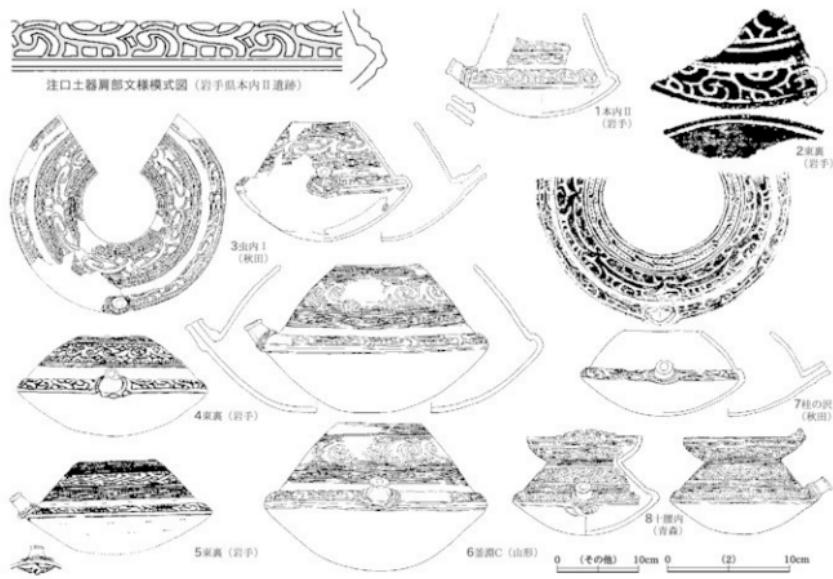


図36 注口土器肩部に特徴的な羊歯状文

いる。陰刻部は細く、陽刻部が大きく作出され、形状も一定でないことから、「等間隔配置原則」と「陽刻部形状の保持原則」が遵守されていない。大洞BC1式の注口土器に、既に当該文様が確立していることから、本例も大洞BC1式に位置付けられよう。なお、曲田I遺跡例の矩形文様の反転部上端には、大洞BC1式の注口土器に指摘した矩形区画が認められる。また大洞BC2式の例になるが、雨瀧遺跡の装飾鉢（図40-4）の体部にも、類似した二叉の羊歯状文が施されている。

上記したように、彎曲の顕著な注口土器の肩部に特有の二叉の羊歯状文は、内側する装飾鉢の体部にも写し込まれている。注口土器の肩部と装飾鉢の体部との相関性を示す事例として、指摘しておきたい。

（6）小 結

大洞BC式は、羊歯状文によって規定されており、羊歯状文の存続した期間が、同式の範囲と見なされるであろう。羊歯状文は祖型的な構成から、次第に洗練された丁寧な作出、そしてその終末期には、斜線直線化した構成に至る過程が、想定されている³⁰。これ等の内、祖型的

な羊歯状文が認められる段階が、大洞BC1式に相当すると考えられる。祖型的な羊歯状文については、村田章人氏によって概念化された「羊歯状文の施文原則」を適用することが有効であり、筆者はこの原則を満たさない資料を祖型的な羊歯状文と見なし、大洞BC1式に位置付けている。

羊歯状文は、末端が咬み合う羊歯状文1類と、咬み合わない羊歯状文2類とに二分される。前者の系統については、入組三叉文の系譜を引くことで、研究者間の共通理解が得られている。一方後者については、芹沢長介氏以来、後期末の入組帶状文に系譜を求める見解が、根強く支持されてきている。しかし筆者は、鈎爪状の区画や口端の装飾からの系譜を私考しており、更には、その源流が魚眼状三叉文に迫れる可能性を提示した。従って、芹沢氏が「雨瀧式」の根柢の一端に置いた文様系統は、否定される公算が高いように思われる。

大洞BC1式においては、先の二種の羊歯状文の他にも、複雑化した羊歯状文の萌芽を認めることができる。Z字文は、羊歯状文1類と緊密な関係にある。また、地域

的に限定される「羊歯状文手代森型」や、注口土器の肩部に特徴的な末端が二叉となる羊歯状文も、大洞BC1式期に既に認められており、これ等の文様は曲田I遺跡E III-011住居跡の資料にも、見出すことができる。

同じ土器の中に、入組三叉文と羊歯状文が施された例は、極めて少ない。曲田I遺跡例(図12-85)が著名であるが、山井遺跡例(図30-10)や、三叉文の上・下端に截痕列を巡らせた例(図30-11)を指摘するに留まつており、羊歯状文2類が同居した場合、入組三叉文には短沈線乃至は矩形モチーフが付加されるのが通例である(図30-9・12・13)。このことは、羊歯状文1類が入組三叉文を出自とした文様であり、同じ文様帶の中で系統的に発展したことを見窺わせる証左、と指摘されるであろう。

村田章人氏は、羊歯状文1類に関連を持つ矩形モチーフが付加された例が、仙台湾～気仙沼周辺に顯著に見られることから、羊歯状文のモチーフが多元的に成立した可能性を指摘している(村田2000)。東北北部の粗型的な羊歯状文を見た場合、「等間隔配置原則」が羊歯状文1類に強く作用するのに対し、羊歯状文2類には弱い傾向が看取される。村田氏が指摘したように、施文原則に関わる差異を地域的変異に帰するならば、兩類が異なるった地域で出自したと見なすことも可能であろう。東北北部における粗型的な羊歯状文1類の僅少性も、暗示的である。しかし図30に示したように、東北北半部にも系統的に連続する資料が存しておらず、その評価は今後の課題として保留しておきたい。

曲田I遺跡を報告した鈴木隆英氏は、同遺跡出土の羊歯状文施文の土器に対して、以下の特徴を指摘していた(鈴木隆英1985)。

①口唇そのものが羊歯状文を構成する要素として重視されている。

②歯列(筆者の截痕列)や羊歯状文の列は、概して粗い。

③葉脈部分が幅広で水平に延びてから両端で強く曲がった形態のものが多い。

鈴木氏は、岩手県内の薪前遺跡や小田遺跡との比較から、曲田I遺跡例が「重厚でいかにも粗野的な印象をうける」として、古い要素を留めていることを指摘した。大洞B式から同BC式への変遷を漸移的と捉えており、

大洞BC式の細分を示唆した内容とも受け取れる。口端への露出が顯著なこと、刻まれる陰刻が細いこと、主軸線が幅広に作出されるといった特徴は、前述してきたように大洞BC1式の羊歯状文の特徴であり、正鶴を射た指摘であったと評価されるものであろう。

D C字文の系統について

「C字文」は、上下で対向する棘状・三角状陰刻と、渦巻文や上下で入り組む弧線文等が交互に配置された文様を指すもので、陰刻によって縁取られた陽刻部が、C字状又はX字状を呈する³⁰。大洞B2式～BC2式にかけて盛行する文様で、特に装飾鉢や注口土器、壺形に多用される。曲田I遺跡E III-011住居跡でも、C字文が施された装飾鉢・浅鉢が9点(表1、図11・12・15)、注口土器が2点(図17・18)出土している。入組三叉文や羊歯状文と並んで、晚期前業を象徴する文様装飾であるが、その消長や種類等に言及した先行研究は見当たらず、分析が進んでいないのが実情である。

当該文様に対しては、既に「X字文」という呼称が用いられている(須藤ほか1995、村田2000)。しかし、大洞C1式の磨消手法の文様にも、「X字文(x字文)」の呼称が存しており(芹沢1960、須藤1996b)、紛らわしいことから、筆者は旧稿で、「C字文」の呼称を用いた経緯がある(小林2003)。本稿でも、これに倣うことにしてよい。

C字文は大洞B1新式に生成して、同BC2式まで継承されるが、以下では、その変遷の過程を模式図を用いて踏づけてみたい。図37aはC字文の模式図、図37bは模式図の典拠となった実在資料であり、それぞれの番号は符合する。

(1) C字文の種類

C字文は、上下限が画され、それぞれの区画線から対向するように彫り込まれた棘状・三角状の陰刻と、渦巻状の沈線を交互に配置した構成を基本とする³⁰。対向した棘状陰刻を基点として、陰刻によって縁取られた陽刻部を見ると、X字状の浮文をなすが、渦巻く沈線の種類によって、X字状の末端の形状に差異が存する。多くは巴状の文様が反転した構図を取るため、筆者は芹沢長介氏に倣って、「C字文」(芹沢1960)と呼称している。

渦巻状の沈線には、上下の区画線から弧線が伸びて入り組むもの(C字文1類)と、一方の区画沈線から伸びた沈線が渦を巻くもの(C字文2類)の二種類が存して

いる。更に前者は、咬合部の形状で細分され、後者も沈線の数（單線・複線）や渦巻く方向で差異が存し、1類ではX字状の浮文があり組む構成、2類ではX字状の浮文が横位に連続する構成が通例となる。

また装飾鉢では、頭部文様帶や体部文様帶に施され、丁寧に磨かれ、地文を有する例は稀であるが、体部の磨消文様として、C字文が配される例も認められる（図46-11・18）。

C字文は入組三叉文で指摘したように、陰刻部を基本的な意匠とした構成から、陽刻部の形状を基本とした構成への変化として捉えられ、大洞BC1式～BC2式では、上・下端に截痕列を巡らす例も多く認められる。陽刻部を意識した構成への変化は、頭部・体部文様帶の狭小化に連動した在り方であると想定される。

（2）大洞B1新式のC字文

C字文は対向する棘状の陰刻と、渦巻状の沈線の交互配置に特徴付けられるが、入り組む構成のC字文1類は、既に大洞B1新式に認めることができる。

図37a・b-1は、新潟県中野遺跡出土の台付鉢である。口端には、頂部に刺突を加えた円形の張り出しを持った突起が配され、口頭部文様帶は口端と頭部下端の区画沈線から伸びた弧線が入り組む。I文様帶が消失し、縄文地文が認められることから、晩期IIa文様帶への過渡的様相を呈している。II文様帶は上下の区画沈線から伸びた弧線が、円文を大きく巻き込む構成で、棘状の陰刻が弧線に沿って付加される。従って、棘状陰刻の頂点は対向せずにずれており、X字状の浮文は作出されない。

図37a・b-2は、山形県宮の前遺跡出土の台付浅鉢である。体部は無文であるが、高台付け根直下の凸彎部に、5単位の大きな円形の透かしとそれを上下から巻き込む弧線、更に上下で対向する棘状陰刻が交互に配され、末端が入り組むX字状の浮文が描出される。X字状浮文の交点（棘状陰刻の中間）には、瘤状突起が付された部分もある。無文であるが、高台の付け根に凸彎状の張り出しを持つことから、当該期に位置付けられるであろう。

図37a・b-3は、宮城県沢上貝塚から出土した大型の装飾深鉢A類である。^{資料提供}口端は緩い波状線を呈し、波底部と波頂部をそれぞれ一つおきに結ぶ二重の弧線文（弧線間は縄文地文）が配され、波頂部直下には棘状の陰刻が

加えられる。頭部文様帶は、円形刺突を上下から巻き込む二重の弧線と、対向する棘状陰刻の交互配置で構成され、一方の弧線間にには縄文地文が施される。

上記した3例とも、大洞B1新式に比定されるが、東北南半の遺跡から出土したものである。このことは、C字文の淵源が該域にある可能性を暗示しており、大洞B2式になって北半城に波及したことが想定される。従って、C字文の古的様相を持つ例を東北北半に求めるることはできないようと思われる。但し、岩手県泉屋遺跡例（図23-2）のように、棘状陰刻と円文乃至は梢円文を交互に配置した構成は、散見される。

当該期のC字文は、棘状陰刻に主体ではなく、円文又は円形刺突を中心とした構成にあり、それを上下から大きく取り巻く弧線が特徴となる。飽くまで、棘状陰刻は副次的であり、X字状の浮文は強く意識されていないよう窺える。

（3）大洞B2式のC字文

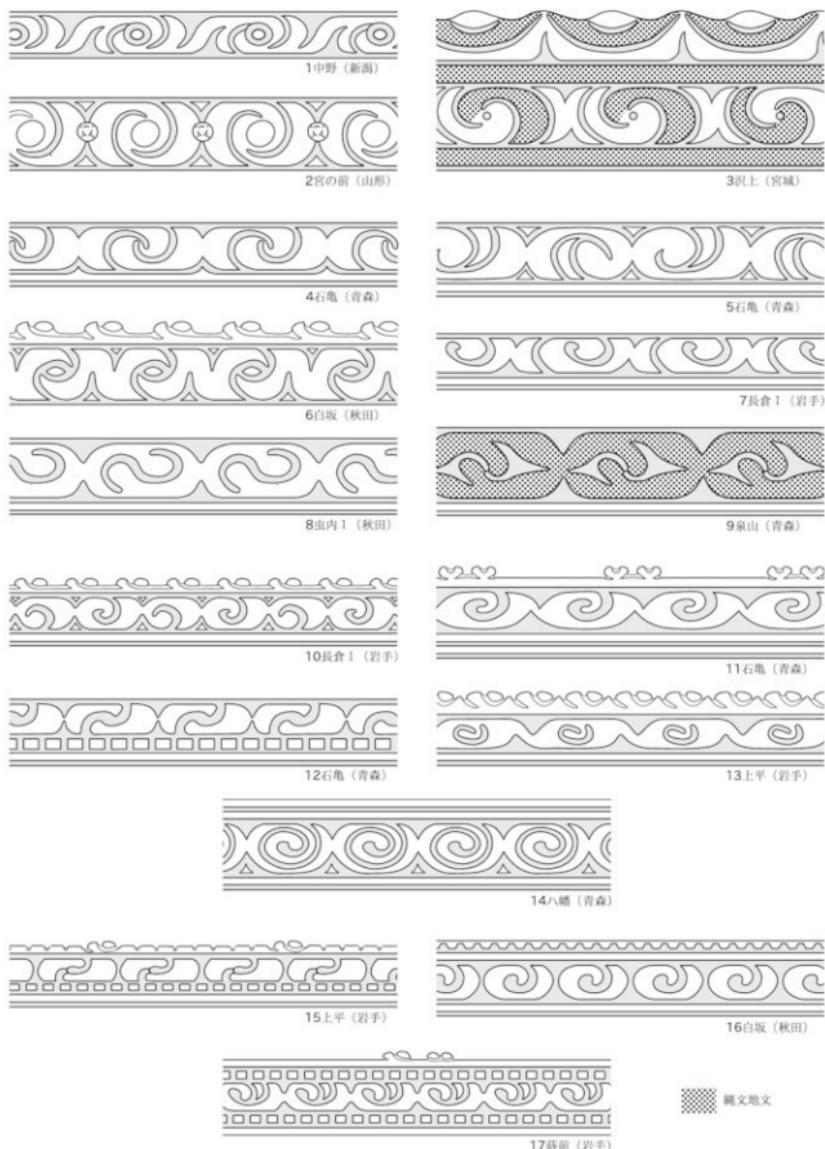
大洞B1新式のC字文は、円文を中心に上下の区画線から伸びた弧線に特徴付けられる。この点を考慮を入れるならば、上下で入り組む構図が、古的様相と見なされるであろう。

図37a・b-4は、先にIIa文様帶に鉤爪状モチーフを有する例として、大洞B2新式に位置付けた浅鉢である。II文様帶に上下で大きく入り組む弧線と棘状陰刻が、交互に配される。陽刻部の占める割合が高く、幅広のX字状の浮文が作出される。

図37a・b-5はB類の台付浅鉢で、IIa文様帶に両端の開いた魚眼状三叉文4a類、II文様帶には棘状陰刻の左右に複線構成の渦巻文が、上下逆方向からそれぞれ施される。口頭部の魚眼状三叉文は、4の鉤爪状モチーフに酷似しており、大洞B2新式に比定されよう。

図37a・b-6は、村田章人氏が羊齒状文の施文原則を踏襲した実例として挙げた装飾鉢である（村田2000）。IIa文様帶には、4と同様に上下で大きく入り組む弧線と、棘状陰刻が交互に配されており、咬合部は梢円形を呈している。口端にはB突起4a類が配され、新しい様相を帯びているが、C字文は先行型式（1～3）の形跡を留めている。

図37a・b-7はB類の装飾鉢で、II文様帶は上端の区画線から伸びたJ字状の短沈線と、左側を包み込む上下



1~3 : 大割B1式、4~9 : 大割B2式、10~14 : 大割BC1式、15~17 : 大割BC2式

図37a C字文の種類と変遷模式図



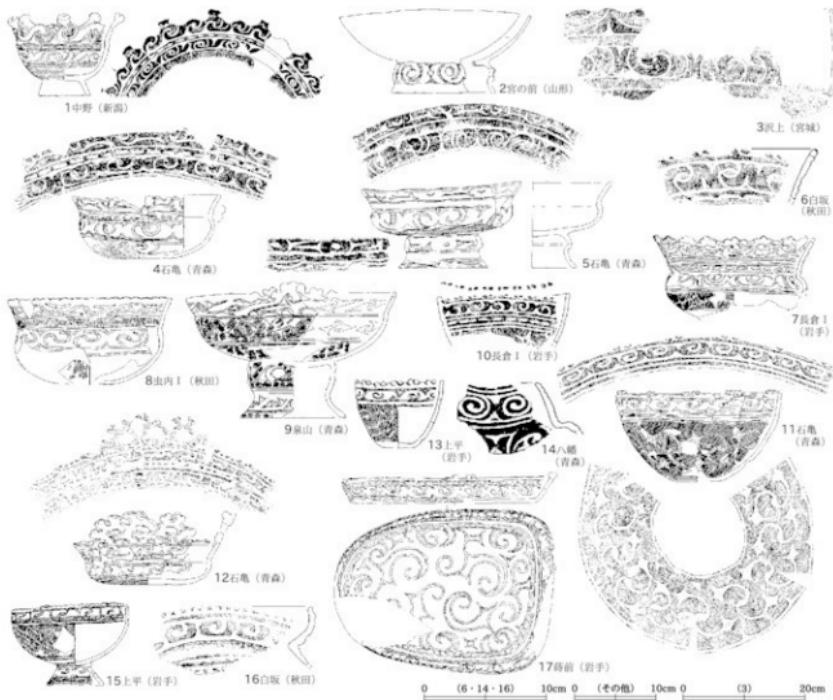


図37b C字文土器集成図

端には区画沈線に連結した弧線、更に棘状陰刻が交互に配され、浮文はX字状の左下端のみ渦巻く構図となる。口端には連続した三山状突起が配され、突起間は平坦に削平され、IIa文様帯には主軸線が密着した入組三叉文2b類が施されており、新しい様相を窺わせる。

図37a・b-8はB類の装飾鉢で、II文様帯は上下で対向した棘状陰刻と、上下から巻き込み反転する弧線が交互に配されるが、弧線の末端は区画沈線に連結せず、遊離したZ字状の陰刻となる。口端は籠状工具で刻まれた小波状線で、IIa文様帯に入組三叉文1c類が施され、屈折部直上には縄文帯が圍繞されることから、古的様相を有している。

図37a・b-9は、口頭部が屈折したB類の台付浅鉢で、体部文様帯には上下で対向した棘状陰刻と、入組三叉文1c類が交互に配され、縄文地文を有するが、陰刻の文様のみで構成されるため、磨消文様には至っていない。口

端には、正面性を持った突起に副次的なB突起が配されることから、大洞B2新式に比定されるが、突起直下の穿孔は、前記したように珊瑚状突起との緊密性を窺わせる。類似した文様は、図22-9にも指摘される。

当該期には、先行型式の系譜を引く、上下で大きく入り組む弧線の構成が看取されるが、円文や円形刺突を巻き込むだけではなく、入り組む構成が多くなる。また、渦巻文も現出するが、複線構成が基本であり、上下逆方向から交互に渦巻く例は、円文を巻き込む系譜を引くもので、文様帯の狭小化に呼応した在り方と想定される。また、弧線が区画沈線から遊離した文様も認められる。

(4) 大洞BC1式のC字文

C字文の盛行期に相当するが、文様の狭小化に伴い、陽割部を強調した構成が看取られ、截痕列を伴う例も現出する。

図37a・b-10・11はA類の装飾鉢で、単沈線による渦巻

文と棘状陰刻が、交互に配された例である。10は上下交互、11は上端からのJ字状の短沈線で構成される。10の口端にはB突起4a類、11の口端にはB突起2b類が配され、いざれも体部に菱形を基調とする磨消文様（後述の「Ⅲ文様帶」）が施される。

図37a・b-12は珊瑚状突起を配した浅鉢で、Ⅱa・Ⅱ文様帶とも、上下から伸びた弧線が反転している。先行型式である4からの発展が想定され、下端には截痕列が巡らされる。

図37a・b-13はA類の装飾鉢で、区画沈線から遊離したJ字状の沈線が施される。B突起3c類が連続的に配されているため、大洞BC1式に位置付けたが、8・9との近似性から、大洞B2新式に位置する可能性も否定できない。

図37a・b-14は、馬淵川・新井田川流域の注口土器に特有の満巻文である。上端の区画線から伸びた満巻文と棘状陰刻が交互に配され、細身のX字状の浮文が作出される。強く渦を巻く構成で、注口土器B類（2段構成）の頭部文様帶に施される（図51-27）。精巧な造作の注口土器で、赤色漆塗りの優品である場合が多い（小林2003）。

当該期のC字文では、陽刻部が幅狭く描出されるようになる。羊歯状文の施文原則とも同調しており、陰刻により陽刻部の形状を一定に保つ意識が、強く働いている。入り組みを持つC字文1類では咬合部が反転する例、渦を巻く同2類では単沈線の構成が多数を占めるが、前者では4・6に類似した入り組む構成、後者でも複線構成（図21-10、図23-10、図21-27）も認められる。また、注口土器の頭部・肩部文様帶にも、C字文が取り込まれるようになる。

（5）大洞BC2式のC字文

大洞BC2式では、文様帶の狭小化が顕著となり、C字文も繁縝となる。

図37a・b-15は口頭部が直上する台付鉢で、C字文1類に相当するが、先行型式（12）と同様に咬合部は反転しており、また文様帶の上下幅の縮小に連動して、棘状陰刻は連結する。

図37a・b-16は注口土器A類（3段構成）の口縁部で、J字状の単沈線が施されるが、文様帶の退縮に伴って、棘状陰刻の連結が認められる。

図37a・b-17は皿形の体部文様であるが、棘状陰刻は

連結せず、満巻文も5の系譜を引く複線構成となる。但し、上端から的一方向のみで構成される。

当該期のC字文は、文様の繁縝化が顕著で、棘状陰刻が連結したり、J字状の単沈線も一方向のみとなる例が多く、同一の浮文が連続的に展開する傾向が看取される。羊歯状文と同様に、三種の施文原則が強く作用したことを見せており、特に、口縁部が短く外折した台付鉢の新生Ⅱc文様帶に、顕著に認められる（図47-2・6）。なお、棘状陰刻の連結化は、既に大洞BC1式の段階に認めることができる（図18-7、図21-10、図22-31、図24-27）。

（6）小 結

C字文は、大洞B1新式～BC2式まで認められており、長期にわたった文様要素として、特記されるものである。

上下端の区画線から弧線が伸びて入り組むC字文1類と、一方の区画沈線から伸びた沈線が渦を巻くC字文2類に大別される。その源流は東北南半に求められるが、当初は、円文を上下から大きく巻き込む構成の1類を特徴とし、棘状陰刻は副次的な存在に過ぎなかった。大洞B2式では、入り組む構成や2類の満巻文が現出し、X字状の浮文が意識されるようになる。大洞BC1式では、文様帶の狭小化に連動して、文様の繁縝化が進行して、陽刻部は幅狭く作出され、単位数も増加し、注口土器にも取り込まれる。大洞BC2式では、更に繁縝化が進行して、棘状陰刻の連結が顕著となり、同一の浮文が連続的に展開する傾向にある。

村田章人氏は、秋田県白坂遺跡例（図37a・b-6）を基に、「X字文」（筆者のC字文）が羊歯状文の三つの施文原則を遵守することで、「X」の形状が一定の単位性を有することを解説した（村田2000）。同氏が指摘したように、C字文には、「連結原則」「等間隔配置原則」「陽刻部形状の保持原則」が働いているが、その萌芽は大洞B2式の段階にあり、大洞BC2式のC字文に最も顕著に現れる。

上記したように、C字文は概ね系統立った変遷が想定される。しかし、入組三叉文や羊歯状文ほど多用されなかつたため、型式学的な分析は進展しておらず、また長期にわたった文様要素から、型式区分に困難が生じていた。筆者は文様帶の狭小化との関連から、C字文の変遷

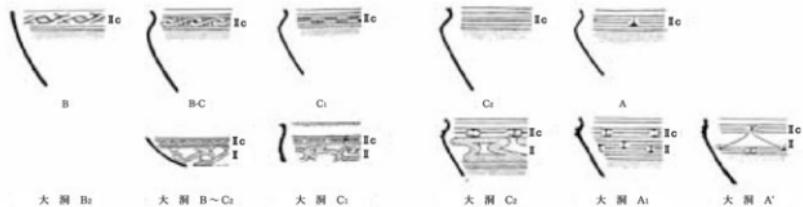


図38 頸部文様帯と体部文様帯の重疊を示す模式図（山内1964a）
土器の終末」の中で、整備された系統観が示されている³⁰（山内1930）。

を想定したが、飽くまで大要を提示したに過ぎず、他の属性との組み合わせから、型式判別が求められよう。

C字文の文様構成は、注口土器の巴状文様や、装飾鉢・装飾壺の部体の菱形文を基調とした磨消文様との、類似性が指摘される。注口土器の巴状文様は全周展開せずに単位性を有するが、後者の磨消文様は上下幅の広い文様帶内の全周展開を前提とする。いずれも、三角形の陰刻又は菱形の頂点が対向して配され、一端から伸びた沈線が渦を巻くか又は入り組む構成となる。曲田I遺跡では注口土器（図17-1・2）が前者、装飾壺（図16-1・3・5）が後者の典型例となり、林謙作氏は、筆者のC字文とこれ等の文様を合わせて、「c字文」（林1993）と呼称している。確かに、これ等の文様との近縁性は認められる。しかしこれ等の文様には、筆者が指摘したC字文のような、陽刻部の形状を一定に保つ「等間隔配置原則」は作用しておらず、磨消部の文様に主体があり、差異が存している。

E 文様帶の系統について

図11・12では、曲田I遺跡E III-011住居跡の装飾深鉢・鉢形土器を文様帶の構成毎に配列してみた。その結果、4種類の文様帶構成に類型化され、IIa・IIc・IIの各文様帶の存在を指摘することができた。

以下では、これ等の文様帶が、後期末葉～晩期前葉にかけて、どのような経過を経て成立に至ったのか、またその後、どのような消長を辿ったのか、幾つかの考察を加えてみたい。

（1）山内清男氏の晩期文様帶

文様帶の概念は、山内清男氏の研究が基本となる。山内氏の文様帶の概念は、1929年発表の「関東北に於ける繩維土器」（山内1928）の中の「第一次文様帶」を初出とするが、亀ヶ岡式土器の装飾・文様帶の区分については、翌30年に発表された「所謂亀ヶ岡式土器の分布と縄紋式

1930年時点での大洞B・BC式 亀ヶ岡式土器の内、多数を占める鉢形（大洞BC式～同A式）は、通常三つの装飾・文様帶（口部装飾帶、頭部文様帶、体部文様帶）の重疊によって構成され、それぞれに系統的な変化が指摘されている。後二者は上下を水平な沈線で区画され、帯状をなすのが通例であり、「少なくとも3系統に分かれた帯状の単元の存在」（西脇1995, p.65）が明確にされたことになる。

山内氏は、亀ヶ岡式土器の文様帶の重疊関係と文様の一般法則について、著名な模式図（図38）を用いて解説した。即ち、上段の頭部文様帶（I）のみの鉢形と、下段の頭部文様帶（I）と体部文様帶（II）が重疊する鉢形に区分され、それぞれの系列毎に、系統的変化が解説された。1930年の時点では、文様帶に対してIとIIの記号が付与されたが、この記号は亀ヶ岡式土器の範囲内で完結していた。これに対し前出の「第一次文様帶」は、縄文土器に通徹した文様帶原理が考慮されており、相前後して示された概念であったが、両者では異なる用法がなされていたことになる。

山内氏の1930年時点での頭部文様帶（I）の内容は、以下の通りである。

頭部又は頸の下半に存し、下限は常に、上限も多くは横溝によって限られ帯状をなし、その幅は体部文様帶よりも狭い。体部文様帶と重疊して加えられる場合もあるが、単独に加えられることが多く、縄紋が施されないことが一般であって、突起が配置される場合もある。大洞BC中間型式（同BC式）では、真に文様を形成するのが常で、所謂羊歯状紋がこれに相当する。

体部文様帶（II）の内容は、以下の通りである。

体部全面又は上半に加えられ、上下限を1～3条の横

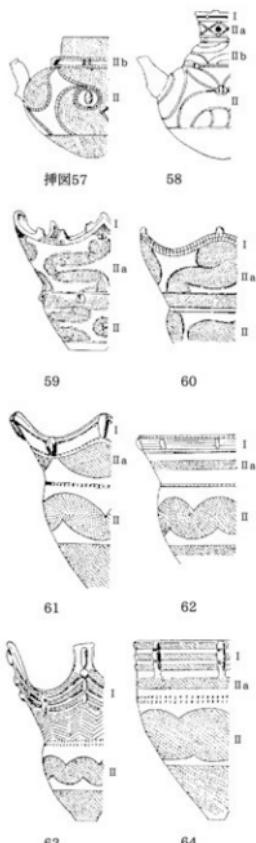


図39 後期文様帯の模式図（山内1964a）
大洞BC式の中間の型式（同BC式）には、頸部と体部文
様は屢々口端に露出している。大洞B式の口端は薄く、
疊大な截痕が普通で、口内の溝は皆無である。

大洞BC式の中間の型式（同BC式）には、頸部と体部文

溝によって限られ、正しく帯をなしている。大洞BCの中間の型式（同BC式）及び大洞C旧型式（同C1式）では、曲線的な磨消繩紋が主であり、磨消された器面は屢々深く彫去され、雲形文等で構成される。同じ手法・内容の文様が、繩紋面ではなく無紋面に加えられることも少数ある。

大洞B式の装飾鉢は、後続型式のような頸部及び体部の文様帶の区分が明らかでない点に特徴がある。口頭部の文様は、繩紋のない滑沢のある面に加えられ、内容は曲線的で、下限は水平な溝によつて限られ、上限は屢々口端に露出している。大洞B式の口端は薄く、疊大な截痕が普通で、口内の溝は皆無である。

大洞BC式の中間の型式（同BC式）には、頸部と体部文

様帶の重複が現出する。口端は厚いものが稀で、疊大な截痕が継続するが、B形突起様の突起が横に列をなす突起列が少數見られ、口内の溝も少ない。同型式には、口外側の頸部文様帶の直上又は狭い無文帶を隔てて、頸部文様帶と同手法の文様帶が加えられることがある。この口外側の文様帶の上限は、口に露出し、文様の一部が口の突起に続く場合がある。また、頸部文様帶が同様の状態を示すことがある⁴⁹。

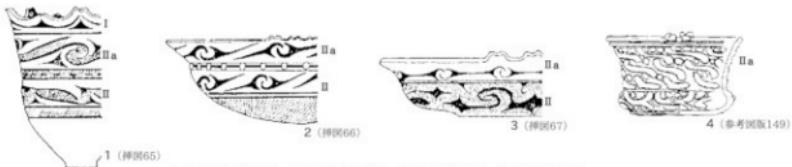
上記したように、大洞B式の文様帶には、後続する型式のような体部文様帶の重複が認められず、模型図でも空白とされている⁵⁰。更に、大洞B式の口頭部文様帶は、口端に露出する特徴を有し、同BC式にも継承される。

「文様帶系統論」における晩期文様帶 山内氏は、1964年に刊行された『日本原始美術 1 純文式土器』の「文様帶系統論」中で、純文土器に通じた文様帶原理を解説した（山内1964a）。その中で、1930年時点の頸部文様帶（I）を「IIc文様帶」、体部文様帶（II）を「II文様帶」と改称し、晩期文様帶としてのIIc文様帶を初めて明示した。

「文様帶系統論」では、IIc文様帶は体部文様帶が上下二分されることで、晩期になって新たに成立した文様帶と位置付けられた。IIc文様帶は幅狭く、主に口頭部に位置し、初め文様をなしていたが（大洞B・BC式）、横線化し、頭部・肩部の隆線化（大洞C2・A・A'式）への変遷を辿っており、特に最初頭の大洞B式では、頭部と体部の文様帶の区分は明かでなく、また最終末の大洞A'式では、この区分が失われる。

II文様帶は、後期の体部文様帶を継承しており、大洞B・BC式では繩文のない文様も時にはあるが、大洞C式においては曲線的な磨消繩紋となり、大洞A・A'式では横線化の傾向を示す。

山内氏は、晩期文様帶としてのIIc文様帶を指摘し、



1: 小豆沢（東京）、2: 雨滝（岩手）、3: 遺跡名不詳、4: 雨滝（岩手）

図40 晩期文様帶の模式図（山内1964a）

模型図の記号を I から II c へと変更した(図38)。しかし内容においては、従前の説明が繰り返されたのみで、II c 文様帯の明確な定義が示されることはなかった。

また晩期においても、II a 文様帯の存在が指摘された。II a 文様帯は後期半ばに、頸胴部界の屈折した器形の出現に呼応して、II 文様帯が分立することで生じ、東北地方の縄文後期後半を特徴付けた文様帯であるが、晩期までの残存が図示された(図39-40)。図示資料で判する限りでは、屈折点の有無以外に、II c 文様帯との差異を見出すことができず、山内氏は II c 文様帯と「後期半に生じた II a の系統との判別は困難」(山内1964a, p.158)であると指摘した。

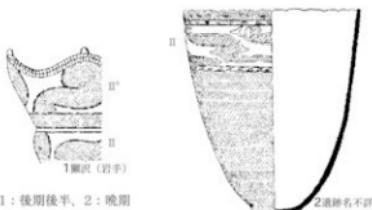
筆者は前述したように、両文様帯の判別の基準を器形に求めているが、山内氏は文様帯が、「器形の変化等を消去」(山内1964b, p.178)した普遍的な概念であることを指摘しており、筆者の理解は、山内氏の真意からは逸脱していると言わなければならない。しかし、器形以外に両文様帯の差異を説明することは、困難であろう。

『日本先史土器の縄紋』の「III文様帯」 1964年に発表された「文様帯系統論」に先だって、1961年3月に京都大学に提出された学位論文『日本先史土器の縄紋』(山内1979)の中に、晩期の文様帯として、異なった名称が存していた⁴⁰。

同書では、後期以前の口頭部は「I 紋様帯」、体部は「II 紹様帯」と、後年の「文様帯系統論」と同様の記号が付与されていたが、中・後期の I 紋様帯が退化し、口縁装飾と化したものには「I^o」、後期中頃に生じた頸部紋様帯については「II^o」の記号が付与されていた(図41-1)。

また晩期では、屈折しない A 類の深鉢の頸部文様帯(図41-2)や、口縁部が短く外折した大洞C2式の羽状縄文の鉢形の頸部文様帯に対して「II」の記号、体部文様帯に対しては「III」の記号が付与されており、従前の「II 紹様帯」が、晩期になって「II」と「III」に分裂したことが指摘された。特に「III」は、大洞C2式の壺形土器の肩部(体上半部)の文様に例示されたが、鉢類の体部にも通じた文様帶であった。

上記から、1961年の時点で山内氏が、縄文土器の文様帯を 3 系統に分かつ構想を抱いていたことが明かとなろう。後年の「文様帯系統論」では、I と II の二带の文様



1: 後期後半、2: 晩期

図41 「日本先史土器の縄紋」における文様帯

帯と II から派生した副次的な文様帯から、縄文土器の系統的な変化が解説された。しかしその数年前には、後に撤回された「III文様帯」という異なる概念が存していたことは、注目すべきであろう⁴¹。

「III文様帯」を巡る動静については、既に西脇対名夫氏の詳細な検討がある(西脇1995)。西脇氏は、「後期の体部文様帯は晩期の頸部文様帯と相同であり、晩期の体部文様帯は新たに発達した別のもの」(西脇前掲, p.72)と見なしたのが、山内氏の初期の構想であったと指摘した。即ち「III文様帯」は、鉢類の最下位の文様帯が新たに追加されたもので、その上位の頸部文様帯と共に、後期 II の系統にあり、晩期になって分裂した文様帯ということになる。記号から判する限りでは、晩期の頸部文様帯 II が、後期 II の直系にあると見なされていたと言えるであろう。ところが後年、「III文様帯」は否定され、寧ろ後期と晩期の体部文様帯が、直系の相同関係として捉え直され、晩期の頸部文様帯が II c として、II から分化した副次的な文様帯に変更された(表4)。

上記した山内氏の見解の変更を西脇氏は、「III文様帯の撤回という事件」と意義づけ、その変更の理由として、亀ヶ岡式土器の壺形の文様帯に対する遅延を指摘している。即ち、「日本原始美術」編集に際して、「大洞Bには體部文様帯の發達が不完全」(山内1932, p.52)とは見なし難い、体部文様帯の発達した大洞B式の壺形に遭遇して、「體部文様帯は後期の壺に見られるような發達した形のまま何らかの経路で大洞Bに継続しており(II)、む

表4 山内清男氏の亀ヶ岡式土器文様帯記号の変遷

	1930年	1961年	1964年
頸部文様帯		→	c
体部文様帯		→	

しろ晩期に入ってから次第に硬直すること、後期と晩期の間で文様帶の重疊が変化するのは専ら頸部文様帶の新生によること(Ⅱc)、の2点について山内の判断が固まり(西脇前掲、p.74)、Ⅲ文様帶の撤去に至ったのであろうと推測した。

西脇氏は、山内氏が晩期初頭の頃に、体部文様帶の衰退する一時期の介在を考えていたと指摘する。「(前略)この時期に古い体部文様帶は消滅するか晩期の頸部文様帶への変貌を遂げ、のち改めて体部文様の発達が起こる、というのが山内氏の元来の見通しであったろう」(西脇前掲、p.73)。山内氏は1930年代の時点で、大洞B式の体部文様帶の未発達を指摘しており、恐らくこの推測は正しいであろう。しかし、山内氏の文様帶の普遍性に関する信念、即ち「土器装飾の表面的な変化を消去して本質的な不变、年代を超えた一貫性を訴えようとした」(西脇前掲、p.80)からこそ、変更せざる得なかったと類推した。今となっては、その経緯を明らかにすべくもないが、十分聴に値すると言えるであろう。

筆者は、後期後葉縦付土器から晩期亀ヶ岡式土器への磨消文様の系統性を考えた場合、山内氏の設定した「Ⅲ文様帶」が、有効な概念であったと考えている。晩期初頭の装飾壺には、入組状文を基調とした磨消文様が認められるが、大洞B2式では菱形・矩形基調の磨消文様が現出し、装飾鉢の体部にも取り込まれる。文様が施された部位を見ると、後期からの系統が考えられる。しかし、後期末の壺形土器は、繩文壺・無文壺が一般的であり、装飾壺の系統性は不明瞭なのが実情である。少なくとも菱形・矩形基調の体部の磨消文様は、晩期になって新たに生成したと見た方が妥当であるように思われる。

従って、山内氏の模型図(図38)下段の体部文様帶には、後期に連なる「Ⅱ」の記号を付与すべきではなかつたというのが、筆者の理解である。当然、図40-3の体部文様帶にも該当する。しかし、この点を明確にするには、壺形土器の磨消文様の詳細な跡づけが求められるところから、稿を改めて論じる必要があろう。

以下では、鉢類の体部文様帶を二分する必要から、菱形・矩形基調の磨消文様について、「Ⅲ文様帶」の呼称を用いることにしたい。

(2) 今村啓爾氏による亀ヶ岡式土器の文様帶

亀ヶ岡式土器の文様帶の研究は、山内清男氏の当該土

器研究の土台をなすものであったが、山内氏の論考以外に、亀ヶ岡土器の文様帶を取り上げた研究は極めて少ないのが実情である。それは、山内氏の文様帶に対する解説があまりにも簡素であったため、真意をはかりかねたことによるところが大であろう。そのような中で、最も意欲的な研究を表したのが、今村啓爾氏である(今村1983: 94)。

今村氏は文様帶の系統的变化を論じる中で、器種と文様帶の関係を時間的に辿る事例として、亀ヶ岡式土器を解説した(図42)。同氏は山内氏の文様帶記号に従つて、文様帶の系統性を器種毎に図示したが、山内氏が指摘した体部文様帶が再び上下に二分された例を、多帯化の著しい大洞B式の装飾鉢(図42-45)に見立て、その中間の文様帶が、後期深鉢のⅡ文様帶の系統を引き、また下段の文様帶は、壺のⅡ文様帶が転移したと解釈して、前者をⅡc、後者をⅡ文様帶と位置付けた。

その他にも、器種毎の文様帶の変化の大要が解説された。しかし、意味深長な系統図の割には、説明が簡素なため、筆者には作図の意図を十分理解できたとは言い難く、ここでは後期後葉から晩期初頭のつながりについて、幾つかの問題点を指摘するに留めたい。

一つ目には、後期後葉と晩期初頭の時間幅に関する問題である。後期後葉に配置された土器は、縦付土器の初期(縦付土器第I～II段階)の資料に限られており、大洞B式と対比するには、後期末葉の段階が欠落している。後期末葉には、注口土器や壺形の無文化が顕著であり、それぞれの文様帶を直接対比するには、無理があるようと思われる。また、大洞B式に配置された型式内容にも問題があろう。1の香炉形土器は大洞B1新式、7の注口土器は「過渡的段階」、21の広口壺と45の装飾鉢は大洞BC1式に位置付けられるものであり、型式の内容に出入りが存する。一方大洞BC式は、同BC2式に相当する内容に限られている。文様帶の時間的な推移を追究するには、型式細分を厳密にすることが求められる。

二つ目には、体部文様帶の理解に関する問題である。今村氏は山内氏の記号に従つて解説したが、ⅡaやⅡの用法が適切であったのか問題となる。52の頸部文様帶にⅡaの記号が付与されているが、Ⅱaは屈折した器形の頸部文様帶であり、山内氏の「学位論文」では、口頭部が直上した深鉢の頸部の文様帶に対しては、Ⅱの記号が付

与されていた（図41-2）。また図42-45・49の体部文様にII c の記号が付与されているが、筆者はIIと見なしており、今村氏並びに山内氏がIIとした体部の磨削文様は、晩期になって新たに生成した文様帯「III」である、と理解している。

亀ヶ岡式土器全般を見通した文様帶の研究は、今村氏をおいて存在せず、多様な型式内容が明確にされた今日においてもなおお示唆に富む内容であり、学ぶべき点は少なくない。しかし、土器型式の編年研究の進展に伴い、再考を要する資料が存しており、また山内氏の「学位論文」の内容が、あまり考慮されなかった点に、問題を残している。

(3) 晩期文様帶としてのⅢc文様帶

山内清男氏は、II c 文様帯を晩期文様帯として大洞B式～A式までの一貫した在り方を図示しており、その成立を以て亀ヶ岡式土器の確立と見る研究者も存している（林1996）。しかし、山内氏自身 II c 文様帯を明確に規定した訳ではなかった。従って、「II c 文様帯が、いつ、どのようなかたちで成立するのか、あきらかでない」（林ほか1995、p.42）との指摘もなされている。晩期文様帯としてのII cとは、どのように定義付けられるのか、以下では筆者の理解を明示して行きたい。

「学位論文」における「Ⅲ文様帶」の再評価を試みた西脇対名夫氏は、山内氏の模型図資料（図38）に対して、「（前略）頸部文様帶は、上段の土器と下段の土器の間でほぼ同じである」（西脇1995, p.67）と指摘した。確かに大洞BC式では、文様要素として同じ羊歯状文1類が施されている。しかし器形を見た場合、筆者には重大な差異が存しているように思われる。即ち、下段は屈折せずに立ち上がる器形であるのに対し、上段は口縁部が外折している。この差異については、既に藤田東男氏（藤田1980）の指摘があるが、これまであまり注意されることがなかったように見受けられる⁶⁶。

筆者は、亀ヶ岡式土器の頭部文様帯に、二様の形態が存していたと考えている。即ち、口縁部が直上した器形の頭部文様帯と、口縁部が短く外折した器形の頭部文様帯の存在である。山内氏の模型図(図38)では、大洞B式と同BC式下段の2例が前者に、

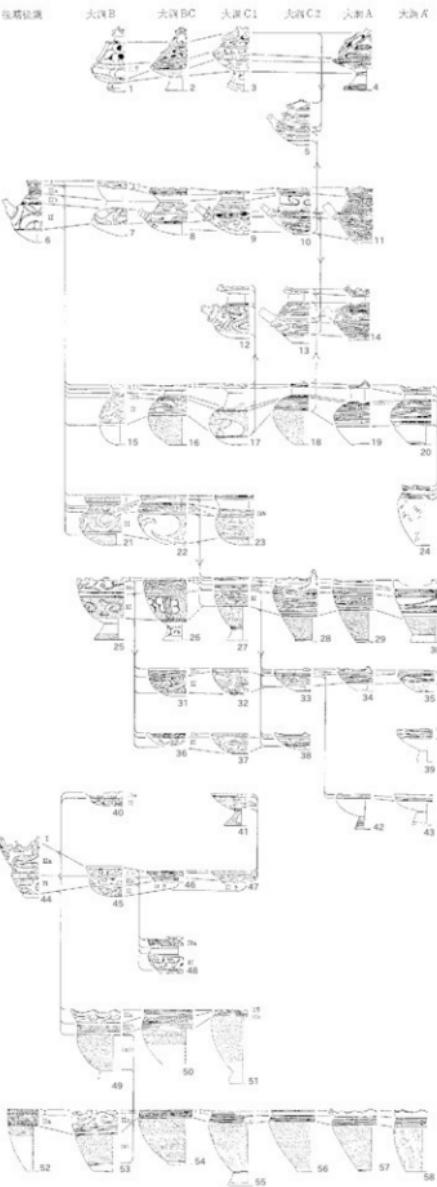


図42 器形別に見た亀ヶ岡式土器の文様帯の系統関係（今村1983）

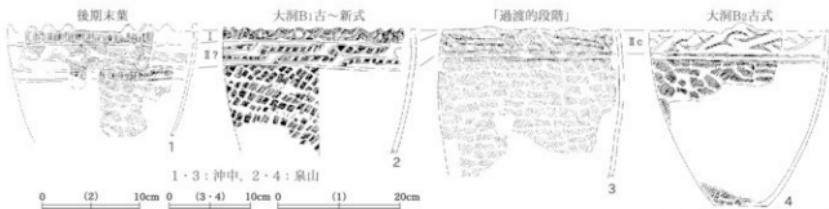


図43 「旧 II c 文様帯」の成立過程

レザーハウス オリジナル

点遺跡である青森県三戸町泉山遺跡と同沖中遺跡出土の資料である⁶⁰。これ等の資料を用いて、装飾深鉢A類の後期文様帯から晩期文様帯への変化を解説してみたい。

1~4は、後期末葉~大洞B2古式の装飾深鉢である。筆者は、当該期を「後期末葉→大洞B1古式→同B1新式→「過渡的段階」→大洞B2古式」の5階梯に区分している(小林2003)が、図43では大洞B1古式と同B1新式を包括して、4階梯としている。

1は、後期末葉に位置付けられる。IとII文様帯⁶¹で構成され、I文様帯には範刻み目、II文様帯には2段の入組帯状文(繩文地文)が施され、下端は範刻み目帯で区画される。口端の山形突起は後期末葉の特徴であり、入組帯状文の描線の上端と下端が区画沈線と接着した例は、東北北半に屡々認められる。

2は、大洞B1古~新式に位置付けられる。口端は小波状線をなし、I文様帯は繩文地文を有するが、魚眼状三叉文が施される。I文様帯の文様化は、大洞B1式に顕在化しており、魚眼状三叉文の末端は波頂部に向かって八字状を呈し、その直下に棘状削除が加えられ、I文様帯の意匠は、口端形態の規制を受けている。II文様帯には、左側の2段の入組帯状文が施される。

3は、口端が平縁であるが、緩い小波状の高まりを有し、口線上端の区画沈線がなく、I文様帯が消失している。口頭部には、魚眼状三叉文と単段の入組帯状文が交互に施され、繩文地文を有する。I文様帯の消失は、「過渡的段階」に顕在化しており、口頭部の文様は、後期のII文様帯の入組帯状文の系譜を引くものであろう。口頭部に繩文地文を有する点で、IIc文様帯の成立とは認め難いが、その過渡的な様相を示す例と言えるであろう。I文様帯が消失し、入組帯状文が口端に露出した装飾深鉢の例は、「過渡的段階」の基準資料である、曲田I遺跡

大洞A式を除くその他が後者に相当する。曲田I遺跡E III-011住居跡では、後者の器形が殆ど存在しない(図11・12)。後者の器形が、入組三叉文や粗型的羊齒状文施文の鉢類に見られず、定型的な羊齒状文に顕著であることから、それが新しい様相であることが示唆される。その成立過程については後述するが、大洞BC式を編分する上での指標となる可能性が想定される。筆者は、大洞B式と共にした前者を旧 II c 文様帯、大洞BC式に新たに生成したと見られる後者を新生 II c 文様帯と呼称し、時期差を持った文様帯として識別したいと考える。

以下では、それぞれの成立過程について検討を加えてみたい。

「旧 II c 文様帯」の成立 II c 文様帯の成立を考える上で、山内氏の大洞B式に対する口頭部文様の記述が鍵となる(山内1930)。先に記した部分と重複するが、その内容を列記すると、以下の通りである。

- ①文様は繩紋のない、滑沢のある面に加えられる。
- ②内容は曲線的で、所謂入組文の一部が相当する。
- ③上限は屡々口端に露出している。

この内①と③の定義が、重要であろう。即ち、①は口頭部文様帶に繩文地文がなく、研磨調整の行き届いていることを意味している。また、③は口端の区画が無くなり、頭部の文様が口端に露出することになる。更に、②の「所謂入組文」は、模型図に示されたように、単位文様化した入組三叉文に相当する。後期文様帯から晩期文様帯への変化を考究するならば、口頭部からの I 文様帯と繩文地文の消失、更に入組三叉文主体の文様構成の確立が、 II c 文様帯成立の必要条件となるであろう。従つて旧 II c 文様帯の成立は、 I 文様帯の衰退と一体の関係にあると見なされる。

図43は、後期末葉~大洞B2古式までの、装飾深鉢A類を配列したものである。いずれも、馬淵川中流域の拠

G IV-014住居跡にも認められる（鈴木隆英1985）。

4は、大洞B2古式に位置付けられる。口端は三山状突起と小波状縁で構成され、口頭部には入組三叉文2a類が施される。文様は口端に露出しており、縄文のない滑沢のある面に加えられており、II c 文様帶の成立と見なすことができる。

上記から、旧II c 文様帶は、後期の頭部文様帶（II）の系譜を引いており、I 文様帶が消失し、頭部文様帶が口端に露出し、縄文地文を失うことで成立したと見なすことができるであろう。文様モチーフは入組帶状文から三叉文へと主体が転換するが、入組帶状文の系統にある頭部の文様が、そのまま継承された例（図43-3）も見られる。但し、単位文様化した入組三叉文は、I 文様帶の文様要素を引き継いだと見なせるものであろう。

山内清男氏は、II c 文様帶が体部文様帶が上下二分することで生じたと指摘した（山内1964a）。しかし、上記した筆者の考察では、体部文様帶の分立した経過は認められない。分立したと見なすからには、その初期の段階にII c のみの構成が存るのは、奇異と言わざるを得ず、本来ならば、II 文様帶の重疊がなければならないであろう。さもなければ、晩期文様帶としてII c 文様帶を特化してしまう必要がある。その点で、晩期の頭部文様帶を後期IIの直系と見なした「学位論文」の見解の方が、筆者には説得的であったように思われる。

旧II c 文様帶は、大洞B2古式で確立し、同BC2式まで認めることができる。しかし大洞C1式では、楕形のみに継承され、以降消滅の経過を辿る。

「新生II c 文様帶」の成立 新生II c 文様帶は、口縁部が短く外折して、屈折部の直下に施された頭部文様帶である。前記したように、曲田I 遺跡E III-011住居跡には殆ど見出しができず、大洞BC1式には一般的でなかったことが予察される。

同様の器形は、東北北半の入組三叉文や祖型的な羊齒状文を施した鉢類にも認められない。一方、定型的な羊齒状文（截痕列を含む）やC字文を施した鉢類に顕著に認められることから、新しい様相であることを窺わせる。新生II c 文様帶は、上端が必ず区画される点に特徴があり、下閉じ区画は存在しない。口縁部上端を区画する意識が強まって現出した器形である、と言いうことができるであろう。

上記した文様帶が、大洞BC式の段階に新たに生成したと見なすならば、その出自を從来の文様帶（旧II c 又はIIa文様帶）に求めると、以下の四案が推定される。

- ①旧II c 文様帶の口唇部の外折化
- ②IIa文様帶の下垂化
- ③IIa文様帶の狹小化に伴うII文様帶からの転換
- ④東北南部の「外傾頭部縄文帯型」からの影響

新生II c 文様帶の生成に当たっては、文様帶の上・下端を画した両閉じ区画が原則となるが、図44を用いて、その生成過程を解説したい。なおここでは、北上川上・中流域～馬淵川中流域の資料を主に扱っている。

上記した四案の内、最も可能性が高いのは、①であろう。図44-1は、口端にB突起3c類を連続的に配し、直上した旧II c 文様帶に、羊齒状文2類が施される。この口部装飾帶が外折することで、新生II c 文様帶に転換したことが想定される（図44-5）。その場合、屈折部直下の体部上半は内彎することになり、口縁部の外折化は、口部装飾帶の発達とも無関係ではない。旧II c 文様帶が、新生II c に転換したと捉えた見解であるが、図44-1は、当然外折しない4にも継承される。

次に、②について考えてみたい。図44-2は、IIa文様帶を有する台付鉢であるが、このIIa文様帶が下垂して、口部装飾帶直下で屈折した器形に変化することで生成したと見るものである。IIa文様帶は、大洞B2式～BC1式に盛行しており、大洞BC1式では比較的幅広の頭部文様帶が形成され、体部も丸味を持つ例が多い。頭部が狹小となり、屈折部直下が張り出し、彎曲が強まり、文様帶の上下幅が圧縮されることで、成立に至ったと想定される。しかし、この間の事情を物語る資料は、確認できない。

③は、IIaとII文様帶を重疊させたB類の鉢類の内、IIa文様帶が退縮することで、IIがIIc文様帶に転換したと見るものである。曲田I 遺跡E III-011住居跡にも、この間の事情を示唆する例（図12-83）が認められ、口縁直下に截痕列を巡らした新生IIc文様帶には、この系列が存した可能性が想定される。IIaとII文様帶の重疊は、大洞BC2式（図44-6）にも継承されるが、数量的にはかなり少なくなる。

④の「外傾頭部縄文帯型」とは、村田章人氏によって設定された類型である（村田1992-93）。外傾する頭部を

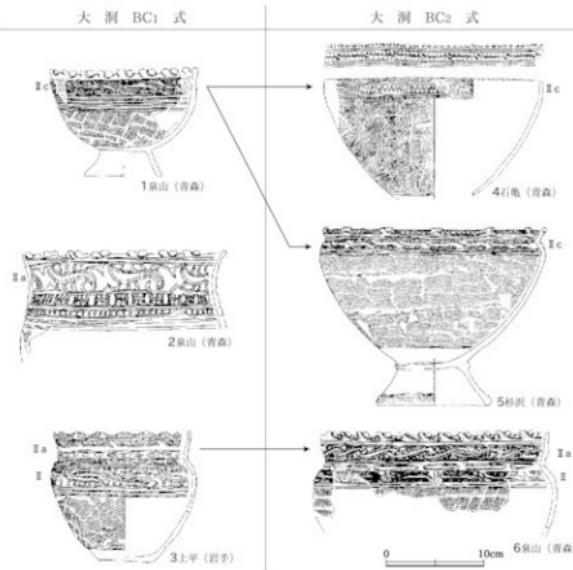


図44 「新生 IIc 文様帯」の成立過程

持ち、そこに縄文地文が施され、括れ部直下の肩部に文様帯を有する鉢形土器で、文様帯に三叉文系又は入組文系のモチーフが展開する。この類型が東北南部(福島県域)において、安行式の影響を受けて大洞B2式段階に成立し、関東以西の鉢形土器の展開にも、大きな影響を与えたことが、想定されている。また、東北北半にも口唇部直下に縄文帯を有する土器は認められるが、器形全体における文様帯の構成は、「外頭部縄文帯型」とは異なり、系統的にも一連のものとは考えられないことが、同氏によって指摘されている。従って、新生IIc文様帯の生成とは無関係であった、と見なせるであろう。

新生IIc文様帯は、口縁部が短く外折し、体部の上端が内彎した器形に特徴付けられる。幅広の口縁部が退縮し、丸味を帯びた体部の上端が、張り出すように変化したと提えたのが、③の案である。また口縁部が直上した器形から、頭部がやや内傾し、口縁部が外折した器形への変化として提えたのが、①の案である。図44-5のように口縁部が単に外折したのみの例は①の案、口部装飾帯直下に截痕列を巡らした例(図47-1・2)は、③の案の可能性が高いように思われる。

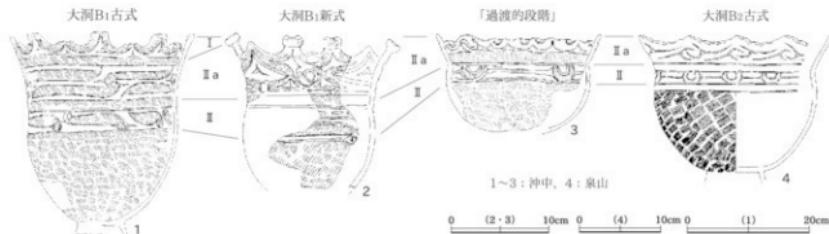
今村啓爾氏の系統図(図42)から、筆者の新生IIc文様帯の成立を見てみると、①と③の双方の案が採られていることが窺える(今村1983)。図42-49→50の変遷を見てみると、IIa文様帯の退縮する③の過程が図示されている。また、図42-53→54の変遷では、54の口縁部は直上するものの、大洞C1式の55との系統性を考慮すると、口縁部が外折する①の過程が図示されたと見なされよう。今村氏の解説では、IIc文様帯の器形の変異に注意は及んでいないが、大洞C1式の「二溝間の截痕」を施した半精製の台付鉢に対して、二通りの系列が想定されており、筆者の理解と共通している。

新生IIc文様帯は、口部装飾帯と頭部文様帯が完全に分離した

文様帯の成立を意味する。旧IIc文様帯では、文様が口端に屢々露いていたが、新生IIc文様帯では、上端が画され、狭小な文様帯が形成される。この文様帯は大洞BC2式に顕在化し、以降横線化・隆線化の経過を辿る。旧IIc文様帯が、大洞C1式の楕円に辛うじて継承された傍系であったのに対し、大洞BC2式に顕在化した新生IIc文様帯は、同A式まで連綿と受け継がれており、後者が亀ヶ岡式土器に通徹した主流の文様帯であった、と言うことができるであろう。

口縁部が短く外折した在り方は、口内の沈線の出自とも一体の関係にある。山内氏は、口内の沈線が大洞B式では皆無、大洞BC・C1式には少ないと指摘している。口縁部が外折したことで、口縁内側に稜や段が形成され、上向きの面が作出されたため、沈線を囲繞する環境が整ったと言えるであろう。

以上、IIc文様帯の二様性を指摘してきた。旧IIc文様帯が大洞B2式に確立し、同C1式まで継承されたのにに対し、新生IIc文様帯は大洞BC1式に生成し、同BC2式以降顕著となる。従って、新生IIc文様帯の一般化が、大洞BC1式とBC2式を区別する上での指針と見なせる



ことが、想定されよう。

(4) 晩期文様帯としてのIIa文様帯

IIa文様帯は、屈折する器形の(口)頭部に配された文様帯である。後期以来の系統にあり、大洞BC2式までの存在が確認できる⁴⁷⁾。文様帯を構成する文様要素は、殆どIIc文様帯と一致しており、その差異は器形のみに求めざるを得ない。山内清男氏が、IIcと「IIaとの判別は困難」(山内1964a)と吐露した背景を、筆者はこのように理解している。

山内氏が図示したIIa文様帯(図40)は、いずれも体部文様帯を重視した構成である。屈折した器形で、体部文様帯を持たない鉢類の(口)頭部文様帯が、IIa文様帯に相当するのか判然としないが、筆者はIIa文様帯の単帶構成を容認している(図12)。

晚期IIa文様帯の成立 後期半ばに成立したIIa文様帯は、後期後葉瘤付土器に特に発達を遂げる。後期後葉では、I・IIa・II文様帯の三带構成が基本となる(小林1999)。瘤付土器第II段階(金剛寺1式期)にII文様帯を欠落した装飾深鉢が現出し、盛行するが、後期末葉には再び三带構成が主体となって、晩期へと至る。その後の展開については、図45を用いて解説したい。

図45は、晩期初頭大洞B1古式～晩期前葉大洞B2古式の台付の装飾深鉢・鉢形土器B類を配列したものであるが、図43と同様に青森県泉山遺跡と同沖中遺跡の資料である。

1は、晩期初頭大洞B1古式に位置付けられ、後期以来のI・IIa・II文様帯の三带で構成される。I文様帯は文様と化しており、台形状突起の直下が八字状に磨消され、方向の異なる棘状陰刻が交互に加えられる。IIa文様帯には左頸の2段の入組帶状文、II文様帯には単段の右頸の入組帶状文が施され、入組帶状文の連繋部や終点

部に、三叉状の陰刻が加えられる。底部は、高台化しつつあることを窺わせる。

2は、大洞B1新式に位置付けられ、IとIIa文様帯が融合した例である。先行型式までは、IとIIa文様帯の境界は、横帯区画で厳然と区分されていたが、当該期では融合化が進行して、区分が曖昧となり、晩期IIa文様帯への過渡的な様相を示す傾向にある。2の口端には、頭部に刺突を加えた円形の張り出しを持った一对の大型突起と、山形突起が交互に配され、前者の直下には円文を圍った魚眼状三叉文、後者の直下には三角形区画が施され、縄文地文を有する。口頭部の文様は、口端の形態に規制を受けており、主にI文様帯の文様要素が展開するよう窺える。II文様帯には単段の右頸の入組帶状文が施されており、口頭部文様帯とは異なるモチーフで構成される。体部下半は丸味が強まっていることから、高台も高くなりつつあることが想定される。

3は、「過渡的段階」に位置付けられ、口頭部は弧線文を作り小波状線をなしており、連弧文の直下に縄文地文が施される。弧線文自体はI文様帯の残影と受け取られるが、頭部は縄文地文のみであり、口頭部文様帯として一體のIIa文様帯として捉えられよう。縄文地文を有する点では、まだ晩期文様帯の成立とは見なし難い。「過渡的段階」は、前記したように、曲田I遺跡GIV-014住居跡出土の装飾鉢(図20b-4)が基準となっており、3も同様の様相を呈している。3の体部文様帯は、半円を開いて両端の向き合う魚眼状三叉文で構成され、半円文には縄文地文が残存する。体部は丸味が強く、低平化の過程にある。

4は、大洞B2古式に位置付けられる。口端は三山状突起と小波状線で構成され、口頭部には入組三叉文2a類が施される。文様は口端に露出し、縄文のない滑沢の

ある面に加えられており、晚期Ⅱa文様帶の成立と見なすことができる。Ⅱ文様帶は3の魚眼状三叉文の系統にあり、縄文地文ではなく、Ⅱ文様帶の縄文地文の消失が、Ⅱa文様帶と同一歩調で進行したことを窺わせる。

上記から、晚期Ⅱa文様帶は、後期の頭部文様帶(Ⅱa)の系譜を引いており、Ⅰ文様帶が消失し、頭部文様帶が口端に露出し、縄文地文を失うことで成立したと見なすことができるであろう。位置としては、後期以来のⅡa文様帶の部位を占めているが、文様要素は入組帶状文から三叉文へと主体が転換しており、Ⅰ文様帶の文様要素に取って代わったことが想定される。従って、旧Ⅱe文様帶と同様の変遷を歩んだことが指摘される。その意味で、Ⅱcと「Ⅱaとの判別は困難」(山内前掲)と言わなければならぬ。

大洞BC1式以降のⅡa文様帶 晚期Ⅱa文様帶は、大洞B2式～BC1式に盛行する。Ⅱ文様帶を重疊した例もあるが、Ⅱaのみの單帶構成も存在する。大洞B2式の前者では、両文様帶とも入組三叉文で構成された例が多く、Ⅱ文様帶は横帯で狭く画され、Ⅱa文様帶と同様に縄文地文は消失する傾向にある。

大洞BC1式では、Ⅱa文様帶に粗型的な羊歯状文を施した例が多く認められる。Ⅱa文様帶の上下幅は比較的広く、体部は丸味を持った台付鉢が目に付く(図22-25～28、図32-17・20・22・30)。

ところが大洞BC2式になると、Ⅱa文様帶で構成された鉢類は、極めて少数となる。その背景には、前記したようにⅡa文様帶が退縮することで、Ⅱ文様帶が新生Ⅱc文様帶へ転換したことにも想定されよう。また台付鉢は、口縁部が短く外折して、体部上端が強く張り出す器形へと変化しており、各文様帶が狭小となる傾向にある。大洞BC2式のⅡa文様帶は、Ⅱ文様帶を重疊させた二带構成(図44-6)に、ほぼ限られており、Ⅱa文様帶の単独構成は、大洞BC1式までの特徴となる。その意味で、大洞BC1式は先行する同BC2式と共に、Ⅱa文様帶が発達した段階として位置付けられる。また大洞C1式には、Ⅱa文様帶は直接継承されない^⑩。

なお、単帶のⅡa文様帶で構成された大洞BC2式は、秋田県梨木本塚遺跡S K88土坑¹¹、大洞C1式では同県戸平川遺跡S K58(高橋・伊藤2000)から出土しており、地域的な残存が指摘される。

(5) 磨消文様で構成された体部文様帶

山内清男氏は、大洞B式における体部文様帶の未発達を指摘したが、著名な模型図(図38)でも、同式の下段は空白とされている(山内1930)。しかし、山内氏が未発達と見なした体部文様帶は、屈折しないA類の裝飾鉢であり、屈折したB類については、後年模式図(図40-2・3)が提示されている(山内1964a)。即ち、大洞B式に体部文様帶が認められないのは、Ⅱc文様帶の場合であり、Ⅱa文様帶には体部文様帶が重疊する。

山内氏の模式図(図40)を見てみると、筆者には体部文様帶に二様の形態が存するように思われる。縄文地文を持たない例(図40-2)と、矩形基調の磨消文様の例(図40-3)である。両例には、同一の記号「Ⅱ」が付与されているが、筆者は前者が「Ⅱ」、後者が「Ⅲ」とすべきであったと理解している。その理由は、今村啓爾氏が解説した通りである(今村1983)。

今村氏は多帶化した図42-45の装飾鉢について、中間の文様帶は後期の体部文様帶(Ⅱ)の系統にあり、下段の文様帶が壺形の体部文様帶が転移したと解釈した。後期末の深鉢に由来するⅡと壺のⅢとを区別したことになるが、付与された記号に問題を残すものの、筆者も概ね賛同している。

晚期文様帶としてのⅡcやⅡaは、前記したように、文様帶内の縄文地文が消失することで成立に至るが、Ⅱ文様帶も歩調を合わせると考えられる。従って、口頭部の晚期Ⅱa文様帶の確立と同時に、体部文様帶からも縄文地文が消失する。図40-2は、前記したⅡの状況を示しており、3の矩形基調の磨消文様は、壺形の体部文様帶からの転移を窺わせる。上記の理解から、筆者は3の磨消文様を「Ⅲ文様帶」として、別段に扱うべきであったと考える。

それでは、大洞B2式における体部文様帶の磨消文様とは、どのような内容であったのであろうか。以下で指摘してみたい。

晚期初頭の装飾壺には、入組帶状文を基調とした磨消文様が認められる。三叉文を基調とした文様も、この系譜を引くものであろう。大洞B2式になると、菱形・矩形基調の磨消文様が現出する。この文様が装飾鉢の体部文様帶に取り込まれた、と見なすことができよう。

図46は、口頭部に入組三叉文、体部に磨消文様を施し



図46 (口) 頸部の入組三叉文と体部磨消文様との重畠

両端が渦巻く構成となる。その他は、大洞BC 1式に比定されよう。2の体部文様は、菱形の一端が入り組む構成、3は菱形文と鉤爪状区画・半円文を交互に配した構成、5は矩形の両端が逆方向に渦巻く構成となる。

以上、IIc文様帶に入組三叉文を施し、体部に磨消文様を持つ例を涉獵したが、図示できたのは僅か8例と極めて少ない。この他に、曲田I遺跡例(図12-86)と八幡遺跡例(図26-4)が加わる。のことから装飾鉢A類では、入組三叉文と体部の磨消文様の緊密性の弱さが指摘されよう。それは、体部の磨消文様が大洞BC 1式以降に顕在化したことと無関係ではなかろう。しかし、大洞B2式に位置付けられる例(図46-1・6)も、僅かであるが存している。いずれも南三陸沿岸(大船渡湾)に位置する遺跡であることから、他地域に先駆け、該域で生成した可能性も考えられる。明確な口頭部文様は持たないが、林謙作氏が大洞B2式に位置付けた山井遺跡の装飾鉢(図19-1)にも、「III文様帶」の萌芽が認められる。

9~19は、頸部部界が屈折した装飾鉢B類で、IIa文様帶に入組三叉文又は魚眼状三叉文、体部に磨消文様が施

た装飾鉢(浅鉢含む)の集成図である。1~8はIIc文様帶と「III文様帶」、9~19はIIa文様帶と「III文様帶」が重畠している。

1~8は、IIc文様帶に入組三叉文1b・2b類、体部文様帶に菱形・矩形基調の磨消文様が施される。1の口端は箋状工具の刻みによる小波状線(漣状線)で、古的様相を留めている。2・3は口縁部が区画され、2はB突起2b類、3はB突起3c類が連続的に配される。4・7は同一個体で、口端にはB突起3c類が配され、入組三叉文には短沈線が付加され、上段の三叉文の末端は口部の装飾に関与している。5は梢円形を呈した丸底の浅鉢で、口端に正面性を有する一对のB突起、更にその両脇にも副次的な突起が配される。三叉文は左側上端から下方に渦を巻く構成で、三叉文の背向する主軸線は近接しており、一部に山形の沈線が付加される³⁰。8は入組三叉文1b類で、上段の三叉文の末端に矩形モチーフが付加され、横S字状の陽刻部を意識した構成となる。

口端形態及び口頭部文様から、1は大洞B2式に相当するであろう。体部は菱形基調の磨消文様で、菱形の一端が渦巻く構成となる。6も同様と思われ、矩形文様の

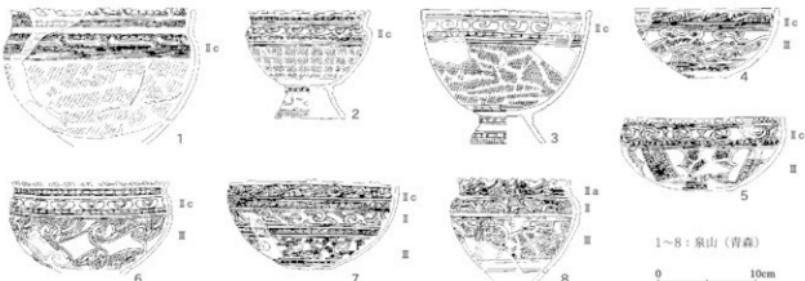


図47 大洞BC₂式装飾鉢・浅鉢における文様帯構成の多様性
前者が後者に取って代わったことも想定されよう（小林2004）。

された例である。B類は、後期以来の文様帯構成を継承しており、体部文様帯は顕著に認められるが、磨消文様の資料となると、類例は多くはない。

9の体部文様帶は、魚眼状三文で構成される。三文文や円文は幅広に描出され、区画内が磨り消されるが、嚴密には「Ⅲ文様帶」とは見なし難い。10の体部文様帶は、入り組む矩形文様で構成される。大洞B2式の磨消文様には、横長の矩形区画が屡々見受けられる。上記の2例は、大洞B2式に位置付けられよう。

11～19の体部文様を見てみると、渦巻く菱形・矩形文様（12・15・19）、入り組む菱形・矩形文様（14・16・17）、対向した菱形と梢円の交互文様（13）、C字文（11・18）等が認められる。これ等の内、12・13・18・19が大洞B2新式、15・16・17が大洞BC1式に位置付けられるであろう。

11は、IIa・II・「Ⅲ」の三帯構成をなす。「Ⅲ」はC字文で構成されており、壺形の肩部文様の転移とは見なし難い。しかしIIa・IIは、既存の文様帶の系統と見なすことができ、最下段は新たに生成した文様帶と捉えた方が妥当であろう。このような文様帶の多帯化は、大洞BC1式に顕在化し、後述するように同BC2式に継承されるが、11のII・IIaは、入組三文2b類で構成されており、大洞B2新式を初現とする可能性も考えられる。

(口) 頸部文様帶が、上下限が区画され、狭小化に傾くのとは対的に、体部の磨消文様は、上下幅の広い文様帶として展開する。大洞B2式までは、狹小な体部文様帶（II）の下端に「ノ字文」が施され、体部下半の縋文地文中に陷入した構成をなしていたが、体部の磨消文様は、「ノ字文」の衰退と歩調を合わせたかのように台頭しており、

曲田I遺跡E III-011住居跡には、体部文様帶の磨消文事が3例認められる。装飾鉢が2例（図12-86・88）、丸底浅鉢が1例（図15-14）であるが、いずれも菱形基調の文様で、一端が入り組む類型（図12-88、図15-14）と渦巻く類型（図12-82）である。図12-86は、II c文様帶に入組三文2a類が施されるが、口端にB突起2b類が配されており、大洞BC1式に位置付けられる可能性が高い。

山内氏の大洞B式に体部文様帶の未発達の指摘を受けて、入組三文に伴う体部の磨消文様を概観してきた。菱形・矩形基調の磨消文様で構成された体部文様帶は、後期の直接の系統ではなく、晩期になって新たに生成した文様帶と位置付けられ、筆者は後期の系統にある体部文様帶と識別するため、「Ⅲ文様帶」の呼称を用いてきた。「Ⅲ文様帶」は、大洞B2式に生成するが、顕在化するのは同BC1式であり、以降大洞A式まで継承される。当初は菱形・矩形を基調とした磨消文様が通例であり、一端が入り組んだり、渦巻く構成となる。壺形の肩部文様が転移した可能性が高く、モチーフは大きく変化することなく、大洞BC2式まで継承される。

しかし大洞BC1式では、菱形文の末端が上下端の区画線に接着し開いた五角形の区画が現出する（図50-8）。また入り組む類型では、大洞BC2式にK字文系や大腹骨文系のボジ文様が形成されるようになる（図47-4・8）。山内氏は雲形文等の曲線的な磨消文が、通常大洞BC・C1式の体部文様帶に施される指摘しており（山内1930）、「Ⅲ文様帶」は晩期に通徹した文様

帶であったことが指摘されよう。

（6）大洞BC2式における文様帶構成の多様性

大洞BC式において、文様帶の多帯化の現象が認められることを指摘してきた。取り分け、大洞BC2式に顕著となるが、その多様性について、馬淵川中流域の拠点遺跡である青森県泉山遺跡出土の装飾鉢・浅鉢を基に、観察してみたい。

図47が、泉山遺跡から出土した大洞BC2式の文様帶構成のバリエーションである。

1～3は、Ⅱc文様帶のみで構成されるが、1・2が新生Ⅱc文様帶、3が旧Ⅱc文様帶である。1は、口部装飾帶直下に截痕列が巡らされ、屈折部が無文帶を呈し、外折部がやや幅広となり、Ⅱa文様帶の退縮した様相を窺わせる。2も同様に、口部装飾帶直下に截痕列が回続される。新生Ⅱc文様帶には、上記したように、外折した口縁部や屈折部に截痕列を巡らすものと、図44-5のように、口部装飾帶直下が外折した二様の形態が存しているが、前者は、Ⅱa文様帶との判別が困難な場合も想定される。

4・5は楕形で、旧Ⅱc文様帶と磨消文様の体部文様帶で構成される。4は頸部に羊歯状文1類、体部に大腿骨文が施されるが、体部の文様は先行型式の菱形・矩形基調の磨消文様に由来するものである。5は頸部にC字文、体部に該期特有の縱位区画の磨消文様が施される。いずれも体部は、「Ⅲ文様帶」に相当する。

6は、新生Ⅱc文様帶と体部文様帶で構成される。体部は、「Ⅲ文様帶」に相当する。

7は楕形で、旧Ⅱc文様帶と二分された体部文様帶で構成される。体部文様帶の内、上部はⅡ文様帶、下部は「Ⅲ文様帶」に相当する。

8は、Ⅱa文様帶と二分された体部文様帶で構成される。口頭部は口部の装飾と一体化しており、体部文様帶の内、上部はⅡ文様帶、下部は「Ⅲ文様帶」に相当する。

上記以外では、Ⅱa文様帶とⅡ文様帶で構成された例（図44-6）も存しており、泉山遺跡の頸部と体部文様帶を重畳した例には、5種類のバリエーションが存在している。その他に、泉山遺跡には見出せないが、Ⅱa文様帶と「Ⅲ文様帶」で構成された例も散見される。

このように文様帶の多帯化は、大洞BC2式に顕著となり、器形に応じて異なる姿を呈することになる。し

かしそれ以降、多帯化は衰退の過程を辿っており、特に体部文様を二分した構成（図47-7・8）は、大洞C1式には殆ど見出せず、山内氏の模型図（図38）にあるように、頸部文様帶と体部文様帶の重量（図47-4～6）に収斂されることが、予察される。

（7）小 結

本篇の目的は、山内清男氏の系統觀を細部にわたって検証することにあった。晩期の文様帶には、（口）頸部文様帶としてのⅡcとⅡa、体部文様帶としてのⅡと「Ⅲ」が存しており、系統的な変遷が看取される。

Ⅱc文様帶は、縄文のない滑沢のある面に加えられた文様帶で、直上する器形の（口）頸部文様帶（旧Ⅱc文様帶）と、口縁部が短く外折した頸部文様帶（新生Ⅱc文様帶）の、二様の形態が存している。その内新生Ⅱc文様帶の盛行が、大洞BC1式と同BC2式を識別する上の指針になることを指摘してきた。新生Ⅱc文様帶は、既に大洞BC1式段階に成立していたと見なされるが、それが一般化したのが、大洞BC2式の段階に相当する。その消長は、旧Ⅱc文様帶が大洞C1式で消滅したのに対し、新生Ⅱc文様帶は大洞A式まで連綿と継承されており、後者が亀ヶ岡式土器に通徹した文様帶であったことが指摘されよう。

晩期Ⅱa文様帶は、後期の系譜を引くものであるが、縄文のない滑沢のある面に加えられた文様帶である。文様モチーフはⅡcと同様であり、屈折部の有無のみが差異となる。大洞B2・BC1式を特徴付けるが、同BC2式では少数となり、同C1式以降姿を消す。

また、矩形・菱形を基調とした体部の磨消文様として、「Ⅲ文様帶」の意義を確認してきた。体部の磨消文様は、後期装飾深鉢のⅡ文様帶の直系にあるのではなく、大洞B2式に新たに生成したと見なされ、同BC1式以降に盛行する。その成立期に当たる大洞B2新式～BC1式では、矩形・菱形を基調とした磨消文様が主体となるが、後続型式の大腿骨文・雲形文等の曲線的な磨消縄文へと継承される。

以上、文様帶の在り方・重畳から、型式区分の見通しを考察してきた。文様帶の構成は、型式を区分する上で、厳密な指標とはなり得ないかもしれない。しかし、系統立った変遷が想定されることから、有力な指標として位置付けられることを確認した次第である。

F 曲田I遺跡出土土器の編年的位置について

これまでの検討を踏まえて、曲田I遺跡E III-011住居跡から出土した装飾深鉢・鉢形土器と浅鉢形土器について、編年の位置を明示して行きたい。

(1) 装飾深鉢・鉢形土器の編年的位置

当該住居跡から出土し、報告された装飾深鉢・鉢形土器（108点）の内、筆者が図示した資料は、94点である（図11～13）。

入組三叉文系の土器（口）頸部文様帯に入組三叉文を施した装飾深鉢・鉢形土器は、48点出土している。その他に、羊歯状文とC字文を共有した土器が、各1点ずつ含まれている。入組三叉文施文の土器は、いずれも入組三叉文1c・2a・2b類で占められており、古的様相である1a類は一切認められない。

当該住居跡には、八幡遺跡（図26）で指摘した、伸長化・平行化・密着化した大洞BC1式に特徴的な入組三叉文は、見出すことができない。しかし図12-65・66は、背向する主軸線が近接し、水平化しており、関連を持つ可能性も否定できない。

羊歯状文と入組三叉文を共有した事例として著名な図12-85の体部の入組三叉文1b類は、三叉文が水平化しており、Z字状の陽刻部を意識した構成を見て取れなくもない。図11-35と図12-84は、祖型的な羊歯状文1類で構成される。35の口端にはB突起2b類、84にはB突起4a類が配されており、いずれも大洞BC1式に比定されよう。

体部文様帯に菱形基調の磨消文様を施した図12-86は、口端がB突起2b類に近似した構成となっている。口頭部は接着しない入組三叉文2a類が施されるが、IIcと「III文様帯」の重疊は、大洞BC1式に顕在化しており、本例も同BC1式に位置する可能性を有している。

入組三叉文系の土器の口端形態には、三山状突起が顕著に見られ、漣状縁・小波状縁が多数を占める。上記の口端形態は、古的様相と見なすことができ、当該住居跡出土の羊歯状文施文の土器には、あまり認められない。口端に繩文帯を巡らす例は、3例確認できる（図12-62・65・66）。C字文や羊歯状文施文の土器にも、それぞれ1例ずつ存しております（図11-37、図12-85）、大洞B2式～BC1式に認められる。後期以来のI文様帯の残影と捉えるならば、古的様相と見なせるが、大洞B2新式～BC1

式になって、口端を画する意識が再び強まったとの解釈も可能であろう。

装飾鉢B類の体部文様帯の下端には、「ノ字文」が施される（図12-77・78）。いずれも、体部文様帯が半円を囲う魚眼状三叉文4類で構成される。魚眼状三叉文4類を伴う「ノ字文」は、大洞BC1式にも存するが、同B2新式に顕著であり、筆者は77・78を大洞B2新式に位置付けている（小林2004）。

図11-1は、口頭部文様帯に繩文地文を有し、文様帯の下端が2条の沈線で画され、口端に三山状突起を有する点で、古的様相を帶びている。須藤隆氏は、当該住居跡に晚期初頭大洞B1式の資料の存在を指摘した（須藤1996a）が、本例を指示したのかもしれない。筆者は、大洞B2式の範疇に含まれるものと推察している。

以上を纏めると、当該住居跡出土の入組三叉文施文の鉢類の多くは、大洞B2新式に位置付けられることになる。しかし、三叉文の特徴や口端形態・文様帯構成から、一部は大洞BC1式に相当すると判断される。

羊歯状文系の土器 羊歯状文を施した装飾深鉢・鉢形土器は、32点出土している。羊歯状文は大洞BC1式に成立するので、いずれも大洞BC式の範囲にある。当該住居跡の羊歯状文の特徴は、末端の咬み合わない羊歯状文2類が卓越し、末端の咬み合う羊歯状文1類が2例と僅少である点にある。

羊歯状文1類（図11-35、図12-84）については、入組三叉文でも言及したが、三叉文に短沈線が付加され、三叉文の一端と同化し、入組三叉文から羊歯状文1類への過渡的な様相を呈している。従って、大洞BC1式に位置付けられる。

羊歯状文2類に比定される資料は、12点存在する。その内、定型的と言えるのは6例（図11-45・48・51、図12-73・82・85）、更に村田章人氏の施文原則（村田2000）を遵守した例となると、僅か3例（図11-48・51、図12-82）に過ぎず、殆どが変則的な羊歯状文であると言わざるを得ない。

図11-11・50・52、図12-72・73・85は、祖型的な羊歯状文と見なされる。陰刻が細く、連結原則が弱く、珠文状の陽刻部の形状も不揃いであり、羊歯状文の施文原則が遵守されず、定型的な羊歯状文には至っていない。定型的と見なした羊歯状文においても、図11-51は主軸

線の終点部の珠文が分離しておらず、また図12-82は、該域に特有の「中鉢」（林1993）に相当することから、大洞BC 1式に比定されよう。

図11-9・10・12は、「羊歯状文手代森型」に相当する。当該文様は大洞BC 1式期に確立するが、盛行するのは同BC 2式期である。地域的に限定された文様であるが、当該住居跡例は刻まれた陰刻が細く、陽刻部が大きく作出されることから、大洞BC 1式に相当すると判断される。

図12-83のⅡ文様帶には、彎曲部に特有の羊歯状文が施されている。当該文様も大洞BC 1式に確立し、同BC 2式の注口土器に盛行するが、83は陽刻部が大きく作出されており、同BC 1式に位置付けられるであろう。

截痕列を巡らせた資料には、陽刻部が大きく作出された例が多く認められる（図11-7・8・40~42、図12-74・87）。また、羊歯状文2類の上端のみを描出した鎌状の陽刻部からなる例も、同様である（図11-49、図12-83）。陽刻部形状の保持原則が弱く、大洞BC 1式に比定されると判断される。

体部に磨消縄文を施した図12-88は、体部文様が繁縝化しており、方形基調の磨消部が連結した構成となってい。八幡遺跡（図26-4・8・9）で指摘したように、体部文様の繁縝化は、大洞BC 1式の特徴である。図12-87の体部の双頭渦文は、大洞B 2新式の連弧文の系統にあり（図19-21・22）、同じく大洞BC 1式に位置付けられる（小林2004）。

なお、羊歯状文系の土器の口端には、珠紋縁やB突起4b類が卓越しており、B突起3c類（図11-49）や4a類（図12-84）も認められる。

このように見えてくると、当該住居跡出土の羊歯状文系の装飾深鉢・鉢形土器の内、大洞BC 2式に位置付けられる資料は、極めて少ないとになろう。注口土器には、大洞BC 2式が指摘されている（図17-3）。しかし、主要器種である鉢類には見出せず、殆どが同BC 1式に比定される。珠文状の陽刻部が細かく作出された図11-43-44は、大洞BC 2式の可能性も否めないが、底部直上の無文帶の区画線は1条のみであり、古的様相を留めている。

当該住居跡出土の羊歯状文系の土器には、Ⅱa文様帶の発達が顕著であり、口縁部が短く外折した新生Ⅱc文

様帶は認められない。新生Ⅱc文様帶の欠如は、当該資料の多くが大洞BC 1式に含まれる可能性を暗示している、と言えるであろう。

C字文系の土器 C字文施文の装飾鉢は、9点出土している。C字文は、上下からの入り組みや複線構成が、古的様相と見なされる。図11-36、図12-69・70・80が該当するが、この内80は、入組三叉文が同居しており、大洞B 2新式に位置するであろう。36にはB突起2b類、69には連続的な三山状突起2b類、70にはB突起4a類が配され、新しい様相を帯びており、大洞BC 1式に相当する可能性も考えられる。

大洞BC 1式に比定されるのは、図11-37・38である。37は、上下の区画線から伸びた弧線が反転したC字文で構成され、38は、口端にB突起4a類が連続的に配される。

図12-71は、珊瑚状突起が配される。珊瑚状突起は大洞B 2新式～BC 1式に盛行するが、本例の口端にはB突起が連続的に配されており、大洞BC 1式に相当すると思われる。

その他の土器 上記以外の文様では、入組帶状文・弧線文・横S字状文・点列文等が認められるが、いずれも少数でしかない。

入組帶状文（図13-90）は古的様相であり、三山状突起との結び付きが強く、大洞B 2式に位置付けられる。縄文地文を持たない崩れた入組帶状文の台付鉢は、秋田県内の米代川流域に顕著であり（図22-22～24）、本例もその関連が想定される。

二重の弧線文（図13-93）は、「弧線文を伴う小波状縁」との関連が想定される。当該文様は、大洞BC 1式には継承されないことから、同B 2新式に比定されるであろう。

横S字状の陰刻文は、2例出土している（図13-91・92）。羊歯状文1類の主軸線が陰刻で表現されたと見るならば、大洞BC 1式に比定される。しかし、入組三叉文の主軸線と見なすことも可能である。また、文様が口端に露出し、古相の突起（B突起1類）が配され、屈折部に点列を巡らす等、大洞B 2式の様相も留めており、ここでは判断を保留しておきたい。

点列帶を有する装飾深鉢（図11-13）は、新生Ⅱc文様帶を構成する唯一の資料である。文様帶を重視するな

らば大洞BC 2式に相当するが、同式には点列帶で構成された土器は少なく、同BC 1式に相当すると考えられる。本例から、新生II c文様帶が大洞BC 1式に生成していたと推察されるが、まだ主体的位置は占めていなかったことが窺える。

底部直上の無文帶 当該住居跡では、装飾鉢の底部直上の無文帶の上端区画が、1条の沈線で構成された例が殆どである。底部の区画は大洞B 2式になって生成し、同BC 2式まで継承されるが、口縁部が短く外折した新生II c文様帶の例を見てみると、底部の区画線は2条の沈線を閉続した例が多く、また截痕列となる例も散見される(図22-33)。従って、平行沈線や截痕列による区画、また高台付け根の截痕列や文様を有する例は、大洞BC 2式に位置付けられると考えられる(図22-34、図37b-15、図47-2・3、図49-4)。明確な指針ではないが、型式区分の目安としては有用であろう。

「中鉢」について 「中鉢」は、口径と器高がほぼ等しい平底の装飾鉢として、曲田I遺跡に特徴的であることが、林謙作氏によって指摘されている(林1993)。具体的には、B類の図12-62・76・80・82が相当するが、A類にも認められるという。

口径と器高がほぼ等しいB類の装飾鉢は、北上川中・上流域～馬淵川・新井田川流域の、大洞B 2新式～BC 1式に散見される(図22-29、図30-10、図32-12・13・23-29)。II a文様帶のみと、II b文様帶を重複させた、二様の構成が存している。祖型的な羊歯状文を施した装飾鉢B類が顕著であり、林氏が指摘したように、該域に特有の器種類型として、特記されるものであろう¹⁷⁾。

小 結 以上、装飾深鉢・鉢形土器の編年的位置について言及してきた。検討した限りでは、大洞B 2新式～BC 1式に比定される資料が多く、時間幅の限られた資料であると言ふことができるであろう。但し入組三叉文系の土器には、大洞B 2新式と同BC 1式のいずれに位置するのか、判然としない例も多く存しており、筆者は入組三叉文系の主体は大洞B 2新式にある、と理解している。一方羊歯状文系の土器では、大洞BC 1式に位置付けられる例が殆どであり、C字文系は大洞B 2新式と同BC 1式とにそれぞれ位置付けられる。

(2) 浅鉢形土器の編年的位置

浅鉢形土器は、一部の無文を除いて全て加飾されてお

り、装飾鉢との関連性が極めて強い。当該住居跡から出土し、報告された資料は、18点である(図15)。

平底浅鉢 平底浅鉢は、いずれも頸部部界で屈折して、口縁部が外反して立ち上がる器形で、三叉文系の文様が卓越し、その他に祖型的な羊歯状文(図15-6)や菱形文様(図15-3)の例が存在する。

当該住居跡からは、珊瑚状突起を配した浅鉢が2例出土している。4は二山珊瑚状突起で、口縁部の入組三叉文から大洞B 2新式に位置付けられる。3は三山珊瑚状突起で、背向した弧線文と菱形文が交互に配される。口縁のB突起は大振りで、三山状突起も一部配される。B突起中央の窪みに菱形の一端が露出したり、また三山状突起に逆J字状の短沈線が付加された構成は、大洞B 2新式に顕在化することから、本例も同様の位置付けが可能と思われる。

1は、正面性を表徵する3個のB突起で構成される。中心的な突起の両脇に副次的な突起を配する構成は、大洞B 2新式に顕在化するが、1の入組三叉文は、突起直下の縁取りの沈線を兼ね、口部の装飾に間与していることから、大洞BC 1式に位置する可能性が想定される。

2は、II aとII b文様帶に魚眼状三叉文4類が施される。II aは三叉文の末端が接着しない4a類、IIは接着した4b類であるが、大洞B 2新式に盛行する文様であり、同式に位置付けられる。屈折部には縱長のB突起が付されており、その初出となるものである。

5は、明瞭な屈折部を持たない器形であるが、口縁部文様帶はII aに相当する。平線で入組三叉文2a類が施されており、大洞B 2式に位置付けられる。

6は、体部が強く内彎した底径の大きな浅鉢で、頸部文様帶は祖型的な羊歯状文で構成される。羊歯状文は同一方向の鍼の手状の沈線が2段ずらして施されており、沈線の上段のみに綾位の短沈線が加えられる。同一方向の鉤爪状の区画が、2段配された様相を呈しており、村田氏の施文原則は遵守されていない。祖型的な羊歯状文から、大洞BC 1式に位置付けられる。

台付浅鉢 台付浅鉢は、7点出土している。その内6点が、二带の構成で、台付の装飾鉢に近似しており、分類は微妙と言わざるを得ない。三叉文系の文様が卓越するが、羊歯状文(図15-7)とC字文(図15-10-13)も存在する。

10~12は、台付の装飾鉢に近似した例で、口端には三山状突起とB突起が交互に配され、高台付け根の直下に凸彎部が発達する。10のII a文様帶には、上下で交互に渦巻くC字文2類が施され、渦巻文は複線で構成される。11の体部文様下端には、「ノ字文」と関連を有する巴状文様が施される（小林2004）。3例とも大洞B 2新式に位置付けられるが、11の口内には沈線が開続されており、その初出となるものである。但し山内清男氏は、大洞B式に口内の沈線は存在しないと判断を下しており（山内1930）、同氏の定義に拠るならば、11は大洞B 2式ではないことになろう。

8・9のII aとII b文様帶には、背向する主軸線が近接した入組三叉文が施されている。8については保留するが、9は口端のB突起（2a類）が連続的に配されており、大洞BC 1式に位置付けられるであろう。

7はII a文様帶のみで構成され、羊歯状文2類が施される。口端にはB突起4a類が配され、内彎著しい体部の作出から、大洞BC 1式に比定されよう。

13は、II a文様帶と体部の「III文様帶」に、C字文2類が施される。II a文様帶には上方からJ字状に渦巻く文様、「III文様帶」には上下から伸びた複線構成の渦巻文が施されるが、渦巻文の起点は上下交互とはならない。口端には、珊瑚状突起に関連を持つ粘土紐が貼付される。恐らく、大洞BC 1式に位置付けられるであろう。

10~12に見られる高台の影らみは、壺形（注口土器）のII b文様帶（図39~58）との相関性が推定される。大洞B 2新式~BC 1式の壺形の頸部には、凸彎部が発達する（図16~1）が、同時期の台付鉢や浅鉢では、高台付け根の直下の影らみも顕著となる（図12~77）。高台には円形の透かしが穿たれ、入組三叉文や魚眼状三叉文の施された例が多く、大洞BC 1式にも雑承されるが、同式の壺形の凸彎部にも、陰刻文様の三叉文が残存する。壺形の頸部と肩部の境界、台付鉢の底部と高台部の境界といった強く屈折した部位に接した凸彎部の在り方は、相似の関係だけでは説明できない、製作者側に共通した意識が働いていたことを窺わせる。

丸底浅鉢 丸底の浅鉢の内、文様が明確なものは、2点に過ぎない。

15は、口頭部文様帶が入組三叉文2a類で構成され、口端が小波状線をなすことから、大洞B 2新式に比定さ

れよう。

14の口頭部は、菱形文と背向した弧線文の交互文様、体部は菱形基調の入り組む磨消文様で構成される。底部は作出されず、体部文様帶の下限は存在しない。大洞B 2新式か同BC 1式かは判然としないが、体部文様が底部全面に及んでいることから、恐らく後者と思われる。

小結 浅鉢も装飾深鉢・鉢形土器と同様に、大洞B 2新式~BC 1式に位置付けられ、同BC 2式に比定される例は認められない。平底浅鉢にはII a文様帶のみの構成、台付浅鉢にはII a文様帶とII b文様帶の重疊が、一般的である。

綾長のB突起は、括れを持つ器形との相関性が強く、大洞B 2新式の浅鉢に現出するが、その遡源は、晩期初頭の横位穿孔の瘤状突起（図24~21）に求められるであろう。また口内の沈線においても、大洞B 2新式の浅鉢が初現となる。

以上のように、大洞BC 2式に顕在化する属性が、他の器種に先駆けて、大洞B 2新式の浅鉢に現出していることは、特記すべきことであろう。

G 関連する周辺遺跡との比較

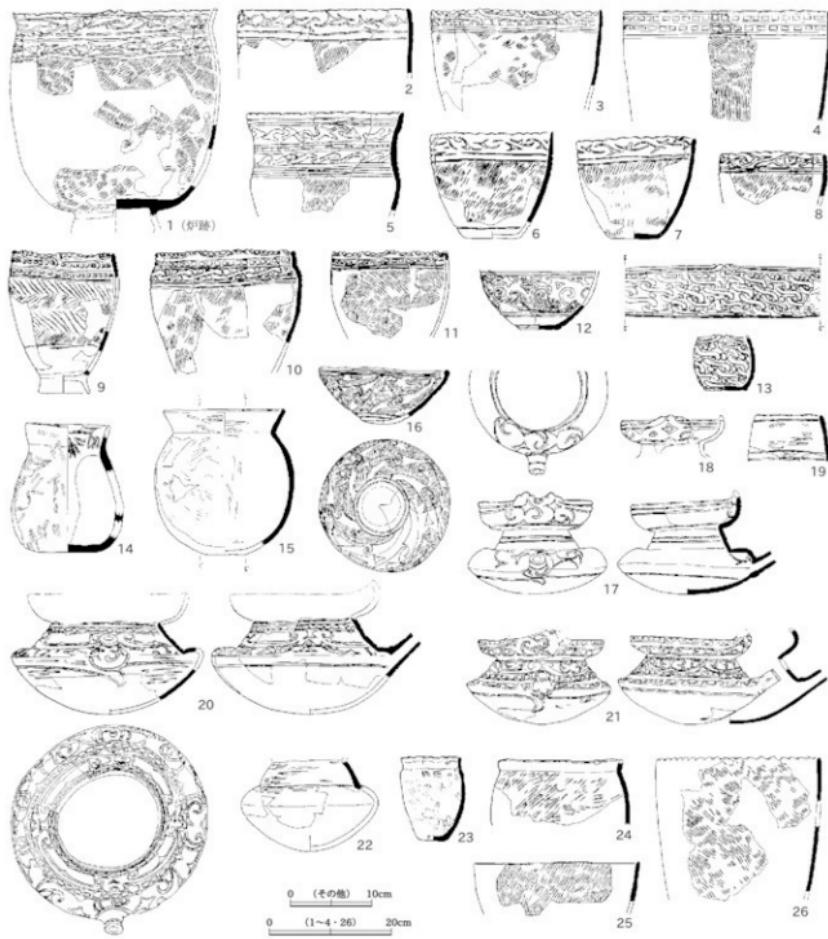
これまでの検討を踏まえて、曲田I遺跡の他の遺構内出土の資料や、馬鹿川下流域と北上川上流域の関連する遺跡の一括性の高い資料について、幾つかの比較を試みてみたい。

（1）曲田I遺跡HIV-012住居跡（図48）

曲田I遺跡HIV-012住居跡は、晩期集落の東端に位置しており、E III-011住居跡からは東方80mの位置関係にある（図2）。前述したように小型（径2.6m）の円形の堅穴住居跡で、壁高は20cmを測る。入組三叉文を施した台付の装飾深鉢（図48-1）が、炉跡に埋設されていたことから、住居跡は大洞B 2式期に営まれ、廃絶されたことが想定される。

出土遺物は、大洞B 2式~C 1式の土器が大半を占めるが、繩文中期の土器片も少量含まれており、その他に岩版・石棒・磨製石斧・円盤状石製品・石錐・石匙・石錐等も出土している。遺物は埋土上層から多数出土しているが、出土位置が明確なのは、炉跡出土の台付装飾深鉢（図48-1）に限られ、他の遺物の出土位置を跡づけることは困難である。

図48-1~26が、報告書に掲載された実測図資料の抜



粹であるが、装飾深鉢（1～5）、装飾鉢（6～13）、壺形（14・15）、楕形（16）、注口土器（17～22）、粗製深鉢・鉢（23～26）で構成される。

図示資料では、入組三文又文施文の装飾深鉢・鉢（1・2・6～8）が大洞B2式、羊歯状文施文の装飾深鉢・鉢（3・4・9～11・13）が同BC式に位置付けられる。注口土器では、22が大洞B1新式～B2古式、17～19が同B2式、20が同BC1式、21が同BC2式にそれぞれ相

当し、楕形の16は、大洞BC2式に位置付けられる。

上記したようにHIV-012住居跡は、大洞B2式～BC2式(破片資料では大洞C1式)までの資料が含まれており、EIII-011住居跡に近似した様相と考えられる。但し、EIII-011住居跡が大洞B2新式～BC1式に限られるのに対し、HIV-012住居跡には大洞BC2式や同C1式も含まれており、廃棄場所としての時間幅が長期にわたっていた点で、差異が認められる。

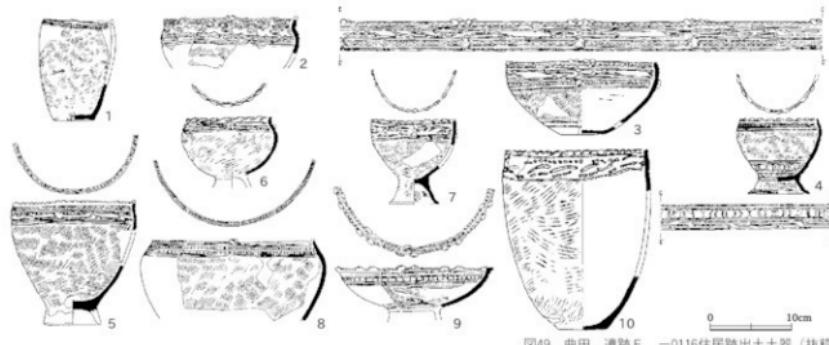


図49 曲田 遺跡F -0116住居跡出土土器（抜粋）

(2) 曲田I 遺跡F III-0116住居跡（図49）

曲田I 遺跡F III-0116住居跡は、晩期集落の中央南寄り、E III-0111住居跡の南東方35mに位置している（図2）。住居跡の東側半分が削平されているが、E III-0111住居跡と同様にやや大型の住居跡（径5.9m）であったと想定されており、壁高は65cmを測る。

埋土からは、大洞B 1式古～C 1式の土器が多數出土したが、床面に接するところから図49-1・8が出土しており、下部の埋土中に新期の遺物が多く含まれる傾向が、指摘されている。

図示資料は、報告書掲載資料の内、羊歯状文や截痕列を施した装飾深鉢・鉢の実測図資料を抜粋したものである。いずれもⅡc様式の上下幅が狭まっており、口縁部が短く外折し（図49-2・5・6）、口上端に溝が巡らされ（9）、口端が細かく刻まれ（5・8）、内外面に陰刻を施した突起列が配される（4・6）等、大洞C 1式に連なる新しい様相が窺える。当該住居跡には、大洞BC 1式に相当する資料は一切認められず、E III-0111住居跡に後続する大洞BC 2式の纏まった事例として、特記されるものであろう²⁷⁾。

(3) 青森県福地村堀渡遺跡第1号竪穴（図50）

堀渡遺跡は、青森県三戸郡福地村大字堀渡に所在する晩期前半期の大規模遺跡である。馬淵川下流域の小支流を南に約1.5km 流った右岸段丘上（高位段丘面）に位置しており、曲田I 遺跡とは、同じ馬淵川水系の源流部（曲田I 遺跡）と下流部（堀渡遺跡）の位置関係にある。発掘調査は学術調査として、1995年青森県立郷土館により9日間にわたって実施された（工藤ほか1997）。

第1号竪穴は、長径3m以上の円形乃至は梢円形の平面形を呈するが、遺構の南東側半分が調査されただけで、完掘には至らなかった。竪穴住居跡と推測されているが、炉跡や柱穴は未検出で、大きさの割に掘り込みが深く、壁の形状が不明瞭な部分も存することから、「竪穴」に区分されている。また、フ拉斯コ状土坑や溝跡が重複関係にあるが、両者とも上面が、第1号竪穴に切られている。

遺物は、第1号竪穴内中位に皿状に堆積した2層（黒色土）から多く出土した。竪穴が埋没する過程で、堆積土中に形成された捨て場跡と考えられ、特に遺構の中央部に希薄で、南東壁寄りに濃密で厚い堆積が認められたことから、遺構の南東側から主に廃棄されたと推測されている。出土遺物は、大洞B式～BC式の土器が大半を占めるが、縄文後期の土器片も少量含まれている。その他に、土偶破片（4点）・円盤状土製品（29点）・耳飾（1点）・石錐（13点）・石錐（2点）・石匙（2点）・磨製石斧（2点）・円盤状石製品（2点）等も出土しているが、特に円盤状土製品と石錐が際立っている。

図50-1～26は、第1号竪穴2層から出土した土器資料の内、出土状況の跡づけが可能な実測図資料のみを抽出したものである。いずれも2層からの出土であるが、3層出土も若干含まれている²⁸⁾。器種は装飾鉢（5～9・16）、粗製深鉢・鉢（15・17）、浅鉢（10・11）、壺（12～14・18～26）、注口土器（1～4）で構成される。その他に、図50からは省かれたが、装飾深鉢や片口土器等も含まれている²⁹⁾。

図示資料では、入組三叉文が施された台付浅鉢（10・

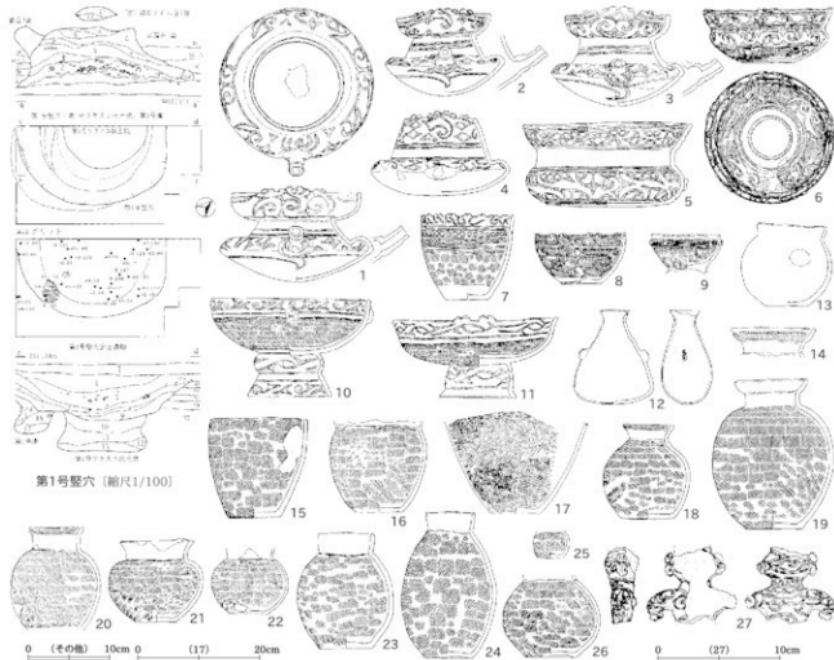


図50 青森県福地村塙渡遺跡第1号竪穴出土土器（抜粋）（工藤はか1997）

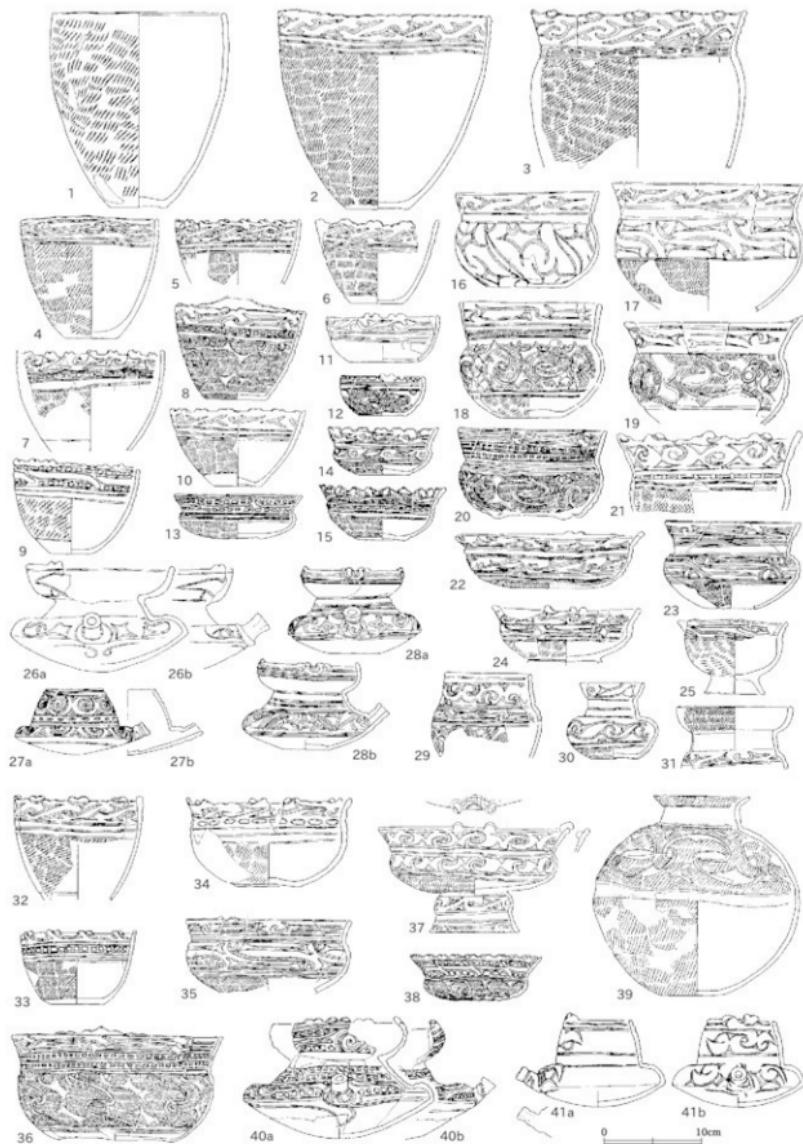
11) や、頭部文様帯を持たない注口土器A類（1～3）が、大洞B 2式に位置付けられる³⁰のに対し、羊歯状文が施された装飾鉢（5・7・8）は、大洞BC 1式に比定されるであろう。8は、先に指摘した羊歯状文手代森型1類に類似した構成である。C字文が3段に構成され、文様帯の多様化が顕著な6も、大洞BC 1式に比定されると思われるが、口縁部が短く外折した9は、同BC 2式に含まれる可能性が高い。壺形（12～14・18～26）の型式区分は判然としないが、無文壺が少なく、繩文壺が多数を占めており、また小型の繩文壺（18・20～23・25・26）が卓越する点で、曲田I遺跡E III-011住居跡とは、様相を異にしている。

図50-27は中実の遮光器土偶で、体下半部を欠損し、正面が剥離しているが、頭部の刻み目の加え方から、大洞BC 1式に位置付けられる。

塙渡遺跡第1号竪穴出土の資料は、筆者の理解では大洞BC 2式を若干含むものの、殆どが大洞B 2式と同

B C 1式に帰属される資料と評価される。その点で、曲田I遺跡E III-011住居例に最も近似した事例と言えるであろう。入組三叉文施文と羊歯状文施文の土器が、「互いに入り混じった状態で出土」しており、当該遺構について、報告者である工藤氏は、大洞B式と同BC式の混在性を指摘している。

塙渡遺跡第1号竪穴の文様の比率を個体数の多い鉢形土器類（精製・半精製）で見ると、大洞B式（三叉文）が39%（40個体）であるのに対し、大洞BC式（羊歯状文ほか）が62%（63個体）となり、2：3の割合で後者が卓越する（工藤はか 前掲）。一方、曲田I遺跡の両者の比率は5：3と、三叉文系が多数を占めており（表1）、型式区分を文様の出現頻度に求める須藤隆氏の所説（須藤1992）に従うならば、曲田I遺跡よりも塙渡遺跡の方が、新しい様相を指示していると見なされるであろう。しかし、報告者が指摘したように、当該資料は混在である可能性が極めて高く、筆者は曲田I遺跡と同様に、大洞B 2



1~13 挖て場出土土器群 32~41 挖て場Ⅱ層④出土土器群

図51 青森県八戸市八幡遺跡挖て場出土土器（抜粋）（須彦1992）

新式～B C 1式の限られた時間幅の廃棄資料と評価している。

(4) 青森県八戸市八幡遺跡捨て場 (図51)

八幡遺跡は、青森県八戸市大字八幡字館の下に所在する晩期前半期の大規模遺跡である。馬淵川河口から9km湧った右岸の低位段丘に立地しており、丁度馬淵川に沿って八戸低地が開ける谷口部に相当する。曲田I遺跡とは、同じ馬淵川水系の源流部と下流部の関係にあり、馬淵川を湧った南西方4.5kmには、前記した塙渡遺跡、台地を挟んだ東方5kmには、著名な是川中居遺跡が位置している。発掘調査は、八戸市教育委員会により1987年に実施され、堅穴住居跡2棟（後期末～晩期前葉）と土坑墓4基、その他に「捨て場」が検出されている（藤田ほか1987）。

捨て場は、川に向かって傾く緩斜面に、南北13m、東西15mの楕円形の範囲で形成されていた。土質は黒色シルト（II層）で、層厚は20～45cmを測り、下位には焼土ブロック層（II④）が、5cmの厚さで堆積していた。付近からは炉跡2基、また包含層直下からは第7号堅穴住居跡が検出されている。

遺物としては、繩文後期後葉～晩期中葉（大洞C 2式）の土器（製塙土器を含む）や、石器（石鏃・石錐・石匙・石砲・磨製石斧・四石等）、土製品（土偶・円盤状土製品・土玉・耳飾等）、石製品（有孔石製品・石劍・岩版・環状石製品・軽石製石製品）、骨角器、動物遺存体等が出土したが、土器は大洞B式と同B C式が多数を占めている²⁰⁾。

調査では、堆積土の最も厚い部分（G29グリッド杭）を中心に、3m四方の範囲が、10cm毎に掘り下げられた。その結果、五つの人為的な層位として遺物が取り上げられたが、層序による型式的な差異は見出せず、大洞B式と同B C式は混在した状況にあったことが報告されている²⁰⁾。

捨て場から出土した土器については、多少の混在を認めながらも、一括性を指摘する研究者が大勢であり、曲田I遺跡E III-011住居跡と同様の位置付けがなされている。即ち須藤降氏は大洞B 2式（須藤1992）、林謙作氏と金子昭彦氏は大洞B C 1式（林1993、金子1992a）に比定しており、鈴木加津子氏は大洞B C 1式3細別の基準資料（鈴木加津子1993）に位置付けている。筆者の見

解は、既に図26に明示したが、大洞B 2新式～B C 1式を主体とした混在資料と理解している。

図51は、須藤降氏が紹介した捨て場から出土した土器の一部であり、図51-32～41は下位の焼土ブロック層（II④）から出土したものである（須藤1992）。報告書では、捨て場から出土した土器が破片を含めて723点報告されている（藤田ほか 前掲）。器種は装飾深鉢（2・3）、装飾鉢（4～10・16～21・23・25・29・32～36）、粗製深鉢（1）、浅鉢（11～15・22・24・37・38）、壺（30・31・39）、注口土器（26～28・40・41）等で構成され、その他の器種としては、図51から省かれたが、粗製鉢と皿形も含まれている²⁰⁾。

図示資料では、入組三叉文が施された装飾深鉢・鉢（2・3・6?・7?・10?・16～18・32・34）が、大洞B 2新式に比定されるのに対し、同じ入組三叉文でも、4・5・8・14?・15・20・23・35・36は、大洞B C 1式に比定されよう。C字文が施された装飾鉢・浅鉢では、21・37が大洞B 2新式に相当するが、29は伸長した三叉文の在り方から大洞B C 1式の可能性が高い²⁰⁾。また羊歯状文施文の例には、口縁部が短く外折した新生II c文様帶は認められず、いずれも大洞B C 1式に相当すると判断され、15や38は粗獣的な羊歯状文の様相を留めている。注口土器では、41が大洞B 2古式、26が大洞B 2新式、28・40が大洞B C 1式に、それぞれ比定される。27は、馬淵川・新井田川流域の大洞B C 1式に特有の注口土器である（小林2003）。

以上見てきたように、図示資料は大洞B 2古式～大洞B C 1式の内容を示しており、殆どが大洞B 2新式～BC1式に相当すると考えられる。報告書所収の資料には、大洞B C 2式も含まれているが、主体は曲田I遺跡に近似した内容であり、筆者は限られた時間幅の混在資料と位置付け、報告書の見解を支持している。

(5) 岩手県玉山村前田遺跡1号堅穴住居跡 (図52・53)

前田遺跡は、岩手県岩手郡玉山村馬場字前田に所在する北上川上流域の晩期前半期の拠点遺跡である。北上山系姫神山（標高1123.8m）の西北麓の丘陵緩斜面（標高325m）に立地しており、1987～89年の3次にわたって、東北大大学文学部考古学研究室より発掘調査が実施された。調査では、堅穴住居跡が3棟検出されたが、その内1号堅穴住居跡からは、後期末葉～晩期前葉の土器型式

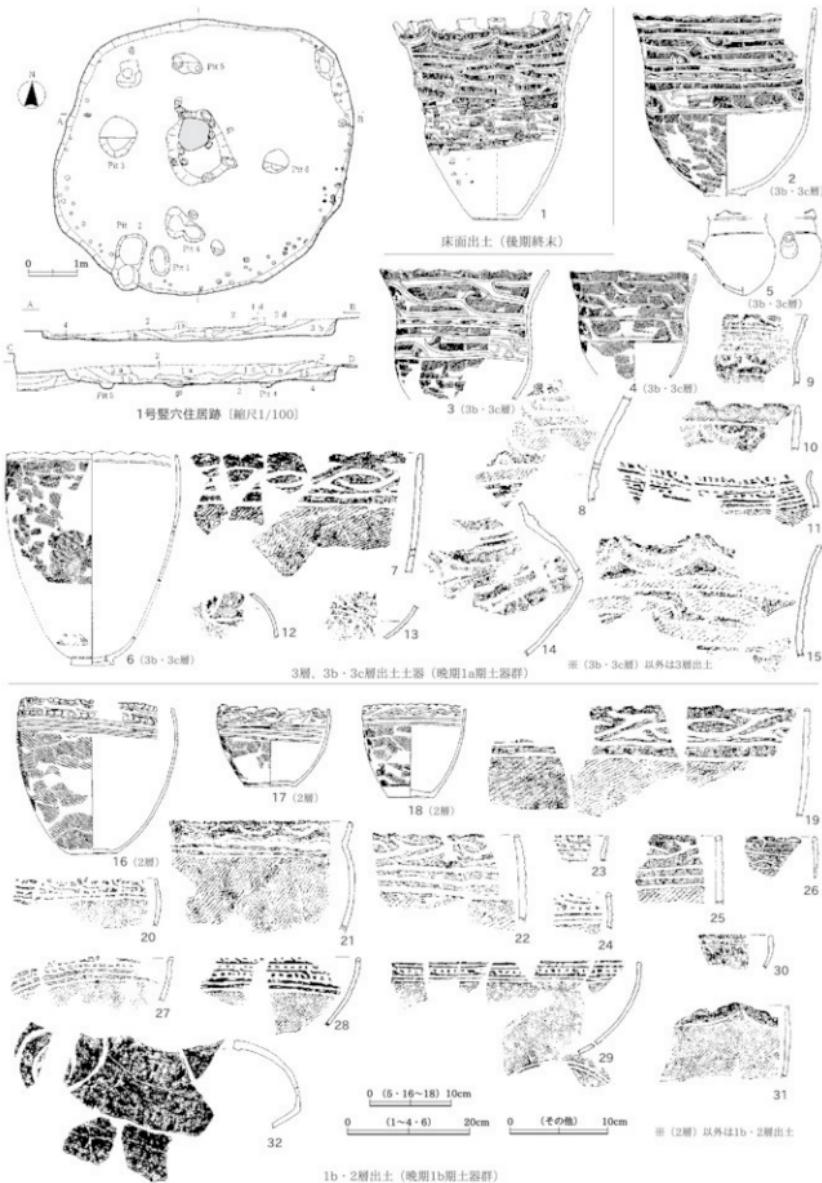
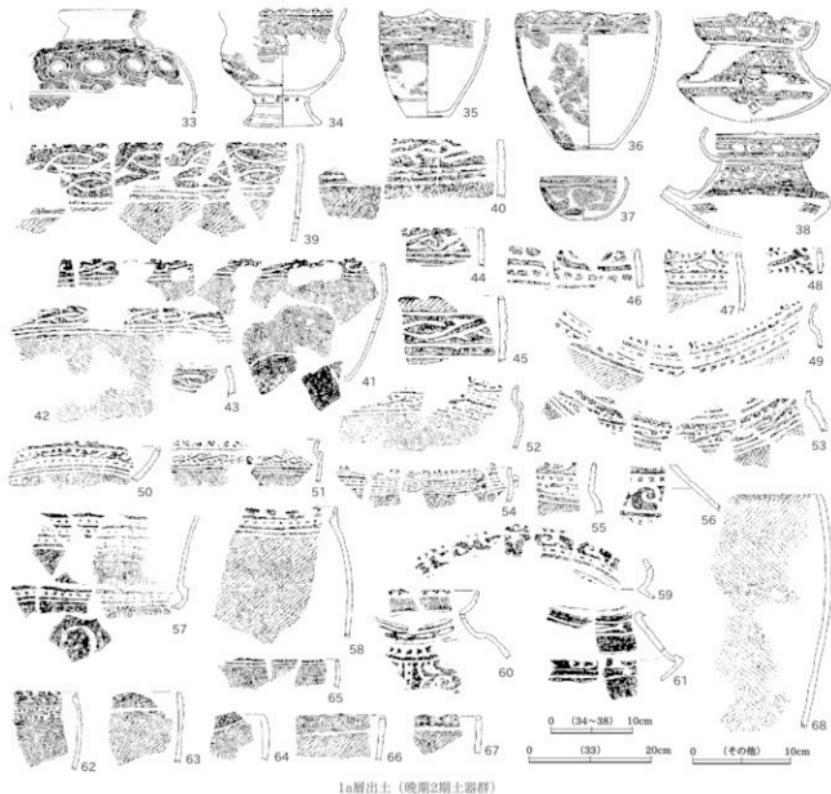


図52 岩手県玉山村前田遺跡 1号竪穴住居跡出土土器（1）（須藤1992）



1a層出土 (晩期2期土器群)

図53 岩手県玉山村前田遺跡1号竪穴住居跡出土土器（2）(須藤1992)

の変遷が層位的に捉えられ、須藤隆氏によってその概要が報告されている（須藤1992・2003）。

1号竪穴住居跡は、曲田I遺跡E III-011住居跡とはほぼ同規模のやや大型の住居跡で、長径6.5m、短径5.9mを測る（図52）。壁高は最も残りのよい南壁で40cm、最も浅い北壁で15cmで、埋土は1a、1b、1c、2、3a、3b、3c、4層の8枚の層に区分されており、3bと4層が床面を覆い、その直上に1c、2、3a層、更に1a、1b層が皿状に堆積している⁷⁰。住居跡は、床面出土の土器（図52-1）から、後期終末に営まれ廃絶されたと想定されている。

住居跡から出土した土器は、総数で68点掲載されているが、須藤氏は層位的な出土状況から土器を4群に区分

している。即ち、床面出土の屈曲部を持つ装飾深鉢（図52-1）が、後期終末の宮戸III b式に比定され、その直上の3層、3b・3c層から出土した土器（図52-2～15）が晩期1a期土器群（大洞B 1式）、1b・2層から出土した土器（図52-16～32）が晩期1b期土器群（大洞B 2式）、1a層から出土した土器（図53-33～68）が晩期2期土器群（大洞B C式）に、それぞれ位置付けられている。

図示資料で判する限りでは、層位的出土状況から、後期終末→大洞B 1式→大洞B 2式→大洞B C式、と捉えた須藤氏の変遷観は、概ね首肯できるものである。しかし、層位毎の土器を細部にわたって観察するならば、混在と思われる資料を指摘することも可能である。

例えば、晩期1a期（大洞B1式）とされた3層、3b・3c層では、入組三叉文施文の図52-7は大洞B2式、口縁部が短く外折した11は同B C2式に比定される資料であり、9も弧線文を伴う小波状縁の在り方から、「過渡的段階」又は大洞B2古式に含まれると考えられる。晩期1b期（大洞B2式）とされた1b・2層では、入組三叉文施文の土器（図52-17~19・22・25・26）は大洞B2式、羊歯状文施文の土器（16・20・23・24・27~29）は大洞B C式に、比定されるであろう。中でも16・20は、祖型的な羊歯状文で構成されており、同B C1式に位置付けられる。晩期2期とされた1a層は、大洞B C2式が主体であるが、大洞B2式（図53-35・36・39~45）や同B C1式（34・46・48）、更には同C1式（58・65）を認めることができるのである。なお図53-47は、羊歯状文手代森型1類に相当する例であろう。

須藤氏は、詳細な出土位置の記録から、層位的所見を型式区分の指標と見なしている。取り分け1b・2層の在り方（図52-16~32）を論拠に、入組三叉文と羊歯状文の併存の可能性を指摘した。しかし、出土状況が重視された一方で、型式学的な検討は十分とは認め難いように思われる。筆者は、1b・2層を大洞B2式～B C2式の混在資料と見なしており、同B1式を包含する埋土下位（3b・3c層）以外の堆積層については、型式変化を暗示するものの、型式区分の有力な根拠にはなり得ないと理解している。従って、前田遺跡の出土状況を当該期通有の事象と捉えることには、賛同しかねる。

前田遺跡1号堅穴住居跡は、後期終末～大洞C1式までの資料が含まれており、曲田I遺跡E III-011住居跡よりも時間幅を有すると考えられる。しかし、ほぼ同じ規模の住居跡に形成された廐棄場所として、極めて類似した様相を呈しており、興味深い事例と言わなければならない。

6 結 語

以上、曲田I遺跡E III-011住居跡出土土器について、多岐にわたって型式学的な検討を加えてきた。僅か1棟の住居跡出土の資料を考察してきたに過ぎないが、混在資料であるとの前提に立って、関連する特徴的な属性の消長を型式学的に跡づけることで、大洞B・B C式の型式細分について、多くの知見を得ることができたよう

と思われる。

曲田I遺跡E III-011住居跡出土土器は、大洞B2新式～B C1式の限られた時間幅の混在資料であるというのが、筆者の結論である。このことを明確にするため、装飾深鉢・鉢形土器を中心に、口端形態（弧線文を伴う小波状縁・B突起・三山状突起・珊瑚状突起）や口頸部文様（入組三叉文・羊歯状文・C字文）、文様帯構成の変遷過程を詳細に跡づけることで、型式区分の可能性を考察してきた。それぞれの要旨については、各節毎に纏めているので、ここでは再論しないが、梗概は表5に表示した通りである。従前の大洞B式と同B C式を繋ぐ過渡的段階としての大洞B C1式の設定は、十分妥当性を持つものであり、このことは取りも直さず、「雨滝式」（芹沢1960）を否定的に捉えたことを意味する。

これまで当該資料については、一括性を重視し、大洞B C1式に位置付けた、林謙作氏の詳細な研究が存していた（林1993）。しかし筆者は、大洞B2新式～B C1式の混在資料であるとの前提から、全く異なる結論を引き出すことになった。即ち、入組三叉文と羊歯状文の併存は認めるとしても、土器を構成する各属性には、系統的な変遷が看取されており、その変化を時間差として捉えることが可能である。従って、当該住居跡の入組三叉文を施した装飾鉢の多くは、大洞B2新式に帰属され、同B C1式では入組三叉文の比率は低く、羊歯状文が主体を占めると考えられる。

また林氏は、大洞B C1式期の馬淵川流域に入組三叉文が多く残存することから、当該域の保守性を示唆している。当該域における羊歯状文の成立は、極めてスムーズに辿ることができ、少なくとも末端の咬み合わない羊歯状文2類については、当該域で成立した可能性が高いように判断される。しかし、入組三叉文が併存することも確かである。

一方須藤隆氏は、当該資料を大洞B2式期に位置付けることで、羊歯状文の存在から馬淵川流域の先進性を示唆している。仙北湖沼地帯に位置する宮城県中沢目貝塚では、層位的事例から中沢目貝塚3群土器（大洞B C式相当）に、三叉文と羊歯状文が共存したことが指摘されている（須藤1984）。しかし中沢目貝塚3群土器には、特定の器種に限って入組三叉文が継承されるだけで、寧ろ羊歯状文の土器が圧倒的多数を占めている。また、先行

表5 亀ヶ岡式土器前半期の各属性の消長

	各属性	大洞B1古式	大洞B1新式	大洞B2古式	大洞B2新式	大洞BC1式	大洞BC2式	大洞C1式
口 端 形 態	弧線文を伴う小波状縁	(縁文地文有り)			(縁文地文無し)	(珠紋縁に同化?)		
	三山状突起					(装飾化)		
	B突起3c・3d類					(突起列)		
	B突起2b・4a類				(?)	(突起列)		
(口) 頸 部 文 様	珊瑚状突起							
	魚眼状三叉文				(4類)	(高台透かし)		
	入組三叉文				(1b-1c-2a-2b類)		(注口部直下)	
	羊齒状文1類					(祖型的)	(定型的)	
	羊齒状文2類					(祖型的)	(定型的)	
文 様 帶 構 成	C字文	(1類のみ)	(1・2類)			(鉢底階列の連結)		
	文様帯	(文様化)	(頸部文様帶と融合)	(口部装飾帶)				
	旧 c文様帶		(文様帶の消失)				(類別のみ)	
	新生 c文様帶		(文様帶と融合)			(口部の外折化)	(羊齒状文)	(二溝間の直縫)
	a文様帶	(文様帶有り)	(文様帶と融合)	(縁文地文の消失)				(?)
'文様帶'					(菱形・矩形崩消文様)		(所謂大絆骨文・雲形文)	

する中沢貝塚2群土器（大洞B2式相当）の入組三叉文と羊齒状文の併存は、層位的に否定されている。須藤氏の見解に従うならば、東北北半部では大洞B2式期に羊齒状文が成立していたことになり、馬淵川流域の先進性が浮き彫りにされたことになるであろう。

前記した馬淵川流域の先進性と保守性の問題に結論を出すことは、現時点では尚早と言わなければならない。馬淵川流域では祖型的な羊齒状文が卓越することから、発祥源としての先進性は認めつつも、入組三叉文も一定数存しておらず、保守的な様相を留めていたことも否定できない。当該域の大洞BC1式に、入組帶状文が残存することも示唆的であろう。

筆者の考える大洞BC1式は、従前の大洞B式と同BC式との過渡的な型式であり、羊齒状文の成立する時期に相当し、入組三叉文が一部併存する。鉢類においては、II a文様帶や旧 II c文様帶の発達に特徴付けられ、新生

II c文様帶は殆ど認められない。口端には珠紋縁やB突起が発達し、(口)頸部や体部文様帶には、祖型的な羊齒状文やC字文が多用され、特徴的な入組三叉文が認められる。

いち早く大洞BC1式を再評価した金子昭彦氏は、同BC1式の代表的な文様・装飾として、口端や区画沈線間、入組三叉文の上下などに施される縱の刻目、周間に半円形の文様を配置することの多い方形の入組文、そして入組三叉文を指摘した（金子1992a,p.8）。同氏の指摘は、筆者の編年案に照らしても、概ね妥当と言える内容であるが、羊齒状文の特徴について具体的な言及はなく、筆者は村田章人氏の「羊齒状文の施文原則」（村田2000）を適用することで、羊齒状文の初現形態を抽出した。

入組三叉文施文の土器と羊齒状文施文の土器が共伴した曲田I遺跡E III-011住居跡と同様の現象は、前記し

たように、同遺跡の他の住居跡のみならず、東北北半部の八幡・塙渡・前田遺跡でも追認されている。複数遺跡で確認された点を重視するならば、筆者の考える大洞B2新式と同BC1式相当の土器は、併出するのが通例であり、両型式の区分は不可能との結論を導出することも可能であり、また「雨滝式」の例証となるものであろう。これ等の資料を大洞B2式（晩期1b期）に位置付ける須藤隆氏や、大洞BC1式に位置付ける林謙作氏の見解は、このような出土状況に力点が置かれ、両氏の型式学的検討の前提となっている。

上記した状況を容認するならば、筆者のこれまでの考察は徒労に帰することになろう。しかし一括性の前提を取り扱って、型式学的な検討を加えることも、決して無駄ではないということは、本稿の中で詳述してきた通りである。

また、入組三叉文と羊歯状文が共伴した遺跡出土の事例を検討してみると、筆者の考える土器型式の幅に差異が存しており、混在の可能性も否定できないようと思われる。筆者は廃絶された住居跡の埋みが、儀礼・祭祀に関わる廃棄の場所として、幾度にもわたって使用され続けた営為の結果が、曲田I遺跡EIII-011住居跡や塙渡遺跡第1号竪穴・前田遺跡1号竪穴住居跡のような在り方を示したのではないか、と推察している。

一方では、特定器種に文様が先行し、また残存した可能性も否定できない。特に入組三叉文は特定の器種や部位に残存することは明白である。土器が器種毎に作り分けられ、また使い分けられていたとすれば、各器種が保有される時間が異なることも想定される（品川2003）。各属性の消長を見極めることの困難さを露呈したが、單一の属性のみで型式を区分するのではなく、複数の属性を組み合わせて分析することが、強く求められる。本稿で提示した各属性の消長は、そのための基礎的な作業の一部に過ぎないことになろう。

これまでの検討を踏まえて、亀ヶ岡式土器の特徴を簡潔に言い表すならば、以下の4点に集約されよう。

- ①精粗二様の土器の製作
- ②多様な器種構成
- ③精巧な造作と、闊達で華美な文様の発達
- ④各属性の系統的な変遷

上記した特徴を、晩期前半の土器（大洞B1古式～C1

式）に限って見てみたい。

①にある粗製土器は、装飾性に乏しい深鉢・鉢に適用され、数量的には圧倒的に多い。晩期全般を通して、粗製深鉢が日常的な器種として多量に製作・使用されており、施文原体や口端・底部の作出手法から、地域的差異も認められる。一方、精製土器は比率的に少なく、実用的な器種ではなかったと判断される。また、縄文施文のみの壺を「粗製壺」に含めたり、体部文様帯を欠く台付鉢等を「半精製土器」に含める場合もあるが、山内清男氏の模型図（図38）に示されたように、半精製土器は大洞BC2式以降に顕在化する。

②の器種構成は、深鉢・鉢（台付を含む）・浅鉢（台付を含む）・椀・皿・壺・注口土器・香炉形土器が、通例である。型式によって構成要素の比率に変動が見られるが、上記した構成は、注口土器が器種として独立した大洞B1新式には確立する（小林2003）。椀形は、大洞BC2式になって新たに加わる器種であり、同C1式に盛行する。また片口土器も、大洞BC2式に明確化する。

また装飾土器の内、主要器種が型式毎に変化していることも、特徴として指摘される。晩期前半期を通しては、注口土器（大洞B2古式以降）が一貫して主導的位置を占めるが、大洞B1古式では装飾深鉢・大洞B1新式では装飾深鉢・鉢・浅鉢・大洞B2式～BC1式では装飾鉢・浅鉢・装飾壺・大洞BC2式では装飾鉢・浅鉢・装飾壺・大洞C1式では装飾鉢・浅鉢・椀形が、主要器種（いずれも台付を含む）に加わっており、深鉢→鉢→浅鉢・椀形、と時期を追う毎に、主要器種の低平化の過程が看取される。

③については、精製土器に適用される。土質緻密、薄手で一般に小形に傾き、器面の調整は縄文のない部分においては甚だ良好で、通常滑沢に富んでいる（山内1930）。文様は圓達と形容されるが、施文手法は規則性を有しており、複数の文様要素で構成される場合も少なくなく、文様の組み合わせは型式毎に異なっている。大洞B2式では、入組三叉文が口頭部の主要な文様、同BC式では、羊歯状文が（口）頭部の主要な文様、同C1式では、雲形文等の磨削文様が体部の主要な文様として発達する。体部の曲線的な磨削文を構成する半肉彫り的手法は、大洞BC2式～C1式に盛行するが、母体とな

る菱形・矩形の磨消文様は、大洞B 2式に晩期の体部文様帶として現出し、同B C 1式に継承される。

④の系統的な変化は、装飾帶・文様帶だけではなく、種々の属性の消長にも関わっている。亀ヶ岡式土器は多様な属性から構成されており、それぞれに生成・変遷・消滅の過程が看取され、複数型式にわたって存続するのが通例である。一つの属性が、単一の型式を区分するメルクマールとはなり得ず、複数の属性の組み合わせから型式の判別が求められる。筆者は上記した理解に立って、種々の属性の消長の跡づけを試みてきた(表5)が、属性同士の対応関係や特定器種との結び付きといった規則性の追求が、重要な検討課題と考えている。亀ヶ岡式土器の系統性を持った変遷観は、山内清男氏の当該土器研究の根幹であり、今日においても編年研究の要件となっている。

7 おわりに

本稿では、曲田I遺跡EⅢ-011住居跡の資料を基に、大洞B C 1式設定の妥当性を検討してきた。特徴的な属性に対する詳細な検討の結果、大洞B C 1式設定の可能性が依然高まつたように感じられる。しかし具体的な内容については、未だ推測の域を出ない点が数多く存しておりますり、検討すべき課題は山積している。

取り分け、大洞B 2式と同B C 1式の三叉文施文の土器、大洞B C 1式と同B C 2式の羊歯状文施文の土器をどのように規定するのか、明確な回答を提示したとは言ひ難い。また、多くの属性を東北北半の自律的展開を前提として説明してきた。しかし、東北南半を含む他地域との交渉関係については、全く手付かずの状態にあり、地域間の詳細な検討は、今後の研究に委ねることになるであろう。

筆者にとって、晩期前葉大洞B・B C式を巡る編年研究は、まだ緒に就いたばかりでしかないが、曲田I遺跡の報告書が刊行されて20年が経過して、「曲田ショック」に対する自分なりの回答を、漸く提示することができたようと思われる。本稿が、当該期研究の深化に寄与し得たのか、それとも混乱を助長ただけなのか、諸賢の御

批判を仰ぐことになるが、筆者の示した型式学的検討が、全く無駄ではなかったと受け止めて頂けるものと念ずる次第である。

最後に、本稿を契機として、「雨滝式」を巡る論議が再燃し、意義のある土器論が交わされ、当該期研究が更に進展することを切望して、掲筆したい。

謝 詞

亀ヶ岡式土器研究の全般にわたり、林謙作先生、須藤隆先生、高橋龍三郎先生には、多大なるご指導を賜りました。特に、林先生の大洞B 2・B C 1式の型式分析や文様帶構成の研究からは、啓発を受けた部分が少なくなく、本稿執筆の契機になったことを明記させて頂きます。

また、須藤・高橋両先生には、數々の土器資料について直接ご指導を頂くと共に、型式学的研究を進めるまでの分析手法について、多くのことを学ばせて頂きました。取り分け、須藤先生には中沢目貝塚における詳細な器種分類と型式学的な検討、高橋先生には亀ヶ岡式土器のネガ文様分析と学史的背景について、多分のご教示を賜りました。

更に、本稿を草するにあたり、下記の方々並びに諸機関からも、様々なご教示・ご助力・ご配慮を賜りました。末筆ながら感謝申し上げます（敬称略・50音順）。

安孫子昭二、石川日出志、江坂輝彌、大塚達朗、岡本東三、葛西勲、金子昭彦、菊池徹夫、工藤竹久、後藤久志、小林克、佐藤静江、佐藤嘉広、鈴木加津子、鈴木克彦、鈴木正博、田中耕作、寺崎秀一郎、土肥孝、戸田哲也、中沢道彦、成田滋彦、成田正彦、西川博孝、村田章人、柳澤清一、渡邊裕之

青森県立郷土館、阿佐ヶ谷先史学研究会、岩手県文化振興事業団埋蔵文化財センター、岩手県立博物館、慶應義塾大学文学部民族学考古学研究室、八戸市教育委員会、平内町歴史民俗資料館、弘前市教育委員会、山形県埋蔵文化財センター、早稲田大学文学部考古学研究室

(2004年9月30日稿了)

註

- 30) 林謙作氏の「弁状突起」とは、「ゆるやかに立ちあがり頂部がひらき氣味になる」といった魚尾状の突起を指しており、直線的に立ち上がる「台形突起」とは区別されている。いずれも、大洞B 1式相当の「山井下留式」(林ほか1995)に、類著に認められる。
- 31) 大洞B 1新式（又は「過渡的段階」）の4足底部の例としては、岩手県平泉町泉屋遺跡の浅鉢（濱田ほか2003, 第62図351)、秋田県森吉町白坂遺跡の浅鉢（高橋学1994, 第43図199)、青森県平賀町石野郡遺跡の浅鉢（村越ほか1979, 第25図74)、青森県弘前市大森勝山遺跡の無文皿形（弘前市教育委員会蔵、小林実見）等が挙げられる。
- 32) 金子昭彦氏に拠ると、半円形の文様は大洞B 2式（新）の段階に補助要素として使われ始め、大洞B C 1式に顕著になると（金子1992a, p. 20）。半円形の文様が、高橋龍三郎氏の定義した補助要素（高橋龍三郎1981）に適合するのか疑問を禁じ得ないが、その消長は概ね金子氏の指摘する通りであろう。なお、ネガ文様を構成する3要素（主要要素・副要素・補助要素）が出揃う時期は、大洞B C 2式期に求められるというのが、筆者の理解である。
- 33) 口線突起直下に独立した三叉文や輪状の除刻が施された例は、既に瘤付土器第Ⅲ・Ⅳ段階に散見され、必ずしもI 文様帯の文様化が、後・晚期を画する指標とはなり得ない（小林1999）。
- 34) 林謙作氏は、三つの高まりからなる突起を「A-B突起」と呼称したが、小波状線と同じく、三叉文系土器の口端装飾の中では新しい要素と見なし、大洞B C 1式の曲田I 遺跡E III-011住居跡に、その存在を指摘している。この種の突起は、秋田・新潟方面に発達する傾向があり、北陸地方の御絆塚式の「珊瑚状突起」もこの型変で、日本海沿岸の型式との関係の強弱を考慮する必要性も指摘している（林1993, p. 259）。
- 35) 藤株遺跡例（図21-3）の実測図では口脣部に縄文地文が表現されていないが、報告書の写真図版では、縄文地文が確認できる（富樫ほか1981, 国版45-77）。
- 36) 岩手県盛岡市 平遺跡では、大洞B 2新式の三山状突起3a型を施す台付浅鉢（図22-15）が出土している。
- 37) 図22-33は、秋田県増田町梨ノ木塚遺跡S K88から出土した台付浅鉢である。S K88は底径約2 mの円形の土坑であるが、埋土下部から土器が纏まって出土しており、11点の復元資料（装飾深鉢1、装飾鉢7、無文鉢1、粗製鉢1、台付浅鉢1）が報告されている（富山ほか1979）。筆者は、大洞BC2式の一括性の高い資料と評価している。
- 38) （小林2003）では、大洞B C 2式の注口土器の正面突起に対して、珊瑚状突起の名称を付与した。それは、林謙作氏の呼称（林ほか1985, p. 31）に倣ったものであるが、大洞B 2新式～B C 1式に盛行する浅鉢等の珊瑚状突起と紛らわしいことから、再考を要するように思われる。
- 39) 人面を模したと思われる珊瑚状突起の著名な例としては、青森県八戸市是川中居遺跡の浅鉢が挙げられる（八戸市博1985, 31図17）。曲田I 遺跡の図15-4の二つの透かしも眼部を表現した可能性が考えられ、図23-5・6の三つの透かしも、眼部と鼻・口部に見て取れなくもない。
- 40) 水吉VI 遺跡縄文第3号堅穴状遺構は、形状や規模から住居跡と考えられるが、却跡が確認できないため堅穴状遺構に分類されている（濱田ほか1995）。平面形態は4.1m×4.3mの隅丸方形で、床面は硬く練まり、壁高は1.05m～1.2mを測り、壁は緩く立ち上がる。埋土からは多量の土器が出土したが、報告書掲載資料から判する限りでは、縄文後期と羊齒文施文の土器を僅かに含むものの、入組三叉文が主体を占めている。埋土から出土したため、一括性に問題はあるが、大洞B 2古式？の数少ない縊よりして評価されよう。
- 41) 註30に同じ。
- 42) 塙波 遺道跡（図24-23）の残存部には、珊瑚状突起の痕跡は確認できないが、図示した秋田県玉内遺跡の台付浅鉢（図24-24）や、青森県是川中居遺跡の台付浅鉢（八戸市博1985, 58頁18・19)、秋田県藤株遺跡の台付浅鉢（富樫ほか1981, 第106図90）には、珊瑚状突起を認めることができる。塙波遺跡例にも、珊瑚状突起が配されていたものと想定される。
- 43) 透光器土偶頭頂部の橢球化は大洞B C 1式に現出し、大洞B C 2式～C 1式に盛行する（小林2004）。
- 44) 山内清氏は、三叉文について以下のようによく記している。「前略」、その中に三叉文という三角形、角形をした沈刷が加えられている。東北では大洞B 1式にその例があり、関東では安行3 a式に見られる。この三叉文は関東北のみならず、中部地方、畿内に至る晩期の開幕を告げるものである（山内1966, p. 8)。
- なお、山内氏の「所謂入組文」（山内1930）とは、杉山寿栄氏が編集した『日本原始工芸』所収の「入組紋と波状紋」、「入組式波状紋」を指示しているものと推察される（杉山編1928a, 文様圖版31-33)。これ等の文様には、筆者の「入組三叉文・魚眼状三叉文・波状三叉文」が含まれている。
- 45) 須藤蔭氏は、後期最終末の魚眼状三叉文は「捕獲円文の中心に円形刺突が施されるのを特徴とする」に対し、晩期初頭（大洞B 1式）には「中心の円形刺突を失った魚眼状三叉文」となることを指摘している（須藤はか1995, p. 222)。晩期にも円文の中心に円形刺突を施した例（図22-1）が存しており、厳密な指標とはならないが、変化の方向性としては首肯できるものであろう。
- 46) 鈴木加津子氏は、八幡遺跡捨て場出土の土器を基に大洞B C 1式の三分案を提示しが、その中で図26-2・6・7を「大洞B C 1式1期」、図26-4を「大洞B C 1式2期」、図26-3・8・9を「大洞B C 1式3期」に位置付けている（鈴木加津子1993)。鈴木氏は文様類型を段階的な変化として捉えているが、筆者は文様類型毎の系統性を重視している。
- 47) 仙台湾～宮城県北部（北上川下流域）の遺跡で、大洞BC 1式に入組三叉文が施された資料は、中沢日貝塚（須藤1984, 第4図47-49)、長根貝塚（須藤1984, 第12図3）、砂子崎遺跡（須藤1984, 第18図11)、富崎貝塚（後藤・小井川2003)、沼津貝塚（須藤1984, 第14図17)、揖斐遺跡（柳沢ほか1990, 第186図5)等で指摘される。多くは「高坏（C₂類型）」（註50）に相当する資料であるが、三叉文の伸長化・平行化・密着化が顕著で、円文を巻き込む例も散見される。
- 48) この場合の単位文様とは、基本的な単位となる文様要素を機械的に配した在り方を指しており、異なる文様要素を交互に配置した構成から、突起等とは関係なく同一文様要素（ボジ・ネガ文様を問わず）を繰り返し入れ込んだ文様構成へ

- の変化として用いている(小林2003, p.42)。従って、藤沼邦彦氏の磨削縦文の分析における単位文様とは、意味合いを異にしている(藤沼1989)。
- 49) 注口土器の口部基部直下の入組三叉文は、大洞B C 1式新式～同B C 2式新相の段階まで一貫して施される(図21)。
- 50) 「台付鉢C・類型」又は「高环(C・類型)」(須藤1984)に対しても、中沢貝塚の報告書で「高环C 1p類」に分類されている(須藤ほか1995)。「高环C 1p類」は口縁部が明瞭に内屈して稜を形成する「C 1p類」と、強く内嚙し棱を持たない「C 1p 2類」に二分され、中沢貝塚の層位を持たず、後者から前者への変化が想定されている(須藤ほか1995, p.236)。大洞B C 1式～B C 2式の仙北湖沼地帯に特徴的な器種であるが、大洞B 1式の口縁部に魚眼状三叉文を施した台付浅鉢の系譜を引くものと想定される。
- 51) 芹沢長介氏は文様系統について、以下のように記している。「この羊歯状文は、三叉文の組合せから発展したもののように考えられていた。しかし、三叉文は沈刻文であって、むしろ影の部分なので、影と影によってあたらしい文様が生ずるということは考えにくい。やはり、後期の窓、土びん、鉢にもみられるすりけり文のある入組文が扁平化され、しだいに羊歯状文に発展したものと考えたい」(芹沢1960, p.207)。
- 52) 鈴木克彦氏は、末端の咬み合う羊歯状文をA類として「波状羊歯状文」、咬み合わない羊歯状文をB類として「帯状羊歯状文」、その他をC類として「変形帯状羊歯状文」、退化型式の列点文をD類と呼称している(鈴木克彦1980)。
- なお須藤氏は、「Z字文」、「X字文」と呼ばれる意匠の差異について、意匠構成の面では両者を区別する必要はないが、「文様上部のS字状に反転する沈線の反りが弱いとZ字文になり、反転がつよくなるとX字文となる」と指摘している(須藤ほか1995, p.50)。
- 53) 須藤隆氏は、宮城県中沢貝塚や同沼津貝塚の資料を基に、晩期1期新段階(大洞B 2式)に「Z字文・羊歯状文の祖型」が成立していたことを指摘している(須藤1984, p.310)。東北中部でも、大洞B C 1式期にZ字文が確立していたことは確実であろう。
- 54) 須藤隆氏は羊歯状文2類の成立について、以下のように記している。「2条の区画線の間に、右下りの入組三叉文(c 3、4類)を2段にわざわざ配置する。そして三叉部からのが弧線を下段の入組三叉文の末端に連ねる。さらに水平にのびる2本の沈線の下に短い弧線を3～5個充填し、羊歯の葉のような文様を構成する。沈線で囲まれた部分は丁寧に磨かれ、浮文化する。(以下省略)」(須藤ほか1995, p.50)。しかし、母体となる右下がりの入組三叉文の例は極めて少ないのが実情であり、同氏の系統観は説得的とは言い難いように思われる。なお図32～35は、須藤氏が想定する矩形モチーフ内に刷目を加えた例と言えよう。
- 55) 羊歯状文手袋型施文の土器は、曲田I遺跡E III-011住居跡出土の破片資料の中に、もう1点認めることができる(鈴木隆英1985, 第52回311)。なお、秋田県森吉町向塙田A遺跡から出土した台付鉢(宇田川ほか2004, 第66回6)や装飾鉢(宇田川ほか2004, 第75回7)にも、類似の文様が確認できるが、詳細は判然しない。
- 56) 大洞B C 2式の終末段階では、「2条の沈線間に右上がりの直線的な短沈線を引き、その沈線を境に上下に截痕列を配するやり方」が認められる。この斜線直線化は、羊歯状文1類の退化形態として捉えられ、大洞C 1式では1段乃至は2段の截痕列に変化したと想定されている(高橋龍三郎1991)。一方、羊歯状文2類の最終は判然としない。恐らく主軸線の下半の表現が省略された1段の截痕列(健走の陽刻部と截痕列を交互に配した構成)に取次され、大洞C 1式に継承されたものと想定される。
- 57) 註21に同じ。
- 58) 上端の区画線がなく、三角状の陰刻とその一端から伸びた渦巻文で構成される場合もある(図22-18, 図24-26, 図51-21, 37)。
- 59) 山内清男氏は1958年に刊行された『世界陶磁全集 1 日本古代篇』の図版解説の中で、中期に出現し、後期に続く「第二次文様帶」の存在を指摘している(水野編1958, p.289)。
- なお、文様帶の視点から亀ヶ岡土器を論じた研究は、松本彦七郎氏が嚆矢とする(松本1919)。松本氏は文様帶の呼称を用いていないが、「土器紋様論」の立場から、曲線模様の上退と直線化、纏文の発展と上退化に注目し、文様が年代の進行と共に下から上部に向かって減退する傾向を指摘した。即ち、下から押し上げてくる文様によって、上部の文様が圧迫され、変形・消滅を余儀なくされたと見なすもので、各帶の発展・減退・消滅の過程から、纏文・弥生土器に通徹した大きな変化の方向性を提示したものと言える。今日の型式区分に照らすならば、合致しない点も認められるが、曲線模様の上方退却の理論は、山内氏の「第一次文様帶」や後年の「I文様帶」の系統觀に、強い感化が想定される。
- 60) 「大洞B C 中間の型式では口の外側に、そして頭部文様帶の直上又は狭い無文帶を隔てて、頭部文様帶と同手法の文様帶が加えられることがある。この口外側の文様帶の上限は口に露出し、文様の一部が口の突起に統く場合がある。又頭部文様帶が同様の状況を示すことがある。(待点小林)」(山内1930)。この内、「頭部文様帶と同手法の文様帶」が、羊歯状文を指示しているのであれば、II a 文様帶を解説していることになる。また、「同様の状況」が、「口外側の文様帶の上限は口に露出し、文様の一部が口の突起に統く場合」を指示しているのであれば、II b c 文様帶を解説していることになる。上記したように1930年の時点で、大洞B C式の鉢類の(I)頭部文様帶が多様であることが、指摘されていた。
- 61) 山内氏は模型図に対し、1932年に以下のコメントを残している。「大洞Bには體部文様帶の發達が不完全で、以降の如く重複して加へた例が乏しい。従つて相當する模型圖を作り得なかつた」(山内1932, p.52)。しかし1939年に合本された『日本遠古之文化』の脚注では、改訂が加えられ、上記の記述は省かれている(山内1939)。
- 1920年代に採集された青森県是川中居道路の資料の中に、口頭部に入組三叉文、体部に菱形基溝の磨削文様を持つ台付鉢(図42-25)鈴木・林編1981, 33頁87)が存していたが、1930年論文執筆時の山内氏の注意を引いていたのか不明である。なお、同資料の入組三叉文の一部は口端の装飾と一体化した体部文様の菱形と三角形の陰刻の一端が連結する等、新しい様相を帯びている。
- 62) 「日本先史土器の纏文」は、1961年3月31日に京都大学に学士論文として提出され、翌年の3月31日に文学博士の学位が授与されたが、同書が公刊されたのは、1979年11月以降

のことである。公表されたのは、「日本原始美術」(1964年刊)よりも後であるが、本稿では1961年までに執筆された論考として扱っている。

- 63) 管見の限りでは、縄文晚期の土器に対し「Ⅲ文様帯」の呼称を用いた研究者として、須藤隆氏と鈴木正博氏を挙げることができる。

須藤隆氏は中沢目貝塚を報告する中で、晩期前業の土器の文様帶について、以下のように記している。「土器の装飾や文様は、突起、把手や粘土粒の貼付によって飾られる口縁部装飾帯、既掘文や磨削磨文手法のみられる口縁部文様帯（I 文様帯）、頭部文様帯（II 文様帯）、体部上半の文様帯（III 文様帯）に区分される。さらに、体下半まで含め、土器全体に文様帯が繰り広げられる場合もみられる」（須藤はか1995, p.35）。須藤氏は、山内氏の文様帯とは異なった記号を付したが、須藤氏の「Ⅲ文様帯」とは、山内氏のII 文様帯にはほぼ相当する内容であり、器面上端の文様帯から順次番号を付与したように見える。

鈴木正博氏は、弥生式文様帶としての「Ⅲ文様帯」の萌芽を、浮遊文系土器群に伴存する淀線文による文様帶の中に見出し、II 文様帯に付随した文様から中核的な文様帶への変化の過程に、「Ⅲ文様帯」の生成を指摘している（鈴木正博2003・04）。具体的には、「綾文文様帶系土器群」や「溝文系特殊壺」に見出されている。

なお、文様帶の番号に対して、山内清男氏の以下の発言が残されている。「[前略]、そそうすると大体においては文様帶の番号がみんなⅢでおわりですね。Ⅲ番目の文様があるんじゃないのかという人があるんだけどね、それはまあ無さそうです」（山内・平山はか1971）。

- 64) 山内氏の模型図における形態上の差異については、藤村東男氏が大洞B式上段と大洞B C式下段を除き、いずれも頭部が一段屈曲する鉢形土器であることを指摘している。また同氏は、大洞B式を除き上段に半精製土器、下段に精製土器が示されていることも指摘している（藤村1980）。

- 65) 青森県三戸町に所在する沖中遺跡と泉山遺跡は、馬瀬川を挟んで対置した遺跡で、馬瀬川河口より約26 浪つた熊原川との合流点に位置している。沖中遺跡は馬瀬川左岸、泉山遺跡は右岸に位置し、両遺跡は1 歩の位置関係にある。沖中遺跡は後期未業～大洞B1 新式、泉山遺跡は大洞B2 式～C1 式に主体がある。両遺跡は主体的な時期が異なることから、大洞B2 式を境に前者から後者に主体が移行したもので、一期の遺跡であったことが推察される。時期的には若干遅れるが、河川を挟んだ同じ関係は、新井田川流域の風張（1）遺跡と是川中居遺跡にも指摘される。なお熊原川を源ると、晩期前業の著名な遺跡である野面平遺跡（合流点より14 上流）と、石竜遺跡（同17 上流）が存している。

- 66) 後期の装飾深鉢A類の頭部文様帶については、山内清男氏の「学位論文」（図41-2）に従って「Ⅱ」と表記する。なお、当該文様帶について今村啓爾氏は、前記したように「Ⅱ a」と表記している（図42-52）。

- 67) 山内氏は、大洞B C式の体上部にⅡ aの文様を持つ例として、雨浦遺跡例（図40-4）を例示した。

なお、Ⅱ a文様帶の例として図示された齋藤例（図39-60）の模式図では、屈折部の刺み目帯が省略されている（山内1964a）。また、小豆沢例（図40-1）の模式図の体部文様帶

も、正確さを欠いている。小豆沢例の体部（II）文様帶には、横位連続の入組帯状文が施されるが、本来入組帯状文の上端の主描線は、横乙字状に入り組んでおり、下端は補助的な描線に過ぎない。しかし模式図では、体部の上端と下端の描線が入り組むように表現されている。

- 68) 大洞C1式の体部に磨削文様を有する台付鉢は、口頭部が外折し無文帶を有する器形（図38-大洞C1下段、図42-27）が一般的である。しかし、幅広の頭部に文様を施した例も数見され、屈折部に裁痕列を巡らせ、II c 文様帶が存する例も認められる。頭部の文様帶は、部位から見ればII aに相当するが、II cの上位に位置することになり、先行型式のII aの系譜を引くものであるのかどうかは、判然としない。寧ろ、大洞C1式に新たに生成した文様帶である可能性が考えられる。

なお今村啓爾氏は、II a文様帶が大洞C1式末ないしC2式の初めまで続くことを指摘している（今村1983, p.145）。同氏は大洞C1式浅鉢（図42-47）の体部の磨削文様をII aと見なしたが、筆者は賛同しない。

- 69) 註37に同じ。
- 70) 左上端から下方に巻き込む入組三叉文2b類は、秋田県向日町A遺跡に特徴的である。なお同遺跡の大洞B2式には、口頭部の外折したB類の装飾鉢が多数を占めており、且II c文様帶を構成する装飾鉢が少ないとといった特徴が指摘される。

- 71) 註23に同じ。
- 72) 青森県三戸町杉沢遺跡（1994年青森県立郷土館調査）では、大洞B C2式～C1式の包含層（V層）が検出されている（工藤はか1997）。同遺跡出土の大洞B C2式は、曲田I 遺跡F III-0116住居跡の内容に近似しており、大洞B C1式に相当する資料は含まれていない。F III-0116住居跡と同様に、大洞B C1式と同B C2式の分離を暗示する遺跡として特記されよう。なお杉沢遺跡は、馬瀬川河口より約24km 上流した地点で合流する猿追川の、約16 上流の左岸段丘に位置している。

- 73) 第1号堅穴3層は、2層直下に堆積した黒褐色土で、図50-8-20が3層から出土している。なお、層厚約10 を測る2層の中央部では、遺物が上下に二分されて取り上げられたが、型式的に有意な差異は認め難いようである。但し、完形土器や復元土器が下部に多いのに対し、破片資料は上部に多い傾向が看取されたという（工藤はか1997）。

- 74) 城渡遺跡の器種構成については、註18参照。

- 75) 図50-4 の注口土器B類について、筆者は大洞B C1式に位置付けている（小林2003, pp.11-12）。それは、肩部文様の全周化と、口頭部と肩部の正面に菱形文が二重に付加されたことを重視したことによるが、大洞B2新式に比定したA類（図50-1～3）と同様に位置付けられる公算が高いようと思われる。

- 76) 八幡遺跡跡地出土の土器は、上位からII ①・II ②・II ③・II ④・II ⑤の5層に区分されたが、その内II ④が焼土ブロック層に相当する。土器は、II ③・II ④に最も多く包含されていたが、三叉文・羊齒状文を施した鉢・深鉢は、共に下位になるほど多くの傾向が指摘されており、層序による型式的な差異は見出せない、と結論づけられている（藤田はか1988, p.32）。

- 77) 八幡遺跡出土の土器を詳細に分析した林謙作氏は、深鉢45点（粗製36・精製9）、鉢39点（粗製6・精製33）、浅鉢33点（粗製2・精製31）、台付鉢9点、壺28点（粗製15・精製13）、注口土器24点の器種構成を示している（林1993）。
- 78) 図51-29の装飾鉢は、頭胴部界に屈折部を有し、口頭部が内傾して立ち上がるため、最大径は屈折部直下の体部の上端にある。口径が体部の径を下回ることから、形態的には広口壺に相当する。しかし、文様や文様帶構成は鉢形土器を踏襲しており、ここでは装飾鉢の中に含めている。
- 79) （須藤2003）では、住居跡内に1a、1b、2、3、4層の5枚の堆積層が確認されたと記されており、旧稿（須藤1992）で報告された1c、3a、3b、3c層が削除されている。但し図示された断面図に、大きな変更は認められず、本文中
- 国1：国土地理院発行1:50,000地形図「荒屋」50%縮小
 国2：（鈴木隆英1985）改变
 国3：（須藤2003）
 国4：（鈴木隆英1985）
 国5：（金子1992a）改变
 国6：（須藤1992）
 国7：（鈴木加津子1993）改变
 国8：（林1993）
 国11～16：（鈴木隆英1985）
 国17：（小林2003）
 国18：（鈴木隆英1985）
 国19：（林はか1995）
 国20a～1・2：（種市1983）、3：（春日はか1982）、4・8：（鈴木隆英1985）、5：（岩見はか1984）、6：（小平はか1983）、7：（笠森はか1988）、9・12：（中村1979）、10：（高田はか1986）、11：（林はか1995）、13：（似内はか1995）、14：（小原はか1990）
 国21～1：（林はか1995）、2：（種市1983）、3：（富樫はか1981）、4：（宇部はか2002）、5・8・10・12・15：（工藤はか1997）、6：（島西はか1983）、7・11：（小原はか1990）、9：（相原1981）、13：（田嶋はか1986）、14：（渡辺はか1997）、16：（佐々木はか1986）
 国22～1・16・24：（大野1988）、2：（鈴木隆英1985）、3：（市川はか1976）、4・13・15・25・29・30：（小原はか1990）、5・6：（似内はか1995）、7・26：（高田はか1986）、8：（谷地はか1992）、9：（岩見はか1984）、10：（齊藤1995）、11・31：（須藤1992）、12：（鈴木隆英1985）、14・19・20：（宇部はか2002）、17：（須藤1984）、18・21：（佐藤はか1988）、22：（富樫はか1981）、23：（高橋学1994）、27・28・32：（成田はか1995）、33：（島山はか1979）、34：（工藤はか1997）
 国23～1：（種市1983）、2：（濱田はか2003）、3：（濱田はか1995）、4：（村越はか1979）、5：（森2000）、6・9・10・13・15：（星はか2000）、7：（佐々木はか1986）、8：小林実測（平内町歴史民俗資料館蔵）、11：（渡辺はか1997）、12：小林実測（早稲田大学考古学研究室蔵）、14：（谷地はか1992）、16：（宇田川はか2004）、
 国24～17・20：（鈴木隆英1985）、18：（林はか1995）、19：（黒坂2003）、21：（山口1995）、22：（宇田川はか2004）、23・25・27：（工藤はか1997）、24：（大野1988）、26：（榮はか1998）
 国26：（藤田はか1988）改变
 国27～1：（黒坂2003）、2・3・6：（山口1995）、4：小林実測

にも従前の3b、3c層の層位名が用いられており、一貫性を欠いている。

- 80) （須藤2003）では、層位別の土器の分類にも変更が加えられており、床面・4層出土土器群が後期最終、3c層出土土器群が晩期1a期、3b・2・1層出土土器群が晩期1b・2期に変更されている。なお3b層では晩期1b期、2・1層では晩期2期の土器型式が捉えられるとして記されているが、旧稿（須藤1992）の3b層は晩期1a期の堆積層であり、整合性が得られないようと思われる。

また、旧稿で提示された土器の出土層位についても変更が認められ、旧稿で2層出土と報告された図52-16が3b層出土、1a層出土と報告された図53-38が1b層出土に変更されている。

図版出典

- (平内町歴史民俗資料館蔵)、5：（須藤1984）
 国28：（安孫子1982）
 国30～1・2・15：（鈴木隆英1985）、3：（藤田はか1988）、4・9：（小原はか1990）、5：（春日はか1982）、6・8：（須藤1984）、7・16：（柳生はか1986）、10：（林はか1995）、11：（工藤はか1997）、12：（中村1979）、13：（高橋学1994）、14：（成田はか1995）
 国32～1：（芦沢1960）、（杉山編1928a）、2・12・24：（渡辺はか1997）、3：（大野1988）、4・9・10：（藤田はか1988）、5：（杉山編1928a）、6：（八戸市博1985）、7・13・34・36：（須藤1984）、8：（市川はか1976）、11：（須藤1992）、14：（佐々木はか1986）、15・16：（榮はか1998）、17・20・25・28・29・32：（成田はか1995）、18・22・31・35：（小原はか1990）、19：（藤田はか2003）、21・30：（鈴木隆英1985）、23：（林はか1995）、26：（工藤はか1997）、27：（杉山編1928b）、33：（似内はか1995）
 国34～1～10：（佐々木はか1986）、11：（榮はか1998）、12・13：（成田はか1995）、14：（工藤はか1997）、15：（齊藤1995）、16：（野田はか2000）、17：（東北大1985）、18：（須藤1984）
 国36～1：（星はか1998）、2・4・5：（相原1981）、3：（榮はか1998）、6：（黒坂2003）、7：（谷地はか1994）、8：（須藤1984）
 国37b～1：（北越考古学研究会1997）、2：（山口1995）、6・16：（高橋学1994）、7・10：（星はか2000）、8：（榮はか1998）、9：（成田はか1995）、13・15：（小原はか1990）、14：（藤田はか1988）、17：（高田はか1986）
 国38・39：（山内1964a）
 国40～1～3：（山内1964a）、4：（小田野はか1982）
 国41～1：（山内1964a）、2：（水野編1958）
 国42：（今村1983）改变
 国43～1・3：（野田はか2000）、2：（市川はか1976）、4：（成田はか1995）
 国44～1・2・6：（成田はか1995）、3：（小原はか1990）、4：（渡辺はか1997）、5：（工藤はか1997）
 国45～1～3：（野田はか2000）、4：（市川はか1976）
 国46～1：小林実測（慶應義塾大学民族学考古学研究室蔵）、2：（宇部はか2004）、3：（小原はか1990）、4・7・11・14・17：（成田はか1995）、5：（宇田川はか2004）、6・10：（酒井1997）、8：（藤田はか1988）、9：（高橋学1994）、12：（平井はか1989）、13・15：（林はか1995）、16・18：（工藤・小笠原1999）、19：（星はか2000）

図47：(成田ほか1995)

図48・49：(鈴木隆英1985)

図50：(工藤ほか1997) 改変

図51～53：(須藤1992) 改変

引用文献

- 相原康二 1981 「東北縦貫自動車道関係埋蔵文化財調査報告書－IV－（一関地区 東裏遺跡）」岩手県文化財調査報告書第55集 岩手県教育委員会
- 安孫子昭二 1969 「東北地方における縄文後期後半の土器様式—所謂「コブ付土器」の編年—」『石器時代』第9号 pp.87-104 石器時代文化研究会
- 安孫子昭二 1980 「コブ付土器様式から亀ヶ岡土器様式への変遷過程」『考古風土記』第5号 pp.36-55
- 安孫子昭二 1982 「第五章 縄文時代 後・晚期」『村山市史 別巻一 原始・古代編』村山市史編さん委員会編 pp.399-524 村山市
- 池田淳子 2003 「熊登型石劍について」『三面川流域の考古学』第2号 pp.27-38 奥三面を考える会
- 市川金丸ほか 1976 「泉山遺跡発掘調査報告書—一般道路敷引上名久井三戸線道路改良工事埋蔵文化財発掘調査—」青森県埋蔵文化財調査報告書第31集 青森県教育委員会
- 今村啓則 1983 「文様の割りつけと文様帯」『縄文文化の研究 5 縄文土器Ⅲ』 pp.124-150 雄山閣
- 今村啓則 1994 「縄文土器の文様—変化を律するもの—」『日本美術全集 第1巻 原始の造形—縄文・弥生・古墳時代の美術—』 pp.160-167 講談社
- 岩見誠夫ほか 1984 「東北縦貫自動車道発掘調査報告書Ⅰ—柏木森遺跡・中の崎遺跡・明堂長根遺跡—」秋田県文化財調査報告書第105集 秋田県教育委員会
- 宇田川浩一ほか 2004 「向塙田A遺跡 附・森吉山ダム建設事業に係る埋蔵文化財発掘調査報告書XII—」秋田県文化財調査報告書第370集 秋田県教育委員会
- 宇部則保ほか 2002 「八戸市内遺跡発掘調査報告 15 是川中居遺跡1」八戸市埋蔵文化財調査報告書第91集 八戸市教育委員会
- 宇部則保ほか 2004 「八戸市内遺跡発掘調査報告 19 是川中居遺跡3」八戸市埋蔵文化財調査報告書第103集 八戸市教育委員会
- 大塚道朗 1999 「大洞式土器の受容と変容—変容の双方性について—」『季刊 考古学』第69号（特集縄文時代の東西南北） pp.70-75 雄山閣
- 大野憲司 1988 「玉内遺跡発掘調査報告書—一般国道282号改良工事に係る埋蔵文化財発掘調査—」秋田県文化財調査報告書第171集 秋田県教育委員会
- 大村裕 1999 「山内考古学の一概面—「山内考古学の見直し」に寄せて—」『考古学研究』第46巻第2号（通巻182号） pp.112-123 考古学研究会
- 小田野哲志ほか 1982 「岩手の土器—県内出土資料の集成—」 岩手県立博物館
- 小原俊巳ほか 1990 「上平遺跡群（上平遺跡）—第4次発掘調査概報（遺構・土器）—」 盛岡市教育委員会
- 葛西勲ほか 1983 「木戸口遺跡発掘調査報告書」平賀町埋蔵文化財報告書第12集 平賀町教育委員会
- 春日信興ほか 1982 「右門・大門・雀・三合山・石ノ庭遺跡発掘調査報告書」青森県埋蔵文化財調査報告書第69集 青森県教育委員会
- 金子昭彦 1991 「大洞B 2式の磨削縄文について（上）—東北地方北部を中心として—」『紀要』 pp.1-60 岩手県文化振興事業団埋蔵文化財センター
- 金子昭彦 1992 a 「大洞B 2式の磨削縄文について（中）—東北地方北部を中心として—」『紀要』 pp.1-44 岩手県文化振興事業団埋蔵文化財センター
- 金子昭彦 1992 b 「円筒式」の再検討「北奥古代文化」第22号 pp.42-60 北奥古代文化研究会
- 金子昭彦 1993 「大洞B 2式の磨削縄文について（下）—東北地方北部を中心として—」『紀要』 pp.1-51 岩手県文化振興事業団埋蔵文化財センター
- 金子昭彦 2001 a 「遺怒器土偶と縄文社会」ものが語る歴史4 同成社
- 金子昭彦 2001 b 「岩手県における縄文時代晩期の遺跡 付 代表的な集落遺跡の検討」『紀要』XX pp.11-46 岩手県文化振興事業団埋蔵文化財センター
- 金子昭彦 2001 c 「亀ヶ岡文化の住居類型」『亀ヶ岡文化—集落とその実体— 晩期遺構集成Ⅰ』日本考古学協会2001年度盛岡大会研究発表資料集 pp.67-70 日本考古学協会2001年度盛岡大会実行委員会
- 金子昭彦 2002 「岩手県における縄文時代晩期の集落跡」『紀要』XXI pp.17-36 岩手県文化振興事業団埋蔵文化財センター
- 桐生正一ほか 1986 「湯舟沢遺跡」 深沢村文化財調査報告書第2集 深沢村教育委員会
- 工藤 大ほか 1997 「馬淵川流域の遺跡調査報告書」青森県立郷土館調査報告書第40集 青森県立郷土館
- 工藤竹久・小笠原善範 1999 「是川中居遺跡—八戸市埋蔵文化習習館建設等に伴う発掘調査報告書—」八戸市埋蔵文化財調査報告書第82集 八戸市教育委員会
- 黒坂雅人 2003 「釜淵C遺跡発掘調査報告書」山形県埋蔵文化財センター調査報告書第115集 山形県埋蔵文化財センター
- 小平忠孝ほか 1983 「小井田IV遺跡発掘調査報告書—東北縦貫自動車道間違遺跡発掘調査—」岩手県埋蔵文化センター文化財調査報告書第69集 岩手県埋蔵文化財センター
- 後藤勝彦・小井川和夫 2003 「富崎貝塚—北上川中流域の淡水貝塚の研究—」石越町文化財調査報告書第1集 石越町教育委員会

- 小林圭一 1999 「東北地方 後期（縮付土器）」「縄文時代」第10号（特集縄文時代文化研究の100年） 第1分冊 pp.149-177 縄文時代文化研究会
- 小林圭一 2001 「最上川流域における縄文時代後・晚期の遺跡分布」『山形考古』第7巻第1号（通巻31号） pp.21-81 山形考古学会
- 小林圭一 2003 「東北北半における縄文晚期前葉の注口土器」『研究紀要』創刊号 pp.1-44 山形県埋蔵文化財センター
- 小林圭一 2004 「大湖B式「ノ字文」の系譜」『先史考古学研究』第9号 pp.84-111 阿佐ヶ谷先史学研究会
- 齊藤邦雄 1995 「大日向Ⅱ遺跡発掘調査報告書一国道395号改良工事関連遺跡発掘調査一」岩手県文化振興事業団埋蔵文化財調査報告書第225集 岩手県文化振興事業団埋蔵文化財センター
- 酒井宗孝 1997 「上鷹生遺跡発掘調査報告書一上鷹生ダム建設関連遺跡発掘調査一」岩手県文化振興事業団埋蔵文化財調査報告書第233集 岩手県文化振興事業団埋蔵文化財センター
- 堀一郎ほか 1998 「虫内I遺跡－東北横断自動車道秋田線発掘調査報告書XXIII－」秋田県文化財調査報告書第274集 秋田県教育委員会
- 佐々木清文ほか 1986 「手代森遺跡発掘調査報告書－北上川水系大沢川の河川改修工事に伴う事前緊急発掘調査－」岩手県文化振興事業団埋蔵文化財調査報告書第108集 岩手県文化振興事業団埋蔵文化財センター
- 若森一朗ほか 1998 「水吉遺跡－八戸平原開拓建設事業（世増ダム建設）に伴う発掘調査報告－」青森県埋蔵文化財調査報告書第245集 青森県教育委員会
- 品川欣也 2003 「器種と文様、そして機能の相関関係にみる大割A式土器の変遷過程」『駿台史学』第119号 pp.97-134 駿台史学会
- 柴田陽一郎 2001 「松木台Ⅲ遺跡－日本海沿岸東北自動車道建設事業に係る埋蔵文化財発掘調査報告書Ⅲ－」秋田県文化財調査報告書第326集 秋田県教育委員会
- 移沢昭太郎ほか 1999 「横間Ⅱ遺跡・谷地田Ⅰ遺跡・有矢野遺跡・有矢野館跡発掘調査報告書－中山間地域総合整備事業関連遺跡発掘調査－」岩手県文化振興事業団埋蔵文化財調査報告書第303集 岩手県文化振興事業団埋蔵文化財センター
- 杉山寿男編 1928a 「日本原始工芸」(1976年復刻版) 北海道出版企画センター
- 杉山寿男編 1928b 「日本原始工芸概説」(1981年復刻版) 北海道出版企画センター
- 鈴木加津子 1993 「真福寺小考－安行式と亀ヶ岡式における編年と分布の推敲－」『埼玉考古』第30号（記念号） pp.15-62 埼玉考古古学会
- 鈴木克彦 1980 「亀ヶ岡式土器の羊齒状文に関する考察」『考古風土記』第5号 pp.56-80
- 鈴木克彦 1981 「亀ヶ岡式土器」「縄文文化の研究 4 縄文土器Ⅱ」 pp.216-226 雄山閣
- 鈴木公雄・林謙作編 1981 「縄文土器大成 4 晚期」 講談社
- 鈴木隆英 1985 「曲木Ⅰ遺跡発掘調査報告書－東北横断自動車道関連遺跡発掘調査－」岩手県埋文センター文化財調査報告書第87集 岩手県埋蔵文化財センター
- 鈴木正博 2003 「『速賀川式』文様帶への型式構え－埼玉における「縄文文帯系土器群」の位相と「縄文文様帶系土器群」への「文様带クロス」－」『埼玉考古』第38号 pp.3-23 埼玉考古学会
- 鈴木正博 2004 「弥生式前期「荒茨3式」の型式学的射程－「変形文字文系土器群」の変容に観る新たな文様帶の生成－」『日本考古学会第70回総会 研究発表要旨』 pp.89-93 日本考古学会
- 須藤 隆 1984 「北上川流域における晚期前葉の縄文土器」『考古学雑誌』第69巻第3号 pp.265-315 日本考古学会
- 須藤 隆 1992 「東北地方における晚期縄文土器の成立過程」「東北文化論のための先史学歴史学論集」 pp.655-707 加藤稔先生追憶記念会
- 須藤 隆 1996a 「晚期前葉・中葉における亀ヶ岡系土器の波及」「縄紋晚期前葉－中葉の広域編年」平成4年度科学研究費補助（総合A）研究成果報告書 pp.10-15 北海道大学文学部付属北方文化研究施設
- 須藤 隆 1996b 「亀ヶ岡文化の発展と地域性」『日本文化研究所研究報告告別巻』第33集（別刷） pp.1-40 (pp.93-132) 東北大日本文化研究所
- 須藤 隆 1998 「終章」「東北日本先史時代文化変化・社会変動の研究」 pp.527-542 番修社
- 須藤 隆 2003 「東北日本における晚期縄文集落の研究」「東北大学文学研究科研究年報」第52号（別冊） pp.1-59 (pp.30-88) 東北大学大学院文学研究科
- 須藤隆ほか 1995 「縄文時代晚期貝塚の研究2 中沢貝塚Ⅱ」 東北大学文学部考古学研究会
- 間根達人 2002 「沢上貝塚出土晚期縄文土器の再検討」『宮城考古学』第4号 pp.1-27 宮城県考古学会
- 芹沢長介 1960 「石器時代の日本」 葦地書館
- 芹沢長介編 1982 「東北大学文学部考古学資料図録」 東北大学文学部
- 高瀬克範 1999 「東北弥生社会の住居と居住単位」「古代文化」第51巻第9号（通巻第488号） pp.1-18 古代学協会
- 高田和徳ほか 1986 「萌前一岩手県芦野町前遺跡出土資料の図録一」一戸町文化財調査報告書第17集 一戸町教育委員会
- 高橋忠彦・伊藤政 2000 「亘平川遺跡－東北横断自動車道秋田線建設事業に係る埋蔵文化財発掘調査報告書X XIV－」秋田県文化財調査報告書第294集 秋田県教育委員会
- 高橋 学 1994 「白坂遺跡発掘調査報告書－県営圃場整備事業に係る埋蔵文化財発掘調査－」秋田県文化財調査報告書第244集 秋田

- 県教育委員会
- 高橋龍三郎 1981 「亀ヶ岡式土器の研究－青森県南津軽郡浪岡町細野遺跡の土器について－」『北奥古代文化』第12号 pp.1-51 北奥古代文化研究会
- 高橋龍三郎 1991 「第2節 縄文時代晚期前半の土器」『縄文沼遺跡発掘調査報告書』 pp.101-107 小泊村教育委員会・早稲田大学文学部考古学研究室
- 高橋龍三郎 1999 「東北地方 晩期（亀ヶ岡式）」『縄文時代』第10号（特集縄文時代文化研究の100年） 第1分冊 pp.178-196 縄文時代文化研究会
- 高柳圭一 1993 「1992年の縄文時代学界動向 土器型式編年論 晩期」『縄文時代』第4号 pp.160-166 縄文時代文化研究会
- 田鎖壽夫はか 1986 「大日向II遺跡発掘調査報告書－東北縦貫自動車道関連遺跡発掘調査－」岩手県文化振興事業団埋蔵文化財調査報告書第100集 岩手県文化振興事業団埋蔵文化財センター
- 稚市 進 1983 「道地II遺跡・道地III遺跡発掘調査報告書－東北縦貫自動車道関連遺跡発掘調査－」岩手県埋蔵文化財センター文化財調査報告書第64集 岩手県埋蔵文化財センター
- 稚市進はか 1982 「有矢遺跡・上の山X遺跡発掘調査報告書－東北縦貫自動車道関連遺跡発掘調査－」岩手県埋蔵文化財センター文化財調査報告書第38集 岩手県埋蔵文化財センター
- 稚市進はか 1983 「岩手県安代町上の山X遺跡発掘調査報告書－東北縦貫自動車道関連遺跡発掘調査－」岩手県埋蔵文化財センター文化財調査報告書第60集 岩手県埋蔵文化財センター
- 東北大学文学部考古学研究室 1985 「北上川上流域における先史集落の調査－岩手県高梨遺跡発掘調査報告書－」『東北大学考古学研究室報告』1 pp.91-145 東北大学文学部考古学研究会
- 富樫泰時はか 1981 「藤株遺跡発掘調査報告書」秋田県文化財調査報告書第85集 秋田県教育委員会
- 中村良幸 1979 「小田遺跡発掘調査報告書」大迫町埋蔵文化財報告第4集 大迫町教育委員会
- 成田道彦はか 1995 「泉山遺跡－道路改良事業（柳引・上名久井・三戸線）に係る埋蔵文化財発掘調査報告書－」青森県埋蔵文化財調査報告書第181集 青森県教育委員会
- 西脇対名夫 1995 「文様帶系統論ノート」『北海道考古学－北海道考古学の諸問題－』第31輯 pp.65-83 北海道考古学会
- 似内啓邦はか 1995 「上平遺跡群 猪去館、上平Ⅱ遺跡－平成4・5年度発掘調査概報－」盛岡市教育委員会
- 野田尚志はか 2000 「沖ノ島遺跡・沖（2）遺跡発掘調査報告書」三戸町埋蔵文化財調査報告書第1集 三戸町教育委員会
- 島山憲司はか 1979 「梨ノ木塚遺跡発掘調査報告書」秋田県文化財調査報告書第63集 秋田県教育委員会
- 八戸市博物館 1985 「縄文の美－是川中居遺跡出土品図録 土器編－」目で見る八戸の歴史2
- 濱田宏はか 1995 「吉水VI遺跡発掘調査報告書－世増ダム関連遺跡発掘調査－」岩手県文化振興事業団埋蔵文化財調査報告書第219集 岩手県文化振興事業団埋蔵文化財センター
- 濱田宏はか 2003 「泉屋遺跡第16・19・21号発掘調査報告書－一関遊水池事業関連遺跡発掘調査－」岩手県文化振興事業団埋蔵文化財調査報告書第399集 岩手県文化振興事業団埋蔵文化財センター
- 林 謙作 1993 「曲田Iと八幡－東北北部晚期前葉の土器－」『論苑考古学』 pp.223-263 坪井清足さんの古稀を祝う会編
- 林 謙作 1996 「回顧と展望－広域編年 1993-1995-1』『縄文晚期前葉－中葉の広域編年』平成4年度科学研究費補助（総合A）研究成果報告書 pp.1-9 北海道大学文学部付属北方文化研究施設
- 林謙作はか 1995 「山井遺跡－縄文晚期の包含層－」一戸町文化財調査報告書第36集 一戸町教育委員会
- 半田純子 1966 「東日本縄文時代晚期前半から後期への移行期にみられる変化についての一考察」『明治大学大学院紀要』第4集 pp.717-727 明治大学
- 平井進はか 1989 「寺前I・II遺跡・片地家跡発掘調査報告書－国道343号改良工事関連遺跡発掘調査－」岩手県文化振興事業団埋蔵文化財調査報告書第140集 岩手県文化振興事業団埋蔵文化財センター
- 藤田亮一はか 1988 「八幡遺跡発掘調査報告書」八戸市埋蔵文化財調査報告書第26集 八戸市教育委員会
- 藤沼忍彦 1989 「亀ヶ岡式土器様式」『縄文土器大観 4 後期 晩期 縄文』 pp.318-324 小学館
- 藤村茂克はか 2003 「盛岡市内遺跡群－平成14年度発掘調査概報－」盛岡市教育委員会
- 藤村東男 1980 「大洞諸式設定に関する二、三の問題」『考古風土記』第5号 pp.19-35
- 北越考古学研究会 1997 「新潟県北部地域における縄文時代後・晚期の研究－新発田市中野遺跡の共同資料調査－」『北越考古学』第8号 pp.1-98 北越考古学研究会
- 星 雅之はか 1998 「本内II遺跡発掘調査報告書－東北横断自動車道秋田線建設関連遺跡発掘調査－」岩手県文化振興事業団埋蔵文化財調査報告書第271集 岩手県文化振興事業団埋蔵文化財センター
- 星 雅之はか 2000 「長倉I遺跡発掘調査報告書」岩手県文化振興事業団埋蔵文化財調査報告書第336集 岩手県文化振興事業団埋蔵文化財センター
- 松本彦七郎 1919 「宮戸島里浜及氣仙郡鰐沢介塚の土器－特に土器紋様論－」『現代之科学』第7卷5・6号（小林行雄編 1971年刊）『論集 日本文化の起源 第1巻 考古学』 pp.199-216 平凡社 所収)
- 水野清一編 1958 「世界陶磁全集 1 日本古代編」（再版）河出書房新社
- 武藤康弘 2001 「亀ヶ岡文化の集落遺跡の構造」『亀ヶ岡文化－集落とその実体－ 晩期遺構集成Ⅰ』日本考古学協会2001年度盛岡大会研究発表資料集 pp.61-66 日本考古学協会2001年度盛岡大会実行委員会

- 村越潔はか 1979 「石郷遺跡」平賀町埋蔵文化財報告書第7集 平賀町教育委員会
- 村田章人 1992 「縄文晩期前業における大洞、安行式の関係」『シンボジウム 縄文時代後・晩期 安行文化—土器型式と土偶型式の出会い—発表要旨』 pp.18-25 埼玉考古学会・「土偶とその情報」研究会
- 村田章人 1993 「大洞B式と安行3-a式の関係についての予察」『埼玉考古』第30号(記念号) pp.63-81 埼玉考古学会
- 村田章人 2000 「羊齒状文の施文原則」『埼玉考古』第35号 pp.32-46 埼玉考古学会
- 森淳 2000 「荒端遺跡発掘調査報告書—原宮南の郷中山間地域総合整備事業に伴う埋蔵文化財発掘調査」 附上町教育委員会
- 谷地薫はか 1992 「曲田地区農免農道整備事業に係る埋蔵文化財発掘調査報告書II—家ノ後遺跡—」 秋田県文化財調査報告書第229集 秋田県教育委員会
- 谷地薫はか 1994 「桂の沢遺跡発掘調査報告書—小滝阿仁前田停車場線地方道改良事業に係る埋蔵文化財発掘調査—」秋田県文化財調査報告書第247集 秋田県教育委員会
- 柳沢和明はか 1990 「羽林遺跡」宮城県文化財調査報告書第132集 宮城県教育委員会
- 山口博之 1995 「宮の前遺跡第2次発掘調査報告書」山形県埋蔵文化財センター調査報告書第19集 山形県埋蔵文化財センター
- 山内清男 1929 「関東北に於ける鐵堆土器」『史前学雑誌』第1卷第2号 pp.117-146 史前学会
- 山内清男 1930 「所謂亀ヶ岡式土器の分布と縄紋式土器の終末」『考古学』第1卷第3号 pp.139-157 東京考古学会
- 山内清男 1932 「日本遠古の文化 三 縄紋土器の終末 四」「ドルメン」第1卷第7号 pp.49-53 岡書院
- 山内清男 1939 「日本遠古之文化—補註付—新版一」先史考古學會
- 山内清男 1964 a 「縄文式土器・範論」「日本原始美術 1 縄文式土器」 pp.148-158 講談社
- 山内清男 1964 b 「図版解説」「日本原始美術 1 縄文式土器」 pp.174-188 講談社
- 山内清男 1966 「縄紋式研究における茨城県遺跡の役割」『茨城県史研究』第4号 pp.1-12
- 山内清男 1979 「日本先史土器の縄紋」 先史考古學會
- 山内清男・平山久夫はか 1971 「山内清男先生と語る」「北奥古代文化」第3号(特集縄文時代の配石遺構) pp.59-80 北奥古代文化研究会
- 四井謙吉はか 1981 「東北縱貫自動車道関連遺跡発掘調査報告書—荒屋Ⅰ遺跡・荒屋Ⅱ遺跡・越戸Ⅱ遺跡—」岩手県埋蔵文化財センター文化財調査報告書第21集 岩手県埋蔵文化財センター
- 渡辺誠はか 1997 「青森県石巻遺跡における亀ヶ岡文化の研究」古代學研究所研究報告第5輯 古代學協會

小田島城跡出土の弥生土器

— 出土地点の検討をふまえて —

菅 原 哲 文

1 はじめに

山形県の東根市に位置する小田島城跡は、一般には「東根城」の名でも呼ばれ、中世の城館跡として、県内では著名な遺跡である。当遺跡の発掘調査は、平成9年から13年にかけて、3・4・1 長滝神町線都市計画街路事業に伴い、実施されている。

発掘調査では、城館跡だけではなく、中世の遺構面より下層から、弥生時代の遺物包含層や合せ口土器棺墓が検出され、さらに縄文時代でも、中期を中心とした遺構や遺物が確認された。弥生時代の土器は、ほとんどが遺物包含層の出土である。中期前半を中心とした資料であり、今後県内の編年を考える上でも基準となる資料になると思われる。筆者は、平成15年度に縄文土器と弥生土器について、整理・報告書作成作業を担当した¹⁾。ここでは、すでに報告してあるが、小田島城跡出土の弥生土器の内容について整理し、未検討であった、遺物包含層の弥生土器の出土地点の提示と検討を行い、報告の補足としたい。

2 遺跡の概要と対象とする資料

小田島城跡は、山形県東根市大字東根字本丸・小橋・西橋他に位置する（第1図）。

遺跡は、白水川扇状地に張り出した舌状の丘陵地の先端部に立地する。遺跡の南側には、白水川と日塔川が流れ、遺跡の南約1kmの地点で合流し、さらに約5km下流の地点で最上川に合流する。調査地点の標高は、約119m～124mである。

小田島城は、正平二年（1347）に小田島長義によって築城されたと伝えられ、応永二年（1395）に東根頼高、天正十二年（1584）の天童合戦後には里見景佐が城主となつた。江戸時代初期にも、最上氏の支城として里見氏が城主を務めた。寛文元年（1661）に廃城となった²⁾。

周辺の主な縄文時代・弥生時代の遺跡について述べる

（第1図）。花岡遺跡は、小田島城跡に隣接する遺跡で、縄文後期後葉から大洞A式まで継続する。1.5km南には、小林A・B・C遺跡がある。小林A遺跡は、縄文時代前期前葉の集落跡が検出され、小林B遺跡では、配石造構を伴う中期後葉の集落跡が確認されている。南西約3kmに位置する蟹沢遺跡は、縄文時代後期後葉から弥生時代まで継続する遺跡である³⁾。

調査区は、北側から、北二の丸地区・北二の丸堀地区・三の丸地区・龍興寺沼地区・南二の丸N地区・南二の丸S地区・南二の丸堀地区が設定されている（第2図参照）。

弥生時代の遺物が出土したのは、北二の丸地区である。北二の丸地区では、3面の遺構面が確認されている。報告書によると、第1面は中世後期（14世紀後半～15世紀初頭）、第2面は、奈良・平安時代から中世前期（12世紀後半～13世紀）、第3面で縄文時代の遺構が検出されている。第2面下では、弥生時代の遺物包含層がある。弥生時代の遺構では、合せ口土器棺と考えられる土器埋設遺構（SK533）が1基検出された。

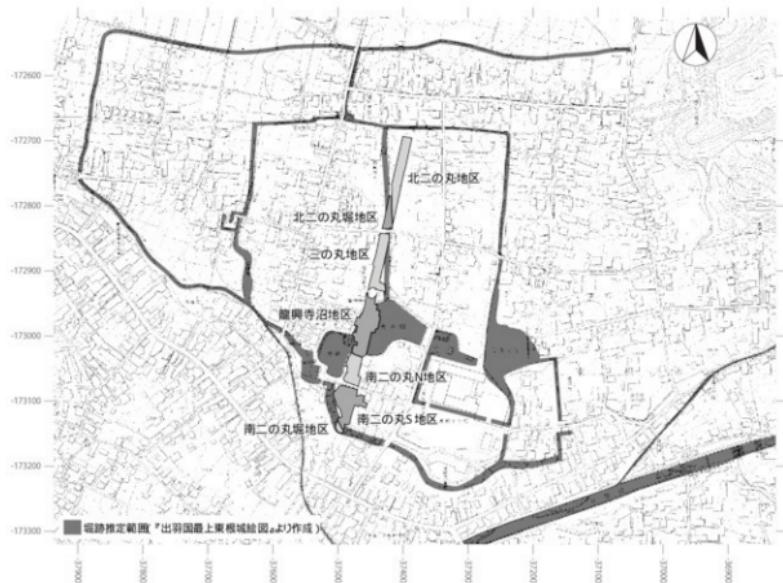
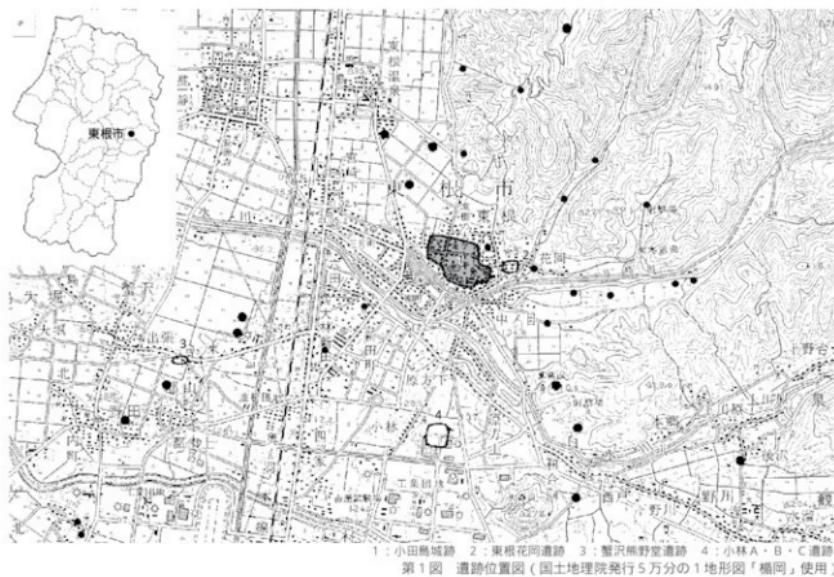
北二の丸地区的基本層序は次のようになる。 層…耕作土。 層…土壌を削平した時の堆積土で、礫を多く含む。 層…炭化物・焼土を含み、上面が第1面の遺構確認面となる。 層…弥生時代の遺物包含層となる。分布は、調査区の南端部のみである。 層…砂礫層。 層…縄文時代中期の遺物を含む。

3 弥生土器の概要

出土した弥生土器は、弥生時代中期前半が中心である。器種であるが、壺・深鉢・鉢および浅鉢・丸底鉢・高坏・壺・蓋が認められる。

報告書では、弥生土器を、器種・器形・文様を基に分類を行い、時期別に第1群から第7群の土器群を設定した⁴⁾（表1・2、第3～7図）。内容については、報告書に既に述べているが、整理し概要について述べる。

第1群土器（第3図）は、東根市蟹沢遺跡の土器、仙



台平野の青木柵式に併行すると考えられるものである。鉢・浅鉢は、1 A類が該当すると思われる。深鉢は、口縁部がくの字状に膨らむ2類が特徴的である。匹字状の

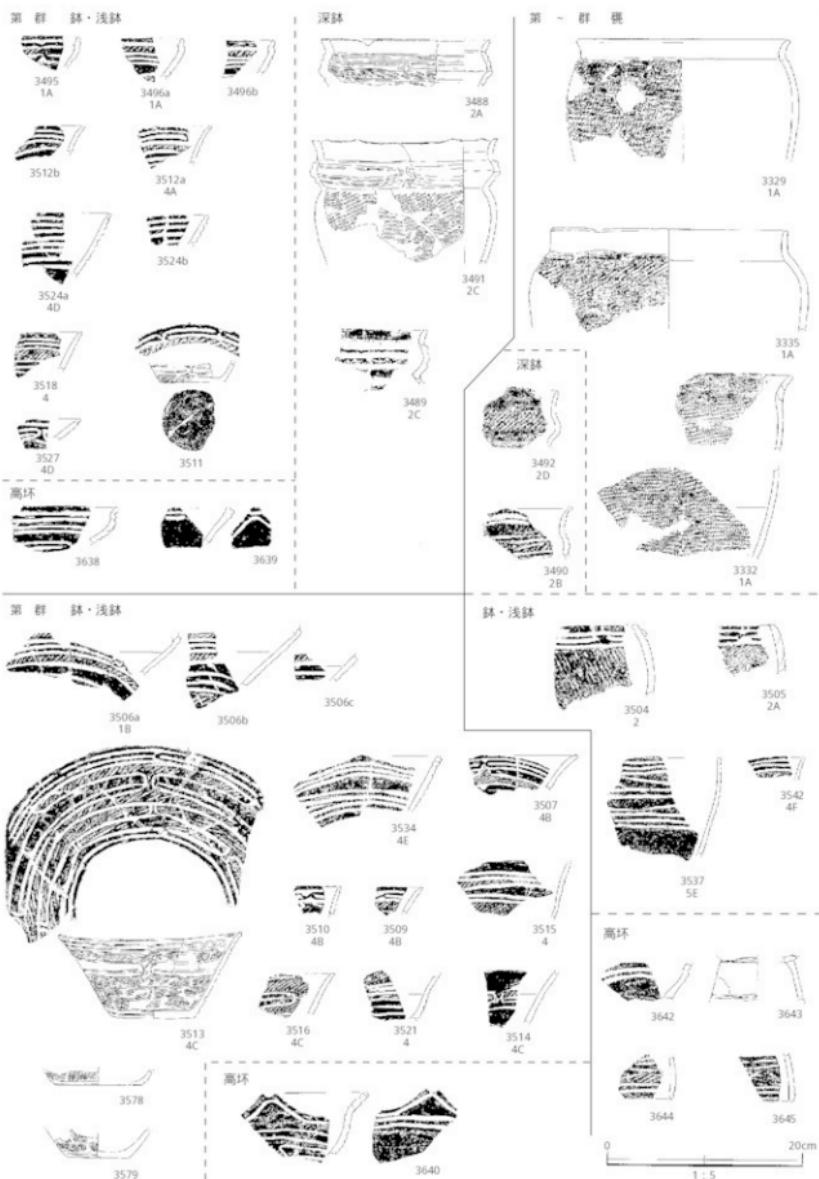
文様や、変形工字文が認められる。高坏は、太い沈線による変形工字文をもつものと、波状口縁になり波頂部に突起をもつものをこの群に含めている。

表1 弥生土器分類表

彌	1	平坦口縁の深鉢	鉢・浅鉢	D	沈線のみで、変形工字文を施すもの
	1 A	口縁部は無文、体部に繩文が施文		E	沈線で波状文を施すもの
	1 B 1	口縁部上端や口唇部に繩文、体部に繩文施文		F	平行沈線文を施すもの
	1 B 2	口頸部に布ナデ調整、体部に繩文施文		G	磨消繩文による文様が施されるもの
	1 C 1	口頸部に1・2条の沈線文		G 1	磨消繩文による王字状の文様
	1 C 2	口頸部に1・2条の沈線文と、布ナデ調整		G 2	磨消繩文による垂下文
	1 D 1	頸部に列点文		G 3	磨消繩文による人頭文
	1 D 2	頸部に列点文、口頸部に布ナデ調整		G 4	磨消繩文による連弧文
	E	無文のもの		H	細書きの沈線で工字状の文様を施すもの
	2	口縁部が波状や小波状となるもの		I	細書きの沈線で連弧文状の文様を施すもの
				J	繩文のみが施文されるもの
深	1	口縁部が内弯するもの	高环		
	1 A	繩文が施文されるもの			
	1 B	磨消繩文による文様			
	1 B 1	磨消繩文による、菱形・三角形状の文様			
	1 B 2	磨消繩文による渦巻状の文様			
	1 B 3	磨消繩文による人頭文			
	1 B 4	磨消繩文による王字状の文様		A	体部無文、口縁部は無文か、沈線による簡略な文様
	1 B 5	磨消繩文による連弧文		B	体部に繩文が施されるもの
	2	口縁部がくの字状に膨らむもの		C	磨消繩文による文様
	2 A	匹字状の文様		C 1	磨消繩文による人頭文
鉢	2 B	平行沈線文間に波状文	丸底鉢	C 2	磨消繩文による菱形・三角形文
	2 C	くずれた工字状文		C 3	円文や方形文により、重複した文様構成
	2 D	繩文が施文されるもの		C 4	細い沈線により、方形文が描かれるもの
	1	底部から体部にかけて開き、口縁部が内弯、口縁部内面に沈線があり肥厚		D	沈線による文様が施されるもの
	2	口縁部が大きく内弯するもの		D 1	工字文が施されるもの
	3	底部から体部にかけて開き、口縁部が大きく内弯、大形		D 2	細い沈線による工字文が施されるもの
	4	底部から口縁にかけて直線的に外傾、あるいは外反		A	繩文が施文されるもの
	5	底部から体部上半にかけて緩やかにたちあがり、口縁部が内弯		B	無文のもの
	6	小形で筒状の形態のもの		C	平行沈線文を主体とした文様
	7	頸部にくびれ部分をもち、口縁部がくの字状に外反		D	磨消繩文による文様
鉢	A	匹字状の文様が施文されるもの		D 1	磨消繩文による人頭文
	B	平行沈線を上下から彫いた匹字状の文様		D 2	磨消繩文による連弧文
	C	磨消繩文による変形工字文を施すもの		D 3	磨消繩文による椭円文
				D 4	磨消繩文による三角形文
				D 5	波状文が施されるもの
				E	沈線による網目文が施されるもの

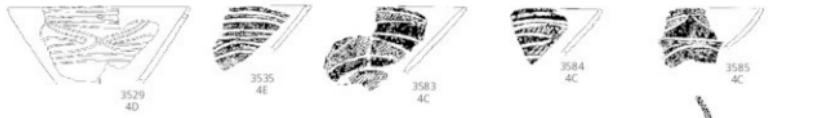
表2 弥生土器分類表(群)

	鉢・浅鉢	丸底鉢	蓋	壺	深鉢	甕
群	A	C・D・E・F Jの一部	A・B・C の一部	A・B の一部	2	1 A・1 B 1 1 C 1・2
群	B				1 A 2類の 一部	
群	G 1～3	丸底鉢	D	C 1・2 C 3 D 1	1 B 1～4	1 B 5 1 D 1 1 B 2 1 C 2 1 D 2
群	G 4・H			C 3 C 4・D 2		
群	I		E			



第3図 第一・群弥生土器

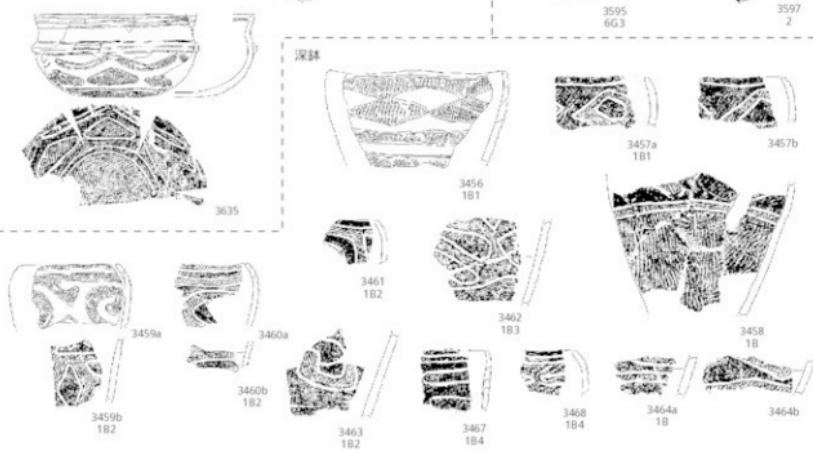
鉢・浅鉢



丸底鉢

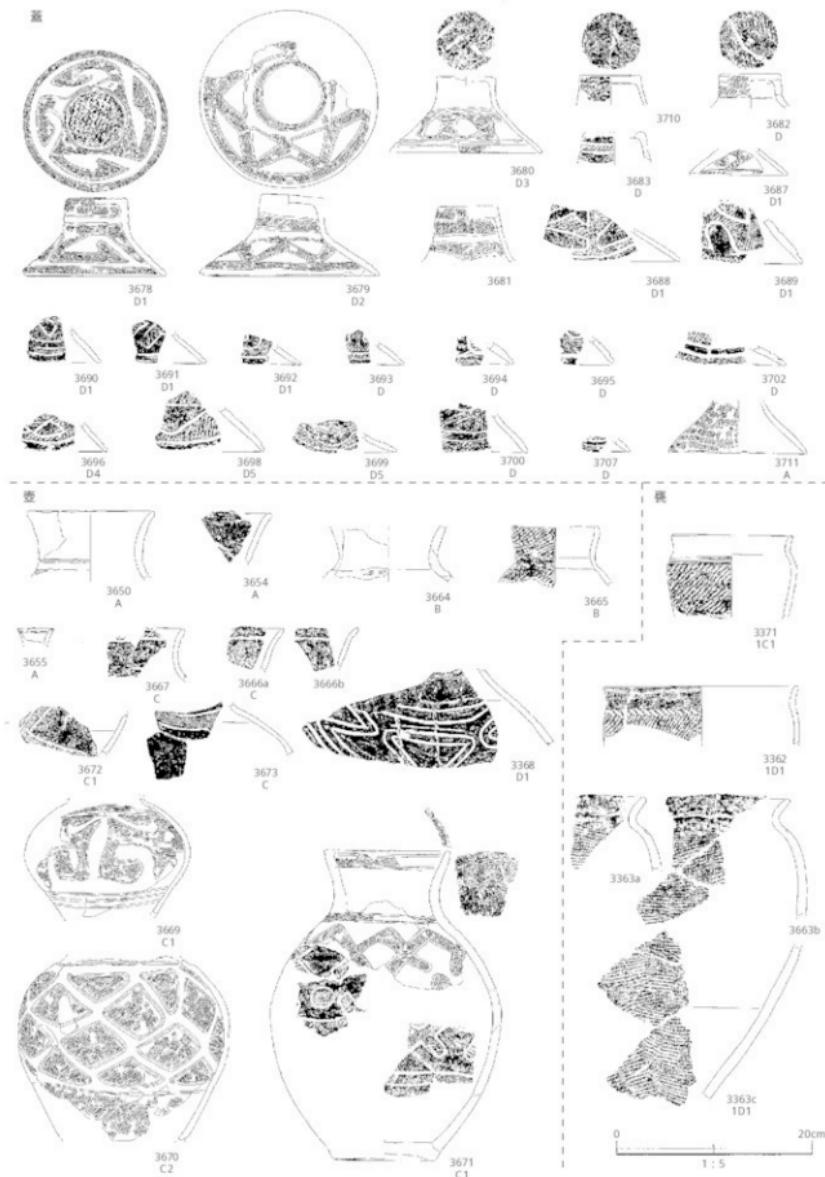


深鉢

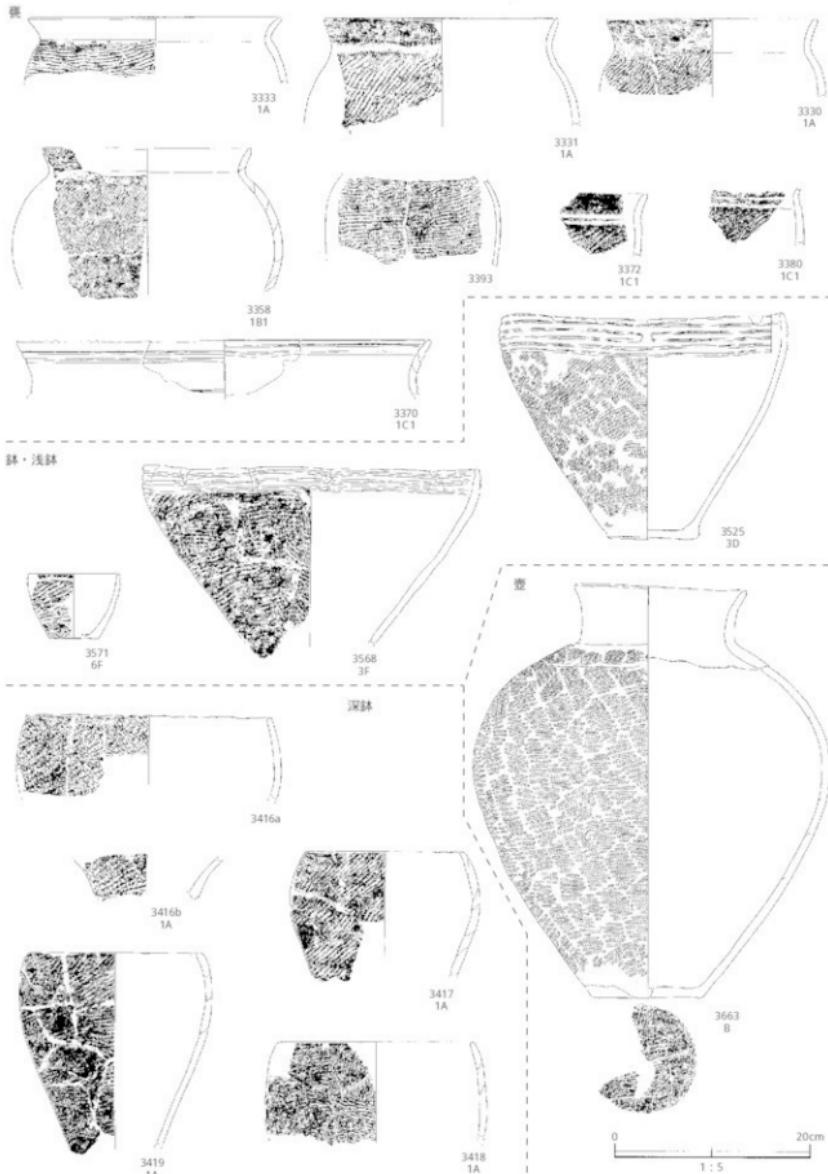


0
1:5
20cm

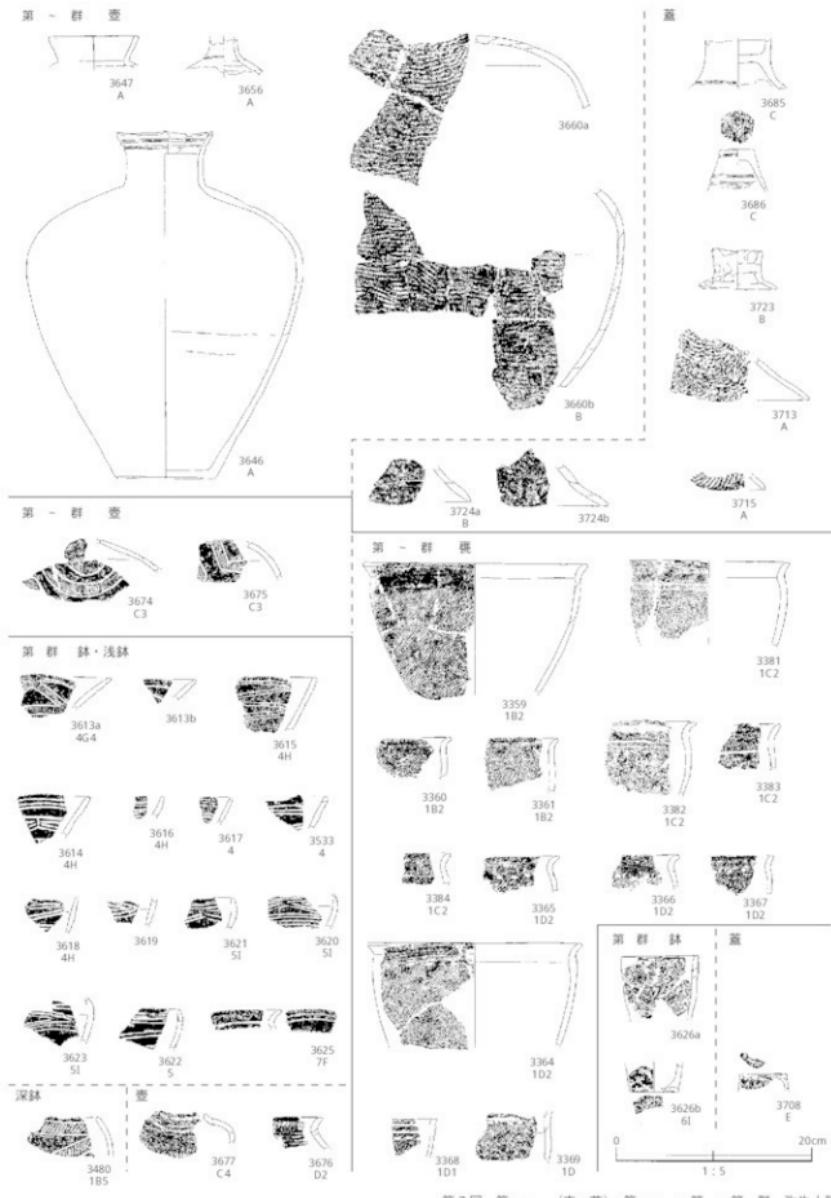
第4図 第一群弥生土器（鉢・浅鉢・深鉢）



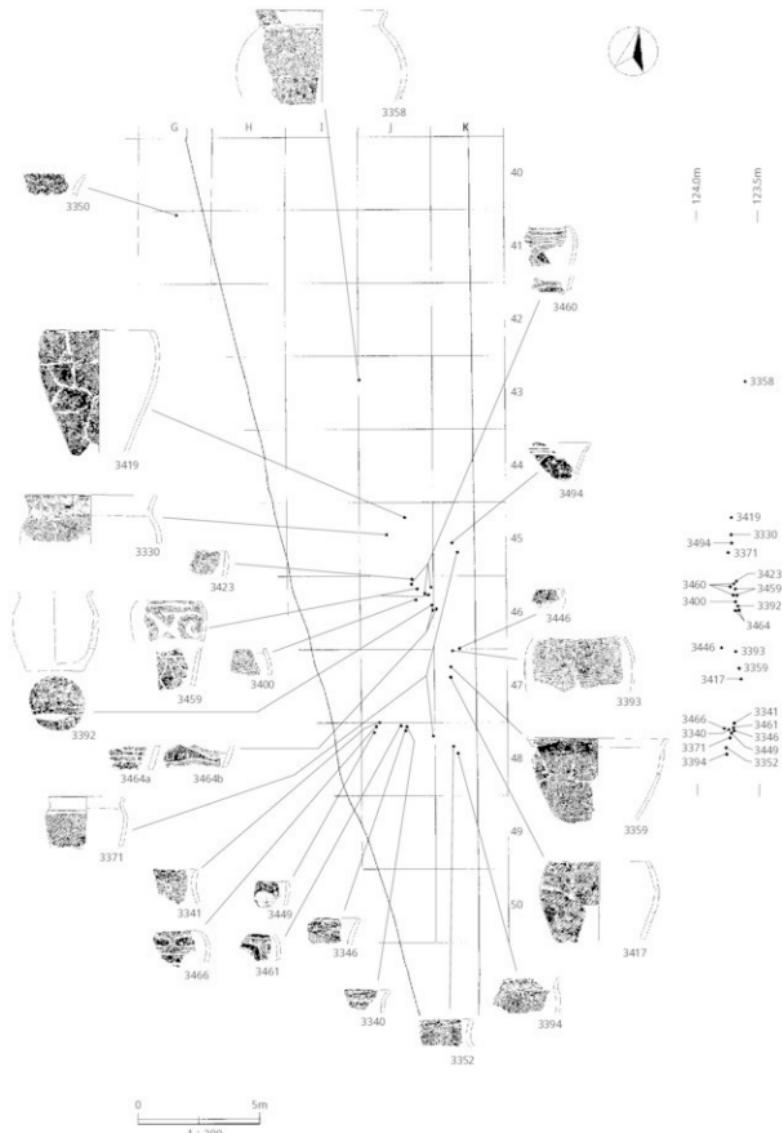
第5図 第群跡生土器(蓋・壺・壺)



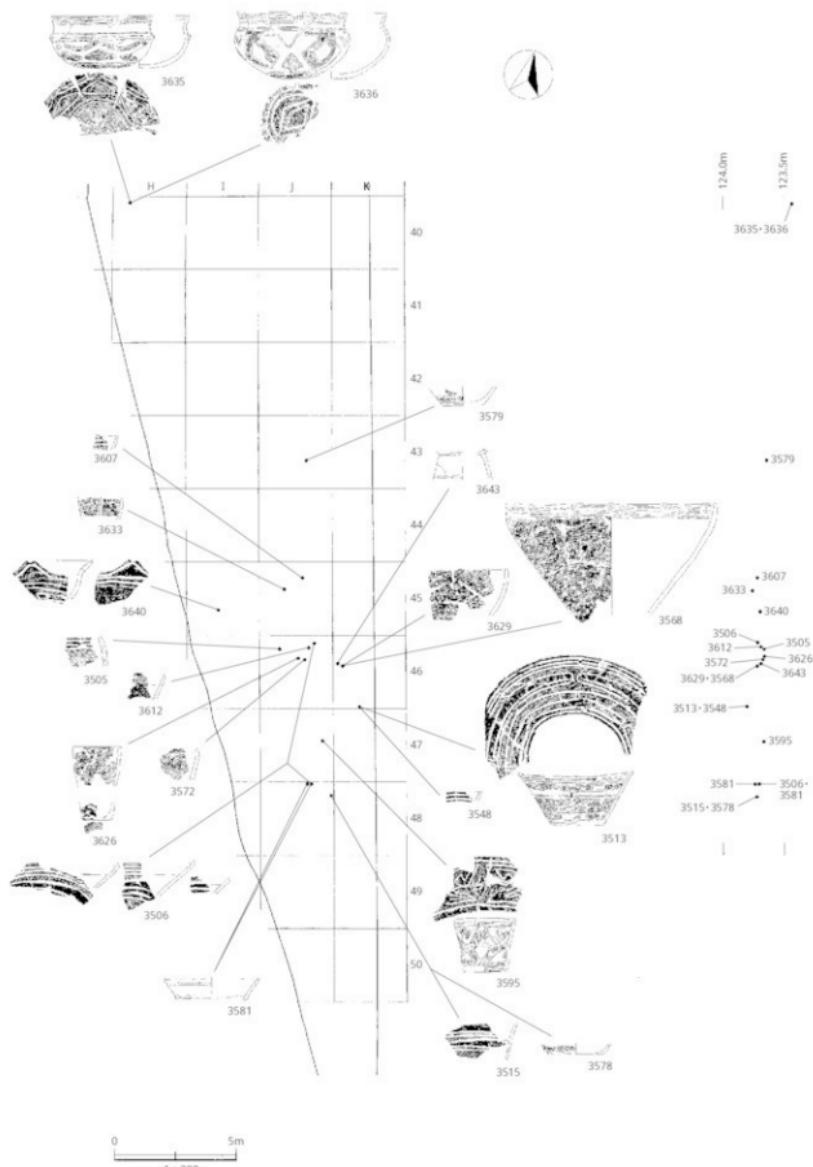
第6図 第一章 弥生土器（縦・鉢・浅鉢・深鉢・壺）



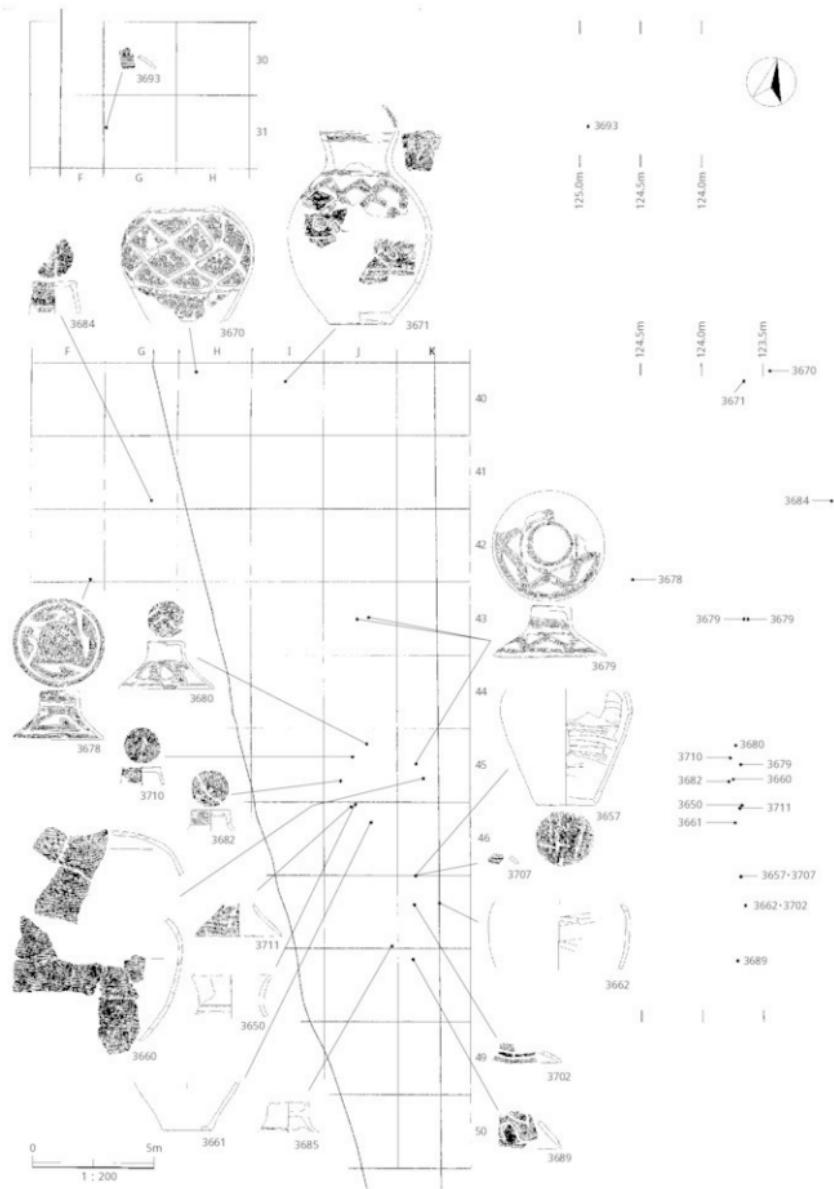
第7図 第～(壺・蓋)・第～・第・第群 弥生土器



第8図 遺物出土状況(甕・深鉢)

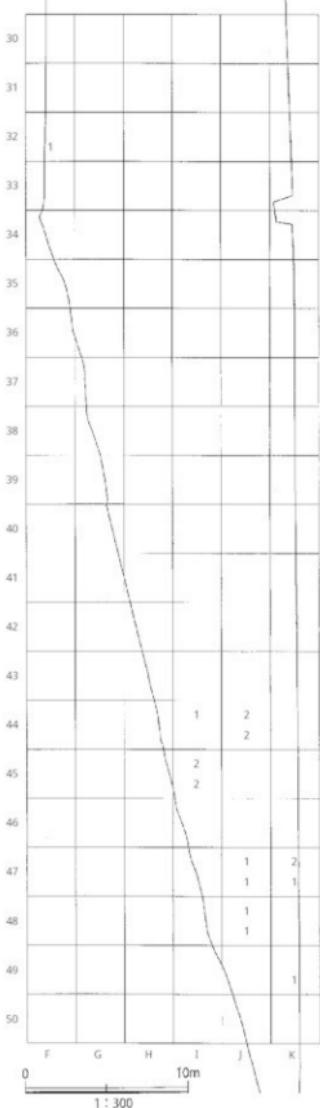


第9図 遺物出土状況（鉢・高杯）

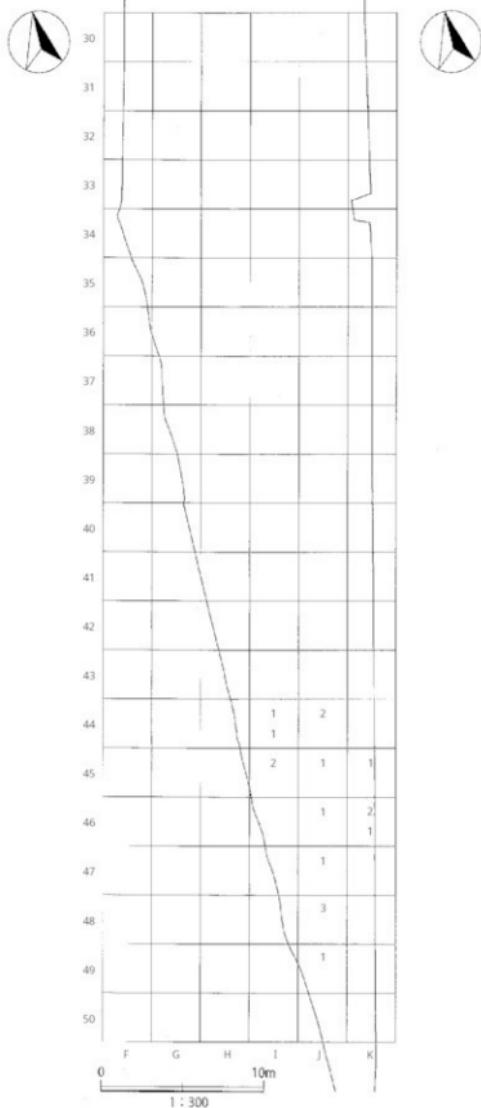


第10図 遺物出土状況（壺・蓋）

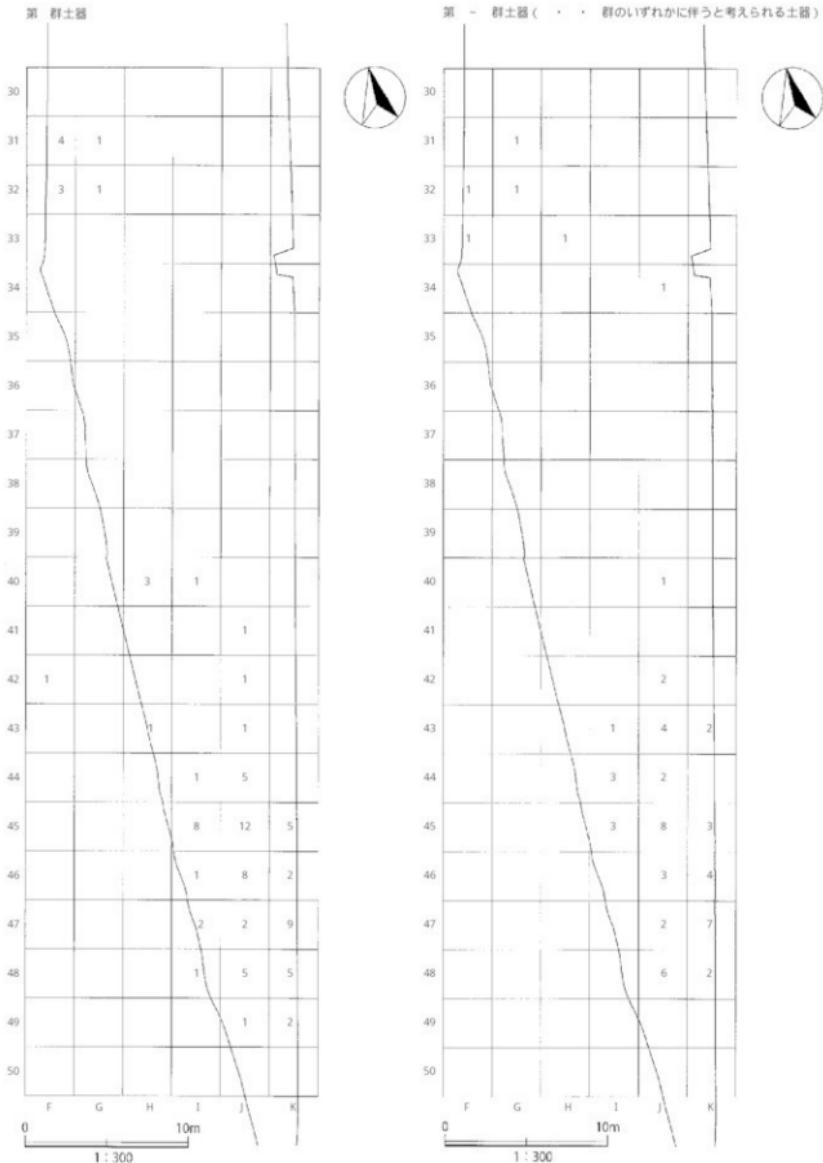
第・第 - 群土器 (上の数字は 群土器、下の数字は
- 群土器の個体数を示す)



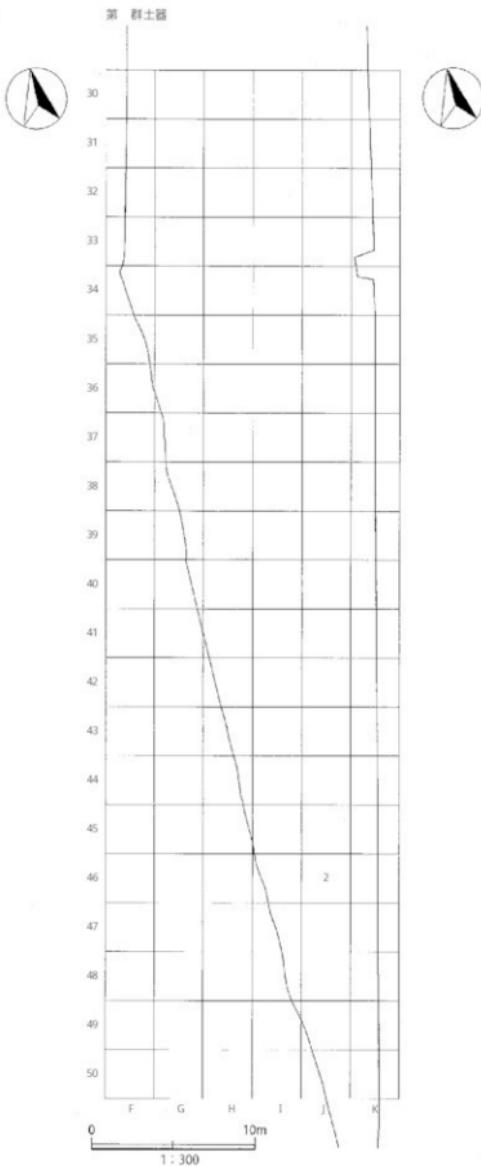
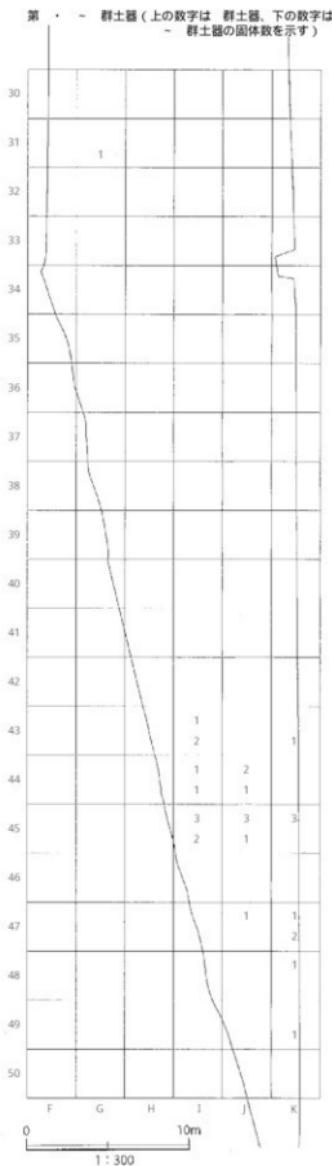
第・第 - 群土器 (上の数字は 群土器、下の数字は
- 群土器の個体数を示す)



第11図 北二の丸地区遺物出土状況 (第・群土器)



第12図 北二の丸地区遺物出土状況（第群～第群土器）



第13図 北二の丸地区遺物出土状況 (第 1 - 群土器)

第一群土器（第3図）は、蟹沢遺跡、天童市地蔵池遺跡出土の資料、仙台平野の山王層式に併行すると考えられるものである。鉢は、1B・4B類が主体と考えた。平行沈線文を上下から彫り去し、間を連結した文様（3506・3507）が特徴的である³⁾。変形工字文C2型⁴⁾に類似する文様が施される鉢C類（3513）をここに含めている。工字文の文様の折り返し部分の間に、上下2ヶ所の短沈線を入れる文様が特徴的である⁵⁾。高环は、変形工字文が施され、波状部分に刻みが入る、波状口縁の類をここに含めた。

また、群から群土器に伴うものとして、短く外反する口縁、直立気味となる口縁で、頭部の境に段をもち、荒い繩文が施される壺1A類が該当するものとした。深鉢は、2類の一部で、繩文のみが施される2D類、屈曲部がなだらかで、波状文が施される2B類をこの中に含めた。高环は、文様は不明であるが、太い沈線による平行沈線文をもつもの、脚部に波状文をもつ類を含めた。

第二群土器は（第4・5図）、山形市松留遺跡、地蔵池遺跡出土の資料、阿武隈川水系の鱸沼式に併行すると考えられるものである。様々な磨消繩文による意匠が認められる類をここに含めている。鉢・浅鉢類は、4類が多く、沈線による変形工字文、C型変形工字文の退化した文様や、波状文、磨消繩文によるG類がある。3529の文様は、変形工字文の折り返し部分の対向部分の間に、縱方向の短沈線が入る。丸底鉢（3635・3636）は、この群を構成する特徴的な器種である。口縁部に沈線による工字文状の文様が入り、体部から底面にかけて磨消繩文による、菱形・三角形・連弧文状の文様が入る。3636には、沈線区画内を刺突で充填する手法がみられる。宮城県角田市鱐沼遺跡に、同じ器種や文様をもつ個体が認められ、この地域の影響が伺われる。山形県内では、器種や文様は少し異なるが、地蔵池遺跡で認められる。深鉢は、口縁部が内弯する1類のなかで、特徴的な文様があるB類をこの群に含めた。繩文のみが施されるA類は、主にこの群に伴うものと考えられるが、出現は前段階からも認められることが想定されるので、第一～群のいずれかに伴うものとした。この深鉢1類は、内外面に炭化物が付着する個体が多い。蓋についても、磨消繩文による入組文・連弧文・三角形文・楕円文などのD類をこの群に含めた。無文のB類、繩文のみが施されたB

類も主にこの群に伴うと思われるが、第一～群にかけて伴うものとしておく。壺については、やはり磨消繩文による文様を施す類をこの群に含めた。文様要素の乏しい壺A・繩文のみが施される壺B類については、やや広口になる器形をもつものをこの群に伴うものと考えた。

第一～群としたものは（第6図・第7図上）、から群のいずれかに含まれると思われるが、明確に判断できなかった類をまとめた。壺1A・1B1・1C1の多くが該当する。鉢・浅鉢では、沈線による平行沈線文や波状文、工字文が施されるものの一部、繩文のみのものが該当する。深鉢は、1A類が含まれる。壺・蓋についても、無文や繩文のみが施される個体、平行沈線文で時期の判別がつかないものがある。この群の中に含めた3525の鉢と、3663の壺は、SK533の墓壙に土器棺として納められていたものである。

第一～群土器としたものは、口縁部に布ナデ調整が入る壺1B2・1C2類、頭部に列点文があり、布ナデ調整が施される壺1D2、壺では、やや細い沈線により、重複した円文や方形状の文様が施されるC3類を含めた。

第二群土器は（第7図下）、仙台平野の桥形圓式に併行すると考えられるものである。鉢・浅鉢4・5類が多い。鉢・浅鉢は、G4・H類などの細書きの沈線による連弧文や工字文が施されるものを含めている。深鉢は、連弧文が施される1B5類、壺は細書きの沈線によるC4・D2類が含まれる。

第三群土器は（第7図右下）、中期後半に位置づけられると推定されるものである。3626は、細い沈線で連弧文を施す。3708は、細い沈線で鋸歯文が施される蓋である。

このように、小田島城跡出土の弥生土器は、型式に時間幅が認められる。第一群土器の出土量が最も多く、次いで第二群土器が多く、第一群や第三群土器は少量である。第一群は僅かである。

4 出土地点について

次に、遺物包含層で出土地点の記録を行った土器の地点の提示と、それぞれの土器群について、分布に時期的な傾向があるのかどうか検討を行うこととする。

遺物包含層 層は、東から西にかけて緩やかに傾斜する地形に堆積し、黒褐色砂質シルトの厚さ約5～30cmの層である⁷⁾。断面図は、報告書の第44図に提示されてい

る。弥生土器は、廃棄されたものと考えられる。層の遺物の出土傾向であるが、報告書の第57図でグリット毎の接合前破片数の状況が提示されている。これによれば、遺物出土の集中地点が2ヶ所認められる。1つは、I～K-43～49グリットと、それに派生する小ブロックのH・1～40グリットに分布が認められ、これを1ブロックとする。2つ目は、離れて北側の、F-31・32、G-31グリットに分布が確認される。これを2ブロックとしておく。

弥生土器は、出土位置の点取りを行っているものと、一辺3mで設定したグリットで取り上げているもの、遺構やトレンチから出土したものがある。報告書に掲載された土器で、点取りを行っている遺物の数は63点、グリットで取り上げている遺物の数は281点、その他、遺構やトレンチ出土の数52点、合計396点である。このうち、出土位置を検討するのは、点取り遺物が63点、これにグリットで群の位置づけが可能であった個体を加えて209点である。

北二の丸地区南半部分で、点取りを行っている遺物の平面分布と垂直分布を第8図～第10図に示す。図中の遺物番号は、報告書に掲載した時の番号をそのまま踏襲した。第8図は深鉢・壺の分布である。第9図は、鉢・浅鉢・丸底鉢・高杯の分布である。第10図は、蓋・壺の分布である。

1ブロック南側の、J-45・46・48、K-45・46・47・48に分布の中心が認められる。第9図の鉢類等の平面分布では、同じ1ブロック中で、第～群土器の分布が認められ、混在して出土している。また、同図の垂直分布でも、群別に出土レベルの分離が認められたり、出土位置の高低差は確認されない。一部調査区外に分布があるものについては、北二の丸堀地区にかかる部分であり、この地點については堀跡内になるため、元位置を保っていない。

グリッド毎に土器群別に分けた場合の分布を、第11図から第13図に示した。グリット内の数字は、土器群の位置づけが可能である遺物で、そのグリットから出土した、点取りを行った遺物とグリット上げを行った遺物の合計の個体数を示す。以下、各土器群の出土数の分布について述べる。

第群土器の分布は、(第11図左・グリット内の上の数

字) 1ブロックの南側、I-44・45、J-44・47・48、K-47に分布する。点数も10点未満と少ない。同図の下の数字は、～群土器、すなわち、～群のどちらかに属すると思われる土器の個体数を示す。個体数は10点未満である。1ブロックのI-45・J-44・47・48、K-47・49のほか、2ブロックのF-32にも1点であるが分布している。

第群土器、第～群土器(第群と第群のどちらかに属すると思われるもの)の分布を第11図の右に示した。グリット内の上の数字は、第群土器の個体数、下の数字は、第～群土器の個体数を示す。第群土器は、1ブロック南側を中心に分布する。合計点数は17点である。グリットは、I-44・45、J-44・45・46・47・48・49、K-46・47に分布する。第～群土器の分布は、1ブロックのJ-44、K-47に分布が認められる。

第群土器の分布は、第12図左に示した。

1ブロックと2ブロックに分布が認められ、最も広範囲に出土している。総数は87点である。1ブロックでは、南側のH-43、I-44・45・46・47・48、J-43・44・45・46・47・48・49、K-45・46・47・48・49に分布する。北側では、H-40、I-40、J-41・42に分布する。2ブロックでは、F-31・32、G-31・32に分布する。

第12図右に、第～群土器の分布を示した。これらは、粗製の壺・深鉢や、平行沈線文など時期的な決め手に欠ける個体で、第群から第群の中に位置づけられると考えられるが、明確に各群の中に分類できないものである。1ブロック・2ブロックそれぞれに分布する。

第群土器の分布、及び第～群土器の分布を、第13図左に示した。ここで第～群土器としたものは、第群と第群に時期的にまたがると思われるものや、過渡期的な様相をもつものである。第群土器は、1ブロックに分布が認められ、点数は16点である。1ブロックでは、I-43・44・45、J-44・45・47、K-45・47・48に分布が認められる。第～群土器は、1ブロックのI-43・44・45、J-44・45、K-43・47・49に分布する。分布は、第群土器の分布域の中に納まる。

第群土器の分布は、第13図右に示した。1ブロックから2点のみ出土している。J-46出土である。

分布傾向の時期的推移であるが、第～群とともに、1ブロックからの出土が認められる。2ブロックは、第～群土器の出土は見られず、～群土器が1個体出土するのみであるが、総出土の個体数が少ないため、このブロックに第群土器の段階から廃棄が無いとは断定はできない。

1・2ブロック共に、第群土器の段階で、最も分布範囲と個体数が多くなり、第～群、第群土器の段階には、廃棄場所の変化は無いが、分布域の縮小と個体数の減少が認められる。第一群は消滅に向かい、僅かに1ブロックの1グリットに分布する。

5 まとめ

結果をふまえて、若干の補足と所見を述べてまとめとしたい。

小田島城跡出土の弥生土器は、北二の丸地区層の出土状況において、大きく1ブロック、2ブロックの廃棄

単位があり、それぞれのブロックは、第1群土器から第群土器の段階まで継続的に廃棄がなされていることが想定された。遺物の廃棄が最も多くなるのは、第群土器の段階である。しかしながら、それぞれのブロック内では、出土土器の群の違いは、出土地点の標高差や、ブロック内の地点の差としては捉えることはできなかつた。

遺跡内の位置づけとして、第群土器を中心とした遺物包含層は、調査区東側へ広がることが想定され、地形的に東側に向かって標高が高くなることより、調査区の東側に、居住域が広がっている可能性がある。

この報告を作成するにあたり、高桑登氏からは、遺構平面図や調査状況の情報の提供をいただいた。小林圭一氏からは、関連文献のご教示をいただいた。須藤隆氏からは、報告書作成時に弥生土器についてのご教示をいただいた。ここに記して感謝申し上げる。

註

- 2) 高桑登他2004「小田島城跡発掘調査報告書」『山形県埋蔵文化財センター調査報告書』第131集
- 3) 蟹沢遺跡出土の弥生土器は、「山形考古」で報告されている弥生土器集成によると（加藤・佐藤・二瓶1986、1988）、弥生前期に相当する資料が主体であるが、少量ながらも、小田島城跡第一群土器に併行する土器の出土も認められ、弥生中期も存続していたことが伺われる。
- 4) 小林圭一氏は、北柳遺跡の報告において、須藤隆氏による山王層区分に基づく宮城北部の型式区分との対比させる形で、「純文時代晩期末葉～弥生時代中期偏年試案」を提示した。小田島城跡出土の弥生土器は、この小林氏の編年に対応させて、青木式段階一蟹沢・塗山に対応すると考えられる土器を第群土器、山王層式段階一蟹沢・地蔵池に対応する土器を第群土器、鶴沼式段階一松留・地蔵池、塗下に対応する土器を第群土器、舟形圓式段階一塗山に対応する土器を第群土器と分類した。
- 5) 小田島城跡第群弥生土器に併行する土器として、生石2遺跡B区出土土器があげられる（安部実・阿部明彦1985）。この土器群には、変形工字文C-1・2型に類似する文様が認められる。また小田島城跡の鉢・浅鉢B類に相当する文様も認められ、工字文の折り返し部分の間に、上下2カ所の短沈線を入れる側面も見受けられる。
- 6) 須藤隆氏の分類（須藤1983）による。
- 7) 調査を担当した高桑登氏によれば、遺物包含層層については、層厚約20cmの黒色土層で、分層は不可能であったという。包含層は、特に炭化物や焼土のブロックなどは含まれておらず、この包含層を振り込んでいる弥生時代の遺構や、包含層下面での弥生時代の遺構は検出されていない。

引用文献

- 安部 実・阿部明彦 1985 「生石2遺跡発掘調査報告書」 山形県埋蔵文化財調査報告書 第89集
 加藤稔・佐藤嘉弘・二瓶由佳 1986 「最上川流域の弥生土器集成・資料篇一（ ）村山編」『山形考古』第4巻第1号 pp.1~53
 加藤稔・佐藤嘉弘・二瓶由佳 1988 「最上川流域の弥生土器集成・資料篇一（ ）村山編・遺物解説」『山形考古』第4巻第2号 pp.32~50
 志間泰治 1971 「鰐沼遺跡」
 須藤 隆 1983 「東北地方の初期弥生土器—山王 層式一」「考古学雑誌」68-3 pp.1~53
 須藤 隆 1998 「東北日本先史時代文化変動・社会変動の研究」墓葬堂
 小林圭一他 1997 「北柳1・2遺跡発掘調査報告書」 山形県埋蔵文化財センター調査報告書 第48集
 高桑登 他 2004 「小田島城跡発掘調査報告書」 山形県埋蔵文化財センター調査報告書 第131集

遊佐莊大樁遺跡の展開

山口 博之

1 はじめに

前稿では、山形県庄内地方北部遊佐町に所在する大樁遺跡の成立までを論じた、時期的には8世紀から12世紀までの様相であった（山口博之2003「遊佐莊大樁遺跡の成立」『山形県埋蔵文化財センター研究紀要』創刊号）。小稿ではこの時期以降、大樁遺跡成立以降の様相を述べていく、時期的には12世紀を中心としながら14世紀あたりまでのこととなる。

前稿において指摘した遊佐莊地域における大樁遺跡の成立様相について、本稿において重要な視点を提示すれば、以下のようなだろう。

大樁遺跡の立地する遊佐莊地域は、庄内地方において古代以来開発の中心であったこと。

宗教的起点として、鳥海山を御神体とする大物忌神社があること。

海上交通の要衝としての飛島があること。

大樁遺跡は月光川を通して外港と目される吹浦湊と結び付くこと。

大樁遺跡の立地する場所は古代以来重要な遺跡の存在する地域であり、こうした遺跡の性格を引き継いで大樁遺跡が成立すること。

これらの整理を引き継ぎながら、大樁遺跡の現在までの研究成果を整理しつつ、小稿の論点を示せば次のようにになろう。

大樁遺跡の発掘調査報告書は、発掘調査が山形県教育委員会と遊佐町教育委員会の両者で行われた関係上、それぞれから刊行されている。さらには複数の研究者により様々な角度から検討が加えられている。これらの検討から大樁遺跡は、優秀な貿易陶磁器や国内産陶器の存在が特筆されミニ鎌倉とでも言うべき性格が見いだせること。鎌倉文化のショーウィンドーとも呼ぶべき遺物内容であることなどが明らかにされてきた。

これらの検討は、大樁遺跡の様相を鎌倉時代を中心と

した時に把らえ、著名な中世都市遺跡「鎌倉」あるいは、鎌倉幕府との関係を中心として議論が深められた。確かに大樁遺跡がもっとも充実するのは中世都市鎌倉に関わる時期である。

しかしながら、大樁遺跡は東北地方ではおそらく5指に入るほどの、白磁碗・皿・四耳壺などが存在する。こうした遺物の年代観になれば、12世紀代、奥州藤原氏の時代にその成立を想定しなければならない。大樁遺跡の成立期、12世紀代の様相について従来議論が深められることはなかった。

本稿では、大樁遺跡の調査について再検討を加え、出土遺物・検出遺構の再検討を行う。特に従来評価の対象とならなかつた、大樁遺跡の成立期の様相を明らかしたい。

なお、こうした再検討ができるのは、調査の主担当であった山形県埋蔵文化財センターの伊藤邦弘氏が詳細な調査記録を残していくためである。伊藤氏の真摯な調査姿勢がなければ、このような検討は望むべくもなかつた。深く感謝したい。

2、大樁遺跡の再検討

（1）大樁遺跡の立地

大樁遺跡は、遊佐町小原田地区大権に位置する（第1回）。出羽丘陵から庄内平野へと流れ出した月光川は低平な丘陵を解析し、その隘路を抜けると流速を失う事なく一気に庄内平野へと流れ出す、このために河川の流路は争奪を繰り返し、その出口付近には小規模な扇状地を形成した。この扇端部に遺跡は位置している。

遺跡の北方にはやや小高い丘陵が存在したという、事実圓場整備以前に南北に長い小丘陵を地図上に知ることができる。小高い丘は、扇状地の堆積によって本来は覆われる旧地形の遺存か、自然堤防の残存であろう。

こうした扇状地の扇端部という立地の関係上、遺跡には非常に良好な自然遺物が残されていた。しかし、こう



第1図 大橋遺跡位置図

した遺存は完全なものではなかった。昭和30年代の國場整備によって、遺跡からは多量の遺物が出土したという。事実、白磁口禿皿の完形品が集落の方によって保管されている。小稿にかかる調査の理解においては、こうした遺跡立地の改変の事実も加味しなければならないであろう。

通常大橋遺跡は「おおだいせき」と呼びならわされている。地元では大橋集落の入り口にある標識に「O o t a t e」と表記されることからすれば、「おおたて」または「おたて」と発音されるのである。この地域の最古の絵図である正保絵図には、この場所は「大館」と表記される。これも「おたて」と発音されていた可能性がある。「大館」とは領主居館を連想させる云いであり、遺跡の性格を良く表現している言葉ともとれる。

遺跡は集落の南側に隣接している。すぐ北側には出羽富士とも形容される鳥海山（2236m）が秀麗な山容を見せる。振り返って東南側には、平野からそそり立つように月山（1984m）が障壁を形成する。西側には羽黒山とともに修験の山であった金峰山（471m）さらにはランドマークである摩耶山（1020m）が見える。西側には低平な庄内砂丘がなだらかに続き、その西側は日本海の波濤に洗われる。この眺望に豊かな平野部の景観を併せれば、大橋遺跡から庄内平野のすべてが見えるといつても過言ではない。

（2）大橋遺跡の調査

最初に遺跡の様相の定点を得るために、各報告書の内容から要約しながら、発掘調査の様相についてまとめてみたい。

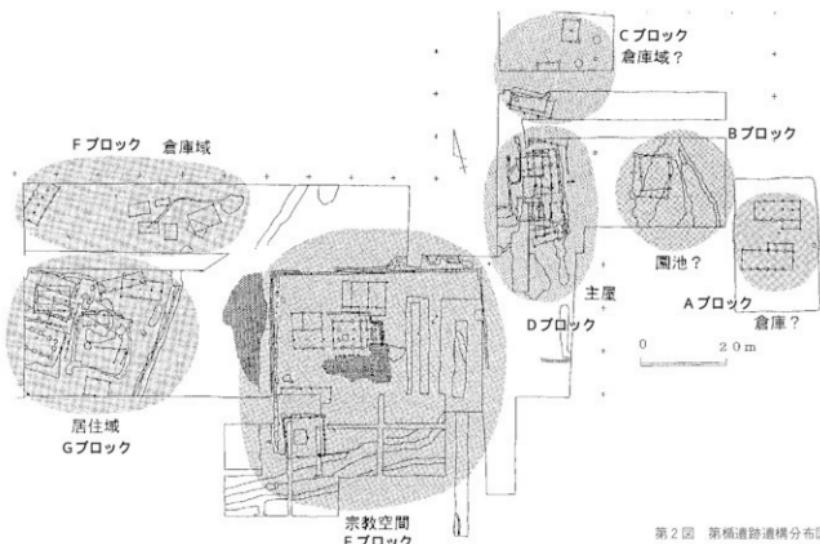
1985年に分布調査が行われている。これが調査の最初となる。遺物は中世陶器や輸入陶磁器、木製品などが出土した。さらにはさまざまな遺構が検出され遺跡の存在が明らかとなつた¹⁾。

1986年には、約一ヶ月の調査が行われた。この調査では、灌漑水路の敷設にともなって、幅6m長さ230m（約1380m）の調査区を設定した。遺物は須恵器・中世陶器・青磁・砥石・木製品・かわらけ・鉄滓などが出土した。遺構は後に圍繞施設となる柵列の一部が検出され、その外側には、板による側壁を持った屈曲した溝が検出された。使用されていた板材は、厚さ1.5cm、幅15cm、長さ50~150cmほどであり、類例に乏しい遺構であった。

遺跡は明治時代に編まれた地史『筆瀬餘里』に見える「遊佐殿」の居館あるいは「川北冠者（桶爪）忠衛」の居所と考定された。遺跡の営まれた時期は「鎌倉時代12~13世紀代に位置付けされ」ている²⁾。

第1次調査は1987年に74日間に渡って行われた。遺跡全体の東側部分を調査している。遺跡の「標高は約16m」であり、「現在平坦に見える当地域も、近年の基盤整備によるもので、高かったところは多分に削平を受けている」という。基盤整備は昭和30年代に行われたものであり、この際には多量の遺物が出土したという。遺跡全体の規模は「東西850m、南北700m」であり、このうちの「3147」が調査された。検出された遺構は「掘立柱建物跡3・柵木列1（S A10遺構）・土塙21・溝跡20・ビット92」を数える。このうち、掘立柱建物跡については、今回再検討を行い数は増加している。S A10遺構の柵木列は宗教施設を取り囲む遺構である。遺構の先後関係は「S B250建物跡とS A10柵木列との軸線はほぼ同じで、同時存在の可能性が高く」、「S B251・S B270建物跡も軸線はS A10とはほぼ同じで、同時存在の可能性が高い」と見ている。遺物はかわらけ・国産陶器・輸入陶磁器・石製品・木製品・金属製品などが出土している。膨大なかわらけの出土量と、これまた膨大な輸入陶磁器の存在が目を引く。注目される出土遺物として「ほろは」の墨書きを持つ本簡（第4図）がS D384遺構から出土している。年代について、かわらけは「13C以降と考えられるA類、12C後と考えられるB1類、13C中以降と考えられるB2類」がある。「珠洲系陶器については、12C~14Cのものが主流を占め」、「越前系、瀬戸系陶器については13C後~14C前後が考えられ」、「青磁、白磁、青白磁、については12C中~14C中頃のものが主流とな」と考察している。こうしたことから「遺構は現在のところ大きくとらえて、12C後~14Cにかけて営まれたものと考えられる」とする。S E205からはスタンプ文を持つ漆器椀、S D198からは滑石製石鍋が出土している（第4図）。

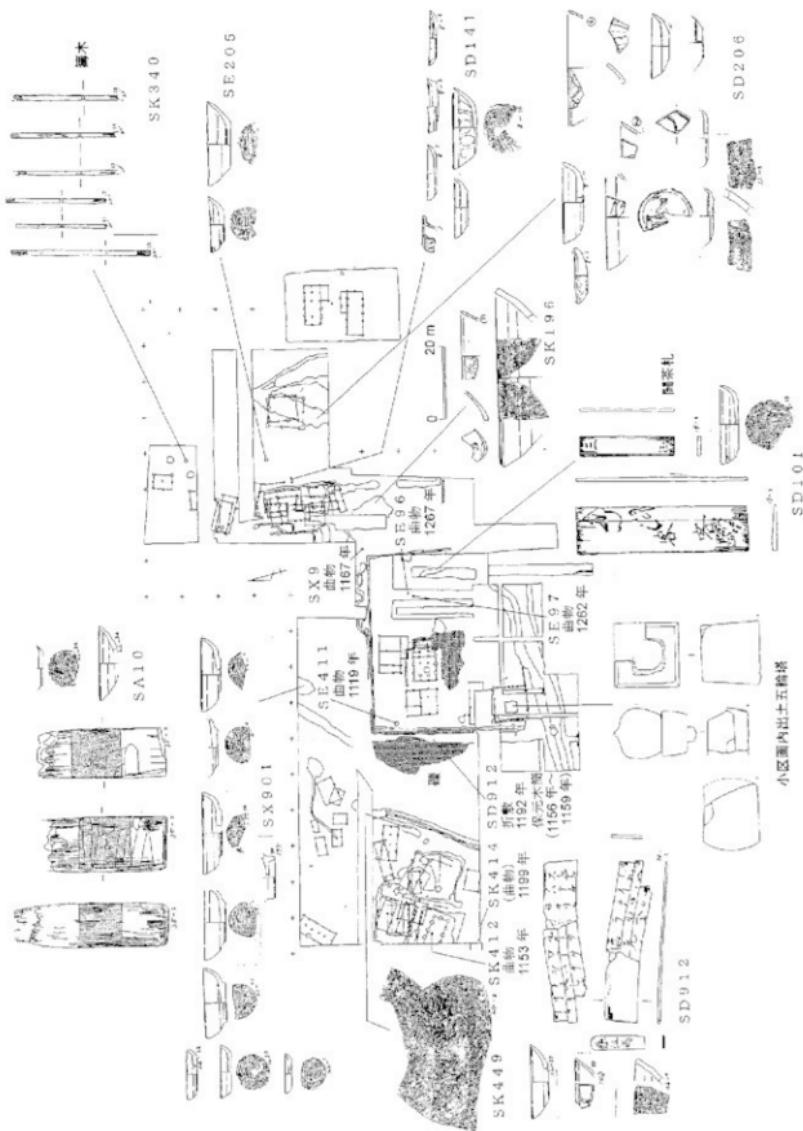
第2次調査は1988年に76日間に渡って行われた³⁾。調査面積は4615m²である。87年に調査されたすぐ西側を調査している。遺構は「柵木列1、礎石建物跡1、掘立柱建物跡7、井戸跡2、土塙19、溝跡37、柱穴及びビット503、性格不明遺構4」を数える。柵木列（S A10）は、前回でも一部が検出されていたが、この調査で全体が把



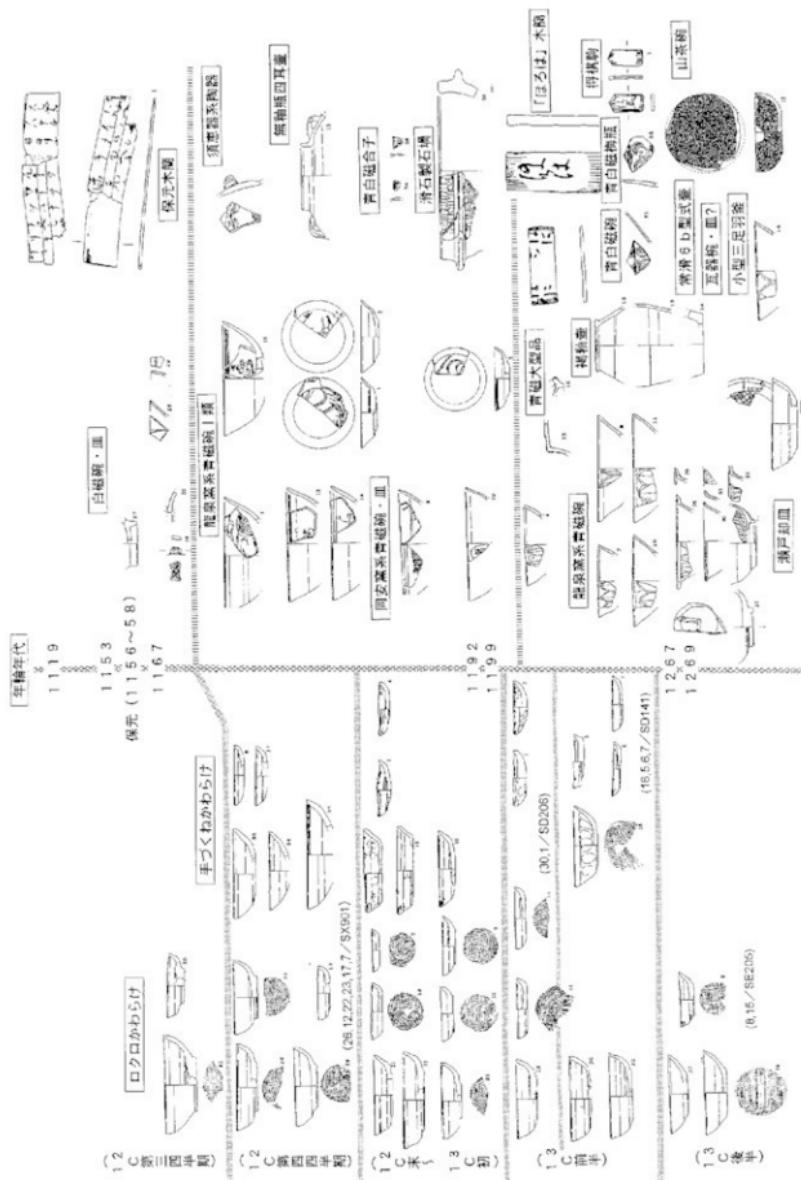
第2図 第橋遺跡遺構分布図

握できるようになった。その規模は「東西北辺の総延長は48.4m、南北東辺は、一部布掘りも明確でない箇所があるが、北限から計算したところ、32m」であり、「幅32~64、深さ25~60 を測る布掘りに、基本的に2本を1組として40~55 間隔で並ぶ。木材の断面はほぼ正方形を呈し、一辺は14~16 を測る。北西のコーナーにあたるところでは強度を保つためか、16~24 程の狭い間隔で設置されていて」た。柵木は「一辺が14~16 」の角材である。さらに基礎には「根固め石」「礎板」が用いられていた。この柵木列の西側には拳大の玉石が幅50 にわたって敷き詰められており、その西側には柵木列と平行して S D912溝跡がある。この溝跡は「長さ28m、幅1.7~2.8m、深さ23~30 」であり、覆土から「墨書き板状品」と報告されている木簡(第3図)が出土した。これには「保元(1156~1158)」の紀年が残り、この溝跡の年代が12世紀中葉を含むことが判明した。S A10柵木列の中には、幾つかの建物が営まれている。このうちS B401建物(第5図)は「梁行3間×桁行4間の東西棟、礎石建物である。周囲には石組みの雨落ち溝を有し、下部は地業が行われている。」という構造を持ち、「中央部西寄りには東西1.4m、南北1.6mの掘り込み(S X949)がある。

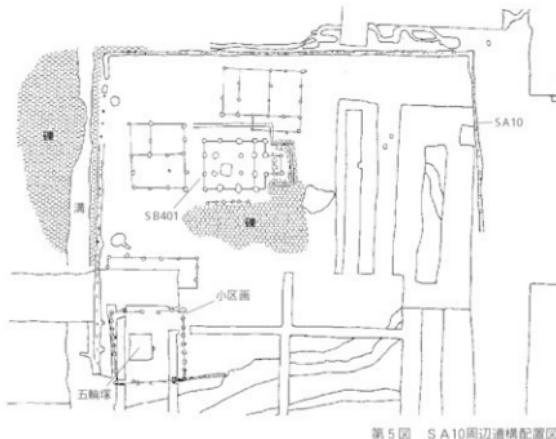
深さは深いところでも7 」であり浅い。S B401建物の西側には、礎石が遺存している部分もある。建物跡には地業が確認された(第5図)。「東西13m、南北12mの範囲」であり「地山上に径約20 の礎を敷き詰め、5~10 の厚さの炭化材層で礎を埋め、さらにその上に黄褐色の微砂質土を約10 の厚さで乗せ、構築し、地業の外周は、内部の礎よりひとまわり大きい径30~40 cmの礎で固めてある」という丁寧な地業を行っている。こうした地業を行っているのは、大橋遺跡ではこの遺構だけであり、山形県内に類例は無い。S B401建物は「寺院」ではないかと考察されている。遺物は「須恵器・かわらけの土器類、珠洲系・越前系・瀬戸系などの中世陶器、青磁・白磁・青白磁等の輸入陶器・木製品・金属製品・石製品・土製品・古錢など」が出土している。1次調査に較べると遺物量は少なく「約1/4に過」ぎず、「越前系陶器と瀬戸系陶器の出土が際立って少なくなっている。反面若干ではあるが、珠洲系陶器と青磁・白磁の出土率が高くなる」という。注目すべき遺物として「墨書き板状品(木簡)」がある。これは表裏に34字(明瞭なもの)にわたってカタカナと漢字が記されている。保元の紀年を見るものの、文意を読み取ることはできない。大きさは縦3.5



第3図 大橋遺跡主要遺物分布図



第4図 大塀遺跡主要遺物編年（案）



第5図 SA10周辺遺構配置図

～3.8、横16.5、厚さ3ほどであり、上下が欠損している。遺構について「建物群の年代としては、出土遺物から12世紀末頃に成立し、13・14世紀に隆盛をむかえ、15世紀には衰退していったものと考えられる」という。また、光谷拓実氏により年輪年代の算定が行われ「1119年（SE411内曲物）・1153年（SE412内曲物）・1167年（SX9内曲物）・1192年（SD912内折敷）・1199年（SK414内曲物）・1262年（SE971内曲物）・1267年（SE96内曲物）」という年代が算定されている。

以上の第2次調査までが山形県教育委員会の手で行われた調査であった。この地域の基盤整備が終了した後、地元遊佐町が遺跡の重要性に鑑み、国庫補助を受けて未調査部分を調査することとなり、第3次・第4次の2回の調査が行われた。

第3次調査は1989年に28日間にわたって行われた⁴⁾。合計572が調査された。調査区は第2次調査区の南側であり、SD912の南側の延長部分にある。開発施設の内側南西隅に、方形の小規模な開発施設（小区画）が検出された（第5図）。

第4次調査は1990年に31日間にわたって行われた⁵⁾。合計609が調査された。第3次調査区のちょうど東側にある箇所である。調査の内容については、3次4次の調査が一括して報告されているため、報告書に従って調査の内容を概観したい。3・4次調査により出土した遺物は、約800点であり、1・2次調査の出土量からすれば

非常に少ない。遺物の出土は「漬溉用水路や低湿地、河川路およびその付近からの出土が大半であ」り「遺構にともなう遺物はほとんど見られ」ない状態であった。

調査により「五輪塚」を取り囲むように「SA5・SA6・SA8・SA9角材列」が検出された（小区画）。これは從来検出されていた「SA10」角材列の内側南西隅に現れた、小規模な開発施設である（第5図）。角材列は2本1対であるが、外部の開発施設は列

の軸線に平行に一对営まれ、五輪塚を取り囲む開発施設は列の軸線に垂直に一对営まれる。規模は東西9m×南北9mほどの方形を呈する。この開発施設の中央部やや東側に五輪塚と呼ばれる塚が現存している。塚の周囲からは五輪塔の破片が出土している（図3）。この開発施設の北側をなす列の中央付近には、角材に替わって面取りをされた丸太材が2本営まれている部分があった。これは「出入り口」ではないかと推定されている。角材は断面が「7.5～8の正方形」のものと「9～10×14～16の長方形」のものがある。後者の大型の角材はSA10角材列とほぼ同じ法量を呈する。

以上調査の様相について述べた。調査は7年にわたり5次を重ね、調査総面積は10323を数える。検出された遺構・遺物はこれまた多数を数える。しかしながら、複数年にわたり複数の調査機関が調査を実施し、報告も別途行われているため、総合的な遺構・遺物の様相については、十分把握することはなかった。

（3）大橋遺跡の遺構

最初に大橋遺跡の検出遺構について、遺構の実測図と空中写真から柱穴を拾いだし、掘立柱建物跡遺構の再検討を行った。その結果7つのブロック（第2図）に亘り建物の集中域が見いだされた⁶⁾。それぞれをAからGブロックとする。各ブロックの内容はつぎのとおりである。

Aブロックは2棟の掘立柱建物跡が存在する。それぞれの建物は6間×2間であり、2間と3間の庇が片側に

付く。一方の建物には床東とおぼしき柱穴が中央に一列存在するが、性格はほぼ同じものであろうと思われる。同規模の建物跡が複数存在することから、遺構が営まれたのは、少なくとも2時期あることになろう。

Bブロックには2棟の掘立柱建物跡が存在する。2間×3間、2間×2間の掘立柱建物跡であり、形状はやや異なっているが、少なくとも2時期の立て替えの関係を知ることができる。同一の選地を意図していることが見て取れる。

Cブロックには、4棟の掘立柱建物跡が存在する。3間×1間の掘立柱建物跡が2棟、恐らく2間×2間の掘立柱建物が2棟となる。Dブロックに近接する箇所に営まれる掘立柱建物跡は重複しており、少なくとも2時期の建て替えの関係を知ることができる。

Dブロックには、9棟の掘立柱建物跡が存在し、東側には横列、西側には溝跡も見ることができる。このブロックは重複が特に激しい。主軸を南北に持つ2間×4間の東と北側に庇を持つ掘立柱建物跡が特徴的である。園池の可能性を想定した遺構にちょうど正対する位置に営まれている。この建物跡と同様な間取りを持ち、庇を西と南に持つ掘立柱建物跡も存在する。この他には、4間×2 (?)間、3間×2間、3間×1間、2間×1間、などの間取りを持つ建物が存在する。こうした建物跡は主屋と付属屋の組み合わせを見ておきたい。2方に庇を持つ建物跡を中心建物と見ることができる。2面庇建物は2棟存在することからすれば、このブロックでも2時期以上の遺構の複合を想定することが可能である。またこれらと関係するように、横列も1条見いだされている。これらの建物は、ほぼ10m×30mの範囲に集中している。建物跡の西側には建物跡と併行する溝が走る。溝は一方は途中で西側の調査区外へ抜けてしまうが、そのままEブロックの北側を走行する溝へと連絡するものもある。この溝は、箱掘り状の溝であり、両側面は板で補強されていた。側板は杭によって溝の側壁に固定されていた。Eブロックの北側の溝では、わざわざ屈曲部が構築され、意図的な流水の管理がなされていたことがわかる。

Eブロックには、1棟の礎石建物跡と4棟の掘立柱建物跡が存在する。3間×3間に東側に向拝とおぼしき張り出しをもつ礎石建物跡(SB401)が1棟、3間×4間と3間×5間に南側に庇を持つ掘立柱建物が各1棟、主

軸方向が異なる5間×3間の掘立柱建物が1棟となる。SB401とした3間×3間の礎石建物跡はその性格について、ここでは仏堂と想定しておきたい。詳しく述べる。SB401建物跡は建物の周囲に存在する石組みの東側での重複状況から、少なくとも2時期の遺構として捕らえることができる(第2図)。当初は3間×3間の四面堂として成立し、後に東側向拝が付いたものであろう。向拝の位置を正面出入り口と想定すれば、西側に向かって札拝することになる。建物のほぼ真下には1.3m×1.5m、深さ10 の土坑(SK949)が設けられていた。調査担当の伊藤邦弘氏のご教示によれば、この中には骨片が遺存していたという。

この建物に近接する3間×3間に東側に向拝とおぼしき張り出しをもつ礎石建物跡、3間×4間と3間×5間に南側に庇を持つ掘立柱建物には、重複する関係は見られないものの、その接近の具合からして同時期存在とは考えられない。SB401が廃絶したあとで、営まれた建物と考えておきたい。遺跡からは15から16世紀代の遺物も出土しているため、この時期の建物の可能性がある。

このブロックの特徴的遺構は、大小の木構列(SA10-SA10南西隅小区域)である。仏堂を方形に取り囲む50m×40mの木構列とこの内部南西隅に営まれる10m×10mの大小の木構列が検出されている。大きい木構列の構造は、幅32~64 、深さ25~60 を測る布振りに、断面がほぼ正方形を呈しする一辺14~16 を測る角材が、2本を1組として40~55 間隔で並んでいた。布振りの基礎には「根固め石」や「礎板」が用いられていた。木構列の西側には拳大の玉石が幅50 にわたって敷き詰められており、玉石は深さ10 ほどの掘り方をもち、掘り方内部には疊が充満している。木構列の西側には平行して、長さ28m、幅1.7~2.8m、深さ23~30 溝跡(SD912)がある。覆土から「保元(1156~1158)」の紀年を持つ木簡(第3図)が出土した。溝跡は木構列の北西コーナー近くでやや狭くなる部分があり、これに対応する木構列にはこの部分に構木が存在せず、かわりに礎石とおぼしき偏平な石が1mほどの間隔を持って並んでいる。構木が途切れることから、ここには何らかの出入り口の施設があつたものと見ておきたい。

SA10南西隅に設けられる小区域も2本1対の角材列を持つが、SA10では木構列の軸線に対して平行に一対

営まれるが、ここでは列の軸線に対して垂直に一対営まれ、相違している。東西9m×南北9mほどの方形を呈し、角材は7.5~8mの正方形のものと9~10m×14~16mの長方形のものがある。後者の大型の角材はS A 10角材列とほぼ同じ法量を呈する。この中央部や東側に五輪塔とよばれた塚がある。この周囲から出土した五輪塔の破片（第3図）は、南北朝から室町にかけての特徴が認められる。ほぼ14世紀から15世紀の年代を示す（狭川真一氏のご教示による）。北側木柵列の中央付近には、面取した丸太材が2本営まれている出入り口と考えられる部分がある。この小区画は、報告書では江戸期の造営と想定しているが、S A 10木柵列の南西隅に位置し、S A 10柵列が南側ではやや北寄りに向きを変えているにもかかわらず、S A 10の柵木との重複が見られないことからすれば、少なくともS A 10柵列の地上部が存在した段階で、柵木の存在に従って営まれたと考えることが出来よう。このようなことから2つの圓み施設は、同時に間連性を持って営まれていたことがあったものと見ておきたい。

F ブロックには、7棟の掘立柱建物跡が存在する。最も西側には5間×2間で床座を持つ掘立柱建物跡が1棟存在する。この他には、小規模な掘立柱建物跡が存在するに過ぎない。

G ブロックには、9棟の掘立柱建物跡が存在する。こことも重複が激しい。恐らく2間×5間で南北に庇をもつ二面庇の建物が存在する。この他には4条の柵列がある。圓み溝も見ることができるが、遺構の存在とうまく合わない。D ブロックと同様な遺構の複合状況であるが、G ブロックの方がやや拡散している。

以上、A B C D E F G の7ブロックに遺構集中域を見いだすことができた。それぞれはさらに類型化化することができる。

1類型：A C F ブロックの様に建物があまり重複なく営まれ、規模もそれは比一定しないブロック。

2類型：B ブロックの様に遺構にからんで建物が存在するブロック。

3類型：D G ブロックの様に建て替えが多数に渡るブロック、ただしG ブロックの方がD ブロックよりも拡散的である。

4類型：E ブロックの様に特殊な礎石建物が営まれる

ブロック。

それぞれの性格であるが、1類型：A C F ブロックは倉庫域、2類型：B ブロックは水辺の建物、3類型：D G ブロックは主屋と居住域、4類型：E ブロックは宗教空間と見ておきたい。

次にこれらの遺構について、検討を加えたい。特に検討を加えるのは、B ブロックの園池に関係する特殊な遺構についてと、E ブロックの宗教空間についてである。

・庭園遺構の可能性

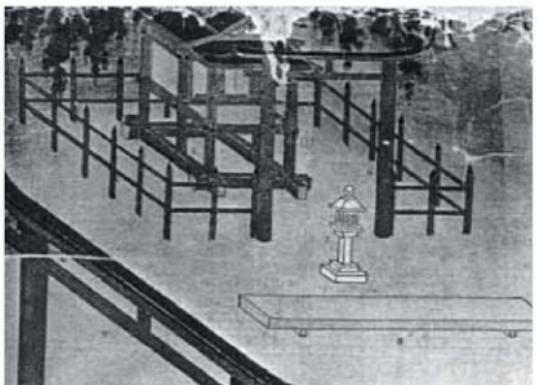
最初にB ブロックの遺構についてであるが、この建物は溝の上に存在するように見えるが、南北方向に三条走る溝について、ここでは園池跡の可能性を指摘したい。この遺構は全景を知ることはできないが、溝状に3条に分れ南北に位置する。西側最大の巾は5mほどである。上部は掘削を受けているが、本来の形は3条が結合した、南北に長い紡錘型に近い梢円とみることができよう。調査時の遺構の深度は最大で20~30cm程度である。

園池の可能性を指摘した理由は、園池の可能性を指摘した周囲特に西側には砂利敷きの部分が存在し、汀線と見ることができること。掘立柱建物跡が特に群集するD ブロックに存在する建物は、この遺跡の主殿あるいは主屋と見ることができるが、これの軸線がほぼ園池の軸線にそろっていること。遺構は大量のかわらけなどが捨てられていて、この時期には遺構は開口していること。溜水した堆積を示していたこと。北側から導水していること。などである。

この時期の庭園遺構として比較が可能な遺構は、奥州藤原氏の根拠である、平泉に所在する「毛越寺」「無量光院」などの浄土庭園遺構がある。こうした浄土庭園遺構は類例をさらに広げることができ、いわき市「白水阿弥陀堂」なども加えることができる。大権遺跡の事例は、池の形状からすれば「柳之御所」の園池遺構（23 S G 1）に類似する。この遺構を羽柴直人は秀衡前半期の1161~1175年に位置付け、園池と寝殿造り建物との関係を想定し、園池長軸に対して垂直の位置にあたる東側に、基壇を持つ疊石建物を復原する⁷⁾。こうした園池と主屋の位置関係は、浄土庭園などに代表されるように、この時期には広く行われていたことであった。大澤信啓はこうした事例について、東北地方あるいは東日本の類例を報告している⁸⁾。



第6図 春日権現跡起絵の塚



第7図 春日権現跡起絵の小祠

大桶遺跡の園池と主屋の関係はこれらとは違い、園池の長軸に平行して主屋が営まれている。こうした事例としては、「平城京左京三条二坊六坪」あるいは「平安京右京三条二坊十五・十六町」で検出された庭園遺構を知ることができる³⁾。その年代は「平城京左京三条二坊六坪」は「奈良末から平安時代初頭」、「平安京右京三条二坊十五・十六町」は「池の存続期間は長くて9世紀後半から11世紀初頭」という。古代から中世の初めの時期にこうした類例が存在していたことがわかる。さらに、主屋の東側に園池、池の北東には泉殿あるいは水屋などの水辺の施設、池の導水は北側にあることも共通する要素である。

主屋から園池を見、さらに遠くに目を移したときに低平な丘陵がながらに展開するが、ちょうど真正面にあたる辺の丘陵上に方形の塚が三基営まれている。これらの塚は「平津山塚」と呼ばれる中世城館に取り込まれており、調査の手は入れられていない。その性格については不明と言わざるを得ないが、「経塚」あるいは「墳墓」の可能性も指摘できよう。この遺構を宗教的起点と見れば、建物から園池を越えて低平な丘陵上に見える、重要な点景として意図されていた可能性があろう。

共通する事例として、庄内地方の南側に大桶遺跡と共に12世紀代に勢力を有した、田川氏の館と墳墓の関係が想起される。源頼朝は文治五年(1189)七月十九日に軍勢を起こし、平泉藤原氏の滅亡を囲った。頼朝の北陸道方面軍である比企藤能員と宇佐美實政等の軍勢が越後方面から侵入し、これを藤原泰衡の家臣である田川太郎行文と秋田三郎致文等の軍勢が迎え撃った。この田川氏の一族墓と考えられ墓地が田川小学校の向かい側の丘陵地帯にあり、七日台墳墓群と呼ばれている。田川氏の館跡と伝えられる場所を見下ろす小高い丘上に11基の積石塚があり、それぞれから骨蔵器が発見されて

いるのである。

・ S A10木構列

次に、Eブロックに所在するS A10木構列について触れておきたい(第5図)。この木構列は、内部に、仏堂と思われる宗教施設と、南西隅には小規模な木構列を持つことが注目される。S A10構列は、こうした宗教空間を区画するための施設と見ておきたい。また構列は、2本一組の柵木で構成される。重複はなく1時期の営みである。2本一組の柵木で構成される施設は、中世に描かれた絵画資料の中に見いだすことができる。「春日権現跡記絵」には、庭を区画する竹の垣垣が描かれている(第6図)。この垣根は、竹を2本一組で立て並べ一本おき

に高低を付けながら、上下の横桟で結び合うものである。また『長谷雄草紙』には、石垣に沿って恐らく木製の欄干が營まれており、さきに述べた大橋遺跡 S A 10木欄列と同様の構造を成す。

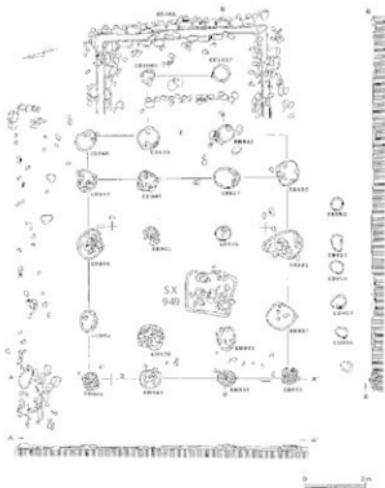
また、南西隅に營まれる小規模な区画施設であるが、北側の辺の中央部の柱材は丸柱で一本のみの構造であり、他の柱材が角柱であることと様子を違えていた(第5図)。これもまた絵画資料の中に類例を探すことができる。『春日権現駿記絵』に現わされた「小祠」(第7図)は、方形の木欄列の正面に鳥居を持つ構造を呈しているが、小区画の北辺の丸柱を鳥居の根元の遺存と見れば、その構造の類似性を指摘することができる。こうした絵画資料との比較が正当性を持つならば、S A 10木欄列は、間隔の空いた欄列であり、地上高もそれほど高くないう造構として復元することができよう。また、その内部に營まれる南西隅の欄列も、北側の出入り口には鳥居が立ち内部には五輪塔あるいは塙が營まれる空間であり、これまた地上高はそれほど高くない造構として復元できよう。

この小区画の周辺からは、五輪塔の残欠が数個体分出土している。一基の五輪塔として復原できる組み合わせには恵まれないが、恐らく総高は120°程度であり、地輪には中央部に遺骨の納入孔と思われる袋状の凹みがある。營まれた時期は、五輪塔の形態からして、南北朝から室町にかけての時期14世紀代と考えられる¹²⁾。大橋遺跡の遺物の年代観から見た最終時期にあたる。遺跡には最後まで宗教的機能が残ったと見ることもできよう。

・ S B 401 碇石建物

次にこの区画内に營まれた造構として特徴的な、S B 401 碇石建物について触れてゆきたい。この建物は大橋遺跡の中ではただ一つの礎石建物である(第8図)。

造構の規模は、大略東西8m×南北6.5mであり、東西3間南北3間であり東側に短く1間延びる。基本的には三間四方に一間延びたものと見ることができよう。一間四面堂に孫庇が付いたものと理解したい。大略の柱間寸法は東西が西から七尺、八尺、七尺、五尺。南北方向は北から七尺、八尺、七尺となる。中央にあたる柱間の寸法がやや長い。東側建物中央に東西七尺、南北八尺の一間分の張り出しがあるが、これは向拝と考えられる。建物は西側の礎石が3個遺存していたため礎石建物である



第8図 S B 401建物

と考えられる。この他の礎石は遺存しておらず、栗石だけが堀方内部に遺存していた。礎石には四角の当りが残っていることからすれば、礎石上で建物を構成していたのは角柱であったと考えられる。内部には同じく礎石建物の4本の柱が立つ。西側の2本の柱に接して須弥壇が營まれていた可能性があろう。四本柱の柱間寸法は南北が八尺、東西十一尺となる。東西の柱筋は側の柱筋と一致するものと見えるが、南北の柱筋は一致しない。注目すべきことに、この内部直下の位置には東西13m×南北1.5mの土坑(S K 949)が掘り込まれていた。

四面堂には縁が巡るものが多いが、ここでは縁が巡る状況を見いだせない。建物南側に六つの柱穴が存在するため、これを縁東と見ることも可能であろうが、部分的であり全周を巡ることはないと¹³⁾。

こうした検討からすれば、この造構は基本的には三間四面堂に一間東側に延びた礎石建物であり、縁は巡ることはない可能性が高い。雨落ち溝は東側と北側に付く。

建物の回りを取り巻く基壇をなす石列の様相からすれば、この礎石建物には建て替えの痕跡が認められる、建物の回りを取り巻く基壇をなす石列には東西4間南北3間の建物を取り巻く、10m×10mものと、東側に延びる

向拝をも含めた形で取り巻く、12m×13mの矩形をなす基壇状造構の石列、2つの基壇状造構を認めることができる。向拝が付く建物は東側で石列を切っているため、これによって先後関係を整理することができる。最初に東西4間南北3間の礎石建物が成立し、その後向拝が増築された際に、東側に延長した建物を取り巻く形で一回り大きい基壇が成立したものと見ることができる。現状で認めることのできる基壇状造構は新しい時期のものとなる。

基壇状造構は、地山の沖積層の上に疊を敷き詰め、炭化材を豊富に含む黒色層10~15ほど乗せ、さらにその上を5~10ほどにぶい黄褐色の微砂質土層で覆うものである。地業層は黒色を呈しているため地業範囲を明確に見いだすことができる。こうした整地地業は山形県内の調査事例で類例を知ることはできない。

以上を整理すれば、1期の建物は、東西3間南北3間であり東側に短く1間伸びるものであると考えることができる。2期の建物は1期の建物に向拝を増築したものである。なお、このときには基壇の拡張が行われ13m×12mの規模となり、同時に雨落ち溝も設置されている。

次にこの建物について、性格と類例、所属時期について述べてゆきたい。

最初に内部の四本柱の内側の位置に掘り込まれた土坑(S K949)について考えてみたい。この位置は、須弥壇が形成される位置の直下にあたり、重要な意味があるものと考えられる。さらには、この土坑と基壇を断ち割ったときには、多数の骨片が出土した¹⁶。この土坑は墓壙であると見ることができる。同時に墓壙は基壇状造構を造成した後に營まれ、さらには礎石建物がその直上に營まれるという遺営順序を見いだすことができる。土坑の深さは約10と浅いため、上部が削平されている可能性が高い。あるいは亀腹状の遺構が床下に營まれていた可能性もあるうか。墓地の上に堂が營まれるこうした遺構は、墳墓堂として知られている事例に連なるものである。

飯村均はこの建物について、社殿との見解を示している¹⁷。これは、建物が区画内に營まれ、周囲には玉石敷きの空間が展開することを、絵画資料の『一遍聖絵』に見える「熊野本宮」との類似と見、さらには平泉遺跡群の「衣闌遺跡」で検出された神社跡と考えられる遺構との

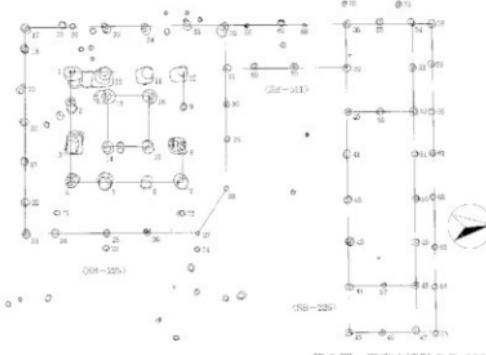
比較からの考定であろう。中世の社殿遺構は類例に乏しく、貴重な見解である。

しかしながらここでは、領主居館に營まれる墳墓堂であると見ておきたい。日野一郎によれば、墳墓堂は、「人の死後、それぞれの仏縁のある堂社に遺骨を安置して、ある期間、供養につとめることとなり、ついにはその堂下に遺骸を埋葬し、その上に信仰佛を奉安してその加護を念ずることが行われた。それを墳墓堂または墓所堂とも称している。」とし、「阿弥陀堂の下に墳墓を営むもの、法華堂の下に墳墓をつくるもの」があるという¹⁸。SB 401礎石建物の四本柱の内部に營まれた土坑は墓壙、四本柱に囲まれた部分には内陣が營まれそこには信仰佛が存在すると見ることができよう。信仰佛は、向拝が東側に存在することからすれば、西に向いて拝する型式をとることになる。こうしたことからすれば阿弥陀仏と見ることができる。阿弥陀仏を納める堂とすれば、阿弥陀堂と見ることができよう。

仏經寺院に所属する建物は、「本堂」のような中心仏堂、「阿弥陀堂」や「薬師堂」のような、礼拝対象ごとに独立して建立された仏堂、「法華堂」や「護摩堂」のような仏經行事のために専門分化した仏堂がある¹⁹。墳墓堂はこうした分類からすれば、仏經行事のために専門分化した仏堂と見ことができよう。大柄遺跡の墳墓堂は周辺に本堂などの中心仏堂やその他の仏堂を見いだすことは出来ない。このため、領主居館の内部に独立して營まれた墳墓堂と見ておきたい。

大柄遺跡で見いだされた12世紀から13世紀の四面堂の類例を、発掘調査に関連する事例から類似を探ることができる。

秋田県大館市に所在する矢立庵寺の調査では、北西部中腹の平場で、礎石建ち三間四方の正方形の建物が検出されている。このSB01建物の規模は東西南北とも9尺、10尺、9尺であり内部の四本柱は東西南北10尺である。周囲には縁が巡らない。礎石は地表に露出しており、発掘調査はなされていない。平面実測での検討であり実態の把握としては限られている。周囲の発掘調査に伴って出土した遺物は、白磁碗・四耳壺、かわらけなどがあり、いずれも12世紀代の年代觀を示している。²⁰ 建物跡報告者の高島成佑は「縁東を支える礎石が検出されていないところから、縁の回らないものとすると、一般の一間四



第9図 田東山遺跡SB-225

面堂は考えにくいところである」とし、「押宗様仏堂が想定されるかもしれない」として慎重な姿勢を見せていく³⁰⁾。

矢立庵寺のSB01建物跡は、大橋遺跡のSB401建物跡よりも東西南北ともに一尺づつ広い。また内部の四本柱の並びも違っており、さらには床下の墓壙も不明である。このように相違点も多いが、時期的には同時併存し、類例としてとらえることができる。大橋遺跡の當まれた時期と同じくして營まれる四面堂の類例を、奥羽に見いだすことができたことになる。

新潟県柏崎市に所在する田塚山遺跡群の調査では、仏堂と関連施設が丘陵部の山頂平坦部から検出されている(第9図)。遺構は仏堂本堂と考察されているSB-225建物跡、この回りには縁が巡る。庫裡もしくは僧坊と考察されているSB-226建物跡、そして両者を繋ぐ廊下と考えられるSB-511建物跡から構成されている。この建物跡の周囲には、溝で囲まれた墳丘を持つ墓(墳丘墓)と土壙墓が營まれており、お互いに近接しながらも重複しないように營まれていることから、建物跡との密接な関連性が指摘されている。仏堂本堂と考定される建物跡と庫裡もしくは僧坊と考定される建物跡との間から西に向かえば、そこには区画溝(SD-1 a)が存在し、区画溝を持った墳丘墓が存在したものと考定されている。品田高志氏のご教示によればここから西に目をやれば、遠く日本海を見ることができるという。

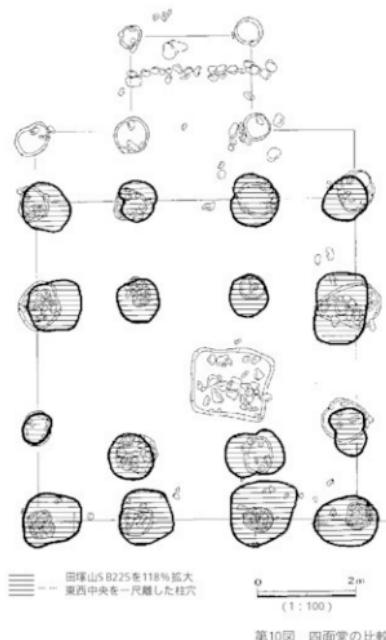
SB-225建物跡は掘立柱建物跡であり、礎石建物ではない。この点大橋遺跡のSB401建物跡とは相違する。

建物は三間堂に縁がめぐるものと考えられている。建物の柱間は3間×3間のほぼ正方形を呈する。柱間は正面で中央の柱間が2.11m、両脇の柱間は1.71mを呈する。側面の柱間は東側が1.81m、中央が1.98m、西側が1.67mとなる。側面中央西側の柱穴はやや小さいのが特徴的である。この内部に四本柱が立つ。東西は2.11m、南北は2.46mとなる。これは内陣を構成するものと考えられる、墓壙とおぼしき掘り込みは田塚山遺跡では存在しない³¹⁾。

この建物の造営時期であるが、遺構に伴出したかわらけの年代観から考定を試みている。本堂および庫裡あるいは僧坊跡からは13世紀後半のかわらけが出土し、SD-1 a溝からは12世紀末～13世紀初頭、SD-1 b溝からは13世紀前半から後半のかわらけが出土している。こうしたことからすれば、見かけ上この仏堂の造営年代は13世紀の後半となるが、SD-1 a溝を持つ墳丘墓との遺構配置の関連性からすれば、すでに12世紀末～13世紀初頭には存在したものと考定されている³²⁾。ほぼ大橋遺跡の年代観と共通すると見ることができる。

次に田塚山遺跡SB-225建物跡と大橋遺跡SB401建物跡との比較を試みたい。この二つの建物跡は、基礎部分は礎石建物と掘立柱建物と相違するが、大橋遺跡SB401建物跡の西側部分方三間部分と田塚山遺跡SB-225建物跡とは、内部の四本柱で囲まれた空間を大きく取る点や四本柱が外側の柱間配置と必ずしも柱筋が通らない傾向にあることなどが一致点として上げられる。規模は違うものの、柱配置は相似している。試みに大橋遺跡SB401建物跡に、田塚山遺跡SB-225建物跡を1.18倍して投影し、田塚山遺跡SB-225建物跡の東西中央の柱間を1尺分離せば、大橋遺跡SB401建物跡の西側方三間部分とは、内部の四本柱の位置までが見事に一致する(第10図)。この二つの建物跡はほとんど相似形と言ってよい。

以上の検討からすれば、12世紀末～13世紀初頭にかけての時期に、矢立庵寺SB01礎石建物跡と田塚山遺跡SB-225掘立柱建物跡存在との比較からすれば、大橋遺



跡 S-B401建物の類例を知ることができることが判明した。矢立庵寺の S-B01 の周辺は未調査であるため判然としないが、田塚山遺跡の場合は墳丘墓との併存からして、葬送の場所に建つということは共通している。広く葬送の場所にこうした堂宇が営まれていた可能性があるう。

発掘調査に関連する遺構以外からも、大柄遺跡の S-B 401建物に関連する事例をいくつか追加することができる。

大柄遺跡 S-B401建物は正面三間側面四間と想定したが、この類例を現存する古建築からいくつか知ることができる。

一間四面堂で現存している建物は、岩手県平泉町中尊寺金色堂、福島県いわき市にある願成寺阿弥陀堂（白水阿弥陀堂）、宮城県角田市にある高藏寺阿弥陀堂が、12世紀代にさかのぼる事例となる。このうち中尊寺金色堂は奥州藤原氏の墳墓堂であることは殊に著名である。

前述の検討からすれば大柄遺跡の建物は、建設当初はこれらと同様な構成（四面堂）をとるものと考えられる

が、最終形はこれらとは異なり、正面三間側面四間の堂となる。内陣などの内部構成は変化せず、側面が一間延長されると考えられる。

この時期一間四面堂とはやや異なる正面三間側面四間の建物も存在することが知られている。大分県豊後高田市にある富貴寺大堂は、正面三間側面四間の優美な平安時代後期の建築であるが、山岸常人はこの建物を分析する中で、一間四面堂の基本形の他にいくつかの変形が存在することを、12世紀から13世紀代の建築から指摘している²⁰。一間四面堂の変形には（A）前面に孫庇を取り付ける型、（B）母屋の奥行きを深くして長方形の平面とする型、（C）母屋と庇の柱筋をそろえない型、の3つの類型を指摘している²¹。大柄遺跡の S-B401 磐石建物はこの類型の（A）に適合する可能性がある。この類型化に留まらず、S-B401建物は一間四面堂に孫庇がついた、一間四面堂の変形であると見ることができよう。

さらに山岸常人は富貴寺大堂を「母屋は正方形であるが、前2本の母屋柱は側面の柱とは筋がそろわ」ず、「柱位置と無関係な架構もしくは柱を省略して架構をかける方式」により、富貴寺大堂は「仏壇の前に広い空間をとることができたのである。」という。「仏壇前の空間を広くすることが求められた」のは、「一間四面阿弥陀堂内で行われる法要も阿弥陀仏の周囲を行道することが基本であった」とし、宗教行事の必要性から前面を広くとる必要性があったことを指摘している。さらには「富貴寺大堂は墓堂であった可能性が高い。その根拠として本尊の床下にある大石と穴をあげることができる。このなかに何があるか不明であるが富貴寺に深い係わりのある人物の遺体もしくは骨が埋納されていたのではないかうか。」と考察している。こうした指摘に従えば、大柄遺跡 S-B 401建物も、内陣の前が広く空いているのは、阿弥陀仏の周囲を行道するという宗教行事に関連する可能性があるう。さらには、床下に墓壙が営まれる可能性は共通するのである。

また、平安時代の墳墓堂の事例も追うことができる。清水擴は、平安時代の天皇家とその周辺の人々の葬送について整理している²²。これによれば阿弥陀堂を墳墓堂として利用する事例を追認することができる。

・大柄遺跡の仏堂と落日

阿弥陀堂などの宗教施設と落日との関係は、つとに深

く語られている。こうした研究には菅野成寛^㉓、馬淵和雄^㉔のものがある。馬淵は鎌倉に所在する永福寺の背後の落日が彼岸の中日と密接な関係があり、永福寺の寺院建築はこうした太陽運行を装置として取り入れていたことを明らかにしている。菅野成寛は平泉の無量光院の中堂・中島さらには背景の金鶴山山頂とが一線に並ぶことを指摘し、太陽がこの軸線に落日する光景を評価し、無量光院では現実の中で日想観が試みられたことを報告している。菅野成寛が見いだした事実によって、都市平泉にとって、太陽運行までもが重要な宗教装置であったことが判明したのである^㉕。

さて、大橋遺跡のS B401建物跡についてはどうなのであろうか、2004年春の彼岸の中日は3月20日であったが、このあと3月23日に現地で落日を観測した。当初の予想として、彼岸の中日からやや日をおくものの、S B401建物跡の背後に落日するのではなくうかと考えていた。

S B401建物跡を取り巻く閉鎖施設であるS A10柵木列は、先程検討したとおり曲垣であり、しかも低平である。このため柵木列の外からでも、S A401建物跡を見る事ができる。S A10閉鎖施設は、S B401建物跡がその存在を際立たせる装置として存在していると見ることができる。さらにさきほど検討したように、S A401建物跡の内部には、四本柱の中にはおそらく阿弥陀仏が信仰仏として存在すると見ることもできる。春・秋二季の彼岸の中日に阿弥陀仏の前面に端座し、夕刻西側の蓮子格子の間から、彼岸の中日の光線が侵入し、信仰仏を包みながら礼拝者をも包む時、そこにはまさにこの世の浄土が生まれるに相違ない。西側には低平な庄内砂丘が続き、落日はS B401建物跡の背後にそのまま沈んで行くのではないか。

しかしながら、予想に反してS B401建物跡の背後には落日しなかった。観測当日は地平に雲量が多かったこともあり、落日の瞬間自体は定かには確認できなかったのだが、太陽はS B401建物跡の左側にあたる西南方を沈んでいったのであった。S B401建物跡の主軸は北から時計回り約280度（以下方向はこの表記に同じ）の方向を指しており、この方向に落日するのはやや時間の経過があつてのこととなるのであった。

国土地理院のホームページから検索した位置では、大

橋遺跡は東経 $139^{\circ} 27' 25''$ 、北緯 $39^{\circ} 00' 36''$ であり、この位置から3月20日の彼岸中日（2004年春）の落日方向を算定すると約270度となる。280度つまり、S B401建物跡の背後への落日を算定すると4月8日頃となる^㉖。4月8日の落日に対する意味付けは難しいが、彼岸とは春分・秋分を挟んでの前後3日であり、この期間に寺院では彼岸会が行われてきた。280度に落日する場合、彼岸会の期間とも関係のないことになる。

無量光院跡の落日について、菅野成寛は1990年4月14日頃と8月30日に観測している^㉗。無量光院跡の位置は東経 $141^{\circ} 06' 55''$ 、北緯 $38^{\circ} 59' 33''$ （国土地理院ホームページ検索）であり、4月14日頃を4月14日と見てその落日方向を算定すれば 284° となり、日の入りは18:13分となる。同じく8月30日の落日方向を算定すれば 282° の方角となり、日の入りは18:08分となる。大橋遺跡S B401建物跡とはほぼ同様な、280度に近似する主軸線をとることは興味深い。

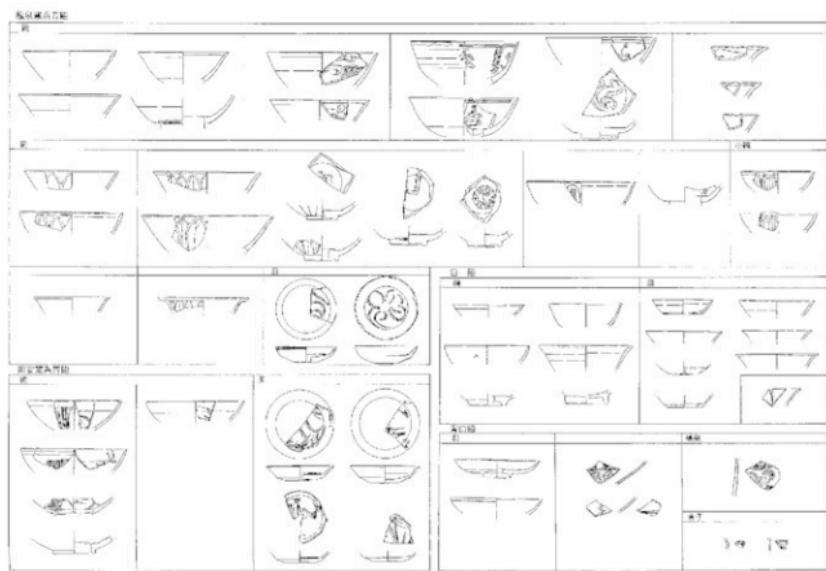
大橋遺跡S B401建物跡と共通する柱間配置を取る、新潟県柏崎市田東山遺跡S B-225建物跡ではどうなのであろうか、ここもまた、主軸は約280度を測る。

大橋遺跡田東山遺跡とも建物の構築にあたっては、方向設定に地形制約がなく、自由度が高いにもかかわらず280度を意図している。約280度という北方向からの位置が建物の構築には重要であった可能性がある。

3つの建物がほぼ同じ主軸方向を持つということは、偶然の一一致とは考えにくく、宗教装置として太陽運行が建物の建設当初から意図されていることになろう。

重要なのはこうした共通性が、広く発掘調査事例を通して確認されることであり、先に上げた遺跡はいずれも12世紀代の年代観を持つことからすれば、12世紀代にはこうしたことは広く行われていたとみることができよう。

以上の検討を簡単にまとめれば、遺構と遺物の年代の検討、遺構は大きく4つの地区に分けることができる。西側、北西側、中央、東である。それぞれがあるまとまりを持って独立しているが、ほとんど同時併存で建っていたものであろう。遺物は同時期のものが多い。年輪年代算定の資料はほとんどの地区にもわたっているが、いずれの値も12世紀前半から13世紀半ばごろを指している。このことは、各地区が12世紀から13世紀にかけて営まれていたのであることを示している。東側から、中央部



第11図 大橋遺跡出土貿易陶磁器集成

へと溝が延びている S A 10 の北側溝は、板で両側側溝を構成されるという構造を持っている。また、この側溝が東側の中心建物と見られる建物群の背後に始まり、中央の S A 10 の北側に連続するとすれば、東側の一群の建物と中央の一群の建物とは同じ時期に建っていたのであることになる。また、S K 340 遺構からは籌木と見られる、加工された木片が出土している。籌木の出土は、平泉遺跡群や秋田県大館市矢立庵寺で知られているが、いずれも拠点的な遺跡である。

大橋遺跡は、領主の居館と寺院さらには倉庫居住部分が複合している空間。その造営時期は井戸枠や折敷の年輪年代算定からすれば、12世紀の初頭から13世紀の中葉までを示し、陶磁器の年代からすれば、その主体的な年代は12世紀半ば前後から13世紀という年代と見ることができる。

奥州藤原氏との同時代性からすれば、遊佐荘の莊園經營に密接関係した遺跡であると見ることもできる。

(4) 大橋遺跡の出土遺物

次に大橋遺跡の出土遺物について検討を加える。出土

遺物の大きな特色は、遺跡の遺物組成のほとんどをかわらけが占めることである。出土遺物の総数は約20000点にもなり、かわらけは出土遺物の80%を占める。東北地方でこうした遺物組成を持つ遺跡は、平泉遺跡群以外では見いだすことはできない。奥州藤原氏との関連とともに、地域拠点としての遺跡の姿が反影されている。

・遺跡の年代

遺跡の年代は、木材の年輪年代算定資料と紀年銘史料から定点を得ることができる³⁰⁾。紀年銘史料は、全形は保っていないものの「保元(1156~1159)」を記す木簡がある。これは、S A 10 木構列の西側の溝(S D 912)から出土したものである。同時に1192年を示す折敷も出土している。この S D 912 溝は12世紀代には完成していたものとみることができ。同時にこの溝と併行関係にある S A 10 木構列も12世紀代には完成していたものとみることができよう。

年輪年代の資料は1119年(S E 411・曲物)、1153年(S K 412・曲物)、1167年(S X 9・曲物)、1192年(S D 912折敷)、1199年(S K 414・曲物)、1267年(S E 96・



第12図 白磁分布図



第13図 須恵器系陶器分布図

曲物)、1269年(S E 97・曲物)、の7点の資料がある(第3図)。これらの資料から12世紀の前半、中葉、後葉、13世紀代中葉の4時期を知ることができる。

・出土遺物とその年代

出土遺物の概略を示せば、土器陶磁器類は、12世紀から13世紀にかけての遺物は、白磁四耳壺・白磁碗・同安窯系青磁碗・皿・竜泉窯系青磁碗1類・青白磁碗・青白磁合子・須恵器系中世陶器四耳壺・須恵器系中世陶器擂鉢・かわらけがある。13世紀代の遺物は、竜泉窯系青磁碗B1類が中心であり、陶器無釉壺・特殊器形の青磁大型品がともなう。須恵器系中世陶器の壺・甕・擂鉢が伴い、一部には常滑製品が伴う。さらには東北地方ではほとんど検出されない滑石製石鍋・瓦器碗・小型三足羽釜・スタンプ紋漆器碗さらには山茶碗が組成される。「ほろは」木簡・闊茶札木簡も見える。瀬戸製品は古瀬戸前段階～期(1250～1300)の灰釉卸皿・梅瓶・入子、古瀬戸中期段階～期(1300～1325)を中心とする灰釉卸皿・灰釉水注・入子、同期の天目茶碗などがあり、古瀬戸後段階(1350)にはほとんど見いだせなくなる(第3・4・11図)。

このうち、貿易陶磁器とかわらけについて検討する。

12世紀代の東北地方の遺跡として遺構遺物の内容をよく知ることのものに平泉遺跡群がある。ここでの土器陶磁器の遺物組成は、貿易陶磁器とかわらけ、さらには国産陶器が主体となる³⁾。国産陶器は出羽(須恵器系)と陸奥側(瓷器系)では分布の傾向性が異なる(第13・16・17図を比較)ため、共通する要素である、貿易陶磁器とかわらけについて、平泉遺跡群の調査成果をもとに検討したい。

貿易陶磁器は、碗皿と袋物の大型品が出土している。器種としては碗皿が多く、袋物の大型品は少ない。12世紀代の袋物の大型品としては、白磁四耳壺・白磁壺がある。このうち白磁四耳壺は耳の部分が出土している。碗皿としては白磁碗の・類、型捺の青白磁碗などがある。これらは点数としては40点余りと非常に少ないが、東北地方という地域区分で出土量を単純に比較すれば、平泉遺跡群、秋田県觀音寺廃寺、福島県会津坂下町陣ヶ峰遺跡などに続く数量である。

青磁は竜泉窯系青磁碗1類、同じく竜泉窯系青磁皿、同安窯系青磁碗1類、同安窯系青磁皿、竜泉窯系青磁碗B0類、竜泉窯系青磁碗B1類などが中心である。青磁碗の中でその数量を比較すれば、竜泉窯系青磁碗1類が



第14図 龍泉窯系統 瓷分布図



第15図 龍泉窯系統B 瓷分布図

38%、同安窯系青磁碗1類が7%、竜泉窯系青磁碗B0類3%、竜泉窯系青磁碗B1類52%となる。竜泉窯系青磁碗1類と同安窯系青磁碗1類の合計で45%。竜泉窯系青磁碗B0類と竜泉窯系青磁碗B1類の合計は55%となっている。また、竜泉窯系青磁碗B1類は、棒書きあるいは間弁が開く段階のものは非常に少なく、片切彫りの筋の明瞭な段階の蓮弁文が主体である。竜泉窯系青磁碗1類と同安窯系青磁碗1類は12から13世紀代。竜泉窯系青磁碗B0類と竜泉窯系青磁碗B1類は13世紀代の年代観を与えられている。ここでは、竜泉窯系青磁碗1類と同安窯系青磁碗1類、竜泉窯系青磁碗B0類と竜泉窯系青磁碗B1類の構成比率がほぼ同数であることに注目しておきたい。

出土遺跡は白磁の時代から始まり、竜泉窯系碗B1類までは連続していると見ることができる。東北では竜泉窯系碗青磁碗1類の時期の遺跡は少なく、量的に保証されているのは大柄遺跡はその代表格である。

さて、こうした輸入陶磁器の年代観を平泉遺跡群で知ることが出来る。

八重樋忠郎は平泉の輸入陶磁器について整理している³⁰⁾。これによれば、白磁壺系は1150年代以前を中心

として出現、白磁壺系は1150年代を中心として出現、白磁碗類は1150年代を中心として出現、白磁碗類は1150年代を中心として出現、さらには、その消滅は12世紀第4四半期であるという。白磁碗類はこれよりもやや遅れ、1175年代を中心として出現するという。また竜泉窯系碗皿は1150年代から12世紀第3四半期までに出現し、青白磁梅瓶、碗皿も同様である。同安窯系碗皿は1175年代から出現する。これらの年代観は太宰府あるいは博多といった、日本側の輸入拠点の年代観よりもやや遅れる言うが、全体としては調和的である。

こうした整理に習えば、大柄遺跡の白磁四耳壺・白磁碗は1150年代を中心として成立。同安窯系青磁碗、皿・竜泉窯系青磁碗1類、青白磁碗、青白磁合子などは1150～1175年にかけて成立すると見ることができる。これらに共伴すると考えられる、須恵器系中世陶器四耳壺、須恵器系中世陶器擂鉢も、珠洲一期12世紀代に編年される遺物が認められ調和的である。大量に出土したかわらけの年代もこれに習う必要があろう。

さらに、13世紀代に入ると竜泉窯系青磁碗B0類と竜泉窯系青磁碗B1類がもたらされると見ることができよう。これらには、陶器無釉壺、特殊器形の青磁大型品が



第16図 常滑分布図



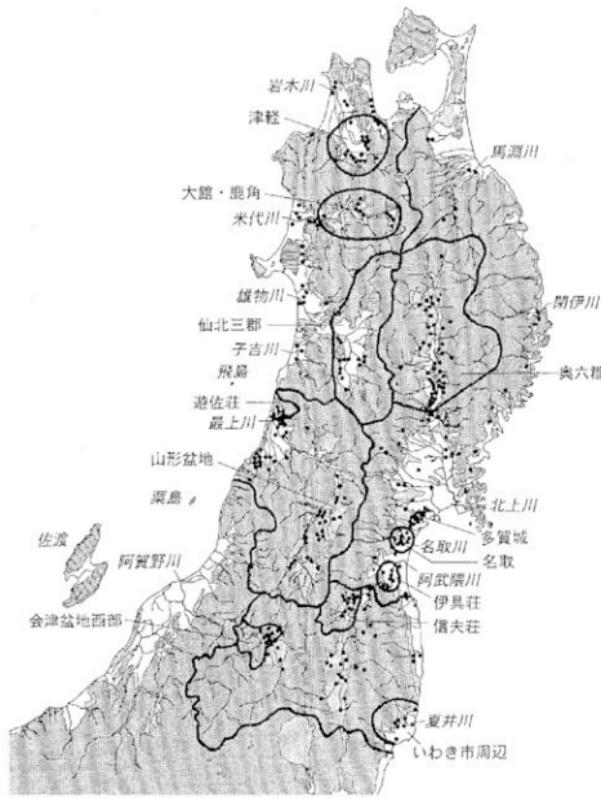
第17図 瀬美分布図

ともなう。須恵器系中世陶器の壺・壺・擂鉢が伴い、一部には常滑製品が伴う。さらには東北地方ではほとんど検出されない滑石製石鍋・瓦器碗・小型三足羽釜、スタンプ紋漆器碗さらには東海産山茶碗が組成される。瀬戸製品は古瀬戸前期段階～一期(1250～1300)の灰釉鉢皿・梅瓶・入子がある。14世紀段階には古瀬戸中期段階～二期(1300～1325)を中心とする灰釉鉢皿・灰釉水注・入子、同期の天目茶碗、などがあるが、貿易陶磁器としては口禿白磁皿や白磁口禿碗、青磁端反碗などが見られる。古瀬戸後期段階(1350)には遺物はほとんど見いだせなくなる。このあと、15世紀代から17世紀代にかけての遺物も見いだすことはできるが、これは小稿で扱う大柄遺跡とは性格を違っているものと考えられるため、深入りはしない。

かわらけの年代観については、平泉遺跡群では、12世紀初頭から13世紀代まで編年的に理解されるようになってきている。柳之御所52次S E 10→中尊寺金剛院下層→柳之御所55次S E 1→伽羅御所5次井口→志羅山5層下→白山社3次→柳之御所28次S E 16→柳之御所30次S E 06→柳之御所52次S E 08という整理が行われている。

第4図に遺物の編年を試みた。確実な併行関係を確立

するにはまだ時間がかかるが、こうした整理に習えば、大柄遺跡のかわらけのもっとも古い段階のと考えられるものは、椀型を呈し底部が分厚くやや内湾ぎみに立ち上がるロクロかわらけである。おそらく大小の2法量があるものと考えられる。これらは遺構に伴うような形では出土しないため、年代的な確定はできないが、平泉遺跡群の12世紀中葉の一群に併行する、12世紀第3四半期前後のものと見ておきたい。S X901土壤出土のかわらけはこれらに後続する時期のものであろう。ここではてづくりね製品が出現し、ロクロ製品が伴う。さらに、白磁碗の底部が共伴している。法量は13 前後の大型品と8 前後の小型品が存在し、2法量が認められる。12世紀第4四半期前後のものと見ておきたい。これらに統くのは、立ち上がりが弱くなりやや低平になる一群であろうと思われる。ロクロかわらけとてづくりねかわらけの一群からなり、法量はどちらも8 前後と13 前後の2法量がある。これらもまた、遺構に伴うような状況では出土していないため、年代的な確定はできないが、12世紀末から13世紀初頭の一群であろうとみておきたい。13世紀前半の資料としては、S D206遺構出土の一群とS D141出土の一群を想定したい。いづれもロクロとてづくりねか



第18図 12世紀を中心とする東北地方の遺跡

わらけからなる。SD206からは竜泉窯系青磁碗B1類、竜泉窯系青磁皿、同安窯系青磁碗、同安窯系青磁皿、須恵器系陶器擂鉢などが共伴している。SD141からは折縁青磁盤の口縁部が出土している。13世紀後半の資料としては、SE205出土の一群を想定したい。ここではすでにてづくねかわらけは出土せず、ロクロかわらけのみの構成となる。

・遺跡の様相

以上の検討からすれば、大柄遺跡の成立は12世紀の前半に遡る可能性が強く、12世紀後半から充実し、13世紀代まで連続すると見ることができる。こうした遺物の年代観は7点の年輪年代資料の示す年代と良く一致しているとみることができる。12世紀の前半、中葉、後葉、13

世紀代中葉の4時期の充実振りを知ることができる。

さらに、この時期の遺跡の特徴を良く示すであろう遺物をとりあげながら、遺跡の様相について広域に考えて見たいたい。

遺物には東北地方ではほとんど検出されない滑石製石鍋・瓦器椀・小型三足羽釜、スタンプ紋漆器椀、開茶札などが含まれることは先述した。こうした遺物が含まれるということは、遺跡が流通の拠点であると同時に巨大な消費者であったことを示している。

流通の拠点という姿を示すものとして「ほろは」本簡に注目することができる(第4図)。この本簡は長方形の薄い木の板を使用したものであり、「ほろは」のほの字の真上に貫通孔が存在する。おそらく荷物の付け札として使用されたものであると思われる。

さて表記される「ほろは」であるが、これは「保呂羽」ともい、鳥の左右のつばさの下に生えそろった羽のことであり、とくに鷹のものは矢羽として珍重されるという。これは12世紀代にこの地にあった莊園「遊佐莊」の莊園年貢である「鷺羽」を想起させる。

大柄遺跡の所在する地域は列島最北の莊園「遊佐莊」の置かれた地域である。大柄遺跡の性格を考えるときには遊佐莊との関連を考慮しなくてはならない。『遊佐莊』は高稲莊・大曾根莊・本良莊・屋代莊の四莊とともに、藤原忠実からその次子藤原頼長へと伝承された攝關家領莊園である。しかしながら直接の莊園管理者は、奥州平泉藤原氏であった。こうした関係を反影し藤原頼長と藤原泰衡の両者は、莊園年貢について激しい増額交渉を展開

した。藤原忠実の日記である『台記』仁平三年(1153)九月十四日条からこの経緯を知ることができる。久安四年(1148)には高鞍莊・大曾根莊・本良莊・屋代莊・遊佐莊の五莊の本家瓢が藤原忠実から頼長に移ることが見え、久安五年(1149)の年貢から両者間には数度の交渉が繰り返された。

藤原忠実の日記である『台記』仁平三年九月十四日条には「十四日庚子、(中略)去々年、厩舎人長勝・近貞、使として奥州へ下向す。先年奥州高鞍庄の年貢増すべきの由、禪閻基衡に仰せらる(金五十両、布千段、馬三疋)。基衡之を増すを肯んぜず。久安四年、禪閻五ヶ庄を以つて余に譲る。同五年、雜色源国元を以つて使と為し、基衡に仰せて曰く、高鞍を増すべきは、金五十両、布千段、馬三疋(本数、金十両、布二百段、細布十段、馬二疋)、大曾祢は、布七百段、馬二疋(本数、布二百段、馬二疋)、本良は、金五十両、布二百段、馬四疋(本数、金十両、馬二疋、預所分は金五両、馬一疋)、屋代は、布二百段、漆一斗、馬三疋(本数、布百段、漆一斗、馬二疋)、遊佐は、金十両、鷺羽十尻、馬二疋(本数、金五両、鷺羽三尻、馬一疋)。基衡聽かず。国元は其の性弱くして、之を責むことあたわず、空しく以つて上洛す。重ねて延貞を遣わして之を責む。去年基衡申して曰く、仰する所の数を増すを得ず、高鞍は、金十両、細布十段、布三百段、御馬三疋、大曾祢は、布二百段、水豹皮五枚、御馬二疋、遊佐は、金十両、鷺羽五尻、御馬一疋、屋代は、布百五十段、漆一斗五升、御馬三疋、本良は、金二十両、布五十段、御馬三疋を増し進らすべし、てえり。仰せて曰く、三ヶ所(本良、遊佐、屋代)申す所其の理無きにあらず。請うによれ。高鞍・大曾祢両庄に至りては、田多く地広し。増すところ幾ばくならず。猶本数を減らし、高鞍は、馬三疋、金廿五両、布五百段、大曾祢は、馬二疋、布三百段を進すべきなり。(後略・下線筆者)』と見える。この莊園年貢の増額交渉の際に表われた遊佐莊の年貢は「金・鷺の羽・馬」であったのである。

こうした藤原忠実と藤原基衡の関係を受けて、入間田宣夫は奥州藤原氏の遊佐地域への強い影響力の行使とともに、実質的な奥羽支配が、奥羽藤原氏の手にあることを整理している³³⁾。大石直正は奥羽の摂関家領莊園の成立について、各地の開発領主が開発したものを、奥州藤原氏へ寄進しさらに奥州藤原氏が併闇家へ寄進すること

により成立するという。また、陸奥・出羽における奥州藤原氏の広域的な権力の確立は、藤原基衡が六郡横領使さらには出羽横領使となつた以降であるとする³⁴⁾。増額交渉の経過からすれば、久安四年(1148)以前には遊佐莊は莊園として成立していることがわかる。入間田宣夫は遊佐莊の成立年代を屋代莊・大曾根莊と同じく十二世紀前半まで溯ると見ている³⁵⁾。

大柄遺跡の出土遺物を検討したところ、奥州藤原氏の影響がこの地に及んだ12世紀には既に遺跡の営みが開始していることがわかった。大柄遺跡の形成は奥州藤原氏の時代に連なる時期があり、「ほろは」木簡から想像を逞しくすれば、上記の政治的状況とも無縁ではないということになる。

蛇足ながら、『長秋記』大治四年(1129)八月廿一日条には「廿一日、例時の後、還御し、閑白参り給う。頭弁談するに、陸奥国清平二子合戦の間、公事多く閑怠多し。兄弟基平・惟常と云々。」と見え、藤原清衡没後の騒乱について記している。こうした騒乱を勝ち抜くことによって藤原基衡は自らの霸権を確立し、出羽国にまでも勢力を及ぼすことになったのであろう。

興味深いのは、同じく『長秋記』大治五年(1130)六月八日条に見える「八日戊寅、晴れ。治部來たり談じて云わく、先ごろ陸奥清衡長男〈字小館〉、弟〈字御曹子〉の為に、國館に責め籠められ、而るに其の責め堪え難きにより、子從廿余人を率いて、小舟に乗り越後國に逃げ越ゆ。弟其の由を開き、軍兵を発して、陸地より之を追う。先ず海上に浮かぶと雖も、風波の難に遇い、本地に還えり着くの間、弟兵等襲来し、父子共に首を切り去ると云々。(後略)』という一文である。藤原清衡の長男を〈字小館〉と記している。これは大柄遺跡の遺跡名の標記である「おおたて」あるいは「おたて」という読みと共通する。また、館を持ちこたえられなくなり船で越後へ逃げ、逃走に難済している時に、藤原基衡に責め殺されたという状況かは、この場所が日本海側であることを想起させる。

大柄遺跡がこの場所であるという想定をすることは、やや状況を読み過ぎているであろうが、すでに大治四年段階で藤原基衡が出羽国まで軍勢を通行させることができたことは、藤原基衡がこの地域の実質的支配をこの時点で把握していることになろう。

いずれにしろ大柄遺跡をとりまく政治的状況にあっては、奥州藤原氏の影響は大きいと見なければならない。

(5)まとめにかえて

以上の遺物・遺構の検討からすれば、12世紀代後半を中心とした時期に、大柄遺跡の遺構群は營まれ始める。遺構は領主居館と仏堂が中心となっていた。13世紀代にも引き続きこの遺構群は營まれ続けた。13世紀の初めまで盛んにかわらけが使用されしかもその消費は膨大であった。貿易陶磁器の流入はすくなくとも13世紀代の中で終了し、遺物も減少傾向が顕著になる。14世紀代には宗教空間の南西隅の小規模な圍繞施設内部に五輪塔が營まれている。14世紀代半ばにはほとんど遺物は見られなくなると概観することができる。

大柄遺跡の終焉の様相は文献史料からも示唆を受けることができる。大物忌神社所蔵文書の関東御教書は、承久二年（1220）北目地頭新留守に宛てた文書であり、大柄遺跡の北方北目地区に、別の勢力が存在することが分かる。北目地区での発掘調査からは、この遺跡をいまだ知ることはできない。しかしながら、遊佐町には北目留守所の伝承は濃厚であり、逆に大柄遺跡に関連する伝承は少ない。承久二年は13世紀の前半にあたり、大柄遺跡の最盛期とも一致する。そして大柄遺跡の遺物相からすればこの13世紀前半をピークとして遺物は減少傾向を強くしていく。こうした事実からすれば、徐々に北目留守所が勢力を伸長させ、大柄遺跡に拠点をもっていた勢力はその勢いを失ったものと考えられる。

12世紀代、庄内地方に奥州藤原氏と共に通時に勢力をもった者に「田川太郎行文」がいる。田河太郎行文は、「吾妻鏡」に「(文治五年八月) 一三日 庚子 比企藤四郎(能員)・宇佐美平次(實政)等、出羽国に打ち入る。泰衡が郎従田河太郎行文・秋田三郎致文等を梶首すと云々。」と記される。現在の山形県鶴岡市の中東田川地区を中心とする地域に勢力を有したものと見られる。この地域一帯は田川郡と呼ばれている。郡名を名乗りとする在地勢力であり、奥州藤原氏と直接的な主従関係を結んでいる。

田河氏の故地である田川地区は、越後から出羽国への街道に位置し、庄内地方の玄関口ともいえる交通の要衝である。交通の要衝は物流の拠点であり政治的な勢力の占めるところとなる。平泉にもたらされた陶磁器類は太

平洋を交通の媒介とし、北上川をさかのぼって内陸地平泉の地にもたらされた。一方、日本海側から平泉へという物流ルートも重要であった。『義經記』の中で語られる源義経主従の逃走行のルートは田川→最上→栗原と語られ、ここが重要な交通路となっていたことを伺わせる。最上川河口近くの狩川には中尊寺領が14世紀代まで残る（嘉暦二年三月『中尊寺衆徒等解案』）。狩川は最上川の庄内地方への出口であり、同時に内陸山形方面への交通の要衝である。同様の状況は、秋田県の大河雄物川の河口近く、さらには新潟県の荒川の河口にも存在する。奥州藤原氏はこれらの水上交通そして陸上交通を把握することによって、博多・太宰府や平安京、中部地方の陶器生産地と密接に結び付くことができたのであった。

源頼朝は文治五年（1189）七月十九日に軍勢を起こし、平泉藤原氏の滅亡を図った。全軍は二十八万四千と伝え、大手軍、東海道・北陸道の三方面軍に分け、軍を進めた。

陸奥に入り八月十日に奥羽合戦の明暗を分ける阿津賀志山の戦いがあった。この戦いを太平洋側の決戦と見ることができる。ここ出羽国では八月十三日に日本海側の趨勢を決する戦いが行われた。頼朝の北陸道方面軍である比企藤能員と宇佐美實政等の軍勢が越後方面から侵入し、これを藤原泰衡の家臣である田川太郎行文と秋田三郎致文等との軍勢が迎え撃ったのである。『吾妻鏡』の記述からすれば合戦の場所は、越後と出羽の境界の日本海沿い念珠ヶ関であると思われる。結果、田川・秋田の軍は敗れ、両将は梶首にされた。日本海側でも敗戦することによりここに平泉藤原氏の滅亡は決定的となっていく。この庄内地方が福島県北部と同様な、奥州藤原氏の外縁を形成していたものであろう。

田川氏の一族墓と考えられ墓地が田川小学校の向かい側の丘陵地帯にあり、七日台墳墓群と呼ばれている。田川氏の館跡と伝えられる地区を見下ろす小高い丘に上に11基の積石塚があり、それぞれから骨蔵器が発見されている。興味深いことに田川氏の滅亡とともに七日台墳墓群の造営も衰退していく。史料に見るように田川太郎行文の一族はこの地から失われてしまったのであろう。13世紀にはかわって七日台墳墓群の向かいや左側の蓮華寺地区に新たに墓地が營まれるようになる。奥州藤原氏の滅亡に伴いそれまで在地に勢力を有していた田川氏の勢力も驅逐され、新たにこの地に入った鎌倉幕府と関係

する勢力は、それまでの在地勢力の靈魂が換る場所を避け、墓地あるいは供養の場を別に点定したと考えられる。

田川氏は最上川よりも南側に勢力を保持し、最上川よりも北側に勢力をもっていたのがおそらく大樁遺跡を中心とする勢力であったのであろう。両者の直接的な関係は知ることは出来ないが、第18図を見れば、庄内平野の北と南にそれぞれ12世紀代を中心とする遺跡は濃密に分布することは事実である。

・東北地方の中の大樁遺跡

大樁遺跡から出土した遺物と、これに常滑・渥美の同時代遺物を加えて、東北地方の中でその出土遺跡を集成し分布図を作製し、出土遺物の様相について検討してみたい。

検討するのは、白磁の東北地方での分布（第12図）、須恵器系陶器（12世紀代中心）の分布（第13図）、竜泉窯系青磁碗1類の分布（第14図）、竜泉窯系青磁碗B1類の分布（第15図）、常滑（12世紀代中心）の分布（第16図）、渥美の分布（第17図）である³⁰。

白磁の分布は平泉を中心として濃密な分布を示している（第12図）。こうした事実は、奥州藤原氏の拠点としての姿を明瞭に示しているものと捉えることができよう。日本海側、太平洋側に散漫な分布を呈しているが、奥州藤原氏と関係が深い津軽方面、仙台平野周辺などはやや分布が濃い。これに後続する編年観を持つ遺物として、竜泉窯系碗1類がある。この分布もまた平泉を中心とする分布を示している（第14図）。白磁、あるいは竜泉窯系碗1類は奥州藤原氏にかかわりの深い年代観を持つものであることは、八重樫忠郎の整理のとおりである³¹。この二つが同じような分布傾向を示すことは、共通する陶磁器組成を有する大樁遺跡と平泉遺跡群との深い関連性を暗示するものであろう。

しかしながら、13世紀の段階である、竜泉窯系青磁碗B1類の分布図（第15図）を見れば、平泉を中心とした集中域は消滅する。その他の地区的な散漫な出土傾向は変化しない。平泉遺跡群の13世紀代の遺物の出土傾向を分析した八重樫忠郎によれば、13世紀に入ると輸入陶磁器の出土量は12世紀代の50分の1に激減するという。³² 白磁の分布域が平泉から奥六郡さらには津軽地方へと結び付いていたのがこの時期に消滅するのである。これは、

奥州藤原氏の勢力の解体によって生じた流通や社会様相の変化を示しているものであろう。

さて、貿易陶磁器はその生産地は中国を中心とする海外であり日本には輸入されてくる。今回取り扱う地域全体に分布し、時期的な編年観も確立しているため、遺跡の分布などの広域比較などを行う場合有効な指標となる。しかしながら、その性格上数量や器種に消費者の嗜好などの傾向性が反映される可能性がある。これに対して国産の陶器はより日常的な用具として生産されるため、地域により深く浸透し器種も多様でありかつ量も多い。国産陶器である常滑、渥美、さらには珠洲を中心とする須恵器系陶器群の分布図を検討することにより、地域の様相を密接に知ることができる。

須恵器系陶器は日本海側に分布する（第13図）。奥羽山脈をこえることは少なく、分布の中心は日本海側にある事がわかる。しかしながら、これ以外の地域、太平洋側にも部分を見せることがある。仙台平野から太平洋側にかけて、平泉から奥六郡にかけて、八戸を中心とする南部周辺、などに分布が目立つ。いづれも奥州藤原氏と深い関連がある地域である。こうした国産陶器には大型品の壺壺が組成され、それ自体の体積や重量も大きいことからすれば、こうした大型の壺壺類は船運などの輸送手段に支えられて分布を広げるか、生産窯そのものを消費地の近傍に設けるかということになる。

常滑は須恵器系陶器と異なり太平洋側に分布の中心がある（第16図）。日本海側の分布は2カ所のみであり、このうちの山形県尾花沢市の事例は経塚の外容器に用いられたと考えられる三筋壺である。常滑は奥州藤原氏と密接な関係を持つ津軽地域にはほとんど分布しない、この地域では渥美が優位を占めている。注目すべきは秋田県本荘市大坪遺跡から出土した常滑2型式の大壺である³³。少なくとも3固体は出土していることからすれば、日本海側の湊である、子吉川河口湊から運ばれてきたものである可能性、あるいはこの場所は本荘から小友岬を抜け保呂羽山（延喜式内社波字志別神）に至り、横手あるいは大曲へと抜ける街道が走るため、陸上交通路を利用した可能性もある。本来は太平洋側に分布の中心を持つ遺物が検出されたことは、流通の実体を考える上で大きな意味がある。

渥美は常滑同様太平洋側に分布の中心がある（第17

図)。現在のところ日本海側では津軽周辺にしかその分布は見ることができない。その他の分布傾向は常滑とは一致する。

以上の検討の分布図を複合させ、12世紀を中心とする東北地方の遺跡の一覧を整理し図化した(18図)³⁰。

こうした検討はすでに八重樫忠郎が行っている³¹。八重樫は平泉遺跡群から出土する遺物を単純化し、これを「平泉セット(手づくねかわらけ、白磁四耳壺、涅槃刻画文壺、常滑三筋文壺のセット)」と呼び、この分布図から平泉藤原氏の支配領域を見いだそうとしたのである。これらのセット関係を満足させる遺跡は12カ所ほど存在し、「飛び地的な津軽地方と岩手県央から多賀城跡付近を含んだ宮城県北までが平泉と密接な関係にあることが看取された」という³²。

大柄遺跡を含む12世紀代を中心とする遺跡の分布傾向を、八重樫忠郎の提起した問題を意識しつつ読み解いてみたい。

この分布図にはあるまとまりをみいだすことができる。例えば遊佐周辺、横手周辺、大船市周辺平泉以北、多賀城周辺、福島周辺、角田市周辺、会津西部周辺、いわき周辺、などである。各々の地域は、12世紀代に登場する政治的状況に微妙に合致する。遊佐周辺は藤原泰衡の遊佐荘、横手周辺は仙北三郡、大船市周辺は藤原泰衡が探し出された河田次郎の根拠周辺、平泉以北は奥六郡、多賀城周辺は陸奥國府、福島周辺は佐藤莊司、角田市周辺は伊具莊、会津西部周辺は越後城・間連などとなる。

各々の地域は周知のように平泉藤原氏との関係が深く、この分布図は12世紀代の奥州藤原氏を中心とする政治的状況をよくあらわしているといえる。大柄遺跡の所在する遊佐地域について付け加えれば、地元に残る伝承では、大柄遺跡は「川北冠者忠衡」の館であるという。忠衡は奥州藤原氏の一族、比爪氏の一族と伝える。こうした奥州藤原氏縁者の存在伝承は、大柄遺跡の遺物相と整合すると見ることもできよう。

従来、平泉から奥六郡さらには津軽という地域が、奥州藤原氏に関連する地域として周知されてきた。しかしながら、同時代的資料の分布からすれば、それ以外の地域にも広く遺跡は広がり、これらは平泉遺跡群と同様な遺物を少なからず保持していることもわかる。この場合、国産陶器の様相に相違を見る。こうした同時代性

からすれば、奥州藤原氏と深く結び付いている地域はさらに広いのである。

遺跡の分布から流通の様相のいくつかを知ることもできる。平泉は奥六郡の出入り口とでも云うべき位置に所在し、奥六郡という地域の栓の様な存在とでも形容できそうである。つまり、奥六郡に対して平泉が水陸の交通路を押さえ、流通拠点の役割を果たしていると見ることができよう。恐らく平泉が流通の拠点を把握し、そこから奥六郡の地域に、北上川やそれに沿うような水陸の交通路を使用して、物資を供給していたのであろう。こうした様相は藤原秀衡を表した「御館は奥六郡の主『吾妻鏡』文治二年四月二十四日条」という文言と良く一致し、奥六郡が奥州藤原氏の根拠であることを示している。

こうした流通の拠点を奥州藤原氏が確保するという様相は、他地域でも見ることができる。大石直正は14世紀代に中尊寺の所領が最上川の河口に近い狩川以下8カ所(嘉暦2年3月『中尊寺衆徒等解案』)と、雄物川の河口に近い君野村以下4村(『中目文書』延元二年九月二日、陸奥国宣)に残ることを見だし、これらの村は平泉と日本海を結ぶ交通体系の遺存であると指摘した³³。狩川は、最上川が出羽丘陵の隘路を抜け、庄内平野に広がる場所になる。古來内陸の山形盆地と日本海を結ぶ交通の主体は最上川の河川交通であった。庄内地方を描いた絵図のうち、最古のものが「正保絵図」になるが、最上川に添う道は一里塚を持たない道であり、しかも南側の丘陵上を通行している。主要な交通手段は最上川の河川交通であったためであろう。笄川の位置はこうした交通を握る位置になるのである。ここを把握すれば、山形盆地への物資の供給を完全に支配できるようになる。こうした関係は平泉と奥六郡さらにはその北方への関係と共通する。さらに、『中目文書』に見える「出羽国秋田郡君野村・破岩上下村・雄友村・白山村・女法寺・千女寺・成福寺」については、地名の比定が試みられているが、君野村は雄物川の南に「君ヶ野」があり、同所を流れる河川は君ヶ野川であり、日本海の岩城港へと入る。君ヶ野から東側に峰を越えれば、雄物川が秋田平野に入る出口に近い石田へと結んでいる。残る地名も雄物川の河川に近い地域に考定されている。これもまた、奥州藤原氏が仙北三郡へと雄物川が結ぶ、その入り口を把握していると見ることができる。こうした様相もまた平泉と奥六郡

の関係を想起させる。

蛇足ながら、「小友」の比定地として、仙北三郡の西側大曲市内小友と南外村外小友を考えることもできよう。この場合秋田郡の郡域が問題となる。内小友と外小友は隣接している。ここから西に向い、波宇志別神社、保呂羽山の周辺を通り、標高450mの小友峠を越え、小友川を下れば子吉川に合流し、日本海の本荘へと抜けることができる。仙北三郡を通じ平泉と日本海を結ぶもう一つの交通路の可能性がある。

さらに、湊に近い場所に遺跡が立地する傾向があることも興味深い。太平洋岸を例に取れば、八戸・宮古・大橋・大船渡などの周辺に遺跡が営まれる（第18図）。これらは、河川あるいは陸路が併せて営まれている場合が多い。

大橋遺跡の立地も流通に関係する選地が重要であったと考えられる。大橋遺跡の南には日向川が流れるが、この河道を東へと通上すれば山形県最上地方へと抜ける街道（青沢越など）となっている。この街道は庄内地方北

部、川北から内陆地方へと抜ける主要な陸路であった。

大橋遺跡の存在空間は河川をとおして、日本海側吹浦湊へと結び、陸路を通して出羽の内陸部最上郡へと結び付く位置にあった。さらには平泉へと結んでいたのであった。

以上、大橋遺跡の12世紀代を中心とする様相と東北地方を中心とした地域での位置付けについて触れた。

最後になるが次の方々に有意義なご指導をいただいた。須藤隆、柳原敏昭、八重樫忠郎、百瀬正恒、飯村均、大川貴弘、佐々木浩一、松本優、高島脩成、及川司、菅原計二、本澤慎輔、齊木秀雄、山本信男、藤沢良祐、中野晴久、高橋学、福原圭一、鈴木拓也、吉田歓、品田高志、伊藤啓夫、齊沢晋作専務理事を始めとする山形県埋蔵文化財センターの皆様、記して感謝を申し上げたい。

注

- 1) 山形県教育委員会1986「分布調査報告書（13）」「山形県埋蔵文化財調査報告書」第96集 64~73頁
- 2) 山形県教育委員会1987「分布調査報告書（14）」「山形県埋蔵文化財調査報告書」第110集 54~65頁
- 3) 同山形県教育委員会1989「大橋遺跡第2次発掘調査報告書」
- 4) 道佐町教育委員会1991「大橋遺跡第3・4次発掘調査報告書」
- 5) 道佐町教育委員会1991「大橋遺跡第3・4次発掘調査報告書」
- 6) この検討は、八戸工業大学の高島成佑氏、八戸市教育委員会の佐々木浩一氏、文化財建造物保存技術協会の松本優氏のご教示を得た。各氏から得たご教示は多岐に渡り、詳細であった。ここではご教示を得た内容を提示するが、報告の責任については当然山口にいる。
- 7) 羽柴直人2004「柳之御所遺跡の変遷」『国立歴史民俗博物館』第118集234~240
- 8) 大澤信啓2001「庭園一平等院から永福寺」『日本考古学協会2001年度盛岡大会資料集』
- 9) 泰良国立文化財研究所1986「平城京左京三条二坊六坪発掘調査報告書」「泰良国立文化財研究所報」第44集・京都市埋蔵文化財研究所2002「平安京右京三条二坊十五・十六町」「京都市埋蔵文化財研究所調査報告」第21集
- 10) 泰良国立文化財研究所1986「平城京左京三条二坊六坪発掘調査報告書」「泰良国立文化財研究所報」第44集90頁
- 11) 京都市埋蔵文化財研究所2002「平安京右京三条二坊十五・十六町」「京都市埋蔵文化財研究所調査報告」第21集145頁
- 12) 五輪塔の年代観については猪谷真一氏のご教示を得た
- 13) 緑の存在の有無については、各礎石から基壇あるいは雨落ち溝までの距離によって想定することも可能である。西側の礎

石から基壇をなす石列までの距離は約3尺、南側の礎石から柱穴までの距離は約5尺、もっともこの柱穴を縁束と考えば縁はもっと南側まで延びる可能性があり、北側の7尺以内という数値に近似してくる可能性はある。北側の礎石から基壇をなす石列までの距離は約7尺、東側の立替え以前の基壇をなす石列までの距離は3尺であり、一定しない。北側の礎石から雨落ち溝までの距離は7尺ほどである。縁が四面堂の全周を巡ると想定すると、各面の縁が存在する余地は、西側が3尺以内、南側は5尺~7尺以内、東側は3尺以内、北側は7尺以内と想定することができ、限られてくる。このような整理からすれば縁が付くと考えるときには、南側と北側に5尺~7尺以内の縁が付き東側と南側に3尺以内の縁が付く可能性や、部分的にあったという可能性も想定しなければならない。この場合も、柱穴あるいは礎石の存在が重要になってくるが、現時点ではこれらを見いだすことはできない。こうしたことからここでは、縁は存在しなかったものと見ておきたい。

- 14) この記述は、報告書には見えないが、大橋遺跡調査者の伊藤邦弘氏のご教示によった。なお「調査日誌」の1988年8月30日の記録にも記載されている
- 15) 飯村均1996「大橋遺跡再考」『月刊歴史手帖』第24巻10号 30~33頁
- 16) 日野一郎1975「墳墓堂」「仏教考古学講座」第7巻 283頁
- 17) 清水真一1998「寺院仏堂」「国宝・重要文化財大全」11 30頁
- 18) 大館市教育委員会1987「矢立魔寺発掘調査報告書」
- 19) 高島成佑1987「矢立魔寺の建物跡について」「矢立魔寺発掘調査報告書」 70~71頁

- 20) 柏崎市教育委員会1996「田塚山遺跡群」「柏崎市埋蔵文化財報告書」第21集 23~25頁
- 21) 柏崎市教育委員会1996「田塚山遺跡群」「柏崎市埋蔵文化財報告書」第21集 81~82頁
- 22) 山岸常人1990「阿弥陀堂の中世の屏風の一側面—富貴寺大堂を例に—」『中世寺院と仏堂』
- 23) 山岸1990 360頁~361頁
- 24) 清水擴1992「墓塔と墓堂」「平安時代仏教建築史の研究—浄土教建築を中心に」
- 25) 菅野成寛2002「平泉の宗教と文化」「平泉の世界」216頁
- 26) 馬渕和應1996「永福寺の落日」「史友」28 25~33頁
- 27) 菅野成寛1992「都市平泉の宗教的構造」「奥州平泉と柳之御所跡」172~184頁
- 28) 日没の方向と時刻については、<http://koyomi.vis.ne.jp/ub/sunrise.shtml> (2005.03.01) から求めた数値を使用している
- 29) 菅野成寛1992「都市平泉の宗教的構造」「奥州平泉と柳之御所跡」176頁
- 30) 年輪年代の算定は、奈良国立文化財研究所の光谷拓実氏によるものである。外皮の遺存など、資料の状態によりこの年代の理解は異なるが、遺跡の年代の定点を把握することは重要である
- 31) 八重樫忠郎2001「東北地方における中世初期陶磁器の分布」「都市・平泉—成立とその構成—」
- 32) 八重樫忠郎1996「輸入陶磁器から見た柳之御所跡」「中近世土器の基礎研究」13~14頁
- 33) 入間田宣夫1982「山形県史原始・古代・中世編」「山形県史通史編」第1巻 510~516頁
- 34) 大石直正1978「中世の黎明」「中世奥羽の世界」2~40頁
- 35) 入間田宣夫1982「山形県史原始・古代・中世編」「山形県史通史編」第1巻 510頁
- 36) この分布図は、白磁、竈泉窯系青磁碗1類、竈泉窯系青磁碗B1類の分布図は、小野正敏他1994「日本出土の貿易陶磁—東日本1丁」「國立歴史民俗博物館資料調査報告書」5、須恵器系陶器、常滑(12世紀代中心) 澄美的分布は、本澤慎輔他編2001「都市・平泉—成立とその構成—」「日本考古学協会2001年度盛岡大会研究発表資料集」の資料を編集し山口か作製したものである。時期的には12世紀から13世紀を一部含む時期の傾向性を示しているものとして理解されたい
- 37) 八重樫忠郎1997「輸入陶磁器からみた平泉—分布傾向からの考察—」「貿易陶磁研究」No. 17 148頁
- 38) 進藤紀2003「本庄市大坪遺跡」「東北中世考古学会秋田大会資料集」248~253頁
- 39) ここで取り上げた遺跡は集落遺跡ばかりではなく、経塚や中世墓も含む多様な遺跡を一括している。この時期の遺物の分布傾向を探る指標の一つとして理解しなければならない
- 40) 八重樫忠郎2002「平泉藤原氏の支配領域」「平泉の世界」112~126頁
- 41) 八重樫忠郎2002 123頁
- 42) 大石直正1993「地域性と交通」「日本通史」第7巻 136頁

奥羽本線「羽州街道陸橋（架道橋）」

（山形県南陽市島上坂の煉瓦アーチ構造物）について

犬 飼 透

1. はじめに

山形県南陽市の島上坂に位置する煉瓦アーチ構造物は、これまでいくつかの資料で紹介・報告されているが、本稿はそれらを踏まえながら本構造物の再評価を試みるものである。

2. 島上坂とその道路・鉄道の変遷

島上坂（「取揚坂」「取上坂」等と表記した資料もある）¹⁾は、2005（平成17）年1月現在山形県南陽市赤湯地区²⁾の北東に位置している。南東に白龍湖を見おろすこの地には国道13号線とJR奥羽本線とが並走しており、どちらも福島方から秋田・青森方に向かって登り勾配となっている（第1図（A）（B）、写真1）。

この島上坂の交通史について、明治以降に時期を限つて簡単に述べる。まず道路は山形県令三島通庸（1835～88、在任期間1876（明治9）～82（明治15））が1870年代末～80年頃に実施した工事によって整備された³⁾ことが知られている。また鉄道では奥羽本線（奥羽南線）赤湯～上ノ山（現・かみのやま温泉）間の開業が1901（明治34）年2月15日のことで、それ以降島上坂は同区間に赤湯～中川の両駅間に位置することになった⁴⁾。その後、道路（国道）は1934～35（昭和9～10）年の工事（後述）や1959～66（昭和34～41）年の「一次改築事業」、1980（昭和55）年の登坂車線設置⁵⁾など、鉄道は1968（昭和43）年の複線化（後述）・交流電化や1990～91（平成2～3）の標準軌化など⁶⁾それぞれ様々な改修・変遷を経て現在に至っている。

3. 島上坂の煉瓦アーチ構造物とその現況

現在の国道13号線で島上坂を福島（米沢）方から秋田（山形）方に進むと、坂の北の跨線橋までは奥羽本線の東側を走ることになるが、その途中で国道から分かれて西側に進む道路がある。

この道路が現国道から西に分岐した直後に奥羽本線の盛土を潜る地点（第1図（A）（B）参照）に設置されているのが、本稿で取り上げるアーチ構造物である。

主な構築材料は煉瓦であるが、東側の端部はコンクリートとなっている。煉瓦部分とコンクリート部分は構築時期が異なり、後者が新しい時期になるものと思われる。

その用途については一見しただけでは、道路の「トンネル」かあるいは上部を走る奥羽本線に属する「塙渠タイプのアーチ橋」⁷⁾か、いずれとも判別はつけ難い。仮に「道路のトンネル」とみた場合にはその長さは約32～33m、内部の路面幅は約7.5～7.7m程度である⁸⁾。なおこの「路面幅」は、本構造物を「鉄道のアーチ橋」とみた場合にはその「径間」に相当する長さになる。本構造物の上部を実際に線路が渡っている部分の長さは未確認である。また、幅額はなく、そのほかにもネームプレート等、本構造物の名称を明記した部分は確認できない。

次いで本構造物の細部の現況を、西端・内部・東端⁹⁾の順に簡単に述べる。

西端（写真2）は、笠石・帶石・壁柱など装飾的な意匠を持つ隧道坑門のような外見を有し、北側には本構造物を通り抜けた道路のカーブに合わせるように翼壁状の構造物が伸びている（写真3）。主な材料は煉瓦であるが、笠石・帶石のほかに壁柱の下部と左右の端部、翼壁状の構造物の下部と上端（帶石の高さから次第に下がつて来る）、さらには煉瓦アーチの「要石」の部分には石が用いられている¹⁰⁾（写真4）。翼壁状構造物の下端部（写真5）および壁柱には「隅石」¹¹⁾がある。煉瓦の積みかたは、六重に巻かれているアーチ端部（追持）が小口面のみで仕上げられているのを除いて基本的にオランダ積みと思われる。

内部は東端の後世の改修部分を除いて煉瓦が使用されている。アーチ部は半円状の形で積みかたは長手積み、また、側壁部は内部の路端からアーチ部下端まではほぼ垂

(凡例)

1. 個人名は、本文および脚注の中では基本的に敬称を略させていただいた。

2. 引用文中の漢字・仮名遣い等は基本的に原文のままとしている。

3. 引用文中の下線は引用者(本稿筆者)によるものである。

4. 橋梁・隧道(トンネル)の名称は、基本的には引用・参照した各資料・情報での記載・呼称に従っている。このため、同一の構造物であってもその名称・呼称は必ずしも統一されていない。

5. 筆者の立場・本稿の趣旨は、題名にもあるとおり「鳥上坂の煉瓦アーチ構造物」は鉄道の「橋梁」である、というもののである。しかし、本稿中では上記「4.」に関わる部分のほかにも、記述の便宜上妥当と判断した場合には同構造物を「隧道」あるいは「トンネル」と記した箇所もある。

6. 橋梁・隧道の部位等や煉瓦の積みかたの呼称については本ページの図(1)~(3)に示したものを持ち、基本的に小野田滋2003『鉄道構造物探検』(JTBキャンブックス)を参照している。(アーチ橋と隧道坑門の部位の呼称には共通する部分が多くなっている。)

なお、本稿で「オランダ積み」とした煉瓦の積みかたは、他の資料では「イギリス積み」と記されている場合もある。この両者は端部の処理方法が異なるので他は同一の積みかただが、「イギリス積み」となる端部を持つ構造物は日本ではなく、一般的には「オランダ積み」が多い(上記の「鉄道構造物探検」PP32~33、小野田滋1999「わが国における鉄道用煉瓦構造物の技術史的研究」(研友社)P124)ということなどから、ここでは「オランダ積み」の呼称を用いる。(小野田は、端部の仕上げを論じる場合以外は「イギリス積み」の呼称で統一している。))

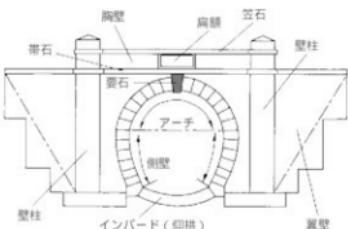
7. 長さ等の単位は引用・参照した資料の記載に従っている。メートル法ではない単位を換算する際は1哩(マイル)=1,609、1鎖(チェーン)=20.12、1節(リンク)=0.2012、1呎(フット(フィート))=0.3048、としている。

(1) アーチ橋の部位



(小野田 滋 2003『鉄道構造物探検』(JTBキャンブックス)に基づいて作成。)

(2) 隧道坑門の部位(煉瓦アーチ橋と共通する部分も多い)

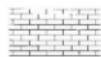


(小野田 滋 1996『鉄道構造物の見方・調べ方』(『鉄道廻遊歩く』)、同 2003『鉄道構造物探検』(いすれもJTBキャンブックス)に基づいて作成。)

(3) 煉瓦の積みかた



オランダ積み
(端部を除けば
「イギリス積み」も同じ積みかた)



(小野田 滋 2003『鉄道構造物探検』(JTBキャンブックス)に基づいて作成。)

直に立ち上がり、積みかたはオランダ積みである（写真6）。

東端はコンクリート造で特に装飾的な意匠は認められず、西端とは大きく異なる外見を有する（写真7）。しかしこのコンクリート部が外端から約2m内部寄りで煉瓦アーチ部と接する部分の煉瓦側の頂点には「要石」があつたことをうかがわせる痕跡があり（写真8）、かつては東端も西端と同様の構造・意匠を有していた可能性が考えられる。また、東端の北側からさらに東に伸びるコンクリート壁の下部には「1968-3」と記されたプレート（写真9）がある¹²⁾。

なお本構造物は、側壁部（路面とアーチ下端との間）がかなり低いように思われる（一般的な「トンネル」の断面形から下半分を切り取ったような形に見える）ことを付記する。

ちなみに本構造物の内部を通る道路は、現・国道13号線の旧道になる¹³⁾。この道は本構造物の西端に抜けた直後に北に方向を変え、奥羽本線の西側を進んだ後に島上坂北側の、現在の南陽市中川地区の南部（第1国（A）参照）で現国道と“合流”している。

4. 「明治の鉄道橋梁」か「昭和の道路トンネル」か

この島上坂の煉瓦アーチ構造物に関してはこれまで少なくとも以下の6種類¹⁴⁾の資料で報告あるいは言及されている。

資料（A）『わが国における鉄道用煉瓦構造物の技術史的研究』（1999年。初出は1998年¹⁵⁾）

同書の第6章「組積造構造物の意匠に関する研究」の「6.3 アーチ橋」の本文中に、

「（前略）壁柱を持つアーチ橋（中略）は数少なく、写真6.64に示す奥羽本線赤湯～中川間の羽州街道架道橋、（後略）」とある。また「表6.3 要石のあるアーチ橋の諸元」に「構造物名称：羽州街道架道橋 現所属：JR東日本 路線名：奥羽本線 駅間：起点方：赤湯・終点方：中川 都道府県：山形県 開業：1901 開業時所属：官設鉄道 現状：現用」と記載されているほか、「写真6.64

隅石を組み合わせた羽州街道架道橋の壁柱」のキャプションで、島上坂の煉瓦アーチ構造物の西端南側の写真が掲載されている¹⁶⁾。さらに「付属資料-1」の表では

この「架道橋」について同様のデータに加えて「軒程 KM.M : 60.759 径間長 (m) : 7.62」の記載もある¹⁷⁾。

資料（B）『日本の近代土木遺産 現存する重要な土木構造物2000選』（2001年）

同書の「都道府県別リスト 東北 山形県」の項に、「名称：羽州街道橋梁（架道橋） ふりがな：うしゅうかいどう 区市町村：南陽市 付帯情報：JR奥羽本線／一般道<羽州街道→国道13号> 形式：煉瓦拱渠（同ポータル、東側C改築） 諸元：S7.62m（A）完成年：明治34

評価情報：大スパンの煉瓦拱渠/ピラスター 隅石飾り

出典：小野田p191」¹⁸⁾（引用文中「C」はコンクリート、「S」はスパン、「A」はアーチの意味。また「出典：小野田p191」は、この記載が本稿では資料（A）として先に挙げたものに挺っていることを示す¹⁹⁾）と記載されている。

以上のように資料（A）（B）では、島上坂の煉瓦アーチ構造物は「かつて羽州街道と呼ばれ、のちに国道13号となった道路を跨ぐ、明治34年完成の煉瓦アーチ構造の奥羽本線の橋梁（架道橋）」とされている。

しかし、本構造物の性格についてこれと異なる内容を記した資料も存在する。

資料（C）：『山形県歴史の道調査報告書 米沢・板谷街道』（1981年）

同書の「新田島上坂」の項に

「（前略）この陥阻な山道が、大規模に開鑿されたのは明治十年ころ、山形県令三島通庸の道路開鑿工事の時であろう。しかし、その時は、旧道は拡張したものの墜道（ママ）は作っていない。（中略）現在の島上坂のトンネルと、トンネルに通ずる旧道は昭和九年（一九三四）の冷害の時の救済事業として作られた。この旧道は、三島県令時の改修道路より東により、そこを掘削（切通し）にしてトンネルを作って赤湯町へと繋いた大掛りな工事であった。（後略）」²⁰⁾と記載されている。

資料（D）：『三島通庸と高橋由一にみる 東北の道路今昔』（1989年）

同書の「島上坂新道から置賜盆地の景」の項に、

「(前略) その後 (三島通庸による整備後、引用者註)、昭和 9 年から 10 年にかけて、縦断勾配、幅員の拡幅などの道路構造の改善と奥羽本線との踏切を立体交差にすることを目的に、国の事業として道路整備が実施された。 (後略)」との記述があり、合わせて「鳥上坂隧道 (旧 13 号国道)」のキャプション付で写真 (本稿の「写真 2」とはほぼ同角度から撮影したもの) が掲載されている²¹⁾。

資料（E）：『東北の街道 道の文化史いまむかし』（1998年）

同書の「米沢街道」の項に、
「(前略) 最大の難所鳥上坂にかかるが、ここは明治十年
ころ、三島県令が開削し、昭和九年には救済事業で、切
通しのトンネルを造っている。(後略)」と記載されてい
る²⁰⁾。

資料（F）：『山形県の近代化遺産 山形県近代化遺産総合調査報告書』（2001年）

同書の「第4章 山形県の近代化遺産一覧 24 南陽市」の表に
「名称:鳥上坂トンネル 所在地:赤湯字島上巻 区分:
B (この資料で交通関連の構造物を意味する記号。引用者註) 種別:隧道 構造・材質:煉瓦造 竣工年:昭和9頃」と記載されている^③。

これら資料（C）～（F）を見る限りは、本構造物は「島上坂トンネル（隧道）」という名称で、「昭和9～10年ころに建造された（それ以前はなかった）道路（当時の国道）のトンネル」ということになる。

このように、鳥上坂の煉瓦アーチ構造物については「1901（明治34）年に完成した鉄道の架道橋」と「1934～35（昭和9～10）年に作られた道路トンネル」という、異なる評価を記載した資料が並存している。

本構造物について「正しい」情報を伝えているのはどちらなのであろうか。

先に述べたように、本構造物は外見だけから「(道路の)トンネル」「(鉄道の)暗渠タイプのアーチ橋」いずれかを判別することは容易ではなく、また、その名称を具体的に記した部位は確認されていない。

ただ、本構造物の主材料である煉瓦は、明治時代の隣

道・橋梁等の土木建築での主要な構造材料であったが、明治末期から大正時代にかけてコンクリートが普及したことによって石材とともに次第に姿を消した、と一般的にはいわれている²⁶。また、本構造物の外観上の特徴は同県内にも散在する奥羽本線開業当時の隧道と類似している²⁷ことや、本県内ではかに「昭和9~10年頃」に当時の国道に建設された道路トンネルの本体はコンクリートである²⁸ことなどを考えると「明治の鉄道橋」とする主張が有力と思える²⁹。

しかし、本構造物の性格に関しての2つの異なる認識のどちらが正しいかについては、一般論や他の構造物との外見上の比較からの印象だけを理由にした推測や、本構造物が煉瓦造としては例外的な時期の建設であるという可能性を排除するような姿勢に基づくよりも、上記の資料（A）～（F）の記載の背景・論拠の調査・検討の結果を見て判断するほうが妥当であろう。

以下に、その検証の過程について記す。

5. 檢 証

(1) 資料 (A) (B) を裏付ける資料・情報について
資料 (G): 5万分の1地形図「赤湯」(1913、54年)

本構造物が所在する地域を扱った地形図中、測量・発行時期の異なる次の2種を調べてみた。

(第2図)は国土地理院が保有している「1:50000赤湯」の地形図としては最古のもので、1910(明治43)年に測量され、1912(大正元)年3月20日に発行されている。

(第3図)は(第2図)に1931(昭和6)年に修正個図を行い、さらに1948~54(昭和23~29)年の空中写真・現地調査等に基づく応急修正を加えたものであり、1954年7月30日に発行されている。

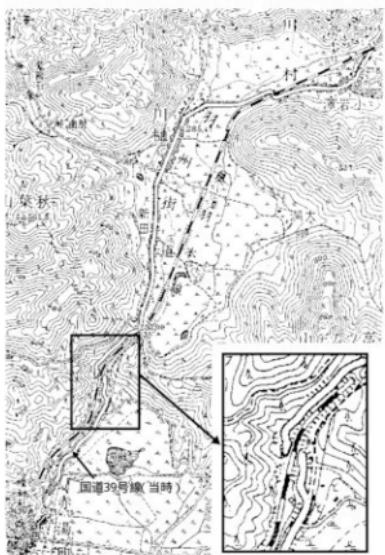
この両図の図歴からみて、もし鳥上坂の煉瓦アーチ構造物の建造時期が資料（C）～（F）のとおりだとすれば、該当箇所は（第2図）では鉄道と道路の平面交差が、（第3図）では立体交差がそれぞれ記載されるはずである。しかし、本構造物の前後の道路（旧国道）についても両図のあいだに1934～35年の工事の結果に基づくと思われる微妙な差異が認められる（両図の拡大部分参照）ものの、現在、本構造物が所在する地点は1910年測量・1913年発行の（第2図）で、既に「鉄道が上・道路が下」の立体交差があることが明瞭に示されている。



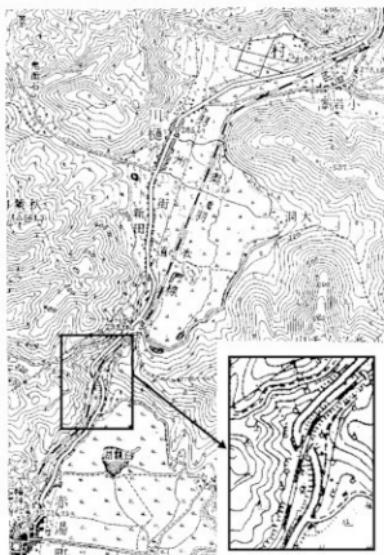
第1図(A)(1:50000地形図「赤湯」(国土地理院H13/2/1))



第1図(B)(1:25000地形図「赤湯」(国土地理院H13/1/1))



第2図(1:50000地形図「赤湯」(T2/30))



第3図(1:50000地形図「赤湯」(S29/7/30))

資料 (H) :『奥羽鐵道建設概要』(1905年)

本書は奥羽本線全線開業の年に発行されたもので、同線の敷設時あるいは開業当初の施設等の概要を知る上での基本資料のひとつである。

引用 (a) :「奥羽南線 線路ノ方向及地勢 米澤山形間」
 「(前略)赤湯町ノ背後ニ於テ権現山ヲ穿チ山腹ニ沿フテ
 國道ニ陸橋ヲ架シ取揚坂ノ頂點ヲ貴キ國道ノ右側ニ竝行
 シ中川村ニ入り (後略)」²⁰

引用 (b) :「奥羽南線 工事ノ概況 米澤山形間」
 「(前略)又取揚坂陸橋根切工事中降雨ノ為メ山腹ヨリ泥
 土流落シテ同所ヲ埋没シ (後略)」²¹

以上「引用 (a)」「引用 (b)」には、奥羽本線開業当初から「取揚坂 (鳥上坂)」には「國道」の上を線路が跨ぐ「陸橋」があったことが明記されている。

同書ではこの「陸橋」に相当すると思われる施設についての詳しい記載もある。

引用 (c) :「奥羽南線 重ナル拱橋明細表」
 「名称:羽州街道陸橋 位置:37哩61鎖16節 スパン:25呎 アーチ:半円煉瓦 アーチ延長:101.63呎
 基礎ヨリアーチ頂點迄ノ高:19.35呎」(以下略)」(位置は福島起点。引用者註)

「名称」は、資料 (A) (B) と全く同一ではないが、意味するところは同じである。

この中の「羽州街道」は、鳥上坂の区間での国道13号の通称・旧称としては現在では一般的なものでなく²²、資料 (A) (B) 中でも違和感を覚えるところではあった。

しかし先に紹介した1910年代や50年代の地形図(第2図・第3図)で、鳥上坂の道路から北に向かって現在の南陽市中川地区を通過する現国道やその旧道と思われる道路に「羽州街道」の注記があるほか、この中川地区の旧国道に位置し三島県令時代に建設された橋梁として有名な「吉田橋」²³のすぐ南側にある奥羽本線の踏切名が現在も「第三羽州街道踏切」²⁴である(写真10)ことなどからみて、少なくとも明治以降のある一定の期間において、現在の南陽市赤湯～中川地区の現・国道13号線やその旧道は「羽州街道」と呼ばれていた²⁵と思われる。そう考えれば、この施設名も決して不自然ではない。

「位置」はメートル法に換算すると「福島から約60.76km」となり、資料 (A) の「付属資料-1」にあった「軒程:60.759」とほぼ一致する。またこの地点は赤湯(福島起

点35哩19鎖78節(約56.72m)）と中川(同40哩28鎖80節(約64.95m))の両駅間に位置することは明らかである。

これが「引用 (a)」にある「陸橋」と同じものだとすると、前後の「赤湯町ノ背後ニ於テ権現山ヲ穿チ」と「取揚坂ノ頂點ヲ貴キ(中略)中川村ニ入り」という表現から、赤湯と中川の間にある²⁶2基の隧道の間に位置することが推測できる。

2005年1月現在、鳥上坂を走る奥羽本線は複線化されており上り線・下り線に各2基の計4基の隧道があるが、このうち2基は開業当時から存在するものであることが『奥羽鐵道建設概要』に記されている。

引用 (d) 「奥羽南線 隧道明細表」

「名称:赤湯第一隧道 位置:始=36哩67鎖78節、終:36哩74鎖28節(以下略)」

「名称:赤湯第二隧道 位置:始=38哩5鎖78節、終:38哩18鎖96節(以下略)」²⁷

これと赤湯・中川両駅の福島起点の距離を考えると、「引用 (a)」の「権現山ヲ穿チ」は「赤湯第一隧道」、「取揚坂ノ頂點ヲ貴キ」は「赤湯第二隧道」を意味するものと思われる。そして両隧道の位置をメートル法に換算すると、「赤湯第一」の「終」(中川(青森)駅方の坑口)は約59.42m、「赤湯第二」の「始」(赤湯(福島)駅方の坑口)は約61.26mとなるので「羽州街道陸橋」は「赤湯第一」の中川駅方の坑口から約1.34m、「赤湯第二」の赤湯駅方の坑口から約0.5mの位置に所在することになる。その位置は国土地理院発行の2万5000分の1地形図「赤湯」(2001(平成13)年発行)で見る限り、鳥上坂の煉瓦アーチ構造物と同一の位置である。

「スパン」はメートル法では7.62メートルとなり、資料 (A) の「径間長」および資料 (B) の「スパン」と一致する。なお先に述べたように本構造物の「径間」に相当する部分(本構造物内の道路の幅)を筆者が測定した際の長さは約7.5~7.7mであったが、個人的な測定であることを考えればこれは誤差の範囲内と考えたい。

「アーチ」の形状は本稿の「写真2」「写真3」等を見てのとおりである。

「アーチ延長」はメートル法では約30.98mになる。この数値は2003年4月に筆者が測定した本構造物西端の道路出入口から東端のコンクリート補修・延伸部分を除いた煉瓦部分のみの長さ(約31m)とはほぼ一致する²⁸。

「基礎ヨリアーチ頂點迄ノ高」はメートル法では約5.9メートルとなるが、後述の理由（「情報（J）」等により、本構造物の「基礎」は現在その内部を通る道路の路面より「下」に位置すると思われることなどから、そこから「アーチ頂点」までの高さを測定することは筆者個人の力では極めて困難であり、実際の本構造物の該当部分の数値は未確認である。

ともあれ『奥羽鐵道建設概要』の記載からは以下のようない点を指摘できる。

- ① 奥羽本線には開業当初から、鳥上坂で国道を跨ぐ陸橋があった。
- ② その陸橋の名称は「羽州街道陸橋」である。
- ③ 「羽州街道陸橋」の位置は鳥上坂の煉瓦アーチ構造物と同一と思われる。
- ④ 「羽州街道陸橋」の材料・寸法等は資料（A）（B）と一致する部分があり、また本構造物の現況の寸法とも近似する部分がある。

情報（I）：東日本旅客鉄道株式会社（JR東日本）の資料（“施設台帳”、2003年5月現在）

これは2003年5月に筆者が、同社仙台支社山形支店に「奥羽本線赤湯～中川（北赤湯信号場）間にある、旧国道を跨ぐ線路の陸橋についての記録の有無」について問い合わせた際に、同社仙台支社管内の鉄道路線の「施設台帳」の内容に基づくものとして得られた情報である。なおこの際、対応した同社職員より「この”台帳”は仙台支社管内の「現役の」鉄道の隧道・橋梁等が記載されているものであり、「道路のトンネル」はもちろん、鉄道施設でも既に廃棄・解体されたものは掲載されないⁱⁱⁱ」という言及をいただいている。いずれにしても筆者は今のところ直接同資料を実見していない^{iv}が、重要な内容を含むものとして紹介する。

「名称：羽州街道架道橋 製造時：明治32(1899)年12月
径間：7.6m 橋台面間長：7.62m 軸長：36.62m」

「名称」は資料（A）と同一である。また奥羽本線赤湯～中川間で「羽州街道」と呼ばれた道路を跨ぐ鉄道陸橋は現実に一箇所しか存在しないことを考えればこの「羽州街道架道橋」と資料（H）の「羽州街道陸橋」とは同じものを指すとみなしてよいと思う。「製造時」の「明治32年12月」は、この「架道橋」が賦する区間の開業（1901

（明治34）年2月）より1年2ヶ月ほど前であるが、隧道・橋梁等の施設自体がその属する区間の営業運転開始前に“完成”しているのが別に不自然でないことは常識的にみて明らかであろう。

「径間」と「橋台面間長」は、径間を1つしか持たないアーチ橋（本構造物のような）であれば事实上同一の長さになると思われる^vのだが、いずれにせよ資料（A）の「径間」あるいは資料（B）および（H）の「スパン」とほぼ一致する数値である。「軸長」については資料（H）の「アーチ延長」より数多い数値であることから、東側のコンクリートでの延長後の「アーチ延長」あるいは西側の「翼壁」までを含めた長さではないかと考えてみたが、前者とするには3～4 前後のずれがあり、後者については本構造物の現況が該当部分の計測を個人的に容易に行い得るものではないことから、現時点ではこの「軸長」の詳細は不明である。

しかし、本情報は以下の点を明示するものとして重要であろう。

- ①「羽州街道架道橋」（この名称は資料（A）と一致する）は「奥羽本線赤湯～中川（北赤湯信号場）間」にあり「明治32年12月」に建造された。
- ② それは現在も「現役」の「鉄道の施設」である。

情報（J）：1934～35年の国道改修工事に関する地元の住民の証言（2003年8月聞き取り）

この改修工事に関する情報として、Webサイト「山形の隧道」<http://mx11.hp.infoseek.co.jp/>の作者（ハンドルネーム「fuku」）が2003年8月に鳥上坂の北側の集落に在住する男性（当時77歳）から得た証言として、「昭和9年の新道工事以前から「隧道」はあった。その前は「隧道」の坑門は馬蹄形だったが、この工事で道路の勾配を弱めるため洞床を1m以上埋めた。また、3年ほど前（証言時からみて。引用者註）に現・国道への乗り入れの便宜と内部の排水改善のために、さらに洞床を若干上げている」というものがある^{vi}。

これは、「隧道」つまり鳥上坂の煉瓦アーチ構造物は1934～35年の国道改修工事の前から存在していた、というだけでなく、現在、本構造物の側壁部が低くなっている原因がこの工事時の路面改修であることを示唆する重要な証言と思われる。

(2) 「資料 (C) ~ (F)」の背景・論拠について

ここまで挙げた資料・情報 (G)~(J) は、資料 (C) ~ (F) 中の本構造物に関する内容とは相容れないものばかりであるのは明らかであるが、果たして資料 (C) ~ (F) の本構造物についての記述は、資料・情報 (G) ~ (J) さらには資料 (A) (B) の内容を覆しうるだけの論拠に基づいて行われたのであろうか。

この 4 資料のうち (C) ~ (E) には、それぞれの参考文献が記されている。それを見ると資料 (D) は「山形県歴史の道調査報告書」を、資料 (E) は「山形県歴史の道調査報告書 米沢・板谷街道」を参考にしたことが明記されており、この 2 資料での島上坂の交通に関する記載は資料 (C) に基づくものと思われる。

また資料 (F) の記載も、その内容および後述の点³⁵から資料 (C) を全く参照していないとは思えない。

とすると 4 資料中、特に資料 (C) の該当部分の記載の論拠が重要なわけであるが、その参考文献のページに列挙された資料の題名を見る限りは明治時代以降の島上坂の交通に関する内容を含むものがあるとは考え難い。また該当部分には脚注等もなく、本文中でも論拠とした資料名・情報源については触れていない³⁶。

というわけで、2005 年 1 月現在の筆者には「1934~35 年の国道改修工事の際に島上坂の道路トンネルが作られた」と明記・明言しているか、あるいは「島上坂トンネル（隧道）」という呼称の根拠となるような資料・情報の所在を、資料 (C) が刊行された 1981 年よりも古い時期に確認することはできていない³⁷。

しかし「1934~35 年の国道改修工事」そのものに関する資料・情報であれば資料 (C) の刊行よりも古く存在する。例えば『赤湯町史』(1968) には「(前略) 昭和九年の東北大凶作の際は(中略) 晩秋になると全国から救援物資が到着し、政府は現金収入を得させる為土木工事を起した。島上坂の切り下げ、国道の新設、川橋より小岩沢を経る国道を廃して中川駅の裏を通る現在の国道十三号線はこの時救済事業として実施されたもので(後略)」³⁸ との記載がある。また資料 (C) でも言及されている³⁹ ように「国道五號線⁴⁰ 島上坂 昭和十年七月竣工」と刻まれた銅製のプレート(写真 11)が「島上坂のトンネル」から旧道を北に約 0.6 進んだ地点の東側の岩に現在も残されている。

だが、前者は資料 (C) (D) が参照した可能性がある内容であり「島上坂の切り下げ」という微妙な表現はあるものの、「この工事で島上坂の「トンネル」が作られた」という具体的な言及ではない。また後者は改修工事の「竣工」を記念したものだとしてもそれ以上の具体的な記載はない上に「トンネル」からかなり離れた位置にあり、この銅板の存在のみをもって「トンネル」がこの時の建造であることをも証明できるとは言えないであろう。

結局、資料 (C) ~ (F) 中の本構造物に関する記載の根本的な論拠ははっきりしないことになる。しかしここまでの検証過程からみて「1934~35 年新設の道路トンネル」説の「根本的な論拠」とは、「資料 (C) の該当部分執筆者本人あるいは同氏への情報提供者がこの国道改修工事の内容について何らかの理由で誤解した」とが、資料・情報 (G) ~ (I) の参照等による検証⁴¹を受けずにそのまま資料 (C) に記載された」というようなものではないのか、と現時点では考えざるを得ない。

いずれにせよ資料 (A) (B) を裏付けている資料・情報 (G) ~ (J) の内容・性格を考えれば今後新たに資料 (C) ~ (E) の記載を合理的に論証し得る材料が出てくる可能性は低いであろう。

(3) 東端の改修時期について

資料 (K) :「日本鉄道請負業史 昭和（後期）編」

本稿「2」で述べたように、奥羽本線は開業時以来赤湯～中川の両駅間で島上坂を通過するが、現在では赤湯から中川方に 5.5 の地点⁴² に「北赤湯信号場」が設置されている⁴³ ため、島上坂は赤湯～北赤湯間に位置する、ともいえることになる。

この資料 (K) 中の「表 3-14 奥羽本線線路増設土木関係主要工事」によると、赤湯～北赤湯間の複線化工事は 1967 (昭和 42) 年 4 月に「着手」され、翌 1968 (昭和 43) 年 3 月に「竣工」しており、同区間の複線での使用が開始されたのは同年の 7 月 25 日であった⁴⁴。この「竣工」時は本稿の「3」で述べた「1968-3」と記されたプレートから連想できる時期と一致しており、本構造物東端部の改修が奥羽本線赤湯～北赤湯間複線化工事の一部として行われた可能性が考えられる。

6. 検証のまとめ

(あ)

島上坂の煉瓦アーチ構造物のある地点は、1910（明治43）年測量の地形図（資料（G）（第2図））で既に「線路が上・道路が下」の立体交差が明示されている。

(い)

『奥羽鐵道建設概要』（資料（H））によると、1901（明治34年、奥羽本線赤湯～上ノ山間開業時に島上坂には「羽州街道陸橋」が建造されており、その位置・材料・アーチの形状等は島上坂の煉瓦アーチ構造物と一致する。

(う)

東日本旅客鉄道株式会社仙台支社の“施設台帳”（情報（I））には（い）の「羽州街道陸橋」と同一と思われる施設が「羽州街道架道橋」の名称で記載されている。

(え)

本構造物の近くの住民（2003年8月当時77歳）から「1934～35年の工事では本構造物の内部の道が改修されたが、本構造物自体はそれ以前から存在している」という趣旨の証言（情報（J））をいただいている。

(お)

上記（あ）～（え）はいずれも、本構造物を「1901年の奥羽本線開業時から鉄道橋梁」とする資料（A）（B）の記載を様々な点で裏づけるものである。

また資料（H）と情報（I）は、資料（A）（B）の直接の論拠となった部分を含むと考えられる。

(か)

本構造物の東端のコンクリート部分は、1967～68年の奥羽本線複線化工事に連動して改修されたものと思われる。（これ自体は、本構造物の建造（新造）時期の判断材料としては他の情報ほど重要ではない。）

(き)

資料（C）～（F）中の本構造物に関する記載は上記（あ）～（え）の内容と整合しないだけでなく、論拠となり得る他の資料・情報の存在が確認できない。

(く)

資料（C）～（F）中の本構造物に関する記載を裏付けるような資料・情報が今後新たに紹介されるとしても、それには「1910年測量の地形図の記載」「奥羽本線開業時に、同線の建設主体が複数した資料の記載」「現在の奥

羽本線の管理主体が把握している情報」等を、すべて合理的・客観的に否定する内容が求められる。

(け)

上記（き）（く）から考えて、本構造物を「1934～35年製の道路トンネル」としていた資料（C）～（F）のそれぞれの該当部分の記載は信頼性に乏しく³⁰、また、今後もその正当性が論証される可能性は極めて少ないとと思わざるを得ない。

以上から、島上坂の煉瓦アーチ構造物は、資料（C）～（F）にあるような「1934～35（昭和9～10）年の国道改修工事時に新設された道路トンネル」ではなく、資料（A）（B）にあるように「1901（明治34）年2月の奥羽本線赤湯～上ノ山間開業に合わせて建設された奥羽本線の橋梁（「羽州街道陸橋（架道橋）」³¹）であると結論づける。

7. 「羽州街道陸橋（架道橋）」の再評価

奥羽本線が島上坂を通る部分の工事について「奥羽鐵道建設概要」は以下のように記している。（本稿中で先に引用した部分を含む。句読点は引用者が挿入。）

「（前略）隧道ニヶ所アリ。地質ハ概ネ土砂ナルカ為メ、支保工ヲ要シタルコト歟カラス。殊ニ湧水夥シク、一時ハ專ラ排水ノ方法ヲ講スルニ至レリ。又、取揚坂陸橋根切工事中降雨ノ為メ山腹ヨリ泥土流落シテ同所ヲ埋没シ、殆ント策ノ施スヘキナキニ陥リシモ辛フジテ復舊ヲ竣り、漸次全區ノ完成ヲ告げ營業開始ニ支障ナキ程度ニ至リシ頃、三十三年十一月下旬、又暴雨ノ為取揚坂近傍山腹ヨリ前後二回ニ土石約四千坪墜落シ、恰モ降雨ノ時期ニ際シ之レカ除却ノ甚タ容易ナラサルヨリ、其難ヲ避ケ此處ニ多少線路ヲ變更シ三十四年一月漸ク竣工セリ。

（後略）」³²

「羽州街道陸橋（架道橋）」はそのような難工事の末に完成した当地における奥羽本線の開業当初からの施設であり、それから1世紀以上を経た2005年1月現在も「山形新幹線」が走る現役の施設（写真13）である。県内の奥羽本線開業時には「煉瓦アーチ橋」は他にも建造されているが「道路を跨ぐ」ものは数少ない³³。さらに資料（A）の指摘に従えば、同様の鉄道橋梁で煉瓦アーチ部の頂点に「要石」を設けたものは全国で15例³⁴、「壁柱

(写真14)を持つ」ものは全国で数例しかない³⁰⁾、という中で本陸橋はそのいずれにも該当する極めて希少な存在でもある。

また、本陸橋が三島通庸によって整備された道路を跨いだという事実から、この地点を明治時代における山形県の交通網の発展を象徴する場所と評することもできるであろう。

もちろん、現在の本陸橋は建造時そのままの姿を保っているわけではない。特に1967~68年の工事によって本陸橋の東端は著しく「変化」している。

しかし本陸橋はそのような問題点を考慮してなお、いや、逆に一部がそのような状況になっているからこそ、「近代化遺産」として、本来の価値に相応した扱いを受けるべき構造物である。

古い施設のため、継続して使用していくためには今後も随時補修・改修が必要となるものと思われるが、その際には本陸橋の性格に十分配慮した形で行われることを、関係各位に切に願う次第である。

8. おわりに

鳥上坂の煉瓦アーチ構造物=「羽州街道陸橋(架道橋)」は、山形県内の鉄道に関わる重要な「遺産」であるのみならず全国的に見ても希少な特徴を持つアーチ橋であること、またその事実を正しく報告した資料が既に刊行されていたことがここまで記述で確認された。

その一方で、従来いくつかの資料が本陸橋の性格を正しく把握していなかったこと（特に、山形県が2001年に発行した報告書（資料（F））は県内の「近代化遺産の報告」を主眼とし、かつ最近の研究成果を参照可能な時期に作成された³¹⁾にもかかわらず、本陸橋についての正しい報告はなかった）も明らかになった。

鉄道の隧道・橋梁等、土木分野における煉瓦構造物の研究は近年急速に進展しており、従来の認識や報告を再検証する必要は他にも、また今後も十分あり得ることであろう。

いずれにしても筆者にとって、構造物（あるいは研究対象一般）に対する観察や資料・情報の収集・分析を的確に行うことの重要性を改めて痛感した調査であったことを最後に記す。

(2005年1月記)

註

1) 「取揚坂」は「自明治元年至全十四年度道路橋梁堤防其他工事箇所取調概表山形縣」（『山形県史 資料編二 三島文書』pp150.）など。「取上坂」は「南陽市史 下巻 近代・現代』pp504~505.など。そのほかに「島上ヶ坂」（『土本工事略記』『山形県史資料編二 三島文書』p510.）と表記した資料もあるが、現在の一般的な表記は「島上坂」である。

2) 現在の南陽市は1967年4月に「赤湯町」「宮内町」「和郷村」の3町村の合併によって成立（『南陽市史 下巻 近代・現代』pp306~337.）。「島上坂」の所在地は「赤湯村」（1889~95）→「赤湯町」（1895~1967、1955には「中川村」と合併）→「南陽市」（1967~）と変遷している。

3) 「南陽市史 下巻 近代・現代』pp503~507 山形県令としての三島がこのほかにも多くの道路建設・整備を実施していることは周知のとおりである。なお三島による島上坂工事の具体的な時期について『山形県史 資料編二 三島文書』には明治十三（1880）年八~九月と記すもの（『自明治元年至全十四年度道路橋梁堤防其他工事箇所取調概表山形縣』）と、明治十（1877）年七月と記すもの（『土本工事略記』）が並録されている。

4)『奥羽鐵道建設概要』の「開業區間一覽表」（ページ番号の記載なし）およびp4. なお、奥羽本線は福島～湯沢（秋田県）を「南親」・青森～湯沢間を「北線」として工事が進められ、福島～青森間の全通は1905年9月のことである。

5)「三島通庸と高橋由一による 東北の道路今昔」p61.

6) 複線化・交流電化については『日本鉄道請負業史 昭和（後期）篇』pp175~176. 標準軌化については『奥羽本線福島・米沢間概要』p174.

7)「暗渠タイプのアーチ橋」は盛土の下に設けられる。それが煉瓦製の場合は煉瓦の積み方や意匠等外観上の共通点が多いため「トンネル」と間違って記述されることもある。（『鉄道構造物探見』pp87.）

ちなみに筆者は、2003年3月に本構造物の西側を見るまでは、現在の国道側からだけ見た印象から「道路のトンネル」と漠然と思っていた。

8) 筆者の測定によるものである。

9)「東端・内部・西端」の各呼称は、筆者による便宜的なものである。

10) 笠石・帶石・要石はあくまで部位の名称であり、「石材」を用いていいるは限らない（煉瓦製の笠石・帶石も珍しくはない）。

11) 煉瓦の保護や装飾的な目的から、煉瓦構造物の角部に用いた石材。主に橋梁の下部構造に見られる。（『鉄道構造物探見』pp27~28. また、本稿の引用からもわかるように、資料（A）（B）はいずれも、本構造物が隅石を有することを明記している。）

12) 同様のブレートは、奥羽本線はじめJR線（旧国鉄線）の施設でよく見ることができる。

13) 本稿の「4」で挙げる資料（C）（D）を参照。

14) このほかにwebサイト（インターネットのホームページ）上で本構造物を紹介したものを筆者は2つ確認しているが、それらの情報はここで挙げた資料（A）～（E）のいずれかを参照していることも確認している。

15) 同書は1998年11月に『鉄道総研報告特別号・第27号』として刊行されたあと、同内容のものが1999年1月に研友社から刊行されている。

16)『わが国における鉄道用煉瓦構造物の技術史的研究』pp190~193. 小野田が2004年に著した『鉄道と煉瓦 その歴史とデザイン』（鹿島出版会）にも本構造物について同様の趣旨の記載が見られる。（同書pp93~94、100）

17) 同上「付属資料ー1」のp4.

18)『日本の近代土木遺産 現存する重要な土木構造物200選』pp42~43. なお、このリスト中の記載項目は引用したほかに「文化財等」（本構造物に関する記載）と「タンク」（本構造物に関する記載）がある。

- 19) 同上, pp.3~5, 11.
- 20) 「山形県歴史の道調査報告書 米沢・板谷街道」p16.
- 21) 「三島通庸と高橋由一にみる 東北の道路今昔」p61.
- 22) 「東北の道路 道の文化史いまむかし」p110.
- 23) 「山形県の近代化遺産 山形県近代化遺産総合調査報告書」pp165.
- 24) 「鉄道構造物探見」pp29~30. 山形県関連の鉄道の隧道・橋梁等の施設でも、筆者が実見した範囲および各路線の開業直後に著された資料の記載からは、ほぼ同様の傾向を指摘できる。
- 25) 山形県内の奥羽本線の開業当初からの隧道で、今も当時の姿を大きく変えることなくとどめているものは、ほとんどが1975年までに廃棄されたものである。(大岡透2003「明治時代に建造された奥羽本線旧隧道の概要と現況」[『研究紀要 創刊号』(財团法人山形県埋蔵文化財センター) ほか。)
- 26) 「1934~35年」とは同時期に、また資料(C)に記されているとのと同様の理由(冷害救済のための公共事業)の下に行われた国道5号線(現:13号線)の「万世大路」(現在の福島県福島市～山形県米沢市)の改修工事(1933~37)の際に建造された(「二代目」栗子隧道)は、坑門は石造であるが内部はコンクリート造である。(「二代目」栗子隧道)建設の背景については「栗子町にみる道づくりの歴史」pp76~78. 構造については同書p79.および「日本の近代土木遺産 現存する重要な土木構造物2000選」pp44~45. を参照。
- 27) 以前は本構造物を東側だけから見て渾然と「トンネル」とと思っていた筆者が、2003年3月にはじめて「西端」部を見たときに「明治の鉄道橋」と判断したのはここに記したような理由による。(ちなみに、その時点での筆者は資料(A)～(F)が本構造物をどのように記しているかは確認していないかった。)しかしその直後に、資料(C)(D)では本構造物を「昭和の道路トンネル」としているのを知ったことが、本稿執筆の直接の動機となっている。
- 28) 「長浦隧道」(神奈川県、1928年)や「野見坂隧道」(三重県、1928年)など、「昭和初期」の煉瓦造の道路トンネルの所在がいくつか報告されている。(「日本の近代土木遺産 現存する重要な土木構造物2000選」pp96~97, 138~139, 280.)また小野田運に よれば鉄道の構造用材料として最後まで煉瓦を用いていたのは、1933(昭和8)年に完成した浜頓河原(京王電鉄井の頭線)のアーチ部分と考えられる」ということである。(『鉄道構造物探見』pp29~30.)
- 29) 「奥羽陸道建設概要」p4. なお、本書の「奥羽南線 線路ノ方向及地勢」(pp3~7.)によれば福島～湯沢間で「國道」と鉄道が20回以上交差していることになるが、その中で2箇所だけが「陸橋」で「國道」を渡ったという意味の記載であり、踏切だつたと思われる場所の記載、表現とは区別されている。
- 30) 同上, p11.
- 31) 同上, pp17. オリジナルのこの表では「アーチ延長=19.35m」基礎ヨリアーチ頂点迄高=101.63m」となっているのだが、本構造物や、やはり同表内で紹介された「名木澤拱橋」(奥羽本線芦沢～舟形山、山形県尾花沢市)の現況からみてこれは明らかに不自然であり、また同書内の「奥羽北線(ここでは青森～湯沢間)」の「重ナル拱渠明細票」(p40)では「アーチ延長」と「基礎ヨリアーチ頂点迄高」の項目題名の位置が「南線」の表とは逆になってしまっているところから、筆者の判断により本文中の引用ではこれを修正している。
- 32) この区間の現・国道およびその旧道の旧称として一般的なのは資料(C)の題名にもある「米沢街道」である。
- 33) 1880年、三島県令による道路整備の中で建造された石造のアーチ橋。名称は、現在の南陽市宮内出身の名工、吉田善之助(1838~1909)にちなんだもの。1968年10月4日、南陽市の「市指定文化財(建造物の部)」に指定されている。(現地の説明板を参照)
- 34) 踏切の名前は、(当然のことだが) その所在地名か、鉄道と交差する道路名から採られることが多いように思われる。
- 35) 1881(明治14)年9月、栗子山を越えて福島～米沢を結ぶ中野新道・刈安新道の完成を目前に控え、福島・山形両県県令はこの新道の名を「羽州街道」とするよう内務卿山田顕義に申し、翌年1月に内務卿からこれを「開局」ける旨の返令がお出されている(『山形県歴史の道統合計画(置縣地域の歴史の道)報告書』pp16~17.)が、このときには「中野新道・刈安新道」「万世大路」だけでなく、それに従来の米沢街道も含めた福島～上山間を「羽州街道」と呼称するようになった」という情報を社団法人東北建設協会からいただいていることを参考として記す。また『赤湯町史』にも、同町(現・南陽市)を通る国道13号やその旧道を「羽州街道」と表記している箇所はいくつか確認できる(p99の「(前略) 阿武湖を中心として西方五百米離れた羽州街道に面している人々近くの耕地(後略)」や、p676で川棚地区のことを「中川盆地の羽州街道に沿った戸数一七八戸の街村である」と紹介している部分など)ことを付記する。
- 36) 赤潟駅のある現在の南陽市郡山地区は、奥羽本線開業当時は「赤湯町」ではなく「郡山村」(のちに「和郷村」)であった。(『南陽市史 下巻 近代・現代』p533.) 同駅を出て北に向かう奥羽本線は(旧)赤湯町に入って島上坂を通り、(旧)中川村に入って中川駅へと至る。
- 37) 「奥羽鐵道建設概要」p20.
- 38) 本構造物内部を走る道路の側溝蓋(道路の進行方向と平行になる部分の長さが5%)の数が、該当部分で62個であった。
- 39) 鉄道会社の「施設台帳(管理台帳)」がこのような性格を有するものであることは、小野田運も触れている。(小野田「2500件の鉄道用煉瓦構造物を調査して」[『日本の近代土木遺産 現存する重要な土木構造物2000選』p339.])
- 40) 同資料はコンピュータ内にのみ保管されたデータであり、紙に印刷された体裁のものではない、ということではあった。
- 41) 「鉄道構造物探見」pp88, 112等を参照。
- 42) 2003年8月、fukuから筆者に電子メールで寄せられた情報による。なおfukuは、2005年1月下旬から「山形の魔道」中での諺言に基づく内容を公開している。筆者たちはこれまで本件のほかにも、県内の近代交通関連の遺構・古構造物について同氏から多くの情報と示唆をいただいていることを付記する。
- 43) 脚注45を見よ。
- 44) 資料(C)の編著者の中で、島上坂の交通に関わる部分の取材、執筆を実際に担当したと思われる方は筆者の調査・取材が始まった時点(2003年春)では故人であり、その部分の論拠を質する機会は得られなかった。
- 45) 資料(F)が、資料(C)あるいはその影響を受けている資料(D)(E)を参照していると思われる理由のひとつになるであろう。
- 46) 「赤湯町史」p101. 同「町史」中にはこの部分の論拠・参考資料等は明示されていないが、筆者が2003年6月に社団法人東北建設協会からいただいた「当時道路改良を担当した内務省、現在の国土交通省山形河川国道事務所に残されている数少ない道路改良の記録には、「昭和9年に、現国道13号赤湯町島上坂の改良に着手したのが始まりである。この改良は、島上坂の縱断勾配とその他の道路構造の改善と同町小岩沢地区における2ヶ所の踏切除却を目的とした農村、産業振興、失業救済の応急土木事業で、…」とあり、隧道建設の記録は残されていない。」という情報があることを参考として記す。
- これは「赤湯町史」の、さらには資料(C)(D)(E)の論拠とも考えられるが、本稿の第2回・第3回からみてこのとき「2ヶ所の踏切除却」が行われたのは「小岩沢地区(中川町の周辺)」であって「島上坂」ではないことは明らかであり、「この工事で島上坂に隧道を建設した」とはこの内容だけでは正確できないであろう。ちなみに国土交通省山形河川国道事務所に問い合わせたところ、残念ながら2004年12月現在の同所ではこの記録の所在は不明、という回答であった。

47)『山形県歴史の道調査報告書 米沢・板谷街道』pp16~17.
 48)島上坂を走る国道の番号は、「39号(東京～山形、1885～1920)」「5号(東京～福島～秋田、1920～1952)」「13号(福島～秋田、1952～)」という変遷をとっている。『栗子姉にみる道づくりの歴史』p77.)「39号→5号」の変更時期については1919年と記す資料(『山形県歴史の道総合計画(置賜地域の歴史の道)報告書』p20.)もあるが、いずれにせよ1934～35年当時は「国道5号」である。

49)資料(C)が「道路の歴史」に関する書であることを考えれば、鉄道関連の資料(H)・情報(I)(これらは当時の国鉄の資料ということにならうが)を参照しなかったのはまだしも、地形図(資料(G))の記載の確認をしていなかったとすればその姿勢には疑問が残る(地形図を参照していたのだとすれば、その記載と異なる内容になった理由の説明が求められよう)。ただ、いずれにしても1980～81年当時の煉瓦構造物(特に土木分野)の歴史的価値についての調査・研究の一般的な状況を考えれば、資料(C)に対して一方的な批判をすることは慎重であるべきとも思う。
 50)現在の国道13号で島上坂を北に登り切った地点にある跨線橋からみて北の奥羽本線上に位置する赤湯～北赤湯間の距離は「日本鉄道請負業史 昭和(後期)篇」p176.を参照。

51)本信号場設置の時期を具体的に記した資料・情報は筆者が未確認であるが、1961年10月1日改正の奥羽本線福島～山形間の列車運行図表(『奥羽本線福島・米沢間概史』pp96～97.)には本信号場が記載されていないことから、少なくとも1962年以降と思われる。

52)『日本鉄道請負業史 昭和(後期)篇』p179. この表では「竣工年月」と「着手年月」が逆に記載されていることが常識的みて明らかであり、本稿での引用にあたってはそれを修正した。

53)もちろん、このような批判はあくまで資料(C)～(F)中の、島上坂の煉瓦アーチ構造物に関する記載にのみ向けられるものである。

特に4資料中(C)～(E)に関しては鉄道史や「近代化遺産」の観点だけで、これらの書籍の全体を評するのは妥当でないし、またその意図もない。(しかし「おわりに」に記したが、資料(F)とその記載に対する評価は(C)～(E)とはまた別である。)

54)本稿の題名・結論部分で用いた呼称・表記をこのようにしたのは、本構造物に関して記した資料中、筆者が確認した限りで最も古い時に刊行されたもの(資料(G))での呼称が「羽州街道陸橋」だから、である。加えて、本構造物の管理主体の記録(情報(H))や、その性格についての恐らく最初の本格的な報告(資料(A))での呼称である「架道橋」を()に入れることにした。

55)『奥羽鐵道建設概要』p11.
 56)『奥羽鐵道建設概要』p17の「奥羽南線 重ナル拱橋明細表」には、すべて山形県内に位置する奥羽本線の煉瓦アーチ橋が12基紹介されているが、そのうち道路を跨ぐのは「羽州街道陸橋」のみである。

57)「わが国における鉄道用煉瓦構造物の技術史的研究」p192.
 58)同上 p190. 小野田によればこのような「意匠性の高いアーチ橋」は主要街道(=鉄道が跨ぐ部分)に多く見られる(同p202)ということである。また、本陸橋に壁柱が設けられた理由について資料(A)中では「坑門の前傾を防止するために」(同p190)と、小野田滋2004『鉄道と煉瓦』その歴史とデザイン(鹿島出版会)では「構造物に安定感を与えるために」(p94)と推測されている。

59)資料(F)=『山形県の近代化遺産 山形県近代化遺産総合調査報告書』のための調査時期は「平成11～12(1999～2000)年度」(同書pp3～4)、であり、資料(A)=『わが国における鉄道用煉瓦構造物の技術史的研究』の刊行は1998年度の後半(1998年11月あるいは1999年1月)である。

ちなみに2000年に発表された栗野宏の論考「奥羽本線板谷姉の

産業遺産 旧米沢機関区の機関車庫」(『金属』Vol.70(2000), No.4)は資料(A)を参照している。

*引用文献

- ・鉄道作業局建設部編1905『奥羽鐵道建設概要』
 (鉄道作業局建設部)・・・本稿中の「資料(D)」
- ・山形県編1962『山形県史 資料編二 三島文書』(山形県)
 ・長井政太郎1968『赤湯町史』(赤湯町史編さん委員会)
 ・柏倉亮吉・工藤定雄・舎三郎・渡部昌久1981
 『山形県歴史の道調査報告書 米沢・板谷街道』
 (山形県教育委員会)・・・本稿中の「資料(C)」
- ・建設省東北地方建設局監修1989
 『三島通港と高橋由一にみる 東北の道路今昔』
 (社団法人東北建設協会)・・・本稿中の「資料(D)」
- ・日本鉄道建設業協会編1990
 『日本鉄道請負業史 昭和(後期)篇』
 (日本鉄道請負業協会)・・・本稿中の「資料(K)」
- ・南陽市史編さん委員会編1992
 『南陽市史 下巻 近代・現代』(南陽市)
- ・渡辺信大監修1998『東北の街道 道の文化史いまむかし』
 (社団法人東北建設協会)・・・本稿中の「資料(E)」
- ・小野田滋1999
 『わが国における鉄道用煉瓦構造物の技術史的研究』
 (研友社)・・・本稿中の「資料(A)」
- ・吉越治雄(発行者) 1999『栗子姉にみる道づくりの歴史』
 (社団法人東北建設協会)
- ・進藤義朗2001『奥羽本線福島・米沢間概史』
 (プレス・アイゼンバーン)
- ・土木学会 土木史研究委員会編2001
 『日本の近代土木遺産 現存する重要な土木構造物2000選』
 (社団法人土木学会)・・・本稿中の「資料(B)」
- ・山形県教育委員会編2001
 『山形県の近代化遺産 山形県近代化遺産総合調査報告書』
 (山形県教育委員会)・・・本稿中の「資料(F)」
- ・山形県教育委員会編2002
 『山形県歴史の道総合計画(置賜地域の歴史の道)報告書』
 (山形県教育委員会)
- ・小野田滋2003『鉄道構造物探見』(JTBキャンブックス)
- ・小野田滋2004『鉄道と煉瓦 その歴史とデザイン』(鹿島出版会)

なお、次の個人・団体からは資料の紹介・情報の提供等多大なるご教示・ご協力をいただいた。記して感謝申しあげる。(個人→団体の順に、それぞれ原則として五十音順、個人の所属は2005年1月現在。)

栗野宏氏(山形大学工学部)、佐藤庄一氏(山形県教育庁社会教育課)、fuku氏(webサイト『山形の廃道』の作者。URLはhttp://mx11hp.infoseek.co.jp/ (2005年1月現在))、渡部昌久氏、国土交通省東北地方整備局山形河川国道事務所、社団法人東北建設協会、東日本旅客鉄道株式会社(JR東日本)東北支社山形支店。



写真1 鳥上坂 (2004/10、北から)



写真2 煉瓦アーチ構造物 西端 (2004/10、北西から)



写真3 翼壁状構造物 (2004/10、南西から)



写真4 アーチ部頂点の「要石」 (2004/10、西から)



写真5 翼壁状構造物の「要石」 (2004/10、北西から)



写真6 内部。側壁とアーチで煉瓦積みかたが違う (2005/1)



写真7 コンクリートで改修された東端 (2004/10、南東から)



写真8 煉瓦部東端の要石の位置 (2004/10)



写真9 東端北側下部のプレート (2004/10、南から)



写真10 第三羽州街道踏切 (南陽市中川地区) (2005/1、北から)



写真11 国道改修工事記念プレート (2004/10、西から)



写真12 煉瓦とコンクリートの隙間の氷柱 (2005/1、南東から)



写真13 羽州街道陸橋 (架道橋) を渡る「つばき」号 (2005/1)



写真14 羽州街道陸橋 (架道橋) 桁柱 (2004/10)

発掘調査における土層転写の方法と保存・活用

— 梅野木前1遺跡水田足跡痕跡を対象として —

小林 啓

1 はじめに

梅野木前1遺跡は山形市の北西部に位置する奈良～平安時代と古墳時代の時期からなる遺跡である。平成15年度から発掘調査が開始されこれまでに様々な成果が報告されている。本年度の発掘調査では、県内でも類例の少ない古墳時代の水田跡が検出された。また、複数の水田面から当時の人々が残した足跡の痕跡も確認された。

水田跡から足跡の痕跡が検出された例は県内で2～3例目と少なく、その資料的な価値は非常に高い。反面、写真や手取りの実測図など通常の記録方法では、足跡の微細な形状などを表すには不十分さを否めない。そこで、足跡の痕跡からより多くの情報を引き出し、良好な状態で残していく方法を検討した結果、足跡の痕跡を土壤ごと薄く剥ぎ取る土層転写が適当であると考えた。本稿では、実際の発掘調査で行った土層転写の方法について経過順に記し、作業における留意点や薬品の分量などを具体的に提示する。また、取上げた足跡の痕跡を、今後当センターでどのように保存・活用していくのかその方法について検討する。

2 土層転写とは

遺跡の発掘調査により出土するものは、大まかに遺物と遺構の2つに大別することができる。遺物はその場から動かし持ち運ぶことのできる「動産文化財」、遺構はその場から移動不可能な「不動産文化財」である。このうち、出土するものの大半を占めるものは遺物である。中でも土器や石器が量的には最も多く、これら遺物は発掘調査が終了した後も室内に持ち帰り詳細に調査及び研究を行うことができる。しかし、住居跡や土坑などの遺構の場合には、遺跡の存在する土壤に痕跡として残されているものであるため、特別なものを除けば簡単にその場から移動させることはできない。

これまでこのような不動産文化財は、国または県ある



図1 梅野木前1遺跡位置図 (1:60,000)

いは市町村により指定を受けることで、史跡や遺跡公園として管理され整備することで保存・活用されてきた。しかし、調査対象となる遺跡の中から指定を受けるものはわずか数%にしか満たず、大部分の遺跡は発掘調査の終了と同時に開発等により消失する運命にある。遺跡の消失は遺構の消失と同義であることから、現状ではほとんどの不動産文化財は発見当時の状態で後世に残ることは不可能な状況にある。これら不動産文化財の一部を土壤から切り離し室内へ移築して保存・活用する方法に「遺構の切り取り」や「遺構土層の転写」などがある。

筆者はこれまでにも遺跡の発掘調査において、直接取上げることのできない脆弱な遺物や土層断面などの取上げや剥ぎ取りを複数の遺跡で経験してきた。(写真1、2) 従来、このような不動産文化財は、手取りの実測図や写真で記録され残されてきた。写真や実測図からは、遺構の相対的大きさや周囲の状況、遺構土壤の色調な

などを確認することができる。反面、実物の遺構がもつスケールや質感、土壤の質感などはこれらの記録方法では表現することは困難である。そのため、実測図や写真のみでは、見る者に不動産文化財をより忠実な形でイメージさせるにはある程度の限界がある。

遺構の移築や土層転写は、遺構の一部を遺跡から移動して保存・展示することで、遺構のもつ質感など従来の記録方法では表現が困難であった部分を補い、見る者によりリアルな情報を伝えることができる。また、本来であれば開発等で消失してしまうはずの不動産文化財を、遺物と同様に後世まで残すことが可能となる。

今回行った土層転写は、使用する薬品が揃えば作業自体は比較的簡易に行える方法である。また、発掘調査が終了した後においても、出土状況や土層の堆積状況などの再確認や精査作業の一部にも活用することができる。

山形県埋蔵文化財センターにおいても、これまで中川

原C遺跡、三条遺跡、空沢遺跡、大在家遺跡など複数の遺跡で土層転写が行われ、貴重な遺構断面の保存および活用に努めてきている。

3 梅野木前1遺跡の概要

(1) 調査の経過

梅野木前1遺跡の発掘調査は、一般県道大野目内表線緊急地方道路整備事業に伴う緊急発掘調査として平成15年度から2ヵ年にわたり行われた。

本遺跡は平成3年度の県教育委員会による遺跡詳細分布調査によってその存在が確認され、平成14年度4月の試掘調査により東西幅約125mの分布範囲をもつ奈良～平安時代の集落跡であることが確認された。試掘調査の結果に基づき平成15年度から第1次発掘調査が行われ、この調査中に古墳時代の土器がまとまって発見され、奈良～平安時代と古墳時代の複合遺跡であることが確認された。第1次調査では奈良～平安時代と一部の古墳時代の調査を行い、第2次調査となる平成16年度に入り本格的に古墳時代の調査を行った。また、調査が進行していくにつれて遺跡範囲が当初以上に西に広がる可能性が出てきたことから、同年8月に再度、県教育委員会による試掘調査が行われ、集落の西側外縁部に水田遺構が存在することが確認された。

(2) 立地と環境

梅野木前1遺跡は、山形市市外の北方約3km、山形市大字江俣字梅野木前にあり、遺跡は山形市江俣地区の北側に一帯に広がる馬見ヶ崎川と須川に挟まれた良好な水田地帯の中に位置する。地形的には、遺跡周辺部は馬見ヶ崎川により形成される扇状地の前縁部にあたり、地下は豊富な湧水に恵まれている。遺跡はこの馬見ヶ崎川の左岸にあたる自然堤防(微高地)上に立地しており、遺跡の標高は約104mを測る。

現在の遺跡周辺部の地形分類上における明瞭な自然堤防は、今塚地区と江俣地区に限られる。しかし、当時の遺跡周辺部では、低湿地が広がる中に自然堤防状の微高地が浮島状にいくつも点在していたものと推測される。

遺跡は奈良～平安時代(上層)と古墳時代(下層)に分かれており、間には約80cmの堆積土が存在する。この堆積土は、遺跡の周辺一帯が過去数回にわたる洪水などの氾濫による粗砂層や泥炭層の堆積土であり、当時にお



写真1 貯蔵穴の土層転写（空沢遺跡）



写真2 脆弱遺物の取上げ（亀ヶ崎城跡）

ける河川との係わりが強く伺える。

堆積した土層断面の観察からは、古墳時代前期にやや大きな河川が存在し、幾度かの氾濫洪水による流路変更や土砂によって周辺を徐々に埋没させた。これより自然堤防が形成され、その後に奈良～平安時代の集落が営まれたことが確認できる。

遺跡周辺では、これら自然堤防上に弥生時代頃から集落が営まれていたことが確認されている。弥生時代にあたる河原田遺跡からは、6基の墓坑が検出され、そのうちの5基は板状あるいは樹皮状の木質を用いた木棺墓である。東北地方における弥生時代の木棺墓の検出例は、西台畠遺跡（仙台市）について2例目となる。

下層の古墳時代前期には、北に隣接して今塚遺跡、熊ノ木遺跡、陣場遺跡、梅野木前2遺跡などがある。また、北東に隣接する船遺跡は、時期的にはやや新しい古墳時代中期～後期にあたる遺跡で、地下の豊富な湧水により農耕具や建築部材をはじめとする多様な木製品が良好な保存状態で出土した。そのため、1987年に国の指定を受け、国指定史跡として調査及び整備が行われている。

一方、上層の奈良～平安時代では、前述の今塚遺跡をはじめ、長表遺跡、境田A遺跡、行才1遺跡、梅野木前

2遺跡などで同時代の集落跡が確認されている。特に今塚遺跡では、同時代の住居跡は掘立柱建物のみで構成されており、紀年木簡（853年）や墨書き器などが多数出土している。県内では希少な役所的な機能を備えた集落跡である。

（3）水田遺構の概要

水田遺構は調査区の南西部一帯に位置し、水田域は西方へと続いている。水田の大きさは1枚約4haの正方形で、調査により田面が確認されただけでも25面を数える。

水田遺構は、調査区の中央部を南北方向に流れる河川から水路を引き、水路と水田の畔との軸線を合わせるように整然と区画されている。また、水田面の覆土には河川氾濫の影響を受けた砂礫層が堆積している。砂礫層は、水田域一帯に広がっており、その厚さは、それぞれの場所により多少の違いはあるが、約3～5mほどである。特に水口付近では、一様に砂礫の堆積が厚くなっていることが確認された。この砂礫層の堆積のため良好な状態で水田遺構が保存されていたものと考えられる。

この他、水田面からは無数の足跡の痕跡が検出された。通常、粘土質で土色変化の乏しい水田遺構内においては

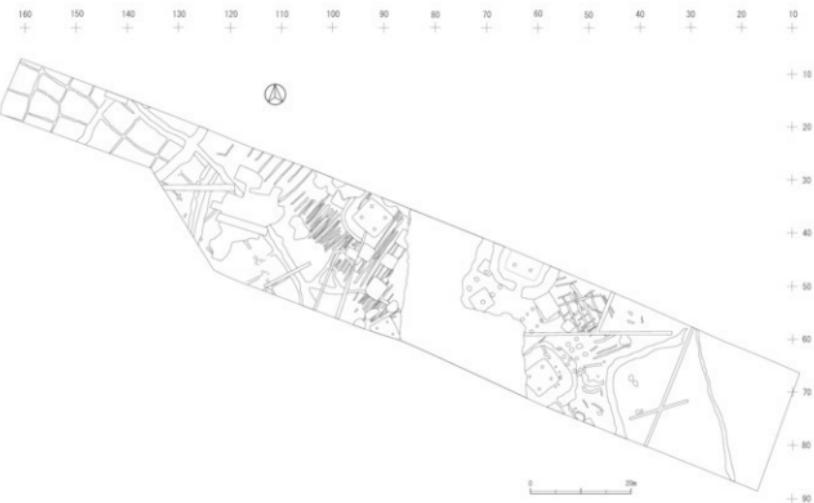


図2 梅野木前1遺跡遺構配置図

足跡の痕跡を確認することは困難である。しかし、畦畔などの遺構と同様、砂礫層の堆積により、水田面（粘土）と足跡（砂礫）の土色や土質の違いにより、足跡の指の形が一本ごとに分かることは良好な状態で検出することができた。

（4）県内における主な水田跡検出遺跡

【三条遺跡】

所在地 山形県寒河江市大字寒河江字三条

寒河江市年西部に位置する高瀬山の東側に広がる緩やかな斜面上に、奈良・平安時代の集落跡と水田跡が検出された。集落跡を取り囲むように流れる河川跡からは多量の墨書き土器や木製品が出土した。

祐林寺跡の伝承の残る遺跡内からは、中世と近世の遺構も検出され、鎌倉時代から江戸時代までの間に館が営まれていたことが確認された。この他、中世の遺構面からは地震による墳跡跡、近世の遺構面からは水田跡が検出された。

【西沼田遺跡】

所在地 山形県天童市大字矢野目

最上川に流れ込む2本の支流により形成された扇状地の端部に立地し、遺跡付近は微高地になっている。昭和60年に県営圃場整備事業に伴う緊急発掘調査が行われ、調査後の昭和62年に保存が決定した。

古墳時代後期を中心とする限定された時期で、検出された掘立柱建物跡は全て打込み式の柱をもつ。また、遺跡北東部からは水田跡と畦畔状遺構が確認されている。畦畔状遺構については検出数が少なく、水田の区画についてはいまだ不明な点が多い。

出土遺物は、建築部材のほか農耕具など木製品も多数出土している。低湿地に立地する集落形態に加え、古墳時代の木材利用を推定できる数少ない遺跡である。

【柳沢条里遺跡】

所在地 山形県東村山郡中山町大字柳沢

山形盆地の西縁を区切る白鷹段丘の山裾に位置する。地形的には須川の西岸地域に含まれ、丘陵から平地に変わる微傾斜地にあたる。周辺には古墳時代から平安時代の遺跡が特に集中している。

須川西岸地域には、柳沢条里・山辺北条里・山辺南条里などの条里遺構が確認されており、柳沢条里では昭和63年の調査において水田跡の畦畔と水口が確認された。



図3 三条遺跡遺構配置図

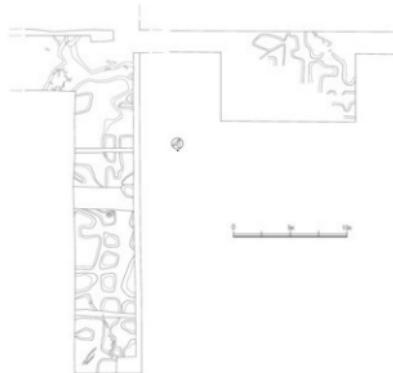


図4 西沼田遺跡遺構配置図

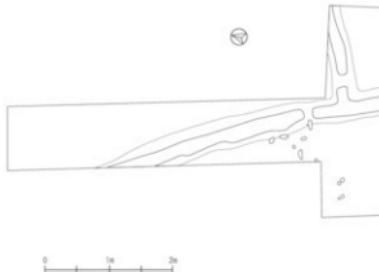


図5 柳沢条里遺跡遺構配置図

4 土層転写の方法

土層転写は以下の～の工程に従って行った。各工程における作業内容や使用した器材・薬品等について以下に記す。

(1) 転写面の整形

土層転写の対象となる遺構断面（以下、転写面）は、表面の凹凸がないよう出来る限り平滑な面に仕上げることが理想的である。これは樹脂の塗布が効率的であることや展示・活用する際に都合がよいためである。

一般的な土層転写の場合は、土坑や隙間、貝殻の断面など対象となる転写面が地面と垂直方向のいわゆる『縦断面』の場合が多い。その場合には、転写面の整形作業は上から下へと比較的簡単にを行うことができる。しかし、今回の場合は、転写面が水田から検出された足跡の痕跡であり、これは地面と並行の『横断面』となる。そこで今回は、発掘調査で行う遺構検出（面整理）と同じ要領で転写面の整形を行った。ただし、遺構検出は通常ジョレンで行うが、転写面をより平滑に仕上げるために両刃ガマを使い通常の面整理よりも時間をかけ丁寧に行った。

(2) 樹脂の塗布

平滑に整形した転写面に薬品を塗布し土壤を固定する。薬品は土層転写専用に開発されたもので、土壤の水分と反応し非常に強い接着力をもつ変性ポリウレタン（化学名：NCO基含有ポリウレタンプレポリマー、商品名：トマックNS-10〔アイ・エス・テクニカルラボ〕）を使用した。事前に転写面と隣接する水田面で、薬品のテストを行った結果、薬品を原液のまま塗布するよりも20%ほど希釈したものを使用するほうが塗布が簡易で効率的であり、仕上がりもよいことが確認された。そこで、実際の土層転写では原液を20%希釈したものを塗布した。薬品の希釈にはアセトンを使用した。

薬品はディスポカップに入れ、市販の塗装用刷毛で転写面に均一に広がるよう塗布した。作業中は有機溶剤による強い刺激臭を作りため、有機溶剤用マスクとゴム手袋の着用を義務付け作業を行った。塗布した樹脂が乾燥・固化して次の工程に移行できる目安は、薬品を塗布した部分に触れてその痕跡が残らなければ充分である。

塗布した薬品は、夏場など気温の高い条件下であれば、およそ20～30分ほどで完全に固化する。しかし、今回の

場合は冬季の11月で気温も低く、天気も曇りのため日光の照射がほとんどない土層転写を行うには悪条件がそろっていた。そのため、樹脂が発泡し固化するまでには70分以上が必要となった。

(3) 布の裏打ち

樹脂を塗布しただけの転写面は薄く強度が不足しているため、そのままでは移動や展示などに耐えることはできない。そのため、布やガラスクロスなどを使用した裏打ちによる補強が必要となる。今回の裏打ちには布製のさらし（0.3×10²）を使用した。

裏打ちの布は、樹脂を塗布した転写面から少し大きめにカットして、それぞれの境目は10ほど重ねながら転写面の端から貼り合わせ裏打ちを行った。布の上からは、再度樹脂の塗布を行い強化した。布の上からの塗布では、布に樹脂を刷り込むように押し付けながら行った。転写面に凹凸やくぼみがある場合には、塗布後に樹脂の発泡により転写面から布が浮き上ることがある。その場合には竹串などで浮き上がった箇所を転写面と再度しっかりと接着させる。今回の転写面は非常に大型（5×15）のため、転写後の移動時に自重で布が裂けてしまう恐れが予想された。そこで一度横方向に布を裏打ちした後、斜め方向にも等間隔で布を貼り補強した。

転写面が縦断面の土層転写の場合には、裏打ち作業は転写面の上から布を垂らし、整形の場合と同様に上下方向に行うことができる。そのため、極端に狭い場所など特別な場合を除けばそれほど難しくはない。しかし、前述の通り今回の転写面は横断面のため、裏打ちの際にせっかく固化した塗布面を踏みつけ傷めてしまう恐れがある。そこで今回は、転写面の両端に段差を設け横板を渡すことで転写面に直接のらずに裏打ちを行った。転写面全ての裏打ちにはさらし布12本分を必要とした。

(4) 剥ぎ取り

裏打ちの布に塗布した樹脂が完全に乾燥・固化したのち、布の端部からゆっくりと持ち上げるように引張り、転写面の土壤ごと薄く剥がし取る。遺物や貝殻、石などにより布が剥がれ難い場合には、転写面を痛めないためにも移植ゴテなどで多少掘り込みながら行うとよい。

剥ぎ取った転写面は、そのまま広げた状態では大きく重いため持ち運びが困難である。発掘現場からの移動には転写面を角材に巻きつけて持ち運んだ。

(5) 水洗い・乾燥

剥ぎ取り直後の転写土層は余分な土壤が付着しており土層の状態が不鮮明なものが多い。それら余分な土壤を取り除くために転写面の水洗いをする必要がある。水洗いにより土層が明瞭となり、重量も軽減される。洗浄には市販の洗車用ブラシを使用した。水洗い後の転写面は広げた状態で天日にて十分に乾燥させた。

(6) 表面処理

乾燥した転写面の土壤は、発掘現場で見られたようなコントラストが薄れ、全体的にはやけた印象を受ける。そのため転写面の層位が不鮮明となり、乾燥により表面の土壤が剥落する部分もある。そこで、層位の明瞭化と剥落防止の強化を兼ねた表面処理が必要となる。

表面処理にはイソシアネート系の合成樹脂か珪酸エチルエステル系の強化剤がよく用いられる。しかし、濃度や回数を誤ると、転写面が本来持っていたオリジナルの色調や質感が著しく損なわれてしまう恐れがある。今回の転写面は表面処理を行っていないが、適正な濃度や回数を確認した上で処理を行う予定である。

(7) パネル貼り付け

展示・公開のため転写面をパネルに貼り付ける。接着には、エポキシ系の合成樹脂（商品名：アラルダイトA E R - 2400・ハードナーH Y - 837）に增量剤（商品名：マイクロバルーン（フィライト）52/7 F G）を加えたものを使用する。混合した接着剤はセメントの様な状態になり、それをヘラやコテで均一に広げ、端など部分的に浮上がってしまう部分には重しを載せて接着した。

(8) 展示・公開

昨年の12月に行われた平成16年度発掘調査報告会にてその一部を展示了。今後は当センター玄関の展示スペースなどで展示・公開を検討中である。

【使用薬品・道具】（※転写面は 5×15m・75cm）

- トマックN S - 10（4缶）8缶
- アラルダイトA E R - 2400（1缶）15缶
- ハードナーH Y - 837（0.5缶）6缶
- マイクロバルーン52/7 F G（20袋）1/6袋
- アセトン（20缶）1/4缶
- さらし布（0.3×10cm）12本
- 両刃ガマ、移植ゴテ、刷毛、洗車用ブラシなど

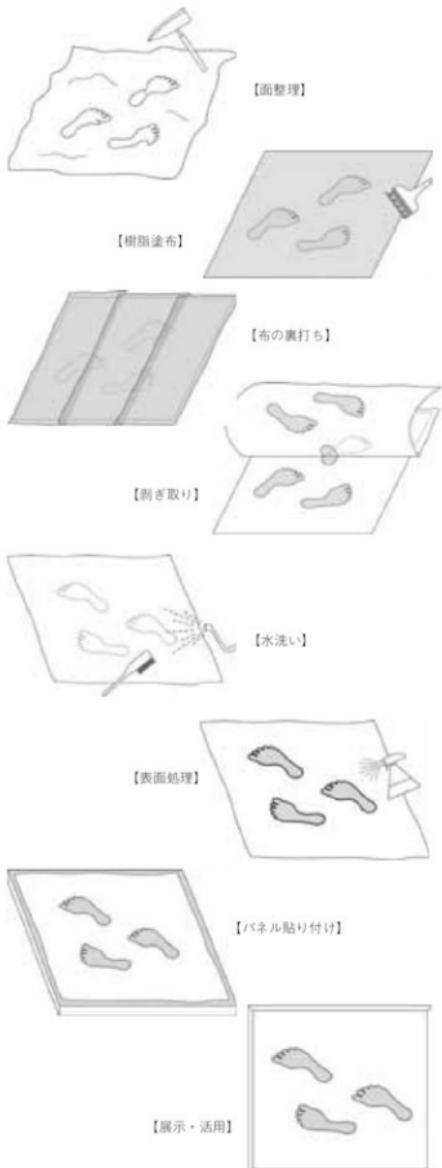


図6 土層転写の方法

5 転写断面の保存と活用

(1) 転写断面の現状

土層転写による遺構断面の保存や活用は、これまで当センターにおいても複数の遺跡で行われてきたことは既述の通りである。しかし、現状ではそれらの転写断面が、調査後に必ずしも良好な状態で保管されているわけではなく、パネル等に裏打ちされ展示・活用できるものはごく一部に過ぎない。

現在当センターに保管されている転写断面の多くは、調査終了後に持ち帰られたほぼそのままの状態で放置されてしまっているケースが多い。(写真3)土層転写の一連の作業において、発掘現場での作業が比較的簡易に行えることは既述の通りである。剥ぎ取った転写断面を発掘現場から室内へ持ち帰るまでは比較的スムーズに行うことができる。しかし、持ち帰った後、室内で行われる「表面処理」や「裏打ち」などの作業は、薬品の濃度や分量など多少の知識や経験、そして何より手間のかかるものが中心となる。そのため、室内での作業が明確でないことから手が付けられない、または、その他の整理作業に従事する中で、次第に忘れられてしいそのまま放置されるに至ったものと考えられる。

しかし、転写断面を長期間そのままの状態で放置しておくと、徐々に転写面の収縮が起きる。また、丁寧に保管している場合にも、埃などにより転写断面が汚れてしまい、本来その遺構がもっていた質感や色調が失われてしまうことが多い。調査終了後、あまり時間をおくかずに表面処理および収縮防止のためパネルへの貼り付けまで行うことが望ましい。



写真3 転写断面の現状（調査後そのままの状態）

(2) 保存と活用

当センターにおける転写断面の現状は既述の通りである。では、これらの保存・活用方法を構築する上で、転写断面を含む埋蔵文化財がどのように保存・活用されているかまずその現状を知る必要がある。

当センターでは埋蔵文化財や発掘調査の成果について、「埋蔵文化財の保護と活用」の項目の中で、「先人の生活が刻まれた埋蔵文化財（遺跡）は、国民・県民共有の文化遺産として、保存・活用し、後世に引継いで行くことが大切である」と明記している。また、平成16年度に文化庁が提示した指針、『行政目的で行う埋蔵文化財の調査についての標準（報告）』によれば、「埋蔵文化財は我が国あるいは全国各地域の歴史や文化の成り立ちを理解する上で（中略）…したがって、埋蔵文化財を、開発事業との円滑な調整を図りつつ、また、国民の理解と協力を得ながら、適切に保護し、活用することは文化財行政上重要な課題である」と保存・活用の重要性について明確に規定している。

このような現状の中、当センターでは調査説明会や発掘調査報告会、出前授業による学校教育への協力、webサイトでの情報提供などによって埋蔵文化財の保存・活用の場を広げている。しかし、活動内容が限定されるなどまだ充分な保存・活用の体制とはい難い。また、文化庁の指針の中にも、「報告書は、調査対象遺跡の所在する都道府県及び市町村において保管し活用に供する必要がある。（中略）…住民向けのわかりやすいパンフレットや概説書等の普及資料の作成、遺物・関係資料の展示、講演会等を積極的に実施し、埋蔵文化財の価値、発掘調査の意義等に関する理解の向上に努めなければならない。」と明記され、報告書や調査報告などは地域住民に広く公開する方向性を示している。一方、保存・活用は発掘調査に主眼をおき「（中略）…保存・活用を目的とする発掘調査についての理念や方法等についての標準を定め、それを徹底することによって適切な調査が行われるようにするとともに調査目的に即した調査体制の構築・整備を行う必要である。」として、現状では保存・活用のための発掘調査方法の規定と徹底が最優先事項である。そのため、個々の遺物や遺構について保存・活用していく具体的な方法や方向性については、それぞれの調査機関に委ねられている状況といえる。

実際に当センターではどのような保存・活用の方法が行えるのか、土層断面を対象に検討した。

保存については、そのまま放置されてしまう現状を解消するために、土層転写の方法についてマニュアルを作製し共通理解をはかる。現場から展示・活用までの土層転写の流れを明確にし、疑問点や不明確な作業内容の解消に勤めることが放置される現状を解消するためには必要であると考える。ただし、マニュアルは扱う人により受け取り方や解釈の仕方が異なる場合がある。それにより誤った解釈や方法が一人歩きする可能性も十分に考えられる。マニュアルはあくまで流れを理解するための補助的なものとし、誤解を招くような微妙なニュアンスは避けて慎重に作製しなければならない。

活用については、既述の通り広く地域住民に埋蔵文化財についての理解の向上を求めることが最大の目標である。しかし、現状のセンターにおいて新たに報告会・展示会等を開催するには人的・時間的制約などにより実現し難い状況にある。そこで現状で最も可能な方法としては、センターの整理作業に従事している作業員への理解や認識をより深めることが考えられる。

作業員は様々な地域住民の中で少なくとも山形県下においては、最も身近に且つ頻繁に埋蔵文化財に接することができる地域住民である。同じ地域住民であっても、日常、埋蔵文化財の整理作業に従事しそれに触れていることから、埋蔵文化財への認識や理解において多少なりとも好意的な印象を抱いてもらいやすい立場にある。現状において埋蔵文化財の保存・活用を考えるとすれば、これら最も身近にいる人たちへの理解や認識をより深める具体的な方法を検討することが重要である。

しかし、作業員の現状は、整理作業に従事し、遺物などの情報は身近にありながらも、仕事の中でそれを断片

的に見ることしかできない状況にある。センター内にはで仕事（各自の担当遺跡）以外のものを見る場所などがないためである。実際、転写断面の作業中には、何人かの作業員が見学・質問に来ることがあった。足跡のもつ希少性と物珍しい作業ということもあるが、目に触れる、認識してもらうとの点においては十分効果がある。関心や理解の構築には、玄関や作業員玄関など目に付く場所において展示・公開し、日常的に目に触れることのできる環境づくりが重要である。その際には、学術的・専門的な用語や言回しを避け、分かり易さを追求した説明・展示が望まれる。我々の日常業務である、埋蔵文化財の歴史的・学術的・文化的な意義付けや真実性の追求という研究分野とは別に、保存・活用には広く一般に認識してもらう説明や姿勢、手腕が必要である。仮定のはなしであるが、センターに勤務する作業員の理解や認識が深まり、その半数の人が年末に開催される発掘調査報告会に来たとすれば、これまでとは違う報告会の雰囲気や意味合いを持つものになると考えられる。

まとめ

本稿の執筆に際し、エンジニアリングという言葉を考える機会に至った。エンジニアリングとは「巧みに処理すること」と明記されていた。現在、埋蔵文化財に対し、発掘現場では非常に巧みなエンジニアリングを行うことが可能であり、それを行うことのできるエンジニアにも恵まれている環境にある。しかし、保存・活用が求められている現状においては、今後は調査後の遺物などについても同じように巧みなエンジニアリングを行える技術や資質、必要性が求められているものと考えられる。

最後に土層転写を行うにあたり、筑波大学の松井敏也先生、東北芸術工科大学の米村祥央先生にご指導賜りました。末筆ながら深く感謝申し上げます。

参考・引用文献

- 安部実 1989『柳沢桑里遺跡第1次発掘調査報告書』(山形県埋蔵文化財調査報告書第144集) 山形県教育委員会
- 安部実 1990『柳沢桑里遺跡第2次発掘調査報告書』(山形県埋蔵文化財調査報告書第162集) 山形県教育委員会
- 遠藤宣雄 2001『遺跡エンジニアリングの方法・歴史・文化資源をどう活かすか』鹿島出版会
- 押野一貴 2004『天童市西沼田遺跡-第1次調査報概報』(天童市埋蔵文化財調査報告書第30集) 天童市教育委員会
- 高桑弘美 2001『三条遺跡第2・3発掘調査報告書』(山形県埋蔵文化財センター発掘調査報告書第93集) 山形県埋蔵文化財センター
- 武田和宏 2004『原田遺跡・梅野木前2遺跡発掘調査報告書』(山形市埋蔵文化財調査報告書第22集) 山形市教育委員会
- 奈良国立文化財研究所 1980『層位・遺跡断面等の剥ぎ取り転写法』『埋蔵文化財ニュース』奈良国立文化財研究所埋蔵文化財調査センター
- 文化庁 2004『行政目的で行う埋蔵文化財の調査についての標準(報告)』文化庁
- 松井敏也 2003『中米エル・サルバドル共和国における遺構の保存と活用、チャルチエアバ遺跡遺構断面の保存と歴史博物館への活用』『東北芸術工科大学紀要』東北芸術工科大学



写真4 梅野木前1道路・調査区全景



写真5 水田跡棲出状況



写真6 面整理



写真7 樹脂の塗布



写真8 布の裏打ち



写真9 裏打ち後の転写面



写真10 転写面の剥ぎ取り



写真11 剥ぎ取り後の転写面



写真12 転写面の移動



写真13 水洗い



写真14 天日による乾燥



写真15 パネルの作成



写真16 パネルへの貼り付け



写真17 公開・展示

山形県内出土試料の¹⁴C年代測定（1）

小林 謙一¹⁾・小林 圭一³⁾・坂本 稔¹⁾・松崎 浩之²⁾

1) 国立歴史民俗博物館 2) 東京大学原子力研究総合センター・タンデム加速器研究部門 3) 山形県埋蔵文化財センター

はじめに

山形県内の縄紋から弥生にかけての炭素年代測定と、その暦年較正について蓄積を画るために、山形県埋蔵文化財センターと国立歴史民俗博物館年代測定実験室が共同研究として、土器付着物の炭素14年代測定を、集中的に試みた。今回、特に縄紋晩期から弥生移行期について、集中的に測定することを目標とした。資料については、山形県埋蔵文化財センターの小林圭一らが選定し、2003年3月26日に同センターにおいて、小林謙一が植月学の協力を得て採取した。その後、国立歴史民俗博物館年代測定室において、試料の前処理、調製を行って、いくつかの測定機関に委託し、炭素14年代測定を行った。

今回、55点の縄紋土器から、測定用の炭化物を採取したが、昨年度から今年度にかけて、そのうちの17点の¹⁴C年代を測定した。山形県内遺跡（小山崎遺跡、高瀬山遺跡、西向遺跡、宮の前遺跡、砂子田遺跡、生石2遺跡、小鳥島城跡）出土縄紋・弥生土器の土器付着炭化物、および付着漆の¹⁴C年代測定であり、試料番号はYGTとした。

なお、高瀬山遺跡H〇（YGT16～19）、高瀬山遺跡1期（YGT39）、小山崎遺跡（YGT23）については、既に報告している（山形県埋文センター2004・05、小林ほか2004）。ただし、YGT19と39については、今年度に同一の試料を別の測定機関で再測定（YGT19rt・YGT39rt）したので、その結果のみを改めて報告する。

以下に、採取試料の状況、処理方法、測定及び暦年較正を報告する。なお、本稿は、1章を小林圭一、その他を小林謙一が執筆し、3章については両者が協議して記した。

1 測定試料

今回報告する測定資料は、6遺跡13点である。その内、高瀬山遺跡の2点（YGT39rt、YGT19rt）につい

は、再度測定したものである。今回測定したのは、縄紋時代前期～弥生時代中期にかけての資料であるが、それぞれの遺跡の位置については図1、測定試料の実測図については図2に、図示している。

（1）高瀬山遺跡（YGT39rt・YGT19rt）

高瀬山遺跡（寒河江市）は、最上川中流域の山形盆地の西端に位置しており（図1-4）、旧石器時代～中世にかけての大規模遺跡である。高速道路やサービスエリアの建設、また公園造成に伴い、山形県埋蔵文化財センターによって発掘調査が実施され、縄紋時代前期と晩期の土器のAMS¹⁴C年代測定結果については、別稿にて報告済みである（山形県埋文センター2004・05）。今回、縄紋時代前期のYGT39、晩期のYGT19について、再測定を実施したが、YGT39rtは高瀬山遺跡1期、YGT19rtは高瀬山遺跡H〇地区から出土した資料である。

高瀬山遺跡1期は、高速道建設に伴い、1994～97年にかけて発掘調査が実施され、縄紋時代前期末業（大木6式主体）の環状集落が検出された。YGT39（報告書本文編 第233図1）は、環状集落を構成するST3482（堅穴状遺構）から出土しており、縄紋時代前期大木5b式に位置付けられる。試料は、胴部内面から採取した。

高瀬山遺跡H〇地区は、サービスエリア外周の公園造成に伴い、1997～2000年にかけて発掘調査が実施され、1997・98年の調査で、縄紋時代後・晩期の水場遺構が検出された。YGT19は、水場遺構である晩期石組み遺構の周囲から出土したが、縄紋時代晩期初頭大洞B1古式に位置付けられ、既に後期と晩期の境界を示す資料として、紹介されている（小林謙一2004）。試料は、口縁胴部内面から採取した。

（2）西向遺跡（YGT50・51）

西向遺跡（鶴岡市）は、日本海に西流する蜂矢川（三瀬川）の河口から、3.2km 渕った山間低地に位置しており（図1-2）、県道改良及び河川改修に伴い、2002年に発

掘調査が実施された(山形県埋文センター 2004)。調査では、縄紋時代中期の堅穴住居跡が14棟検出されたが、北陸地方の新保・新崎式が主体の遺跡として特記され、大木7a・7b式は傍系の位置を占めている。

YGT50(報告書第43図61)は、ST 6(堅穴住居跡)から出土したもので、新保Ⅱ式に位置付けられる。試料は、胸部内面から採取した。YGT51(報告書第39図22)は、ST 4(堅穴住居跡)の床面直上から出土したもので、新崎1式に位置付けられる。試料は、底部内面から採取した。

(3) 宮の前遺跡(YGT7)

宮の前遺跡(村山市)は、尾花沢盆地の南端に当たり、

最上川に注ぐ富並川流域の河成段丘上に位置している(図1-3)。縄紋時代後期末葉~晚期後葉にかけての大規模遺跡で、圃場整備に伴い1993年に発掘調査が実施された(山形県埋文センター 1995)。調査では、堅穴住居跡4棟(後期末~晚期初頭)や墓壙群、埋設土器群、更に捨て場跡も3ヶ所で検出され、当該域の拠点遺跡であったことが明確となっている。

YGT 7(報告書第64図327)は、第3捨場2層から出土した大洞C2式の鉢形土器であるが、口端が波状線となっており、同式でも新しい段階に比定される。試料は、胸部外面(b)及び内面(a)から採取したが、結果的に内面のみ測定した。

(4) 砂子田遺跡(YGT43・44・46・47)

砂子田遺跡(天童市)は、山形盆地のほぼ中央部、沖積低地の自然堤防上に立地している(図1-5)。縄紋時代後期後半と晚期後葉の大規模遺跡で、高速道路建設に伴い1998・99年に発掘調査が実施された(山形県埋文センター 2003)。調査では、後期後葉の堅穴住居跡7棟や捨て場跡3ヶ所等が検出されたが、特に鈴木正博氏の大洞A2式(鈴木1985)の単純遺跡として、土器編年を考究する上で重要な遺跡となっている。また、縄紋時代後期中葉と晚期後葉の遺跡の低地化傾向を示す遺跡として特記される。

YGT43・44・46・47は、いずれも大洞A2式に比定される資料である。YGT43(報告書第160図304)は、A区C12グリッドの廃棄ブロックから出土した完形の装飾鉢で、内面に漆の皮膜が付着していた。試料は、底部内面の漆を採取した。YGT44(報告書第165図423)は、A区北旧河川跡土器捨て場③(G10~I9グリッド)から出土した鉢形土器で、試料は口縁部内面から採取した。YGT46(報告書第143図19)

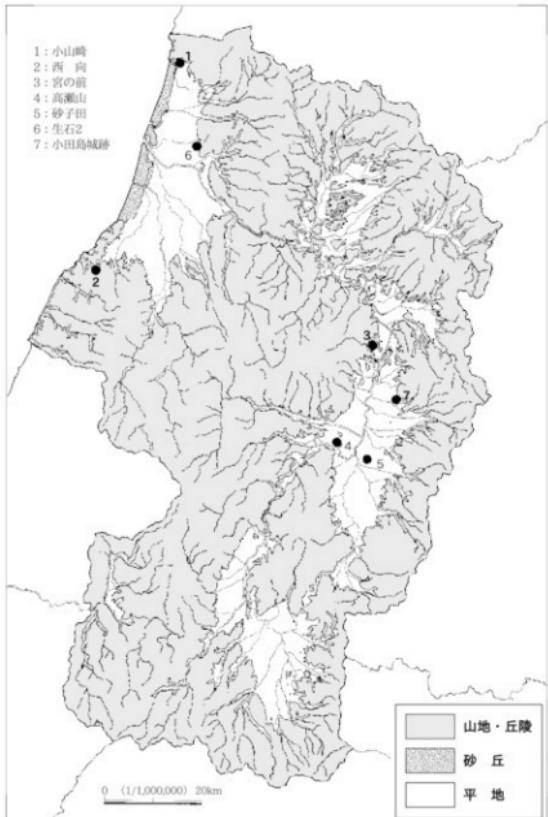
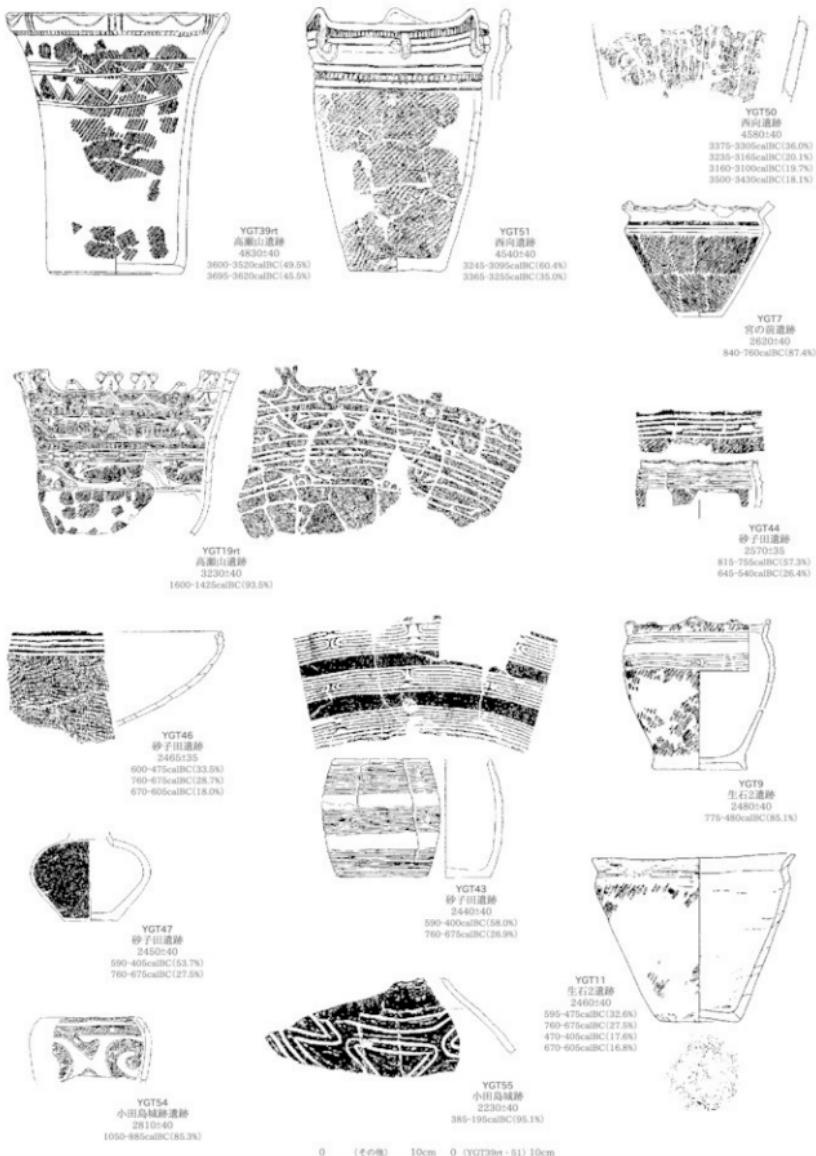


図1 ¹⁴C年代測定遺跡位置図は、A区北旧河川跡土器捨て場②(E10



～G 9グリッド) から出土した浅鉢で、試料は胴部内面 (a) 及び外面 (b)

図2 ¹⁴C年代測定試料

から採取したが、結果的に内面のみ測定した。YGT47（報告書第163図393）は、A区北遺物包含層（A15～B12グリッド）から出土した体部無文の壺形で、試料は底部内面に付着した漆を採取した。

（5）生石2遺跡（YGT9・11）

生石2遺跡（酒田市）は、庄内平野東端の微高地に位置しており（図1-6）、圃場整備に伴い1986年に発掘調査が実施された（山形県教委1987）。調査では、6～8mの範囲の不整形の落ち込み（深さ15cm）から、弥生時代前期の土器（大洞A'式新段階相当）が集中して出土し、C区と命名され、砂沢式に接点を有する鉢類や、頭部に刷毛目を持った甕、遠賀川系の壺類等が出土し、一括性の高い資料と位置付けられている。また、炭化米等も出土しており、稲作の受容を示す遺跡として特記される。

YGT9（報告書第53図31）は、口縁部が外折した砂沢式に通じた上げ底の鉢形土器で、C区から出土した。弥生時代前期に位置付けられ、試料は胴部外面から採取した。YGT11（報告書第41図7）は、C区から出土した壺で、底部には該期特有の笠葉痕が認められ、弥生時代前期に位置付けられる。試料は、胴部外面から採取した。

（6）小田島城跡（YGT54・55）

小田島城跡（東根市）は、山形盆地の北東端、亂川扇状地側面部の河成段丘上に位置しており（図1-7）、県道建設に伴い1997～2001年に発掘調査が実施された（山形県埋文センター2004）。小田島城跡は、中世～近世初頭の城館跡であるが、弥生時代の遺物は1997年の調査で、遺跡の北側で出土した。弥生時代の遺構は合口土器棺以外検出されなかつたが、弥生時代前期～中期前半の遺物が纏まつており、特に中期初頭は山形盆地の基準となる資料である。

YGT54（報告書第306図3459a）は、曲線的な磨消文様を持つ鉢形土器で、弥生時代中期初頭に位置付けられる。試料は、胴部外面から採取した。YGT55（報告書第315図3668）は、変形工字文の系譜を引く壺形土器で、弥生時代中期初頭に位置付けられる。試料は、胴部外面から採取した漆である。

2 炭化物の処理

試料については、以下の手順で試料処理を行った。の作業は、国立歴史民俗博物館の年代測定資料実験室において小林、¹は、坂本が行った。YGT7・9・11・18・39rt・43・47・50・51・54・55は、²については、地球科学研究所を通してベータアナリティック社へ委託した。

（1）前処理

有機溶媒による油脂成分等の除去、酸・アルカリ・酸による化学洗浄（AAA処理）。

土器付着物については、アセトンに浸け振とうし、油分など汚染の可能性のある不純物を溶解させ除去した（1回）。AAA処理として、80°C、各1時間で、希塩酸溶液（1N-HCl）で岩石などに含まれる炭酸カルシウム等を除去（3～4回）し、さらにアルカリ溶液（NaOH、0.1N）でフミン酸等を除去する。ほとんど着色がなくなったことを確認した。さらに2回酸処理（240分以上）を行い中和後、水により洗浄した（4回）。

漆については、自動AAA処理器を用い、アセトン処理は行わず、酸（1時間づつ2回）・アルカリ（1N-NaOH、1時間づつ4回）・酸（1時間づつ2回）の設定でAAA処理を行い、純水を用いて中和した。

各試料は、採集した総重量（表2の採取量（ ）以下同じ）、AAA前処理を行った量（処理量）、前処理後回収した量（回収量）、二酸化炭素化精製に供した量（精製）、二酸化炭素の炭素相当量（ガス）を、それぞれ表1に示す。量が少なく、すべて精製した。前処理のうち、最初のアルカリ溶液を保存してある。

（2）二酸化炭素化と精製

酸化銅により試料を酸化（二酸化炭素化）、真空ラインを用いて不純物を除去。

（3）グラファイト化

鉄（またはコバルト）触媒のもとで水素還元しグラファイト炭素に転換。アルミ製カソードに充填。

AAA処理の済んだ乾燥試料を、500°Cの酸化銅とともに石英ガラス管に投じ、真空に引いてガスバーナーで封じ切った。このガラス管を電気炉で850°Cで3時間加熱して試料を完全に燃焼させた。得られた二酸化炭素には水などの不純物が混在しているので、ガラス真空ラインを用いてこれを分離・精製した。

1.5 g のグラファイトに相当する二酸化炭素を分取し、

水素ガスとともに石英ガラス管に封じた。これを電気炉で650℃で12時間加熱してグラファイトを得た。管にはあらかじめ触媒となる鉄粉が投じてあり、グラファイトはこの鉄粉の周囲に析出する。グラファイトは鉄粉とよく混合した後、穴径1mmのアルミニウム製カソードで600Nの圧力で充填した。

3 測定結果と歴年の較正

AMSによる¹⁴C測定は、YGT 7・9・11・18・39rt・43・47・50・51・54・55は、地球科学研究所を通してベータアナリティック社（機関番号Beta）へ委託した。YGT16・17・19・23・39は、加速器分析研究所（機関番号IAAA）に依頼して行った。他は、東京大学原子力研究総合センターのタンデム加速器施設（MALT、機関番号MTC）で行った。

年代データの¹⁴C BPという表示は、西暦1950年を基点にして計算した¹⁴C年代（モデル年代）であることを示す（BPまたはyr BPと記すことも多いが、本稿では¹⁴C BPとする）。¹⁴Cの半減期は国際的に5,568年を用いて計算することになっている。誤差は測定における統計誤差（1標準偏差、68%信頼限界）である。

AMSでは、グラファイト炭素試料の¹³C/¹²C比を加速器により測定する。正確な年代を得るには、試料の同位体効果を測定し補正する必要がある。同時に加速器で測定した¹³C/¹²C比により、¹⁴C/¹²C比に対する同位体効果を調べ補正する。¹³C/¹²C比は、標準体（古生物belemnite化石の炭酸カルシウムの¹³C/¹²C比）偏差値に対する千分率δ¹³C（パーミル、‰）で示され、この値を-25‰に規格化して得られる¹⁴C/¹²C比によって補正する。補正した¹⁴C/¹²C比から、¹⁴C年代値（モデル年代）が得られる（英語表記ではConventional Ageとされることが多い）。

δ¹³C値は、東京大学測定分については、加速器による測定を参考として付す。加速器分析研究所の測定分も加速器による測定であり、加速器分析研究所による誤差を付して記す。YGT17、19、23については、昭光通商に委託して、AAA処理した試料を質量分析計により測定した値を記す。ベータアナリティック社の測定分は、¹³C用ガス試料を質量分析計により測定した¹³C/¹²C比の値を示してある。

測定値を較正曲線INTCAL98（曆年代と炭素14年代を曆年代に修正するためのデータベース、1998年版）(Stuiver,M,et.al.1998)と比較することによって実年代（曆年代）を推定できる。両者に統計誤差があるため、統計数理的に扱う方がより正確に年代を表現できる。すなわち、測定値と較正曲線データベースとの一致の度合いを確率で示すことにより、曆年代の推定値確率分布として表す。曆年較正プログラムは、OxCal Programに準じた方法で作成したプログラムを用いている。統計誤差は2標準偏差に相当する、95%信頼限界で計算した。年代は、較正された西暦cal BCで示す。（）内は推定確率である。図3は、各試料の曆年較正の確率分布である。

4 年代的考察

以下に、土器型式別に曆年較正年代を概観する。

縄紋前期大木5b式のYGT39rtは、紀元前3695～3520年の中に含まれる可能性が高い。この年代の較正曲線は、確率分布密度のグラフに示すように大きく波行しており、推定される年代幅が広がる傾向があるが、確率で見ると紀元前3695～3620年に含まれる可能性が45.5%、紀元前3600～3520年に含まれる可能性が49.5%で、後者の方がやや高いものの、ほぼ同一の確率である。いずれにせよ、昨年度に測定したYGT39（測定機関番号IAAA-31126）に比べ、新しい年代が測定されているが、YGT39とYGT39rtの較正年代とは、紀元前3700年ころでわずかに重なっており、この紀元前3700年頃の年代に当たる可能性が高いと思われる。

縄紋中期前業新保2式のYGT50は、紀元前3500～3100年と幅があるが、確率密度を見ると紀元前3375～3305年の中に含まれる可能性が36%で最も高い。これまでの小林の計測によれば、紀元前3520年ころが前期十三菩提式・大木6式と五領ヶ台I式の境なので、その後の五領ヶ台2式～勝坂1式の時期と捉えるべきであろう。次の時期に当たる縄紋中期新崎1式のYGT51は、紀元前3365～3095年と幅があるが、YGT50よりは新しい時期であることと矛盾はない。

縄紋時代晚期初頭のYGT19rtについては、昨年度の測定よりも古い炭素年代が測定されたが、後述するようにδ¹³C値が重く、実際よりも古い年代が測定された可能性を考え、較正年代については検討を避ける。

縄紋時代晚期中葉大洞C2式のYGT7は、紀元前895～590年に含まれ、確率密度で見ると紀元前840～760年に含まれる可能性が87%と高い。これまでの国立歴史民俗博物館の測定結果とも整合的である。

縄紋晩期末葉大洞A2式のYGT43、44、46、47は、YGT44がやや古い炭素年代を示すが、他は概ね一致している。較正年代で見ても、3例は紀元前600～400年頃で50%以上の確率で重なり、やや古い炭素年代のYGT44も重なる年代としてみると紀元前590～540年の間ににおいて4例の測定値の較正年代確率分布が重なり、これらの砂子田遺跡出土土器が概ね同一の時期の所産と仮定するならば、この4例が重なる年代である紀元前590～540年の間に含まれる可能性が高いと考える。この年代は、新潟県青田遺跡での鳥屋2a・b式の土器付着物を測定した結果とも対応し、概ね紀元前550年ころに、大洞A2式が存在する可能性が高いことを示している。

弥生前期砂沢式に相当するYGT9・11の土器付着物は、2460～2480¹⁴C BPで、両者はほぼ一致している。かつ、前段階の砂子田遺跡例の新しい方の測定結果と変わらない、またはわずかに逆転したような炭素年代が測定されているが、これは、「2400年問題」や「ミステリーゾーン」(辻2003)といわれる、較正曲線の平らな時期に当たるためである。即ち、過去の大気濃度の変動が、この時期においては変動に乏しく、紀元前750～400年頃にかけて、炭素年代では区別がしにくい時期となっている。そのため、これらの砂沢式期の較正年代は、紀元前760～405年と、幅がある年代が推定されることとなる。岩手県北上市丸子館遺跡の砂沢式土器付着物、八戸市是川遺跡出土の砂沢式土器付着物、秋田県内の土器付着事例などを測定した結果を合わせると、砂沢式土器・青木畑式土器付着物は、この2400年問題後半から、それを抜いた紀元前300年代に較正される結果が認められ、生石2遺跡の土器付着物も紀元前400年に近い年代である可能性が高い。

弥生時代中期初頭地蔵池式相当と考えられる小田島城跡出土例では、後述するようにYGT54が明らかに古い年代が測定されたが、YGT55は土器付着漆であり、漆採取時の年代を示すと考えられる。この較正年代は、紀元前385年～195年に含まれる。これ以上は年代を絞りきれないが、少なくとも砂沢式の次の時期としては整合的な年

代であると考える。

なお、今回の測定試料について、 $\delta^{13}\text{C}$ 値を検討すると、YGT19rtが-22.3‰、YGT50が-23.1‰、YGT51が-22.7‰、YGT54が-23.7‰と、漆であるYGT43・47・55の-29‰や、他の土器付着物の-25～-26%と比べて重たい。重たいグループのうち、YGT54は胴部外面付着物であるが、他は内面の付着物で、何らかの食料のお焦げと考えられるもので、かつYGT19rt、54については、同一と期待されるYGT19、YGT55と比べて古い年代となっている。YGT19rtは、胴部内面の付着物であるが、昨年度に測定し報告済みのYGT19に比べると、YGT19の質量分析計で測定しなおした $\delta^{13}\text{C}$ 値は-26‰で、YGT19rtの-22.3‰と比べ明らかに低く、年代も100年程度の差がある。ただし、YGT19の場合は、同一土器の部位の違う内面付着物であり、部位によってお焦げの由来が異なるのか、検討が必要である。YGT54は、同一の時期である漆であるYGT55に比べ、炭素年代で約600年の差がある。これまでの経験によると、貝塚遺跡出土の土器内面付着物などで、明らかに同一の土器型式のものと比べて数百年古く、かつ $\delta^{13}\text{C}$ 値が-20.0～-23.5%程度の数値を示す土器付着物が認められ、海産物の焦げである可能性が考えられる。深海層に古い大気がとじこめられており、それが海流によって噴き上げられてくるため、海産物の場合は、陸産の植物等に比べ、古い年代を示す結果となる。これを海洋リザーバー効果とよぶ。地域、特に緯度によって海洋リザーバー効果の現れ方に違いがあるが、今村峯雄は秋田県の事例について検討しており(今村2000)、小林も青森県三内丸山遺跡の事例で検討したことがある。こうした経験によると、青森県、秋田県、山形県などの日本海側や北海道の海岸部の遺跡出土の土器付着物で、 $\delta^{13}\text{C}$ 値が-22～-23%程度を示し、かつ同一のグループに比べて400～500年程度古い傾向を示す事例が、かなりの率で含まれる遺跡があることが認められている。

この分析は、平成16年度文部科学省・科学研究費補助金・学術創成研究「弥生農耕の起源と東アジア炭素年代測定による高精度編年体系の構築」(研究代表 西本豊弘)および国立歴史民俗博物館 平成16年度基盤研究「高精度年代測定法の活用による歴史資料の総合的研究」(研究代表 今村峯雄)の成果を用いている。

参考文献

- 今村峯雄 2000 「考古学における¹⁴C年代測定 高精度化と信頼性に関する諸問題」『考古学と化学を結ぶ』馬淵久夫・富永健編
UP選書 東京大学出版会
- 今村峯雄・小林謙一・坂本稔・西本豊弘 2003 「AMS¹⁴C年代測定と土器編年との対比による高精度編年の研究」『考古学と自然科学』第45号
- 小林謙一・西本豊弘 2003 「年代がわかると歴史観が変わる・2」『歴史を探る サイエンス』国立歴史民俗博物館
- 小林謙一 2004 「3 東日本の実年代」『弥生時代の実年代』学生社 34-50
- 小林謙一 2004 「縄紋社会研究の新視点—炭素14年代測定の利用—」六一書房
- 小林謙一 2004 「特別研究報告その3【公募研究A】付着炭化物のAMS炭素14年代測定による円筒土器の年代研究」『三内丸山遺跡』
- 小林謙一・今村峯雄・坂本稔・西本豊弘 2003 「AMS炭素年代による縄紋中期土器・集落の継続時間の検討」『日本文化財科学会第20回大会研究発表要旨集』日本文化財科学会
- 小林謙一・今村峯雄・坂本稔・陳建立・浜谷孝雄 2004 「山形県・小山崎遺跡出土土器付着物の¹⁴C年代測定」『研究紀要』第2号 山形県埋蔵文化財センター 171-173
- 鈴木正博 1985 「「荒海式」生成論序説」『古代探査Ⅱ』早稲田大学出版社 83-135
- 辻誠一郎 2002 「青田遺跡の層年代を知るために—放射性炭素年代の測定—」『財団法人新潟県埋蔵文化財調査事業団設立10周年記念公開シンポジウム「よみがえる青田遺跡」資料集 川辺の櫛文集落』 財団法人新潟県埋蔵文化財調査事業団 86-91
- 春成秀爾・藤尾慎一郎・今村峯雄・坂本稔 2003 「弥生時代の開始年代—¹⁴C年代の測定結果について—」『日本考古学協会第69回総会』研究発表要旨 日本考古学協会 65-68
- 山形県教育委員会 1986 「生石2遺跡発掘調査報告書（3）」山形県埋蔵文化財調査報告書第117集
- 山形県埋蔵文化財センター 1995 「宮の前遺跡第2・2次発掘調査報告書」山形県埋蔵文化財センター調査報告書第19集
- 山形県埋蔵文化財センター 2003 「砂子田遺跡第2・3次発掘調査報告書」山形県埋蔵文化財センター調査報告書第113集
- 山形県埋蔵文化財センター 2004 「高瀬山遺跡1期発掘調査報告書」山形県埋蔵文化財センター調査報告書第121集
- 山形県埋蔵文化財センター 2004 「西向遺跡発掘調査報告書」山形県埋蔵文化財センター調査報告書第130集
- 山形県埋蔵文化財センター 2004 「小田島城跡発掘調査報告書」山形県埋蔵文化財センター調査報告書第131集
- 山形県埋蔵文化財センター 2005 「高瀬山遺跡（H.O.）発掘調査報告書」山形県埋蔵文化財センター調査報告書第145集
- Stuiver,M.,et.al. 1998 INTCAL98 Radiocarbon age calibration,24,000-0 cal BP.Radiocarbon 40(3),1041-1083.

表1 測定試料と測定結果・生年年代

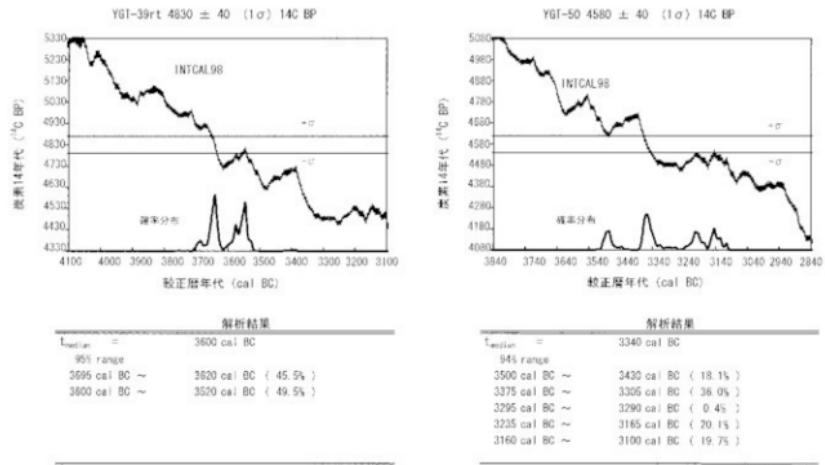
測定期間 番号	試料番号	所在地	遺跡名	種類	出土地点 / 報告番号	部位	時期	型式	$\delta^{13}\text{C}$	H C B P	層年校正 cal BC (25) (%) ()は堆年密度分布 (補正値)
									(‰)	(‰)	
JAAA-31125	YGT-23	佐町	小山遺跡	土器付着	裏外吹	裏文前期	大木5式	- 244 ± 1.1	5360 ± 50	420 - 4260 18.8%	4260 - 4270 18.1%
JAAA-31126	YGT-39	喜河原市	高瀬山遺跡	土器付着	S T 3482	脣内保	裏文前期	大木5b式	- 281 ± 0.8	5020 ± 50	3950 - 3700 94.9%
Beta-18953	YGT-91	喜河原市	高瀬山遺跡	土器付着	S T 3482	脣内保	裏文前期	大木5b式	測定不能	4230 ± 40	3695 - 3620 45.5%
Beta-18953	YGT-50	鶴岡市	西向遺跡	土器付着	S T 6	脣部内面	裏文中期	新保2式	- 23.1	4580 ± 40	3500 - 3430 18.1%
Beta-18952	YGT-51	鶴岡市	西向遺跡	土器付着	S T 4床直	底部内面	裏文中期	新崎1式	- 22.7	4540 ± 40	3365 - 3225 35.0%
Beta-18953	YGT-7	村山市	宮の山遺跡	土器付着	第64図327	脣部内外	裏文晚期	大洞C2式	- 25.5	2620 ± 40	895 - 875 2.8%
Beta-18959	YGT-18	喜河原市	高瀬山遺跡	土器付着	水さらし縦	口唇内焦	裏文晚期	大洞B古式	- 27.3	3080 ± 40	1430 - 1250 93.1%
JAAA-31124	YGT-19	喜河原市	高瀬山遺跡	土器付着	水さらし縦	口唇内焦	裏文晚期	大洞B古式	- 264 ± 1.2	3120 ± 40	1480 - 1470 33.9%
Beta-18952	YGT-91t	喜河原市	高瀬山遺跡	土器付着	水さらし縦	口唇内焦	裏文晚期	大洞S1古式	- 22.3	3230 ± 40	1600 - 1425 93.5%
JAAA-31123	YGT-17	喜河原市	高瀬山遺跡	土器付着	水さらし縦	脣内保	裏文晚期	大洞C式	- 264 ± 0.3	2940 ± 40	1280 - 1270 12.2%
JAAA-31122	YGT-16	喜河原市	高瀬山遺跡	漆	水さらし縦	脣部外漆	裏文晚期	大洞A式	- 32.7 ± 0.7	2940 ± 40	780 - 500 65.6%
Beta-18951	YGT-43	天童市	沙子山遺跡	漆	第165図204	脣部内面	裏文晚期	大洞A2式	- 29.8	2440 ± 40	760 - 675 26.9%
MTC-0811	YGT-44	天童市	沙子山遺跡	土器付着	第165図423	口唇内	裏文晚期	大洞A2式	- 29.8	2570 ± 35	815 - 755 57.3%
MTC-0812	YGT-46	天童市	沙子山遺跡	土器付着	第143図19	脣部内	裏文晚期	大洞A2式	- 25.8	2465 ± 35	760 - 675 28.7%
Beta-18957	YGT-47	天童市	沙子山遺跡	漆	第165図33	脣部内面	裏文晚期	大洞A2式	- 29.7	2450 ± 40	760 - 675 27.5%
Beta-19403	YGT-9	酒田市	生石遺跡	土器付着	第325図31	脣部外	生年初期	砂式灰坑	- 26.5	2480 ± 40	775 - 680 85.1%
Beta-18959	YGT-11	酒田市	生石遺跡	土器付着	第414回	脣部外面	生年初期	砂式灰坑	- 26.8	2460 ± 40	760 - 675 27.5%
Beta-18954	YGT-54	東根市	小田町城跡	土器付着	第306図359	脣部外面	生年中期	中期灰坑	- 23.7	2810 ± 40	1105 - 1060 0.4%
Beta-18950	YGT-55	東根市	小田町城跡	漆	第315図368	脣部外面	生年中期	中期灰坑	- 26.9	2230 ± 40	385 - 195 95.1%

表2 試料の重量と炭素含有率

No.	試料の重量()				分類	状態	精製用	ガス*	含有率2(%)	含有率3(%)
	採取量	処理量	回収量	含有率1(%)						
YGT23	233.9	62.5	19.79	31.7	土器	良	4.76	2.57	54.0	17.1
YGT39	191.0	86.6	5.16	6.0	土器	やや良土?	4.32	2.11	48.8	2.9
YGT50	155.6	98.7	13.70	13.9	土器	良	2.70	1.71	63.3	8.8
YGT51	512.9	138.0	8.15	5.9	土器	良	3.80	2.04	53.7	3.2
YGT7a	88.22	88.22	15.37	17.4	土器	良	5.20	3.38	65.0	11.3
YGT18	315.2	77.0	23.10	30.0	土器	良	3.93	2.46	62.6	18.8
YGT19	160.4	91.9	31.83	34.6	土器	良	5.89	3.67	62.3	21.6
YGT17	252.9	91.0	39.89	43.8	土器	良	5.95	3.61	60.7	26.6
YGT16	21.4	14.2	4.86	34.2	漆	良	2.00	1.20	60.0	20.5
YGT43	28.5	17.2	11.53	67.0	漆	漆膜	7.00	5.09	72.7	48.7
YGT44	157.31	81.29	12.38	15.2	土器	良	4.18	2.56	61.3	9.3
YGT46a	156.16	67.91	13.89	20.5	土器	良	4.31	2.80	65.0	13.3
YGT47	124.34	79.49	22.25	28.0	漆	良	6.00	2.25	37.5	10.5
YGT9	12.02	12.02	1.87	15.6	土器	良	1.22	0.77	63.3	9.8
YGT11	76.15	36.60	9.82	26.8	土器	良	1.30	0.70	53.8	14.4
YGT54	22.37	22.37	1.94	8.7	土器	良	1.20	0.70	58.3	5.1
YGT55	24.16	16.03	6.54	40.8	漆	良	2.60	1.71	65.8	26.8

註) mはミネラル。ガス*は、二酸化炭素ガス圧からの炭素換算量()。含有率1は回収量/処理量、含有率2は、ガス相当量/精製用重量、含有率3は、含有率1×含有率2。

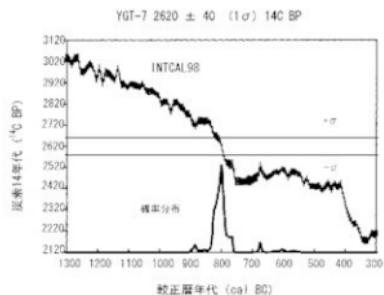
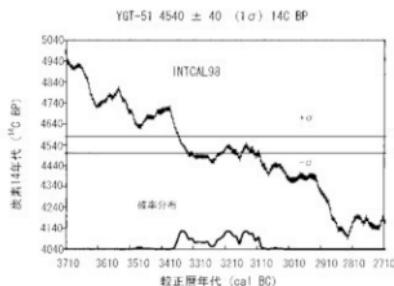
図3 測定試料の曆年校正(1)



高瀬山遺跡

西向遺跡

図3 測定試料の歴年較正(2)



解析結果

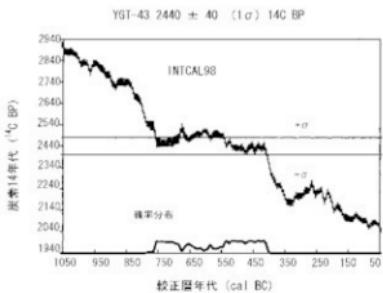
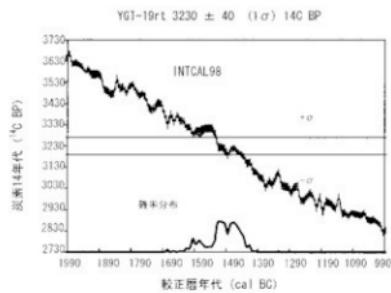
$t_{\text{median}} =$	3210 cal BC
95% range	
3365 cal BC ~	3255 cal BC (35.0%)
3245 cal BC ~	3095 cal BC (60.4%)

解析結果

$t_{\text{median}} =$	800 cal BC
95% range	
895 cal BC ~	870 cal BC (3.1%)
860 cal BC ~	845 cal BC (1.0%)
840 cal BC ~	760 cal BC (87.4%)
880 cal BC ~	665 cal BC (2.5%)
595 cal BC ~	590 cal BC (1.2%)

西向遺跡

宮の前遺跡



解析結果

$t_{\text{median}} =$	1490 cal BC
95% range	
1600 cal BC ~	1425 cal BC (93.5%)
1420 cal BC ~	1410 cal BC (1.9%)

解析結果

$t_{\text{median}} =$	550 cal BC
95% range	
760 cal BC ~	675 cal BC (26.9%)
665 cal BC ~	625 cal BC (8.9%)
620 cal BC ~	610 cal BC (1.5%)
590 cal BC ~	430 cal BC (58.0%)

高瀬山遺跡

砂子田遺跡

図3 測定試料の歴年較正（3）

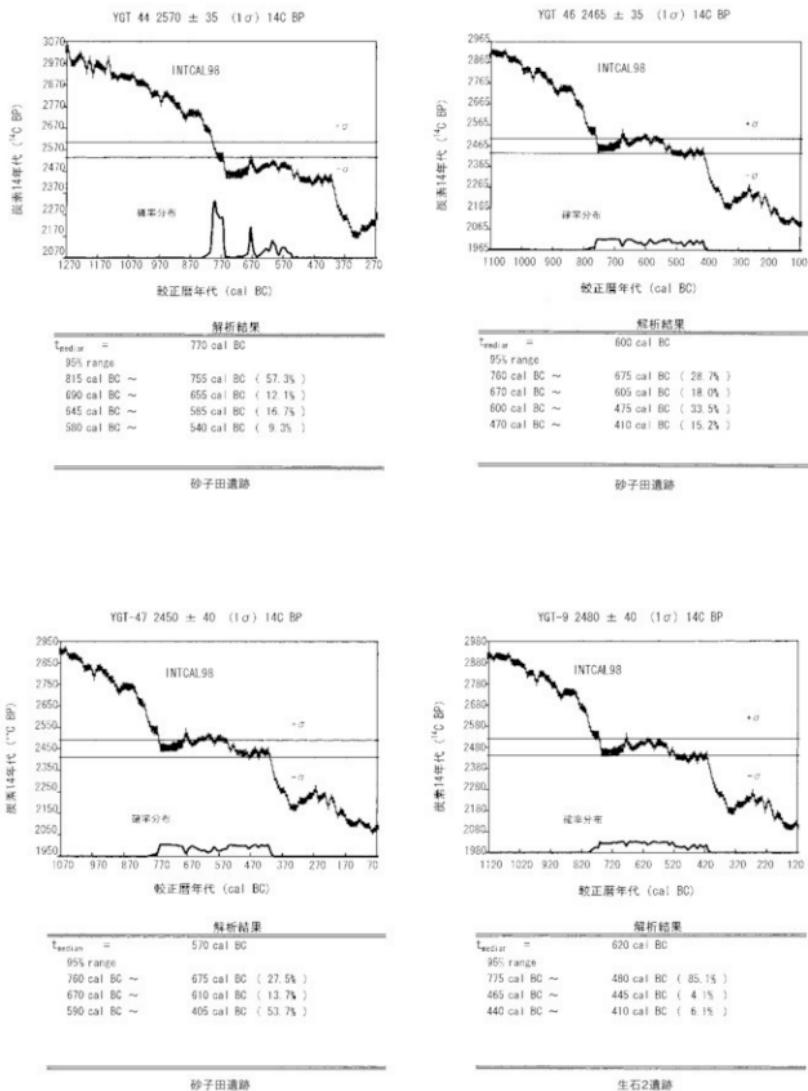
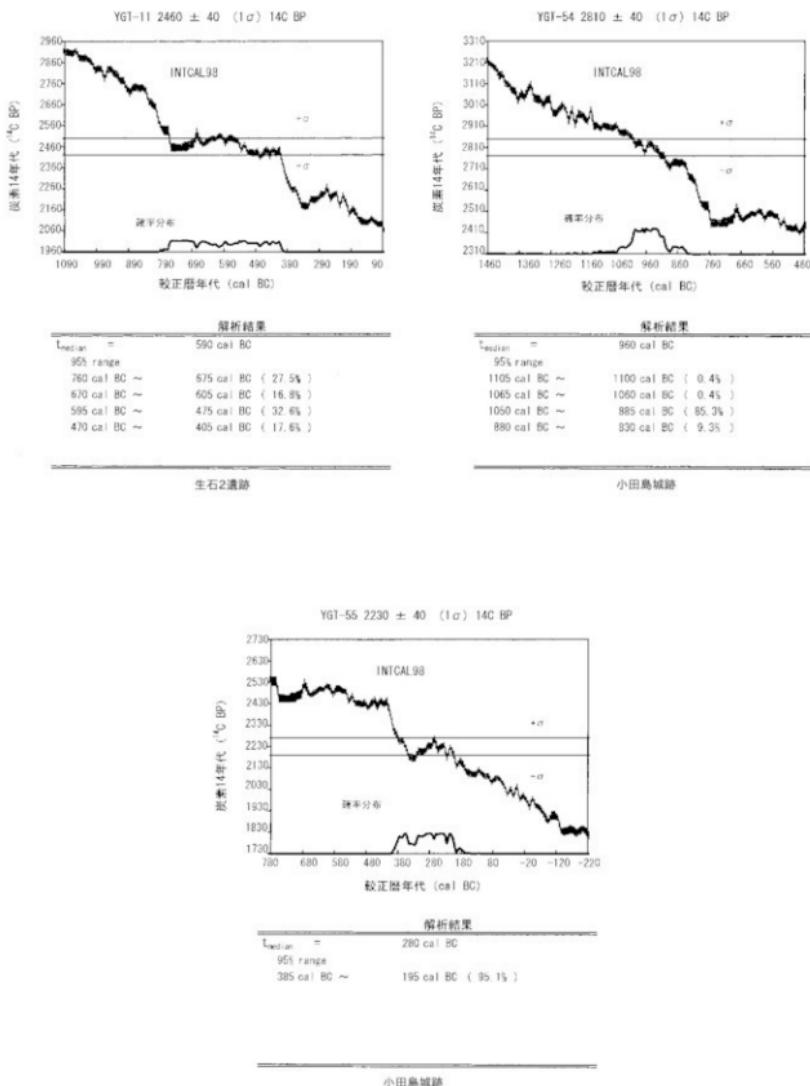


図3 測定試料の歴年較正(4)

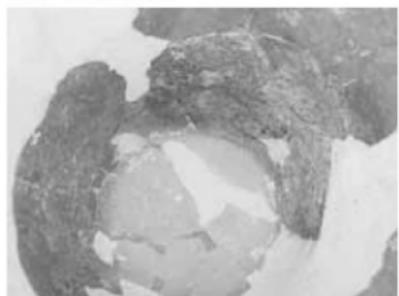




YGT50 年代測定土器（表）



YGT50 年代測定土器（胴下部 裏）炭化物付着状態



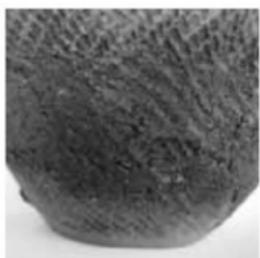
YGT51 年代測定土器（裏）炭化物付着状態



YGT9 年代測定土器（表）



YGT7 年代測定土器（表）



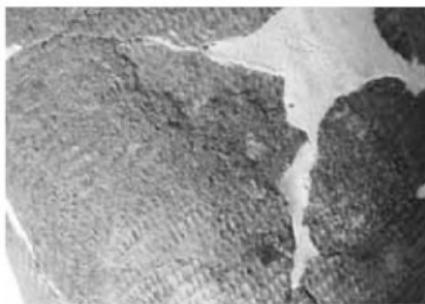
YGT7 年代測定土器（表）炭化物付着状態



YGT7 （裏）炭化物付着状態



YGT11 年代測定土器（表）



YGT11 年代測定土器（表）炭化物付着状態

山形県炭素14年代測定試料



YGT43 年代測定土器（表）



YGT43 年代測定土器（内面） 漆付蓋状態



YGT44 年代測定土器（表）



YGT44 年代測定土器（裏） 炭化物付着状態



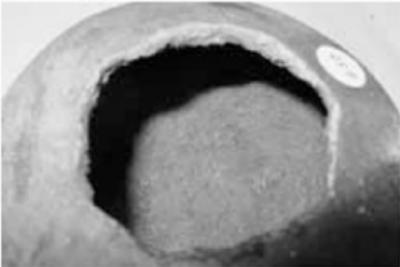
YGT46 年代測定土器（表） 炭化物付着状態



YGT46 年代測定土器（裏） 炭化物付着状態



YGT47 年代測定土器（表）



YGT47 年代測定土器（内面） 漆付蓋状態



YGT54 年代測定土器（表）



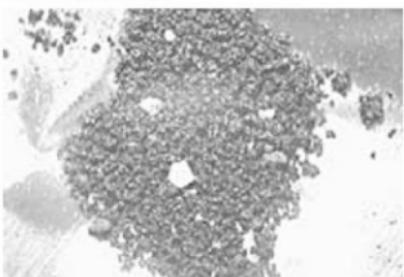
YGT54 年代測定土器（表）炭化物付着状態



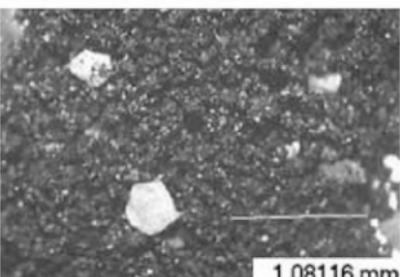
YGT55 年代測定土器（表）



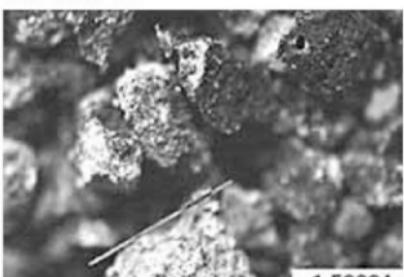
YGT55 年代測定土器（表）漆付着状態



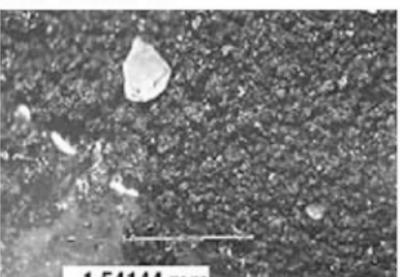
YGT50 处理前 12倍



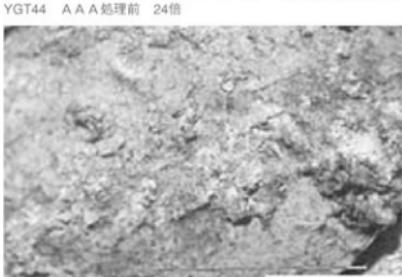
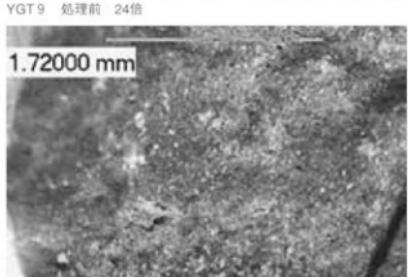
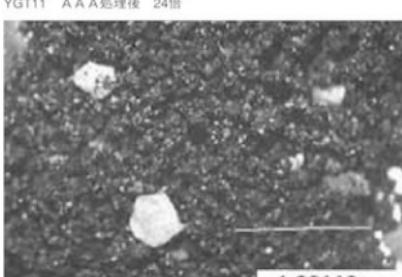
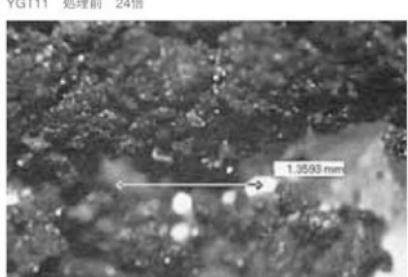
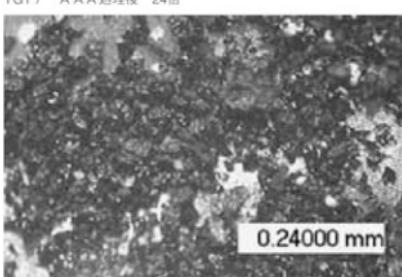
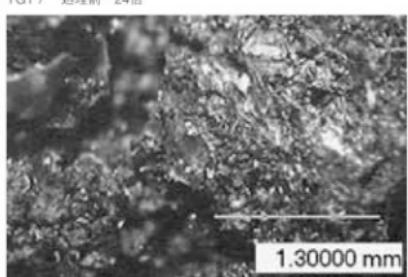
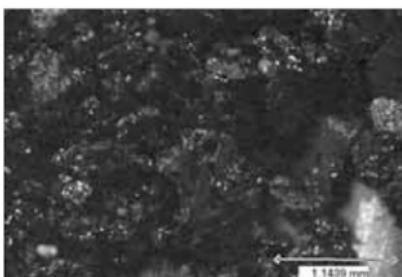
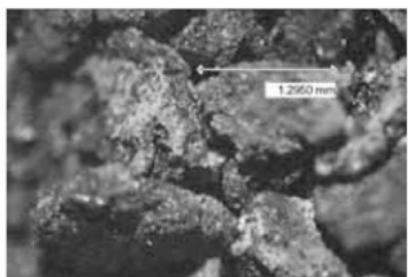
YGT50 AAA処理後 24倍

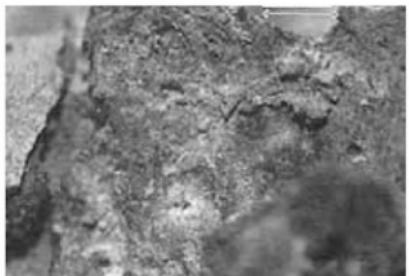


YGT51 处理前 24倍

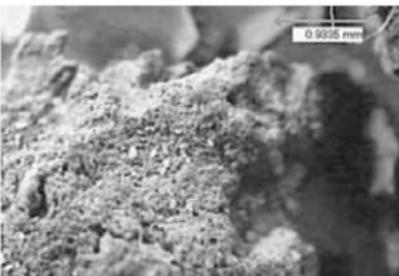


YGT51 AAA処理後 24倍

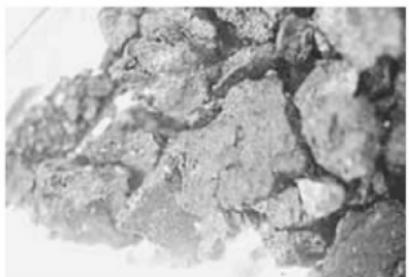




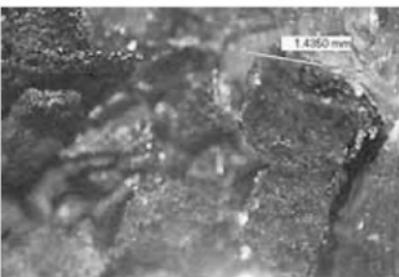
YGT47 漆 AAA処理前 24倍



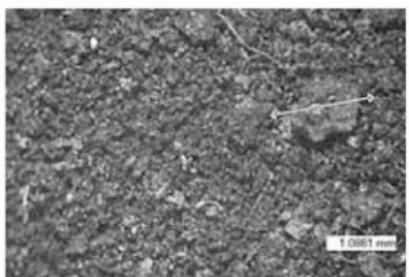
YGT47 漆 AAA処理後 24倍



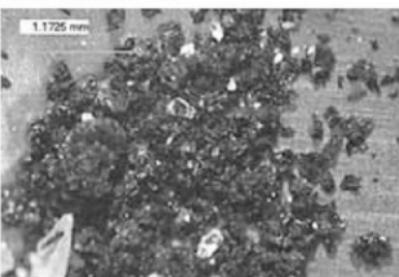
YGT46 AAA処理前 12倍



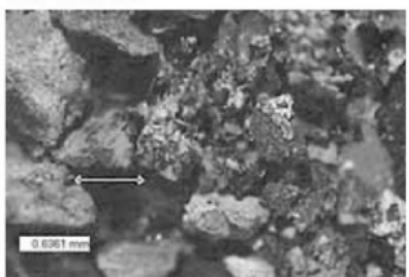
YGT46 AAA処理後 24倍



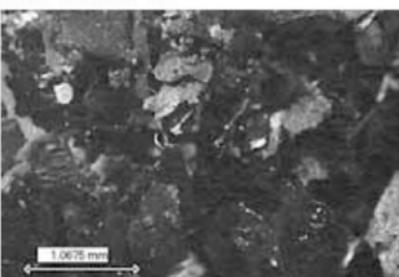
YGT54 処理前 24倍



YGT54 AAA処理後 24倍



YGT55 処理前 24倍



YGT55 AAA処理後 24倍

書評 『八森遺跡 先史編・先史図録編』

渋谷 孝雄

1 報告書の体裁・内容

本書は1977年から2002年まで足かけ26年にわたって継続調査された八森遺跡の発掘調査の正式報告書であり、2003年3月に山形県八幡町教育委員会から刊行された。

布クロス表丁で巻頭カラー12ページ、本文116ページの『先史編』と鮮明な写真と実測図が対応した114ページのプレートからなる先史遺物属性観察表を含む『先史図録編』の2冊で構成された見事な本である。長年調査を担当してこられた佐藤慎宏氏と石器の各論を担当した大川貴弘氏によって執筆されている。

「八森遺跡の位置」と題された第一章では遺跡の位置、地形、段丘区分、出羽山地と庄内平野の成り立ちなど多岐にわたる視点で遺跡及びその周辺が論じられている。「八森周辺の遺跡」では最上川以北の飽海郡の旧石器及び縄文時代の遺跡についてその研究史を含めて詳述され、旧石器時代の主要な石器も図入りで紹介されている。

第二章「調査の概要」では各次調査の実施状況が表と図にまとめられ、出土遺物も石器の実測図が入った分布図と一覧表にまとめられ見やすい構成となっている。中位段丘の遺物の分布は極めて散漫でそれそれが単独出土と言つてよいように思える。一方、低位段丘では石器の集中域が認められている。直径6.5mのAブロック、8mのBブロック、5.5mのCブロックの3ヶ所が認識され、各ブロックから槍先形尖頭器と削器が出土している。縄文時代の遺構として中位段丘で土坑1基、Tピット3基、低位段丘で地床炉2基、土坑5基が検出され、低位段丘の土坑2基から後期初頭のそして地床炉から中期初頭の完形及び器形の分かれる土器が出土しているものの、遺構・遺物ともその分布は希薄であると言ってよい。

第三章「出土遺物」は、一 出土石器、二 出土土器として出土した石器と土器が詳述されている。石器は1槍先形尖頭器から15接合資料まで縄文時代早期以降の定型的な石器である石鎚や石錐、石匕、石斧も含めて、分類のうえ、説明されている。縄文時代早期以降の石器を

除き、原則として出土地点も合わせて図示されており、分かりやすい記述となっている。また、冒頭でも述べたが図録編では左側に実測図が、そして右側にそれと対応する鮮明な写真が載せられており、読者にとって極めて親切なものとなっている。報告書を読まれた神奈川県の源訪問順氏から早速、P L78の215の調整剥片と報告された実測図は国府型ナイフ形石器ではないかとのメッセージが筆者に寄せられた。この石器は1995年の中位段丘の調査で1層から出土した珪質頁岩製の石器であり、実見させて頂いたところ、間違いない見事な国府型ナイフ形石器であることが判明した。源訪問氏の慧眼に、おそらく、この照合に便利な構成の手助けもあったのだろうと思われる。関係資料はなく、単独出土であったが、これまで、朝日村越中山遺跡K地点が国府型ナイフ形石器の北限とされてきた。この石器の出土により庄内平野の北部まで分布域を拡大することが確認されたことになる。また、斧形石器の接合資料が3例検出され、石斧の製作地であったことが判明したことでも特筆できる成果といえるだろう。

出土した縄文土器は第一群から五群までに大別された。第一群土器は早期末の縄文条痕及び表裏縄文土器である。第二群土器は前期前半に、第三群は新保・新崎式に併行する北陸系の土器と円筒上層a式に近い中期初頭の土器である。後期の土器を第四群土器としているが、これには中期末のものも一部含まれ、後期初頭の土器には土坑から出土した完形土器や図上復元のできる土器がある。さらに、断片的ながら後期中葉の土器片も散見される。第五群土器は晩期大洞B C式の土器である。八森の中位段丘と低位段丘には連続はしないものの早期、前期、中期、後期、晩期の縄文時代各時期の足跡が確認されたことになる。

第四章「八森遺跡の石器群」は考察編であり、一 石器群の類別、二 桑園地区の旧石器群、三 神子柴文化の研究抄証、四 八森石器群の評価で構成されている。佐藤氏はこれまでの研究史を踏まえ、八森遺跡の石器群

を「神子柴型石器群であり、神子柴文化の一つの典型を示す様相と理解」しながらも、その時期は「東山型ナイフ形石器文化の盛行期に桑園に到来した槍先形尖頭器・斧形石器・削器を作出する集団が、石刃石器文化と接触があってその石器を取り入れたとするのが自然な理解である」とし、桑園の石器群は後期旧石器時代の可能性が極めて高いことになる」と評価している。

以上、報告書の紹介をおこなったが、種々の制約がある中、二年間で「古代編」と「先史編」の二冊の見事な報告書を上梓されたことに改めて敬意を表したい。

2 八森石器群の評価について

さて、以下で佐藤氏が示した桑園地区のナイフ形石器と神子柴型石器群についての見解が妥当なのかどうか、すなわち、ナイフ形石器と神子柴型石器群は共存するかどうかを報告書の記載から検討してみたい。八森遺跡の中位段丘と桑園地区からは合わせて1,208点の石器が出土した。156点が中位段丘で、1,052点が桑園地区からの出土である。これらの石器は、どのくらいの年代幅を持つだろうか。大きく分ければ縄文時代早期以降のものとそれより古いものの二者があるということができる。層位的には1・2層から縄文時代早期以降の石器が、2～4層からそれより古い石器が出土している。2層では両者が混在している。縄文土器は早期、前期、中期、後期、晚期とそれぞれの時期のものが出土している。石鎧や石匙に早期や前期に特有のものがみられるが、縄文時代早期以降の石器もこれらの各時期にわたるものが混在している可能性が高い。

さて、早期より古い石器も年代幅を持つのだろうか。まずは、ほとんどが単独出土となる中位段丘には2点のナイフ形石器がある。ひとつは6次調査で出土した長さ3.9cm、基部二側縁に加工のあるナイフ形石器(334)で、もう一つは前述した国府型ナイフ形石器(215)である。両者とも東北日本では珍しいが、それぞれ違う時期のものだろう。

桑園地区で問題になるのは石刃素材で基部に加工されるナイフ形石器と玉髓製の搔器の一群と尖頭器、斧形石器に代表される一群が同じ時期のものかどうかという点である。

桑園地区的斧形石器と尖頭器の組み合わせには石刃を

素材とした搔器や彫刻刀形石器が伴うことはむしろ自然であると思われる。しかし、この石器群に石刃素材のナイフ形石器が伴うのだろうか。

山形県域で最初に確認された東山型ナイフ形石器には玉髓製の搔器が共伴することが小国東山や新庄東山を調査研究された加藤 稔氏によって早くから指摘されていた。この東山型ナイフ形石器は、もう一つの石刃ナイフで分布域が重なる杉久保型ナイフ形石器との時間的な前後関係を捉えるということが当初からの研究課題であり、この点については佐藤氏も報告書の中で触れている。加藤氏は1965年には杉久保→東山(加藤1965)、1969年には東山→杉久保との見解を示し(加藤1969)、1970年代後半には再び杉久保→東山との変遷觀を示した(加藤1978)。再び東山を新しくした背景には、見え隠れする尖頭器の存在と、古い細石刃文化に東山型ナイフ形石器に類似するものが伴うこともその一因であったと思われる。

1990年代に入ってからの新潟県下の調査で杉久保型ナイフ形石器を含む調査例が増え、これらが広域火山灰ATの上位に存在することが確定する(澤田1996年他)とともに、岩手県大渡 遺跡の調査ではATの下位と上位に東山型の大形の石刃ナイフが存在する事が明らかにされた(中川編1995年)。さらに新潟県三面の樽口遺跡の調査でも東山型ナイフ形石器を持つ石器群がATの下位と上位から出土し、これらはATより上位の杉久保型ナイフ形石器を持つ石器群より古いとの見解が示された(立木編1996年)。現在では東山→杉久保の変遷が決定したかのように考えるむきが多い。

筆者は、上記2遺跡のAT下位からの出土を疑うものではないが、大渡 や樽口ではAT上位からも出土すること、山形県お仲間林遺跡では分析の結果ATの上位で出土していること(阿部・五十嵐編1991年)、新庄市上ミニ野A遺跡でも確実にATの上であること(柳田・須藤・阿子島2000年)を考えれば、東山型ナイフ形石器をもつ石器群は息の長い石器群であり、すべてが杉久保型ナイフ形石器をもつ石器群より古く位置づけられるとの結論を今の段階で出すことはできないのではないかと考えている。新庄市乱馬堂遺跡の東山型ナイフ形石器と共伴する「裏面搔器」に関して、山中一郎氏は旧石器的な製作技術であるのかどうか、年代決定が難しいと考えている

(山中2003)。

さて、このような考えを前提として八森遺跡桑園地区の石器を見るとどういう理解ができるのだろうか。ひとつは佐藤氏が述べるようにすべて同じ時期のものとの考え方であり、もう一つは桑園地区の石器群は時期の異なる少なくとも二つの文化が混在しているという見方である。このように考えてみた場合には出土している石器を二つのグループに分けることが可能かどうかの吟味が必要となる。

まず、石器の出土位置を見てみよう。報告書の図21、25から尖頭器と削器A、B、Cの各ブロックとその周辺からの出土が多く分布域がほぼ重なっていることが分かる。また、図22は斧形石器の分布域もほぼ重なることを示している。一方、図23はナイフ形石器は全体的に出土位置が散漫でA、B、Cのブロック内には1点もなく尖頭器と削器を主体とする石器群とは重ならないことを示している。搔器は尖頭器、削器の分布域と重なるものと重ならないものが半々というところか。2点の櫛器も1点は尖頭器、削器の分布域と重なるが、もう1点は離れている。図24は石刃も搔器と同様な分布状況であることを見ている。

のことから、尖頭器と削器、斧形石器は強い結びつきがあり、ナイフ形石器は独立し、搔器と石刃は両者と関係があるといえるのではないだろうか。石器の分布状況からは、尖頭器、削器、斧形石器の中にナイフ形石器

は入らない可能性があると見ても許されるのではないだろうか。

つぎに石材利用はどうだろうか。尖頭器の石材は珪質頁岩を主体としているがこれに玉髓が加わる。削器や搔器には黒色頁岩が加わるが、全体の傾向は尖頭器と類似する。ナイフ形石器や石刃もこれらと際だった差を認めることはできない。斧形石器はその機能故と考えられるが軟らかい石材である砂岩と泥岩が加わる。石材利用からは石器群を二つに分けることはできないようである。これまでの日本列島内の調査で尖頭器、斧形石器、石刃素材の搔器、彫刻刀形石器、削器の組み合わせを持つ石器群に石刃製のナイフ形石器と共伴した例は知られていない。東山型ナイフ形石器の下限を捉えきってはいないとはい、長者久保・神子柴石器群と共伴する類例がない段階で、積極的にその共伴関係を認めることには躊躇せざるを得ない。八森遺跡桑園地区の縄文時代早期より古い石器群がすべて同時期の所産とする決定的な証拠はまだ不足しており、現段階では時期の異なる少なくとも二つの石器群が存在していると考えるのが自然なのではなかろうか。

土器の出現を縄文時代の始まりとし、神子柴石器群から縄文時代とする現在の主流的な考え方については、佐藤氏と同様違和感もある。この問題については、筆者自身の整理がついていないため、後日の課題としたい。

※本稿は平成16年2月29日に八幡町で開催された「八森遺跡発掘調査報告書刊行祝賀会」の席上で述べた書評に
1 報告書の体裁・内容を加筆したものである。

参考文献

- 加藤 稔（1965）「東北地方のナイフ形石器型石器文化」『歴史教育』第 3号 pp22~27
- 加藤 稔（1969）「東北地方の旧石器文化（前編）」『山形県立中央高等学校研究紀要』第1号 pp38~45
- 加藤 稔編（1978）『弓張平遺跡第1・2次発掘調査報告書』 山形県埋蔵文化財調査報告書第15集
- 阿部祥人・五十嵐彰編（1991）『お仲間林遺跡1986』慶應義塾大学民族学考古学研究室小報8
- 中川重紀編（1995）『大渡 遺跡発掘調査報告書』 岩手県文化振興事業団調査報告書第215集
- 立木宏明編（1996）『樽口遺跡発掘調査報告書』 朝日村教育委員会
- 澤田 敦（1996）『上ノ平遺跡C地点』新潟県埋蔵文化財調査報告書第73集
- 柳田俊雄・須藤 隆・阿子島香（2000）「山形県新庄市上ノ平A遺跡の第3次発掘調査」『第14回東北日本の旧石器文化を語る会 予稿集』 pp42~49
- 山中一郎（2003）「山形県の考古遺跡の思い出」『山形考古』第7巻第3号 pp11~13

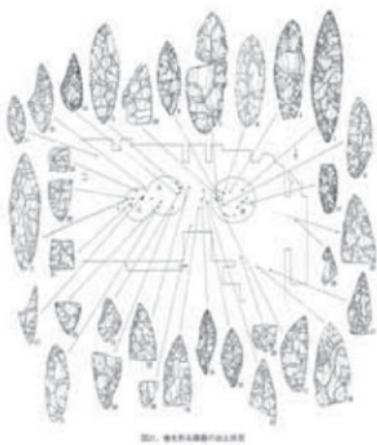


図21. 八森遺跡の出土器物



図22. 八森遺跡の出土器物

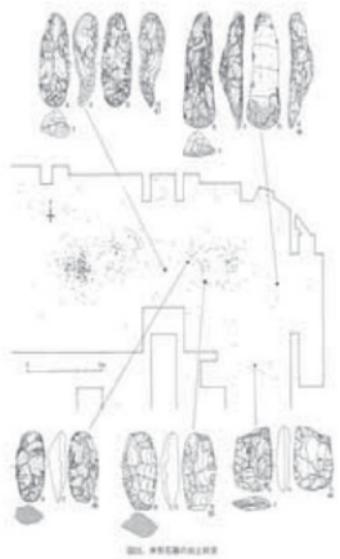


図23. 八森遺跡の出土器物



図24. 八森遺跡の出土器物

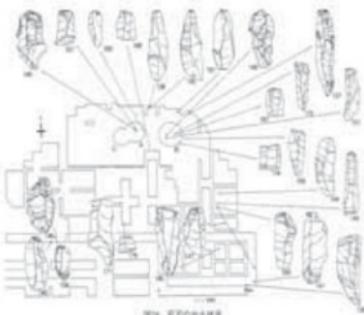


図25. 八森遺跡の出土器物

図1 八森遺跡の各器種の分布図

執筆者（2004年12月1日現在）

石井 浩幸（いしい・ひろゆき）
小林 圭一（こばやし・けいいち）
菅原 哲文（すがわら・てつぶみ）
山口 博之（やまぐち・ひろゆき）
大飼 透（いぬかい・とおる）
小林 啓（こばやし・あきら）
小林 謙一（こばやし・けんいち）
坂本 稔（さかもと・みのる）
松崎 浩之（まつざき・ひろゆき）
渋谷 孝雄（しぶや・たかお）

(財) 山形県埋蔵文化財センター調査第三課
(財) 山形県埋蔵文化財センター調査第二課
(財) 山形県埋蔵文化財センター調査第一課
(財) 山形県埋蔵文化財センター調査第一課
(財) 山形県埋蔵文化財センター調査第一課
(財) 山形県埋蔵文化財センター調査第二課
国立歴史民俗博物館考古研究部
国立歴史民俗博物館情報資料研究部
東京大学原子力研究総合センター・タンデム加速器研究部門
(財) 山形県埋蔵文化財センター調査第三課

研究紀要編集委員

阿曾 孝・尾形與典・武田謙一・黒坂雅人・小林圭一・伊藤邦弘・須賀井明子

*論文等の表題英文表記については、早稲田大学教授高橋龍三郎氏に校閲していただきました。

研究紀要 第3号

2005年3月31日発行

編集・発行 財團法人 山形県埋蔵文化財センター

〒999-3161 山形県上山市弁天二丁目15番1号

TEL 023-672-5301(代)

FAX 023-672-5586

URL <http://www.yamagatamaibun.or.jp>

印刷 アベ印刷株式会社

BULLETIN

OF

YAMAGATA PREFECTURAL CENTER FOR ARCHAEOLOGICAL RESEARCH

The third issue
2005.3

CONTENTS

Stone Tool Assemblage Discovered at Tsukiyamazawa Site, Yamagata Prefecture; A Chronological and Technological Consideration on the Transitional Period from Terminal Palaeolithic to Incipient Jomon	ISHII Hiroyuki	1
A Chronological Reconsideration on the Earlier Final Jomon Potteries Found in the Dwelling-Pit E -011 at Magata - Site, Iwate Prefecture (Part 2)	KOBAYASHI Keiichi	21
A Chronological Consideration on Yayoi Potteries Discovered at Odashima Castle Site ,Yamagata Prefecture:from a Viewpoint of the Distributional Difference of Pottery Types	SUGAWARA Tetubumi	93
Some Problems on the Historical Development of Yuza Estate Odate Site	YAMAGUCHI Hiroyuki	111
An Architectural Consideration on the Overpass of Ushu Way, Ou Railroad Line: A Study of the Arched Brickwork Monument at Torizenzaka Site, Nan-yo City, Yamagata Prefecture	INUKAI Tooru	137
The Chemical Method Applied for Restoration of Ancient Foot Prints Recovered in the Wet Paddy Field at Umenokimae 1 Site,Yamagata Prefecture	KOBAYASHI Akira	151
AMS Radiocarbon Dating for Jomon and Yayoi Potteries Excavated in Yamagata Prefecture(Part 1)	KOBAYASHI Kenichi KOBAYASHI Keiichi SAKAMOTO Minoru MATSUZAKI Hiroyuki	161
Book Review: Archaeological Report of Hachimori Site;Fascicle 1 Prehistory SHIBUYA Takao and Artifacts, Board of Education of Yawata Town(2003)		179